



周辺資本主義論序説 : ラテンアメリカにおける資本主義の形成と発展

原田, 金一郎

(Degree)

博士 (経済学)

(Date of Degree)

1998-12-16

(Date of Publication)

2014-01-27

(Resource Type)

doctoral thesis

(Report Number)

乙2287

(JaLCD0I)

<https://doi.org/10.11501/3156437>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/D2002287>

※ 当コンテンツは神戸大学の学術成果です。無断複製・不正使用等を禁じます。著作権法で認められている範囲内で、適切にご利用ください。



原田金一郎

周辺資本主義論序説

ラテンアメリカにおける資本主義の形成と発展

藤原書店

目次

序文 9

第一部 歴史

第1章 ラテンアメリカ経済概史19

I 先資本制期 19

1 先スペイン期 19

(1) アステカ社会 (2) インカ社会

2 植民地期 23

(1) エンコミエンダ (2) アシエンダ (3) プランテーション

3 過渡期 29

(1) 独立革命の経済的背景 (2) 独立後の経済的変容

II 資本制期 33

1 1次産品特化期 33

(1) 世界資本主義システムの確立 (2) 外向きの発展

2 輸入代替工業化期 38

(1) 大恐慌 (2) 内向きの発展

3 現在——自立への模索 41

(1) キューバ革命 (2) 従属から自立へ

第2章 メキシコにおけるアシエンダの形成48

I はじめに 48

II 発生期 49

1 エンコミエンダ 50

(1) 封建的制度の要素 (2) 普遍的隷従制の基盤 (3) 商業資本の浸透

2 土地経営様式の展開 53

(1) エスタンシア (2) 萌芽のアシエンダ

III 確立期 56

1 伝統的アシエンダ 56

(1) コンポシション (2) アシエンダの機能

2 労働様式の進化 59

(1) 徴用制 (2) 賃労働制 (3) [補論]ペオン制

IV むすびに 64

第3章 キューバ糖業の資本制的発展69

I はじめに 69

II トラピチェ期 70

1 糖業前史 70

2 トラピチェ期 70

III インヘニオ期 71

1 量的拡大期 71

2 質的發展期 72

IV セントラル期 74

1 工業部門 75

2 農業部門 76

V むすびに 76

第4章 ペルーにおける共同体と社会主義81

I はじめに 81

II 共同体 82

1 歴史的背景 82

2 社会経済的背景 85

3 共同体の現状 87

III インディヘニスモ 89

1 基本的概念 89

2 プラダの「インディヘニスモ」 91

3 アヤの「インディヘニスモ」 92

IV マルクス主義 94

1 マリアテギの一生 94

2 マリアテギのマルクス主義 96

V 社会主義 97

- 1 インディオ問題 97
- 2 ペルーにおける社会主義への道 100
- VI むすびに 103
 - 1 低開発の止揚としての社会主義 103
 - 2 周辺の視座による史的唯物論の再生 104

第二部 理論

第5章 ラテンアメリカ従属論争総括117

- I 序 117
- II 日本における従属論争 118
 - 1 「フランク理論」の概要 118
 - (1) フランク命題 (=資本主義的低開発のテーゼ)
 - (2) フランク体系
 - (3) フランク体系が含む3所説
 - 2 「フランク理論」の評価と批判 121
 - 3 小 結 125
- III ラテンアメリカにおける従属論争 128
 - 1 論争総括の試み 128
 - 2 わが国に紹介された若干の個別論争について 131
 - 3 フランク = ラクラウ論争とその展開 133
- IV 周辺資本主義論争の現段階 135
 - 1 世界資本主義論について 136
 - (1) 資本主義への移行の3側面について
 - (2) 世界システムの形成要因としての不等価交換
 - 2 「不等価交換」論について 138
 - 3 節合論について 140
- V 結 語 144

第6章 中米共同市場の理念と現実151

- I はじめに 151
 - 1 伝統的アプローチ 151
 - 2 従属論的アプローチ 152

- 3 小 結 153
- II 中米共同市場の歴史 153
 - 1 前 史 153
 - 2 結成から解体まで 154
- III 中米共同市場の現状——成果と障害 155
 - 1 域内貿易の発展と工業化の進展 155
 - 2 中米の社会経済構造 159
 - (1) 所得格差 (2) 農地所有構造
 - 3 外国資本支配 162
 - (1) 多国籍プランター (2) 中米進出米国企業
- IV むすびに 169
 - 1 途上国経済統合論の中米における現実的帰結 169
 - 2 代替戦略としての集团的自力依存論 170

第7章 ニカラグア混合経済論争179

- I はじめに 179
- II 一致点 181
 - 1 危機の存在 181
 - 2 3原則の相互依存性 183
 - 3 概念の不明瞭性 184
 - 4 多数者の論理 186
 - 5 民主化の必要性 186
- III 分岐点 187
 - 1 段階か、戦略か 188
 - 2 国家の役割 189
 - 3 社会的領域 190
 - 4 経済と政治の相互関係 191
- IV 疑問点 192
- V むすびにかえて 194
 - 1 社会主義と国家について 195
 - 2 社会主義的レギュレーションについて 196
 - 3 参加民主主義について 197

- I はじめに 199
- II 新旧移行論争における争点 201
 - 1 旧移行論争の争点 201
 - 2 新移行論争における争点 202
- III セーモによる論争への貢献 203
 - 1 過渡期説あるいは移行史観の提唱 203
 - 2 「萌芽的資本主義」概念の提唱 204
 - 3 「複合特殊社会」説 206
- IV セーモ所説の批判的検討 207
 - 1 「変則資本主義形態」について 207
 - 2 「プランテーション資本主義」について 208
 - 3 「萌芽的資本主義」概念をめぐって 210
- V 周辺部における移行について 212
 - 1 周辺部における移行の2段階について 212
 - 2 プランテーション概念について 213
 - (1) 前期的生産様式説 (2) 並行発展工業企業説 (3) 世界市場依存企業説 (4) 剰余価値生産システム説 (5) 世界的生産様式説
 - 3 複合特殊社会あるいは異種混合社会概念について 219
 - (1) 生産様式内節合あるいは複合的生産様式 (2) 生産様式間節合 (3) 審級間節合 (4) 構成体間節合
- VI むすびに 222

引用文献目録 227

初出一覧 247

図表一覧 248

あとがき 249

周辺資本主義論序説

——ラテンアメリカにおける資本主義の形成と発展——

序 文

本書のテーマは、16世紀以降形成期にはいった世界資本主義に、その最初の従属的周辺部として包摂された、ラテンアメリカにおける資本主義の形成過程の分析と、そこから派生する理論的諸問題である。

次に、本書のアプローチについて明らかにしておこう。

まず第一は、周辺の視座である。これは、すでに述べた世界資本主義システム内における中心＝周辺関係を、周辺部の側からみようとすることである。このようにすることによって、中心的偏向（ユーロセントリズム）を脱却することが可能となろう。

第二に、歴史的＝構造的アプローチである。中心部とは異なる歴史的経験を有する周辺部の社会経済研究は、歴史的研究をその必須の前提とする。さらに、その歴史的所産としての社会構造の把握が必要となる。

第三に、ラテンアメリカを総体として認識する。というのは、わが国のラテンアメリカ研究の少なからぬ部分は、いわゆる「一国屋」的研究者がしめているからである。

本書の構成は以下のとおりである。

第一部「歴史」、第1章「ラテンアメリカ経済概史」は、先スペイン期から現在にいたるラテンアメリカの経済史を取り扱う。そして最初の試みであるが、時期区分として先資本制期と資本制期にわけると。さらに前者は、先スペイン期、植民地期および過渡期に区分され、後者は、一次産品特化期、輸入代替工業化期、現在に区分される。先スペイン期では、アステカ・インカの貢納制社会の構造について述べる。植民地期は、先住民人口稠密な地域に

において、初期に大きな役割を果たした封建的なエンコミエンダ（貢納賦役制度）と、17世紀以降出現した過渡的な生産システムであるアシエンダ（伝統的大土地経営）の形成過程の分析をおこなう。先住民人口希薄な地域においては、プランテーションが発達した。16世紀ブラジルにおいて発生したこの制度は、のちにバルバドス、ジャマイカ、ハイチ、キューバとその中心を移動させながら、奴隷制と結びついて悪名高い「三角貿易」を生み出した。過渡期においては、19世紀初頭の独立革命が与えた社会経済的影響について述べる。

ラテンアメリカの資本制期は、1870年代に始まる。しかし、それは世界資本主義システムの課す不平等な分業体制へ組み込まれた、従属的で周辺的な資本主義であった。「外向きの発展」期とも呼ばれるこの時期の特徴は、世界市場に依存する対外的脆弱性にあった。この一次産品特化期については、その代表例としてアルゼンチン、ブラジル、メキシコについて述べる。輸入代替工業化期の始まりは大恐慌である。この世界経済の縮小はラテンアメリカを直撃した。そして従来の工業製品輸入を国内生産に切り替えるという輸入代替工業化戦略（内向きの発展）に転換した。この政策は、その初期には成果をあげたものの、工業化が進むほど輸入がふえるという矛盾に直面しゆきづまってしまった。最後に、現在は、「自立への模索」と呼んでよいだろう。内向きの発展は、貿易依存を深化し、多国籍企業による国内経済コントロールが強化された。したがって、ラテンアメリカの低開発問題はいっこうに解決されていないままなのである。

第2章「メキシコにおけるアシエンダの形成」は、アシエンダと呼ばれる伝統的大土地経営の形成過程を分析する。それは、メルセー（恩貸地）を起源とするエスタンシア（放牧地）が購入その他によって農場と結合して形成された複合的生産組織である。アシエンダをめぐる学説としては、自給組織説（タンネンバウム）と、これに対立する商業企業説（フランク）があった。メキシコの歴史家セーモは、両者ともに極論であると退け、自給部門と商業部門の二重性をもつ過渡的組織であると規定した。すなわち、植民地期メキシコ社会は、16世紀以降、封建制から資本主義への移行期に入っていたヨ

一ロッパの商業的拡張運動の影響を色濃く反映し、スペインの封建的法制と先征服社会の基底をなしていた共同体との複合性をはらみつつ形成された、過渡的かつ植民地ラテンアメリカ的な複合特殊社会である。その内部における各要素の比重はその時期によって異なり、たとえば17世紀以降においては、前期的性格は後退し、過渡的な性格をもつアシエンダを基軸とする農業部門が主たる経済的基盤となる。このアシエンダこそが、現在も存続しているラテンアメリカの大土地所有の植民地期における原初の形態なのである。

第3章「キューバ糖業の資本制的発展」は、キューバ糖業における資本主義への移行過程の歴史的な分析である。その発展段階は、(1)トラピチェ（精糖機）期、(2)インヘニオ（精糖所）期および(3)セントラル（精糖工場）期に分けられる。トラピチェ期とは、16世紀のキューバ糖業誕生から1762年までの先資本制期に相当するサトウキビ農業の付属手工業段階をさす。この時期の糖業発展のボトルネックは海外市場の欠如であった。インヘニオ期は、過渡期であり、流通過程の拡大を主たる特徴とする量的拡大期（1762～1840年）と、生産過程における技術革新を主たる特徴とする質的發展期（1840～78年）に区分できる。この期のキューバ糖業は、サトウキビ農業と精糖業の複合体であるプランテーションもしくは半農半工業段階にあった。生産は、大量の奴隷労働力による単純協業を基盤とする有機的マニファクチュアの形態でおこなわれていた。

セントラル期とは1878年から現在にいたる近代的精糖工業段階をさす。この時期の特徴は、サトウキビ専用軽鉄道の導入にある。1880年代この軽鉄道導入により年産1万トンをごす巨大セントラルが出現し、1892年キューバ糖生産量ははじめて年産100万トンを突破した。このような設備資本の巨大化と設備競争は、1857年恐慌時にはじまる対米金融従属関係を深化させた。他方では、労働者の賃労働化もすすみ、1886年奴隷解放がおこなわれた。また、このような工業部門における近代化は、原料サトウキビ不足に直面することになり、コロノと呼ばれるサトウキビ専業農民を大量に発生させた。以上のように、セントラル＝コロノ制の成立によって特徴づけられるセントラル期において、キューバ糖業は近代的な資本制的産業段階に到達したのであ

る。

本論文のスペイン語版は、1976年メキシコの雑誌『歴史と社会』11号に掲載され、世界的に認知された。

第4章「ペルーにおける共同体と社会主義」は、「アメリカ [大陸] 最初のマルクス主義者」と呼ばれるホセ＝カルロス・マリアテギ（1894-1930年）の思想史的紹介である。ペルーは、メキシコとならんで先住民人口が稠密で、共同体も広範に残存している国である。したがって、この先住民の解放なくしては国の発展は考えられない。このような考え方をインディヘニスモ（先住民復権思想）という。マリアテギは述べている。「ペルーにおいて大衆（労働者階級）の五分の四は先住民である。したがって、わが国の社会主義は、まず第一に先住民の復権と連帯しないならば、ペルーのものではなくなるだろうし、社会主義ですらないであろう」。

マリアテギは、低開発と従属に苦しむペルーの自立的経済発展（＝民族自立）の必要性と、先住民大衆（＝ペルーの被抑圧民族）の解放という、現代ラテンアメリカ諸国の多くが直面している大問題に真摯に取り組み、インターナショナルな問題とナショナルな問題の両者の止揚としての社会主義のテーゼに到達した。さらにいえば、マリアテギの特異性は、周辺の視座によるマルクス主義の再生（普遍化）の試みにあるといえる。

本論文のスペイン語版は、1982年ペルーにおいて論文集『マリアテギと社会科学』に所収され、世界的に認知された。

第二部「理論」、第5章「ラテンアメリカ従属論争総括」は、A・G・フランクに代表される従属論をめぐる論争の総括と展望を試みたものである。フランクに対する評価点としては、両極的發展論、通時的帝国主義論、余剰収奪史観があげられる。つまり、中心部における発展は同時平行的に周辺部における低開発を生み出し、このような独占的収奪関係は資本主義がその当初からもっていた性格であり、経済余剰学説によりこの収奪を説明しようとした。フランク批判の代表的なものは、民族・国家・国民経済欠落論、流通論、外因決定論であるという批判である。つまりフランクには、ナショナル

なフレームが欠落しており、生産関係の分析がなく、低開発の要因として外因ばかりを強調していると批判された。

以上のような論争をふまえたとき、今後の低開発経済（周辺資本主義）研究にはいかなる展望が切り開かれるであろうか。それは、世界資本主義論、不等価交換論、節合論という3つのプロブレマティークを軸とするであろう。世界資本主義論において注目すべきは、ウォーラーステインの世界システム論である。不等価交換論については、エマニュエルに始まる論争がある。節合論については、フランス経済人類学者に始まるものであるが、ラテンアメリカにも同様の学説がある。

第6章「中米共同市場の理念と現実」は、1960年結成された中米共同市場の当初の理論（理念）とその実践的帰結（現実）の対比をおこない、旧来の説にとって代わるべき理論として集团的自力依存論を提唱するものである。

中米共同市場を理論的に主導した国連ラテンアメリカ経済委員会は、追加資金源として外資の導入を認めた。これが米国の介入の糸口となり、米国援助を基底にし、自由貿易と自由市場を原則とすることが求められた。当初の自立的発展のための政策とはかけはなれたものになったのである。

旧来の理論にとって代わるべき理論として、集团的自力依存論が注目されるべきである。すなわち、周辺部諸国は、お互いの自力依存的発展計画にとって有効な原料・技術を交換するという相互援助が可能である。そして共同行動によって国際分業を公平的に正すことが必要である。その他にも自然資源の民族的管理など、自力依存的発展の国内戦略の要請にそった政策が考えられよう。すでにラテンアメリカにおいて、このような運動の兆候がみられる。

第7章「ニカラグア混合経済論争」は、新しい社会主義を模索しておこなわれたセミナーにおける論争の紹介である。このセミナーにおける参加者は、次の3つの潮流に別れる。(1) 国家主義派——国家セクターの拡張を主張し、現存社会主義への指向性を有する潮流。彼らにとって混合経済とは、移行段階を意味する。(2) 自由市場派——国家セクターと私的セクターのた

んなる併存を混合経済と呼び、両者間の市場における自由競争を主張する潮流。この場合、混合経済は短期的な戦術でしかない。(3) 混合経済派——前二者とは異なり、混合経済を恒久的な戦略プロジェクトと考える潮流。

混合経済派のなかでも、メダルはみずからのモデルを民主的社会主義と呼び、その要素を以下のように述べる。生産手段の所有の法的形態の複合性。このことは、個人的、協同組合的、国家的および自主管理＝社会的所有の存在と発展を意味する。権力の分散を可能にする経済構造。これは、少数の官僚に権力が集中するソ連モデルにも、あるいは寡占的集団が支配する私的資本主義とも対立する。発展、所得分配および権力の分散を推進し、異なる社会的行為者による生産過程の拡大再生産に便宜をはかる経済政策。労働者の効果的で実質的な参加。一般的には経済活動の民主化。

以上のような論争と試行が中断せざるをえなくなったことは、かえすがえすも残念である。しかし、この論争が、いまだにわれわれの共有する貴重な歴史的資産であることにまちがいはない。

第8章「新移行論争再論」は、1950年代の「封建制から資本主義への移行」論争が1970年代ラテンアメリカにおいて再燃したものに対する、メキシコの歴史家セーモによる貢献の批判的検討である。まず彼の貢献の最たるものは、16世紀以降ラテンアメリカ過渡期説である。セーモはこれをアシエンダ（伝統的大土地経営）研究において実証し、アシエンダを封建的でも資本制的でもない過渡期のものであるとした。次にセーモが提唱するのは、植民地期メキシコの社会構造の独自性をさす、複合特殊社会説である。それは、貢納的専制、封建制および萌芽的資本主義が同時に併存する社会であった。こうしてセーモは、いわばラテンアメリカ版の節合論を展開したのである。

セーモ所説の問題点は、銀鉱山を「変則的資本主義形態」と呼ぶことである。ここには資本主義と、資本または資本家との混同がみられる。次に問題なのは、「プランテーション資本主義」である。それは、世界市場との関係においては資本制的であるが、内部構造においては資本制的ではない、という矛盾を内包しているとしている。しかし、このような生産システムを「資本主義」という用語で呼んでいいものだろうか。最後に、「萌芽的資本主義」

とは、先資本制社会の気孔に入りこむ傾向にある資本主義であるとされる。これもまた「資本主義」という用語の乱用である。マルクスの原典において語られているのは、商人資本ないしは商人資本家なのである。

以上のように、若干の理論的問題を残しながらも、論争に対するセーモの貢献には大なるものがあるといってよい。

第一部 歷史

第1章 ラテンアメリカ経済概史

I 先資本制期

先資本制期のラテンアメリカの経済発展過程は、(1) 先スペイン期 (16世紀初頭まで)、(2) 植民地期 (18世紀末まで)、(3) 過渡期 (19世紀後半まで)、の三つの時期に区分できる。

1 先スペイン期

スペイン人が到来したときに会ったアメリカ先住民社会のなかで、もっともめざましい社会経済的発展をとげていたのはメソアメリカおよび中央アンデス地域においてであり、それぞれアステカ文明およびインカ文明として知られている。マルクスにならって「アジア的生産様式」の社会と呼ばれるアステカ帝国およびインカ帝国において、16世紀初頭に達成されていた社会経済発展についてみてみよう。

(1) アステカ社会 伝承によれば、アステカ族は12世紀のはじめにメキシコ北西部から移動を開始し、1325年もしくは1345年に現在のメキシコ市の位置にテノチティランを建設し定住した、といわれている。少数だが軍事的能力にすぐれたアステカ族は、1426年イツコアトル王の指導のもとに、テノチティラン=テスココ=トラコパンの3都市国家からなるアステ

カ連合を樹立した。以後の領土拡大と社会経済的發展の結果、16世紀には強大な権力と莫大な富をもつアステカ帝国が形成された。両大洋に接するその領土は、ほぼ現代の中南部メキシコに相当する20万平方キロにおよび、約600万人の人口を擁し、首都テノチティランは人口70万人を越す大都市として隆盛をきわめた。

一方、アステカ社会の主要経済活動である農業は、掘り棒などの原始的農具およびミルパと呼ばれる焼畑の耕作に依存していた。労働用具材料としての金属は使用されておらず、石器が主であり、役畜も利用されていなかった。しかし、灌漑は大規模におこなわれており、征服時少なくとも400の村（ブエプロ）がその恩恵に浴していた。その他に階段畑、苗床、移植、肥料などが利用されていた。メキシコ盆地の湖沼地帯では、水草や泥土によって作られた人工の小島であるチナンパが耕作に利用され、これは肥沃な泥土の利用によって生産性がきわめて高かった。

アステカ帝国は、征服によって拡大した国土を38の従属州に区分し、総計400におよぶ被征服村から貢納を徴収した。これらの村は、固有の首長をもちえず派遣された収税吏が貢納を徴収する従属村、首長をもつが収税吏が派遣される半自治村、首長をもち自らの手で貢納を収める自治村の3種に区分されていた。

貢納が割り当てられる共同体は、首都テノチティランにおいては血縁的共同体の残滓であるカルプリであったが、その他の被征服地域においてはアルテペトルと呼ばれる地縁的な村落共同体であった。これらの共同体は、農業と手工業の結合を基盤として自給自足経済を営んでおり、貢納として収めるべき農産物や、綿布などの手工業品をすべて自己内部で生産しえた。毎年国家に差し出される貢納は膨大な量にのぼり、食糧、衣服、手工業品、羽毛製品、貴金属など多種多様なものからなっていた。一例をあげれば、貢納されるトウモロコシは年間4,800トンを超えた。これは2万3,000人を1年間養うに足り、また当時の技術水準によれば5,000ヘクタール以上の耕地を必要とする量であった。

アステカの社会階級は以下のように構成されていた。王（トラトアニ）は国家を体現する至上権力であり、諸共同体を統括する上位共同体の首長であ

り、唯一の土地所有者であった。貴族には、世襲的な貴族層を形成していたピリと、官僚や戦士が貴族化したテクトリの2種があった。その他に神官、商人（ポチテカ）がおり、平民（マセウル）は共同体農民であり、戦士であり、手工業者でもあった。最下層の従属民はマイエケと呼ばれ、商人と平民が王に貢納を収めたのに対し、自らの領主であるピリに収めた。

土地占取は次の3形態に区分できる。

1) 集団的所有——カルプリもしくはアルテペトルと呼ばれる共同体が土地の所有主体であり、各家族はその分割地の用益権を世襲的に保有したが、2年間耕作を放棄した場合には分割地は共同体に回収された。このような共同体の成員は総人口の少なくとも65%を占めたといわれている。

2) 国家所有——国家もしくは国家を体現する王に属する土地で、王領、神殿領、戦費領、王宮領などに区分されていた。

3) 「私的」所有——貴族のピリとテクトリの所領は、それぞれピリヤリ、テクピリヤリと呼ばれた。ピリヤリは世襲され、被征服民の子孫であるマイエケによって耕作されていた。ピリヤリの起源は王による譲渡であり、以前は王領の一部をなしていたと考えられるうえに、ピリヤリの占取は国家によって保証され、その譲渡と引き替えに国家に対するピリの忠誠が要請された。このようにピリの占取権はきわめて脆弱であり、他方ではマイエケは人口の10%にしかすぎなかった。テクピリヤリは、国家官僚に対する俸給としての官職領もしくは戦士の軍功に対する恩賞領であり、しだいに世襲性を帯びてピリヤリに転化する傾向があった。テクピリヤリにおける耕作農民は平民の共同体農民であり、たんに貢納先が王からテクトリに変わっただけである。したがって、両者ともに私的所有の萌芽とはいえるが、いまだ確立したものではなかった。¹⁾

(2) インカ社会 13世紀末ごろ、インカ族は南ペルーのアンデス山地内のクスコ盆地にたどりつき、3部族からなるクスコ連合を形成した。そして1400年ごろ、ピラコチャ・インカが権力の座につき拡大が始まった。こうして形成されたインカ帝国は、16世紀においてその領土は950万平方キロにおよび、北は現在のエクアドルからペルー、ボリビア、アルゼンチンを経

て南のチリに達する南北4,000キロ以上の大帝国内に成長し、人口約600万人を擁したといわれている。

広大な帝国は4つの州（スーユ）に区分されていたことから、タワンティンスーユ（4つの州からなる国）と呼ばれた。つまり首都クスコを中心にして、北西にチンチャスーユ、南西にクンティスーユ、東にアンティスーユ、南にコヤスーユがおかれた。各州はいくつかの県（ワマン）に区分され、県はさらに郡（サヤ）に、そして郡はアイユと呼ばれる共同体に区分された。以上の行政区にはそれぞれ、州長官（アポ）、県長官（トクリコク）、クラカという国家官僚が配置された。

インカはアステカ以上に完成された中央集権国家であり、そのうえに神政国家でもあった。頂点には太陽の子、すなわち神であり国家でもある皇帝（インカ）をいただいていた。その周囲には皇帝の親族集団からなるインカ階層、すなわち上位貴族がおり、この階層が州および県の長官職に世襲的についた。その次に下位貴族としてのクラカ階層がいた。クラカはインカ族に征服された旧支配層であり、郡以下のレベルの行政官職を占めた。

社会の基底には、地縁的な村落共同体に変質しつつあった血縁の共同体アイユに属する共同体農民がいた。唯一の土地所有者としての皇帝はアイユに対して土地用役権を与え、アイユは各家族に対し毎年土地の割り替えをおこなった。アイユのもとにある耕地は三分され、まず太陽神にささげられる土地（太陽神領）、次に皇帝にささげられる土地（皇帝領）においてアイユ成員による共同耕作（アイニ）がおこなわれ、最後に共同体に属する土地が耕作された。ただし、この3種の土地は均等分されていたわけではない。前2者からの生産物は県首都にある国庫（コユカ）に貯蔵され、太陽神領生産物は神官層の維持に用いられ、皇帝領生産物は皇帝自身も含めインカ階層貴族および国家官僚の維持や戦費に用いられた。最後の共同体保有地からの生産物は各家族によって領有された。

農業技術については灌漑がよく利用され、踏み鋤（タクヤ）、鍬（ランバ）などの木製農具や、海鳥糞（グアノ）などの肥料が用いられ、アンデス斜面には壮大な階段畑（アンデン）が建設された。主要農産物はトウモロコシ、ジャガイモなどで、家畜としては食肉・荷役用のラマと繊維用のアルパカが

飼育された。

貢納は、上記の太陽神領および皇帝領における農業労働や、軍役、公共事業および皇帝や貴族に対する賦役（ミタ）の形で徴収された。こうした賦役によって建設された公道は全長1万6,000キロ以上におよび、舗装された道路の幅はときには6メートル以上におよんだ。

インカにおいても貴族所領（インカ領およびクラカ領）が存在したが、その土地に対する権利は原則としては、所領内のアイユ成員によって収穫された成果を領有する権利、すなわち貢納受領権を意味した。したがって、これらの貴族所領は私的所有の萌芽とはいえ、私的所有そのものとはいえない。逆にインカ経済の特徴は、全経済領域にわたる国家独占と国家管理にあった。²⁾

2 植民地期

アステカ、インカに代表されるラテンアメリカ先住民社会は、15世紀末以来、世界の支配的中心として勃興しつつあったヨーロッパ商業資本の拡大運動の波に遭遇し、端緒期の世界市場に、植民地すなわち従属的周辺として統合される。この統合過程は、具体的にいえば先住民社会の破壊と略奪であり、それがヨーロッパにもたらした反作用が世界貨幣としての金銀の莫大な量の供給であった。このことが、いわゆる「本源的蓄積過程の主要契機」（マルクス）の1つをなしたことは周知のとおりである。これらの大量の交換手段の流入は、ヨーロッパにおける商業革命の基礎を築き、きたるべき産業資本主義の前提を構成した。

したがって経済的観点からすれば、いわゆるアメリカの「発見」および征服とは、スペイン・ポルトガル重商主義政策の支援のもとに商業資本が営んだ一種の冒険の事業とみなしうる。スペインの場合には、アメリカ植民地貿易の唯一の窓口としてのセビリア（1680年以降はカディス）が、ジェノヴァやフランドルをはじめとする帰化外国人商人による商業活動の拠点となった。これらの特権的商人はコンスラドと呼ばれる商人ギルドを結成し、アメリカ植民地貿易を独占したのである。

次に、植民地社会形成の内的要因についていえば、先スペイン期の先住民社会の発展段階の地域差によって征服後に形成された植民地の社会構造に著

しい差異が生じた。その結果、植民地期ラテンアメリカは次の3地域に区分することができる。

第1地域——アステカ、インカなど、すでに国家および階級社会が形成されていた先住民人口の稠密な地域（現在のメキシコ、ペルー、ボリビアなど）で、ここではのちに述べるような「複合社会」が形成された。

その他の先住民社会の発展段階が低く人口も希薄な地域は、さらに次の2つに区分できる。

第2地域——アフリカ人奴隷が導入されてプランテーション植民地に転化した地域（現在のブラジルや、ハイチ、キューバをはじめとするカリブ海地域など）。

第3地域——のちに大量のヨーロッパ人移民が流入し移住植民地に転化した地域（アルゼンチン、ウルグアイなど）。

16世紀においては鉱業生産地をかかえる第1地域がもっぱらアメリカ植民地の中心として隆盛をきわめ、17世紀以降、第2地域に熱帯農業プランテーションが繁栄し、独立後の19世紀後半に第3地域に大量の移民が流入する。したがって植民地期を対象とするここでは、第1および第2地域における経済発展をみていくことにしよう。

（1）エンコミエンダ　初期植民地ラテンアメリカにおける社会経済構造の基盤は、先住民のキリスト教化を名目にして組織されたエンコミエンダと呼ばれる貢納・賦役制度である。その起源は、15世紀末スペイン最初の植民地エスピノーラ（現在のハイチおよびドミニカ）においてコロンブス（クリストバル・コロン）がおこなった、土地・生産物および先住民労働力の入植者たちに対する分配（レパルティミエント）である。のちに、1503年イサベル女王は、支払労働という条件付きで先住民の使役を認め、1512年のブルゴス法においてエンコミエンダが法制化された。しかし、アンティル諸島の先住民社会の発展段階の低レベルとこの労働強制はいいれるものではなく、先住民の滅亡をもたらした。たとえば、1510年の征服時、約10万人の先住民がいたといわれるキューバにおいては、1550年ごろすでに先住民はほぼ全滅したとされている。アンティル諸島では、金および先住民労働力の

枯渇とともにエンコミエンダも消滅した。

エンコミエンダが全面的に発展したのは、植民地期にヌエバ・エスパニャと呼ばれたメキシコや、ペルーなどの旧アステカおよび旧インカ地域においてである。そこでは、メキシコでカシケ、ペルーではクラカと呼ばれた首長のもとでの共同体内ヒエラルキーを利用することによって、旧社会の基底をなした共同体にスペイン国王に対する臣従を要求しえたからである。一方エンコミエンダは、ヨーロッパの荘園領主制を構成する3要素の1つである貢納・賦役領主権ではあったが、けっして土地領主権を意味するものではなかった。土地は恩貸地という別の制度によって譲許され、裁判領主権は一貫して国王裁判所（アウディエンシア、1511年以降各地に設置）の手中にあった。また、エンコミエンダにもとづく鉱業活動は、コンパニアと呼ばれるパートナーシップ制の形態での出資および利益分配契約によって実施され、ここにヨーロッパ商業資本の影響をみてとることができる。以上からセーモは、植民地期メキシコ社会を貢納的専制、封建制および萌芽的資本主義が同時的に存在する複合特殊社会であると規定している。³⁾

（2）アシエンダ 初期植民地社会においては、先住民共同体の農業への特化およびスペイン人入植者の鉱業への特化という社会的分業構造がみられた。植民地行政体系も明確に二分されており、この期の植民地社会は、鉱山を例外として先住民農村とスペイン人都市の2つの地域社会からなる二元的社会であった。しかし、16世紀後半スペイン人がしだいに食糧の自給自足に向かうにつれて、その活動領域は牧畜から農業へと広がり、労働力以外に土地も生産要素としての重要性が増し、その結果、スペイン人による土地の占取が激増する。

最初の土地経営様式は、放牧地としてのエスタンシアの形で出現した。元来は牧草の用益権であるこの土地用益権は、王の名によって市参事会（カビルド）もしくは副王の手によって恩貸地として譲許された。メキシコにおいては1536年、副王メンドサが恩貸地の種類と面積を次のように定めた。(1) 大家畜用エスタンシア、1,750ヘクタール。(2) 小家畜用エスタンシア、780ヘクタール。(3) 農場（カバリェリア）、43ヘクタール。このようなエスタ

ンシアが農場、鉱山、織物工場（オブラヘ）と結合して、アシエンダと呼ばれる巨大で複合的な伝統的大土地経営が生まれた。一方、ペルー海岸地方における土地経営様式は、はじめにエスタンシアが出現して次に小農場（チャクラ）、そして16世紀後半に大農場としてのアシエンダが形成された。⁴⁾

17世紀にラテンアメリカにおけるアシエンダの発達を促進した条件は次のとおりである。

1) 先住民共同体の衰退

スペイン人が持ち込んだ流行病（天然痘、はしか、チフスなど）および労働力消耗的な鉱業活動は、先住民人口の激減をもたらした。アステカ、インカともに約600万人といわれている征服時の先住民人口は、16世紀末にはともに100万人余に減少した。それに反してスペイン人・混血層からなる都市人口は増大しつづけ、もはや貢納その他の形で先住民共同体が提供する余剰生産物にその食糧を依存しえなくなった。ここにスペイン人による自給自足体制の創出が必須となった。

2) 労働力の直接的把握

スペイン国王は、エンコメンデロ（エンコミエンダ保有者）の私的利益のための賦役権乱用による先住民家臣の減少に反対した。そして1542年「インディアス新法」によるエンコミエンダ廃止は実現しえなかったが、1549年私賦役の廃止を命じることによって、エンコミエンダをたんなる年金受領権に改良した。しかし、自由な賃労働制への飛躍は望みえず、支払労働化した先住民労働力の分配制度である徴用制（レパルティミエント）を王は新たに採用した。これは、メキシコではクアテキル、ペルーではミタ、コロンビアではコンセルタヘと呼ばれた。前2者はそれぞれ旧アステカ、インカの賦役制の名称であるが、たとえばクアテキルについては労働量は10倍になったといわれている。他方では、このような国家による先住民労働力の管理・分配制度は、先住民共同体の自治の否定を意味した。

しかし、徴用制は増大する労働力需要を満たすには非能率的すぎた。しだいに農場主は、共同体から個々の先住民を引抜き、直接に雇用するようになった。こうして共同体から引き離された先住民労働者は、アンティル諸島ではナポリオ、メキシコではガニャン、ペルーではヤナコナと呼ばれた。これ

は、先住民共同体成員のプロレタリア化過程の開始を示すものであり、のちのメキシコのペオナヘやペルーのヤナコナヘなどの従属的労働制度の起源をなしている。先住民労働者は、多くは商品による前貸しや農場内の小土地および家の用益権譲渡によって契約し、農場内に定住した。こうして、アシエンダは労働力を確保できるようになった。このような前貸しによる債務をかかえた定住ガニャンを主要労働力源とするアシエンダは、伝統的アシエンダと呼ばれる。

3) 土地所有権の確立

1591年財政窮乏の解決策としてスペイン国王は、一定金額の納入によって土地保有権（恩貸地）を認めるコンポシションを許可した。こうして、とくに17世紀後半において、先住民から収奪・集積された非合法占有地が合法化されて、アシエンダ確立の決定的な契機となった。

4) 17世紀の危機

当時、世界中心たるヨーロッパは、封建制から資本主義への移行を意味する「17世紀の全般的危機」のさなかにあり、スペインもその例外ではなかった。この「スペインの没落」がもたらした大西洋貿易の衰退は、アメリカ植民地にとって本国支配の一時的途絶を意味し、各地域に自立的経済発展の萌芽をもたらした。メキシコでは衰退する商・鉱業からの資本移転に支えられて、農業ブームが生まれた。チリではペルー向け小麦輸出が急成長し、17世紀末に年間輸出量は750トンを超えた。1620年以降ベネズエラのカカオの対メキシコ輸出がはじまり、17世紀後半には年間輸出量は10倍増の1,780万リットルに達した。

(3) プランテーション 植民地ラテンアメリカの第2地域において発達したプランテーションとは、外国もしくは本国の資本が奴隷労働力を用いて世界市場向けに単一作物に特化しておこなう大規模な熱帯農業経営の一形態である。代表的な糖業プランテーションについていえば、この地域には世界的な糖業中心地が相次いで出現した。技術化導入以前の奴隷制プランテーションの発展のためには、肥沃な処女地と輸入奴隷に依存する生産の外延的拡大の方法しかなく、この2大生産要素のいずれかが枯渇した中心地は衰退す

るしかなかった。こうして糖業中心地は、16世紀のポルトガル領ブラジルにはじまり、17世紀英領バルバドスおよびジャマイカ、18世紀仏領ハイチ、そして最後に19世紀初頭にスペイン領キューバに発展のバトンが渡されたところで、この奴隷制プランテーションの盛衰史は終わった。

最初のプランテーションは、おそらく1526年ブラジル北東部において開発されたものである。ポルトガル領ブラジルにおける植民は、およそ180～600キロの幅をもつ12の細長い土地からなるカピタニアをそれぞれの領主（ドナタリオ）に委託するという方法によった。各領主は入植者に対し、カピタニアを細分して入植地（セズマリア）を分配した。糖業者に対しては36ないし72平方キロの土地が移譲され、1570年以降ブラジル糖業は急成長をとげた。サトウキビ畑と圧搾所からなる農工複合体はエンジェーニョと呼ばれ、奴隷80～100人を用い、水力を動力源として年間約40トンの砂糖を生産した。1584年、このようなエンジェーニョがブラジルに120存在し、17世紀には130～230、18世紀には528に増大した。ブラジルの砂糖年産量は1600年8,400トンに達した。

このようなブラジル糖業の発展の要因は、大西洋上のマデイラ諸島その他における糖業活動からえたポルトガル人の技術的経験、オランダ商人による融資およびヨーロッパ市場の開拓、アフリカから輸入された奴隷労働力などであった。そして砂糖は、1830年代ブラジル中南部のコーヒーによって乗り越えられるまでブラジル輸出の支配的商品であった。すなわち、1500～1822年までの総輸出額に占める砂糖の年平均比率は56%であった。

しかし、ブラジルが世界最大の糖業中心地であったのは17世紀中ごろまでにすぎない。ブラジルから追放されたオランダ商人は、その資本とともに糖業技術を英領西インド諸島に伝え、こうして新興生産地バルバドスとジャマイカが登場した。この英領西インド諸島の繁栄を支えたのは奴隷制であったが、奴隷制は当時の英国経済そのものにとっても死活的な重要性をもっていた。いわゆる三角貿易がそれである。この貿易形態においては、工業製品（綿布）を積んで英国を出発した奴隷船は、まずアフリカ沿岸でそれを奴隷と交換し、北アメリカ・西インド植民地において奴隷を工業原料（綿花、粗糖）と交換し、英国本国に工業原料とともに莫大な収益をもたらし、それが

産業革命の資金となった。すなわち、ウィリアムズによれば、「奴隷制は第一級の重要性をもつ経済制度であった」⁵⁾のであり、こうしてアフリカ民衆がなった歴史的役割とは、自らの血と汗によって英国の産業革命の基礎を築くことであった。このようにして、1680年から1786年のあいだに全英領アメリカ植民地に輸入されたアフリカ人奴隷は200万人を越え、英国奴隷商人は18世紀をつうじて仏・西領アンティル諸島に50万人を供給した。

英領西インドにかかわって登場した仏領ハイチ（1697年スペインより移譲）も、ハイチ革命（1792～1804年）によってその糖業は崩壊し、かわってスペイン領キューバが世界最大の糖業中心地として台頭する。貴金属枯渇後のキューバは、ペルー、メキシコの銀の通過点としてのハバナ港を除けば、なんのとりえもない植民地として見捨てられていた。しかし英仏7年戦争（1756～63年）の際の英国によるハバナ占領は、英領北アメリカ植民地との経済関係の道を開いた。のちに独立後の米国との関係は、キューバ糖業によって世界市場への輸送手段（米国船）という大きな外的発展要因をもたらした。たとえば、ハバナ入港船舶総数に占める米国船の比率は1796年27%（150隻）から、98年52%、1800年79%、1801年83%（824隻）へと急上昇している。⁶⁾この期のハイチ糖業とキューバ糖業の交替は次の数字によって明らかである。つまり、1787～89年平均ハイチ糖輸出量は6万6,788トン、キューバ糖輸出量は1万2,000トンであったが、1820年における両者の輸出量はそれぞれ1,158トンと4万543トンであった。

3 過渡期

(1) 独立革命の経済的背景 19世紀ラテンアメリカ独立革命の経済的要因の支柱は、18世紀後半以降の貿易ブームであるといつてよい。その最初の契機は、啓蒙専制君主と呼ばれたカルロス3世による改革である。この改革はスペイン絶対制の補強と再編をめざすものであったが、植民地ラテンアメリカにも少なからぬ影響を与えた。

経済的改革としては、1778年に自由貿易令を公布して重商主義的独占政策を緩和した。この植民地貿易の規制緩和によって大西洋貿易は7倍増し、とくにナポレオン戦争（1793～1815年）によって対中立国貿易が許可される

と、米国に対してタバコ、綿花、インディゴ、米などが輸出され、また米国産品がラテンアメリカに浸透しはじめた。こうして、1801年米国の対ラテンアメリカ輸出は843万7,659ペソ、ラテンアメリカからの米国輸入は1279万9,888ペソにのぼった。そしてブエノスアイレス、ベラクルス、ハバナ、カヤオは商業港として繁栄した。その結果、たとえば1728～39年ベラクルス入港船舶は222隻であったが、1784～95年には1,242隻に増大した。この貿易ブームは新興のクリオリョ（植民地生まれのスペイン人）商人・地主層の経済力を強化する一方、改革の不十分さとペニンスラル（本国人）支配の継続に対するクリオリョ層の不満を増大させ、独立革命の一因となった。この期の各地域の変化を概観してみよう。

南アメリカにおいてベネズエラとともに独立革命の中心となったアルゼンチンは、植民地期には重要な資源をもたない辺境として見捨てられていた。例外的にボリビアの鉱業中心と結びついた地域でのみ発展がみられた。たとえばツクマンの綿布生産、コルドバとパンパ草原地帯での役畜飼育がそうである。しかし、このような商品生産も先住民賦役労働力の枯渇とともに衰退した。かわって、18世紀にラプラタ副王領と呼ばれるようになったアルゼンチンが発展を開始した契機は、1778年の自由貿易令のブエノスアイレスへの適用と、パンパ地帯における牧畜がもつ輸出産業としての可能性である。その結果、17世紀に年平均2万枚および18世紀中ごろ15万枚であった皮革輸出は、18世紀末には100万枚以上に増大した。また、熱帯プランテーションにおける奴隷用食糧としての乾肉の輸出が18世紀末に開始され、19世紀中ごろには輸出総額の約10%を占めた。一方、植民地期の牧畜は自然繁殖した逃亡牛を捕獲するという原始的形態であったが、1720年ごろにこのような野性の牛が枯渇するにつれて、囲い地方式に移行した。その結果、牧群の私有権が確立し、ひいては土地所有権の形成を促すことになった。

メキシコにおいては、17世紀に確立した伝統的アシエンダは、地方市場と労働力の独占のためにその領地を拡大し、しだいに先住民共同体を圧迫していった。そして、自らの周囲に小作農、分収小作農、雇役小作農、占有農などからなるミニフンディオ（零細土地経営）部門を生み出していった。一方、定住ガニャンは18世紀後半に移動の自由を失ってペオンと呼ばれるよ

うになり、独立後にペオンの債務が世襲されるようになって債務ペオン制が確立された。以上のようにして、増大する労働力需要を恒常的供給源としての定住・債務ペオンおよび農繁期の追加労働力源としてのミニフンディオ部門に依存するアシエンダを、過渡的アシエンダという。18世紀に、とくにサカテカスを中心とする銀鉱業の復活と農産物価格の高騰が、これらのアシエンダの発展を促した。こうして、1790年メキシコは世界の銀生産量の半分以上を生産した。

チリにおいても、農業ブームは労働者の社会的条件を悪化させた。ペルー向け小麦輸出の増大はアシエンダの強化と発展をもたらし、18世紀末には小作農はより従属的な雇役小作農状態に転落させられ、インキリノと呼ばれるようになった、とゴンゴラは指摘している。⁷⁾

一方では、この貿易ブームによって流入した欧米工業製品の波は、国内産業を衰退に追いやった。メキシコ、ペルー、アルゼンチンにおいては羊毛・綿・絹製品は輸入品にとって代わられたし、チリにおいては麻、繊維、皮革、陶器、冶金などの産業が衰退に向かった。

(2) 独立後の経済的変容 上記の貿易ブームと経済発展は、より完全な自由貿易をクリオリョ商人・地主層に追求させる結果となった。したがって独立革命(1810～26年)の勝利は、新生のラテンアメリカ諸共和国に自由貿易の全面的導入に踏み切らせた。その結果もたらされた経済的変容について以下にみてみよう。

自由貿易がもたらした経済的変革がもっともめざましかったのは、アルゼンチンである。つまり、1825～56年のあいだに、ブエノスアイレスの輸出額は年間560万ペソから1600万ペソに急増した。この輸出はすべて農牧産物からなっており、18世紀末すでに100万枚以上に達していた皮革の年間輸出は、1850年ごろ250万枚に増大した。この牧畜の拡大は、パンパ地帯のフロンティア拡大と、それによってえた新占有地の私有化にもとづいていた。他方では、この拡大運動は先住民の掃討過程でもあり、1879年ごろにはこのような土地占有と先住民駆逐は終了したといわれている。

巨大私有地の形成過程は、フェレルによれば、以下のようなものであった。

1840年ごろブエノスアイレス州で実施された公有地分配によって860万ヘクタールの私有地が生まれ、293名の地主がそれぞれ約3万ヘクタールを私有した。さらに、辺境の無償利用、公有地売却、先住民掃討戦の軍功に対する恩賞などによって、19世紀中ごろ同州の私有地は総計1200万ヘクタールにも達した。こうして、パンパ地帯の肥沃地の私有化過程は完了した。⁸⁾

チリにおける自由貿易の成果は次のとおりである。1844～60年のあいだに輸出総額は4倍、すなわち年間600万ペソから2,500万ペソに増加し、その45%は農牧産品であった。銀の生産量は1840～50年のあいだに6倍に増加した。銅生産量は1841～43年の年産6,500トンから1860年代年産約5万トンに増大し、当時の世界の銅生産量の40%以上を占め、英国の銅消費量の約65%を供給した。農牧産品は1844～60年のあいだに5倍に増大し、独立前の小麦の対ペルー輸出は年間約1万4,500トンであったが、1850年代には約3万トンに急増し、アシエンダの拡大とインキリノの増殖をもたらした。

ペルー羊毛の対英輸出は1834年にはじまり、当初は年間5,700ポンドだったが、1846～56年平均150万ポンドに達した。コロンビアの皮革輸出は1836年の12万5,000ペソから56年22万5,000ペソに増大し、コーヒー輸出は同期間に2,500袋から3万5,000袋に増加した。ベネズエラの1830-31年輸出はコーヒー6万181袋、カカオ3万8,008袋、背皮4万5,000枚だったが、1847-48年輸出はコーヒー20万998袋、カカオ6万6,660袋、背皮36万5,554枚に増大した。⁹⁾

しかし、このように大きな経済的変革をもたらした独立革命は、当初から社会的変革をも目的にしていたわけではない。したがって独立革命の勝利は、たとえばメキシコにおいて住民の95%を占めたといわれている先住民、混血、奴隷などからなる下層民衆に対して恩恵をもたらしえなかった。それどころか、フランス大革命や米国独立革命の思想の輸入の結果形成された観念的かつ形式的なブルジョワ民主主義は、「平等」と「私的所有」の尊重をうたい、自由で平等な個人による私的所有形式への移行のために、先住民共同体所有地の分割・分配をおこなった。ペルーでは1824年先住民共同体所有地の細分を認可した。コロンビアでは1832年、先住民共同体保留地（レスグアルド）の分割・分配をおこなった。ボリビアでは1842年、すべての先住民所有地は国家に帰属することが宣言された。メキシコでは1856年のい

わゆるレルド法によって教会所領とともに先住民共同体所有地が接収・再分配された。

こうして独立革命は植民地期大土地所有制を再編・強化し、先住民はスペイン国王による庇護のもとから「自由」で「平等」な諸個人による競争を原理とする社会のただなかに投げ出されたのである。その結果、大半の先住民は再分配された土地を失い、生産手段をもたない労働者すなわちプロレタリアートに転化した。このことは、ラテンアメリカ内部における本源的蓄積過程の進行を意味した。

すでに述べたように、独立革命は社会的変革を意図してはいなかったが、結果として、共和制、憲法、奴隷貿易禁止、奴隷制廃止、先住民貢納制廃止、教会権力の制限、異端審問廃止などの社会的変革をもたらし、ラテンアメリカ社会の近代化を促進した。このような形式的近代化は、中心部ヨーロッパが重商主義段階から産業資本主義段階に移行した結果としての、その支配政策の転換に相応するものであった。しかし、この重商主義的政策から自由貿易政策への転換は、ラテンアメリカの対外的従属性の終結を意味するどころか、その商業的従属を深化したのである。以後、先住民民衆は、一元的な法体系によってスペイン系社会と同次元に置かれ、対内的には共同体所有の強制的分解によって、対外的には世界市場の価格変動の直撃によって、二重の抑圧と搾取に身をさらすことになるのである。

II 資本制期

資本制期のラテンアメリカ経済は、(1) 1次産品特化期 (1870年代～1929年)、(2) 輸入代替工業化期 (1930年～60年代)、および(3) 現在 (1970年代以降) の3つの時期に区分できる。

1 1次産品特化期

(1) 世界資本主義システムの確立 英国産業革命を主導した綿工業は、重商主義体制のもとで植民地奴隷制を基礎にして形成された。したがって、英国において世界最初の産業革命が成立しえた基本的要因は、英国が18世

紀に最大の植民地帝国を形成したことにある。しかし、貿易が産業構造を規定するという関係は、綿工業を中心とする産業革命の過程で逆転し、機械制大工業に転化した綿工業が貿易構造を変革するにいたる。すなわち、いまや重商主義的政策は産業資本の発展にとって障害となった。こうして19世紀中ごろ、高い生産力と低い商品価格を支配の武器とする自由貿易帝国主義が出現した。この「自由」が意味することは、先進資本による「全世界的な状態での搾取」(マルクス)の「自由」であった。

こうして、ヨーロッパ先進諸国が強制する自由貿易によって後進諸国・諸地域は収奪され、経済的従属を強制されることになった。それは同時に、次のような三重の構造をもつ資本制的世界市場の確立を意味した。(1) 中心に「世界の工場」および「世界の銀行」として、世界貿易、工業生産、海運、金融、海外投資さらに植民地領有などのすべての面において覇権を握っている英国。(2) その周囲に、英国に対する経済的従属面を残してはいるものの、すでに自立的な資本制に移行して世界に進出しはじめた欧米後発資本制諸国(フランス、ドイツ、米国)。(3) 最周辺に位置し、世界市場の拡大運動のなかに強制的に包摂されつつあるアジア、アフリカ、ラテンアメリカ。

そして、1870年代になって後発資本制諸国の急迫によって、英国はその生産力の絶対的優位性を失い、輸出先の非欧米諸国への転換、および商品輸出から資本輸出への貿易主軸の転換がはじまり、「資本主義の最高発展段階としての帝国主義」(レーニン)の段階に到達する。これは周辺経済の側からすれば、従来の商業的従属に金融的従属という新たな形態が加わったことを意味した。また、英国の後を追う米国は南北戦争後に産業資本主義を確立し、その後独占化を進めて、1898年スペインに対するキューバの第2次独立戦争(1895~98年)に干渉し(いわゆる米西戦争)、英国に続いて帝国主義段階に到達した。

このことは、欧米資本による非欧米社会の内部構造の変革の開始を意味した。それまでの諸植民地社会は、英領西インドおよびインドを例外として、自立的経済をいまだ維持していた。19世紀後半になってはじめて、世界中心としての欧米資本主義は、世界周辺としての非欧米地域全体にわたってその内部経済構造を変革する力を獲得し、いたるところで自立的経済構造の破

壊および従属的経済への編成替えが進行しはじめる。このような過程こそが、フランクのいう「低开発の発展」¹⁰⁾ という従属資本主義の形成過程であり、アミンのいう「周辺資本主義」¹¹⁾ への移行過程にはかならない。もはや世界のいかなる地域も世界市場から孤立して存在することを許されず、ラテンアメリカについてもそれは同様であった。

(2) 外向きの発展 以上のような帝国主義期の世界市場への従属的包摂、すなわち1次産品輸出をつうじての発展は、「外向きの発展」と呼ばれた。しかし、ラテンアメリカ経済の発展を全面的に世界市場にゆだねることは、その対外的脆弱性の拡大を意味した。ピントは次のように述べている。「それが自然であり必然的でもあったが、外国貿易は国内経済体制の原動力となり、これによってチリの発展の方向と変革を世界経済、より具体的に言えば世界経済を統括する諸国とりわけ英国の経済変動に密接に結びつけることになった」¹²⁾

このようにして、1次産品生産に特化したラテンアメリカ諸国は、その自然的条件の差異によって次の3類型に区分できる。(1) 温帯農産物輸出国(アルゼンチン、ウルグアイ)、(2) 熱帯農産物輸出国(ブラジル、コロンビア、エクアドル、中米、カリブ海地域)、(3) 鉱産物輸出国(メキシコ、チリ、ペルー、ボリビア、ベネズエラ)がそれである。以下では、各類型の代表的な国についてみてみよう。

1) アルゼンチン

食肉、羊毛、小麦、トウモロコシなどからなるアルゼンチンの輸出は、1875年2億6,000万ドル、1900年4億6,000万ドル、1929年20億ドルへと急成長した。その要因は、産業革命後の世界市場の巨大な農牧産品需要と広大かつ肥沃な国土であった。とくに農産物輸出が急増し、1900年代には輸出総額の48%に達し、以後、牧畜と同等の重要性を維持した。技術改革についていえば、1848年以降の有刺鉄線の普及に続いて、1907年旧来のアンモニア冷凍法よりも食肉の風味を保つ低温処理法の米国資本による導入が大きな発展促進要因となった。外国資本投資についていえば、1913年投資残高は105億ドルに達し、これは欧米諸国の資本輸出の8.5%、対ラテンアメリカ投資の

33%、英国の対ラテンアメリカ投資の42%を占めた。その主たる投資先は鉄道で、1857年10キロにすぎなかった鉄道距離は87年6,700キロ、1900年1万6,600キロ、14年3万3,500キロ、30年3万8,634キロに拡張された。アルゼンチン政府は、土地の提供、最低利益率の保証、利益への非課税、利潤送金の自由などの優遇措置によって全面的に鉄道建設に協力した。また、輸出の急成長は労働力不足をもたらし、外国移民導入政策がとられた。その結果、1857～1913年に330万人にのぼる移民が流入し、その80%はイタリア人とスペイン人であった。このような移民と先住民掃討によるアルゼンチン人口の白人化によって、移住植民地形成のプロセスは完了した。

他方においては、のちの停滞の原因も形成されつつあった。すなわち、大土地所有制と対外債務がそれである。1914年1,000ヘクタール以上の大私有地は経営総数の8.2%、経営総面積の79.4%を占め、5,000ヘクタール以上の巨大所有地はそれぞれ1.7%と49.9%を占めた。他方、1860年以降流入しはじめた外国資本投資は、1913年設備投資の約半分を占めるにいたった。その結果、この時期の輸出年額の30～50%は対外債務の返済にあてられていた。

2) ブラジル

17世紀の糖業の衰退ののちブラジルは、18世紀初頭金の鉱業の一時的ブームを経て、19世紀のコーヒーのブームによって発展期を迎えた。コーヒー輸出は1831～35年平均輸出総額の40.7%を占め、砂糖の23.5%を抜いて主要輸出品となった。その後も1846～50年平均12万120トン、輸出総額の40.9%、1871～75年平均21万6,120トン、52.0%、1896～1900年平均53万2,800トン、60.4%と急成長を続けた。このコーヒー輸出の急成長を支えたのは、サンパウロ州西部の処女地とヨーロッパからの移民労働力であった。移民数は1886年には3万人強、87年5万5,000人、88年の奴隷制廃止の年には13万2,000人であり、以後19世紀末まで年平均10万人以上が流入した。この大量の自由な労働力の流入は奴隷制を廃止に追いやり、奴隷解放と1889年の共和制への移行はブラジルにおける資本主義確立の画期をなしている。

しかし、ブラジルにおいてもこの輸出成長は外国資本に負うところが大きかった。ブラジルの対外債務は、共和制移行時の3,000万ポンド弱から1910年約9,000万ポンド、さらに30年には2億5,000万ポンド以上に達した。その

うえに過剰生産の危機が訪れた。サンパウロ州のコーヒー樹は1890年の2億2,000万本から1900年の5億2,000万本に増加したが、一方、世界市場価格は50%以下に低落した。その結果、1905年ブラジルのコーヒー在庫量は世界の年間消費量の70%である66万トンに達した。1925年以降、このような生産過剰はほとんど恒常的な危機をもたらすようになった。

3) メキシコ

メキシコは、いわゆるディアス独裁時代（1876～1911年）に急速な経済発展を経験し、資本主義への移行をなしとげた。貿易についていえば、1877-78年の貿易は輸出入ともに3000万ペソ余にすぎなかったが、1910-11年の輸出は2億8,000万ペソ、輸入は2億800万ペソに増大した。この間の為替レートの変更を考慮すると、輸出は4.8倍に増大し、年平均成長率は6.1%であった。1877-78年輸出総額の78.8%は貴金属（銀のみで76.3%）であり、この時期のメキシコが極端な単一商品輸出国であったことを示している。しかし、この比率は1910-11年には46.4%（銀のみでは28.8%）に減少した。これとは逆に、サイザル麻、コーヒー、材木などの農林産物が、同時期に19.8%から38.4%へ、工業用金属（銅、鉛）が0.3%から13.2%に増大し、輸出構成は多様化した。貿易相手国についてみれば、米国がしだいにヨーロッパにとって代わり、輸出市場としては1872年輸出総額の36%、1888-89年67%、1910-11年76%を吸収した。輸入についても、米国は1888-89年以降、輸入総額の56%を供給した。

外国投資についてみれば、1911年メキシコにおける外国投資額の38.0%が米国資本、29.1%が英国資本であった。外国投資総額の33.2%を占める鉄道において、米国資本はその47.3%、英国は35.5%を占めた。それによって鉄道距離は、1876年の691キロから1911年の2万4,717キロに急成長した。同じく投資総額の24.0%を占める鉱業において、米国資本はその61.1%、英国は14.3%を占めた。すでに明らかなように、米国資本の支配は圧倒的である。

このような対米従属的な外向きの発展は、国内における大土地所有体制の強化をもたらした。1857年ごろからの土地区画会社による公有地および先住民共同体所有地の収奪・私有化は7233万5,907ヘクタールに達し、国土の3分の1を越えた。その結果、1910年1万1,000のアシエンダが全農地の44%に

あたる8,800万ヘクタールを所有していた。つまり、1アシエンダ当たり平均所有面積は8,000ヘクタールであった。こうして訪れたアシエンダの「黄金時代」において、とくに中部メキシコでは大量のプロレタリアートの存在が賃労働制への移行を促進し、資本制的な近代のアシエンダが出現するにいたった。

2 輸入代替工業化期

(1) 大恐慌 1929年にはじまった大恐慌は、世界貿易と世界市場に大きな変化をもたらした。まず1次産品需要が大幅に低下し、1929年から33年にかけて世界総輸出量は25%減少し、輸出価格が30%低下した結果、貿易総額は半分以下に減少した。つまり世界貿易は、1929年を100とすると、30年82、31年59、32年39、34年34に縮小した。他方、1929-30年平均33億ドルの資本を輸出していた英国、米国、フランスの3国は、1931-32年平均16億ドルの純資本輸入国に転化した。このような世界市場の縮小と中心国資本の逆流は、ラテンアメリカ経済にとってまさに破滅的に作用した。というのは、ラテンアメリカの近代的部門はすべて外国資本と外国貿易に結びついていたからである。たとえば、メキシコの国内資本の30%近くは外国資本によって占められており、アルゼンチンでは40%を越え、その他の国でも似たような状態であった。したがってラテンアメリカ諸国は、一方では中心諸国の保護主義とブロック経済化によってその輸出に対して門戸を閉ざされつつ、他方では対外債務の返済を迫られるという窮地に陥った。

しかも輸出量の減少に加えて、第1次大戦後から現われはじめた1次産品価格の低落傾向は、ラテンアメリカ諸国の交易条件、つまり1次産品と工業製品との交換比率を不利にし、輸入能力をさらに低下させた。たとえば、1925～29年を100とするラテンアメリカの貿易指標は、1930～34年においては輸出量-8.8、交易条件-24.3、輸入能力-31.3に低下し、1935～39年においてはやや回復して、それぞれ-2.4、-10.8、-12.9となっている。

そして、チリ、メキシコのような鉱産物輸出国は、価格低下と輸出量減少によって、より深刻な打撃をこうむったが、アルゼンチンのような一年生温帯農産物輸出国が受けた打撃はより軽微であった。

次に、最大の被害をこうむり、ある意味ではその挫折から回復しえなかったチリのケースをみてみよう。大恐慌のインパクトによって、チリの輸出は量的には半分、金額にして4分の1に減少した。その結果、輸入は80%減少した。このような貿易悪化の原因は、(1) 硝石輸出の衰退とそれを銅輸出がカバーしえなかったこと、(2) 恒常的な交易条件の悪化、の2つであった。チリはこの深刻な打撃から、続く25年をかけても立直りえなかった。たとえば、1928-29年を100とする交易条件は1950年48.8、54年56.0に、一人当たり輸出量はそれぞれ59.0と72.8に、一人当たり輸入能力はそれぞれ28.8と48.0に回復しえなすぎなかった。ラテンアメリカ全体の交易条件が1952年において大恐慌以前の5年間に比べて36%有利になっていたことから推測すると、チリの交易条件悪化による損失は3130億ペソ（1952年価格）と評価でき、これは53年のチリの総所得の2倍に等しい。こうしてチリ経済は、その発展のための動因を失ってしまった。経済の先導的部門たるべき鉱業は、1929年に10万4,000人雇用していた労働力を32年には4万2,000人に減少させた。1925～29年718億ペソ（1950年価格）流入していた外国資本は、1946～51年189億ペソに減少した。

(2) 内向きの発展 以上のような外向きの発展路線の破綻によるラテンアメリカ諸国の輸入能力の低下は、従来の工業製品輸入を国内生産に切り替えるという、輸入代替による内向きの発展路線への転換を要請した。

チリにおける輸入代替工業化政策は、1945～49年工業製品輸入を1925～29年輸入よりも35%減少させ、同時に国内工業生産を125%増大させた。このことは、チリにとって入手可能な工業製品が29.9%増大したことを示している。また、輸入構成の変化についてみれば、資本財輸入は1925～29年総輸入の33.7%から1946～51年の36.1%に増大した。その結果、国民所得構成に占める工業・建築部門の比率は、1925～29年の13.8%から21.7%に上昇した。このような国内工業生産の成長は、公共部門による資本形成に負うところが大きい。1940～54年の資本形成率は国民総生産の10.3%であり、公共部門はそのうちの46%を占めていた。同時期のラテンアメリカの平均比率は約17%であった。しかし、開発公社（CORFO、1939年創立）によるこ

の資本形成は、外国からの信用に依存しておこなわれたものであった。

この輸入代替工業化は一連のインフレーションをひきおこし、これをめぐって大論争が展開された。通貨発行増大などの金融的要因を強調する通貨派に対し、構造派は貿易への依存とその悪化および農業部門の停滞などからなる構造的要因を強調した。この農業部門の停滞は、ラテンアメリカ諸国に共通の大土地所有制に由来する。1955年チリにおいて、経営総数の9.7%の大農場が全農地の86%を占めており、1～49ヘクタールの小農場は経営数の74.6%を占めながら全農地のわずか5.2%を占めるにすぎなかった。

外国貿易と外国資本という外生的な要因に一国の経済発展をゆだねたという点においては、アルゼンチンも同じである。そして、大恐慌以前に世界総輸出の3%以上を占めたアルゼンチンの輸出は、1930年代2%に低下し、第2次大戦後3%を越えたが、ふたたび1950年代には2%に低下し、1960年代では1%台を低迷している。それにつれて、かつて生産物の70%を輸出していたパンパ地帯は1930年代以降はその30%を輸出するにとどまる。そのうえ、1929年に設備投資の32%を占めた外国投資はしだいに減少し、1960年代は5%以下に落ち込んだ。

1946年大統領の座についたペロンは、当然のように輸入代替工業化政策をとった。その目標は、(1)労働者階級の所得向上、(2)大土地所有者からなる伝統的支配層の脆弱化、(3)外国資本支配の駆逐であった。そのためにアルゼンチン貿易振興公団 (I A P I) を1946年創設し、農産物価格の値下げによる輸出振興につとめ、鉄道・電話の国有化の資金源をえた。その結果、1937～49年農産物価格は20%低下し、工業製品価格は42%上昇した。この工業化政策によって、工業労働人口は1925～29年から1945～49年にかけて68%増加し、全労働人口に占める比率は、20.8%から23.9%に増大した。国民総生産に占める工業部門の比率は、同期間に17.7%から23.5%に上昇した。その結果、消費財、中間財、資本財の輸入比率は、1925～29年のそれぞれ13.3%、8.0%、35.3%から、1955年それぞれ1.0%、5.1%、15.8%に低下した。

しかし、やがて輸入代替政策は次のようなパラドックスに直面した。すなわち、輸入代替は耐久財・資本財の代替にまで進まなければ最終的解決策と

しての意味をもちえない。そのためには以前と同様に、あるいはそれ以上に大量の中間財・資本財の輸入を続けねばならない。そのための外貨獲得の方法は、やはり1次産品輸出に頼るしかない。ところが、輸出部門たる農牧業は巨大土地経営＝零細土地経営（ラティフンディオ＝ミニフンディオ）からなる農地構造、技術革新の遅れ、流通過程合理化の遅れ、農村労働人口の減少などによって停滞していた。そのうえ交易条件は、1951年を100とすると、55年86.3、57年71.4、59年80.6と悪化傾向にあった。こうして、1955年クーデターによってペロンが追放されたとき、アルゼンチンの外貨準備高は1946年の17億ドルから4億ドルに激減していた。

他方では、とりわけメキシコとブラジルに関しては、輸入代替過程と工業化過程の照応関係がみられた。つまり輸入代替工業化政策は、すでにある程度工業化過程を開始していた国でのみ成果をあげることができたのである。

3 現在——自立への模索

1960年代になって、戦後ラテンアメリカの輸入代替工業化政策がもたらした帰結は、ドスサントスによれば、次のようなものであることが明らかとなった。(1) 内向きの発展が現実にもたらしたものはラテンアメリカ経済の貿易依存の深化であり、超国家企業（いわゆる多国籍企業）による国内経済コントロールの強化であった。(2) 国内の寡頭支配体制は消滅しなかった。(3) 大衆消費社会の実現にはほど遠く、社会経済的周縁性は拡大している。(4) 出現が期待されていた民族ブルジョワジーは、外国資本家となら変わるところがない。(5) したがって、ラテンアメリカにおけるこの時期の工業化は、伝統的社会に帰すべき障害を除去しなかったのみならず、ラテンアメリカの全般的危機を反映する新たな問題と緊張を生み出した。¹³⁾ したがって、経済的自立獲得のためのラテンアメリカ民衆の闘いはなおも継続しているといわねばならない。このような意味において1つの範を示しているといつてよいキューバのケースを次にみてみよう。

(1) キューバ革命　かつてキューバは単一商品と単一市場の国であり、両語はそれぞれ砂糖と米国を意味した。砂糖は国民所得の30%および輸出

総額の80%以上、米国は貿易総額の60%以上をそれぞれ占めていた。また、砂糖は大土地所有制の代名詞でもあり、1945年500ヘクタール以上の大農場は経営総数の1.5%に相当したが、全農地の46.9%を占めていた。それに反して最下層の1~4.9ヘクタールの土地を所有する小農は経営数の20.1%を占めたが、農地面積の0.9%を占めるのみであった。大土地所有制とサトウキビ単一耕作制はキューバを食糧輸入国に転化させ、1912年食糧輸入は消費財輸入の70%、輸入総額の39%を占めた。大恐慌以降、キューバ経済は恒常的危機のさなかにあり、恒常的失業率は25%で、これは大恐慌時の米国に匹敵する比率であった。1950年農村の総労働力83万人のうち42万人が季節労働者であり、その25%は年間6か月、52%はわずかに4か月職をえたにすぎない。その結果、1958年キューバの1人当たり所得は91.25ドルであった。農村はもう1つの「国内の国」と呼ばれ、病院はたった1つしかなく、1953年文盲率は農村部では41.7%（全国平均は23.6%）であった。1956年農村人口の75%以上はヤシぶきの小屋に住み、電気は9.1%、水道は2.3%しか普及していなかった。こうして、都市ハバナが資本主義的享楽にひたっていたときも、農村は飢餓と無知と疾病の底に沈んでいた。

1959年のキューバ革命以来、状況は一変した。まず、同年5月第1次農地改革法が公布され、1961年4月の社会主義革命宣言ののち、63年10月第2次農地改革が施行された。これによって、5カバリェリア（約67ヘクタール）以上の私有地はすべて国有化され、全農地の60%（551万ヘクタール）は国営部門が占め、私的部門は40%（356万ヘクタール）となり、それぞれ国営農場と協同組合農場に組織されつつある。工業および金融部門は1961年10月、商業部門は68年3月国有化された。現在では農業を除く全部門が社会主義的所有のもとにあり、完全雇用制が実施されている。

糖業はいまだ主要輸出部門としての重要性を維持しており、1972年輸出総額の74.1%を占め、第2位の鉱産物（ニッケルなど）の15.8%を大きく引き離している。そして革命後、砂糖の平均年産量は540万トンであり、革命前10年間の平均とほぼ同じであるが、機械化によって収穫労働力は18万人へと半減した。精糖工程においても省力化が進み、1970年必要労働力の12万人は75年8万9,000人へと26%減少し、糖業依存度の低減と産業多様化の努

力がなされている。一方、貿易相手国としてはソ連が貿易総額の半分以上を占めており、目下多角化の努力が続けられている。輸入構成は、消費財、中間財、資本財が1972年輸入総額のそれぞれ22.1%、64.2%、13.7%を占め、キューバが1970年代に入って基礎工業化をめざしつつあることを反映している。

革命がもっともめざましい成果をあげた分野は、全面的に無償化された教育と医療である。1961年の文盲一掃運動は文盲率を一挙に3.9%に引き下げた。(これに対し、1970年ラテンアメリカの平均文盲率は26.7%で、最低はアルゼンチンの7.4%である)。就学率は飛躍的に向上し、1969年総人口に占める就学者の比率は27.6%に達した。この数字はラテンアメリカでもっとも高く、平均の16.8%をはるかに上回っている。医療についていえば、病院数は革命前の57から1975年255に、ベッド数は2万8,536から4万6,402、すなわち住民1,000人当たり5.6に増大した。同時に医師1人当たり住民は1,000人、歯科医1人あたり6,500人である。その結果、小児マヒ、マラリア、腸チフス、胃腸炎などがほぼ駆逐され、1974年乳幼児死亡率は1,000人当たり28.9人であった。

経済分野についていえば、国民総生産の成長率は初期の困難な時期である1961～65年1.9%、66～70年3.9%、急成長に転じた71～74年12%であった。次に経済発展を示す具体的数字を概観すれば、石油精製量は1958年の360万トンから75年の590万トンに、発電量は同期間に25億5,000万キロワット時から65億キロワット時に、機械生産は3倍増に、鉄鋼生産は2万4,000トンから24万トンに、肥料生産は19万5,000トンから100万2,000トンに、セメント生産は74万3,000トンから200万トンに、漁獲量は6倍以上に(1974年漁獲量は16万5,000トン)、貯水能力は2,900万立方メートルから44億立方メートルに、灌漑面積は16万ヘクタールから58万ヘクタールに、海運能力は5万8,000死重トンから55万死重トンにそれぞれ増大した。

以上のような経験を踏まえてカストロは、キューバ革命の意義を次のようなテーゼによって集約的に表現した。「今日の低開発世界にとって、社会主義は発展のための必須条件である」(『グランマ』1969年12月28日)。¹⁴⁾

(2) 従属から自立へ 1973年秋の石油危機はラテンアメリカ経済をも直撃した。この危機に際して結集した第3世界のパワーは、1974年の国連特別総会において「新国際経済秩序樹立宣言・行動計画」を採択させた。そして同計画において提唱された「集団的自力依存」のための地域的協力機関として、1975年10月ラテンアメリカ経済機構（S E L A）が設立された。しかし、行動計画の実現の可能性そのものに対してもさまざまな障害が予想されているし、たとえ計画が示唆している対先進国諸要求が実現したにしても、すでに述べてきたように、歴史的に形成され累積されてきたラテンアメリカ経済内部の従属的低開発構造が克服されないかぎり、それはたんなる国際分業体制の再編を意味するものにすぎず、ラテンアメリカ民衆にとって真に自立的な経済発展ではありえないであろう。

最後に、現在ラテンアメリカ経済がかかえている低開発構造のいくつかの側面を指摘しておきたい。

1) 不均等発展

周辺部経済における生産性の配分は、中心部から伝達される価格体系によって極端に不均等に定められる。その結果、工業と農業のあいだの生産性格差が生まれ、ひいては都市と農村の発展格差および所得分配構造の不均衡がもたらされる。たとえばブラジルは、1968年以降73年まで国民総生産成長率9%を越える高度経済成長期を迎えたが、1960年および70年の所得構造分析は次のような結論に導く。すなわち、この時期のブラジルの所得構造変化には中・高所得層への集中傾向がみられた。たとえば、最高所得層人口10%の総所得に占める比率は1960年の38.9%から70年の48.4%に増大したが、人口の半分を占める低所得層の所得比率は17.7%から13.7%に低下した。これは、この期間の国民総生産の79%の成長が所得格差拡大の方向に寄与したことを示している。

メキシコについても同様の結論に達した1960年代の所得分析がある。¹⁵⁾

また、メキシコ革命の最大の遺産の1つといってよい農地改革も、同様の結果をもたらしている。つまり、5ヘクタール以上の農場、5ヘクタール以下の農場、およびエヒド（国家から土地用益権を移譲された農民保有地）の1940年における農場当たり生産額は、17.6：1.0：3.7であったが、1960年に

においては22.3：1.0：3.6であり、二極分解の傾向を示している。その結果、貧農および半プロレタリアートが農村人口の85%を占めるようになった。また、1970年農業センサスのある分析によれば、農業が安定成長を維持しているのは、ネオラティブンディスマと呼ばれる近代的大農場が発展している北部4州のみであり、半数以上の州では停滞ないしは後退しているという（『エクセルシオル』1975年8月11日）。その結果、メキシコの1960年代および1970～75年平均国民総生産成長率は7.0%と5.8%であり、工業生産成長率は9.11%と6.6%であったにもかかわらず、農業生産成長率は同時期3.7%と2.1%であった。同様にしてブラジルも、1968～73年の高度経済成長期の平均国内生産成長率は10.2%、同じく工業成長率は12.5%であったのに対して、農業成長率は5.4%にしかすぎなかった。

2) 複層社会

植民地期以降、貿易、外国資本投資、輸入代替工業化および超国家企業などからなる対外関係が形成し再生してきたものは、ラテンアメリカ社会経済の複層性である。すなわち一方においては、世界市場、世界貿易をつうじて中心部経済に包摂されることによって近代のかつ資本制的な地域・社会集団および活動が生み出されるが、そのことが同時に、他方において、前近代的・先資本制的・周辺の・従属的な地域・集団および活動への分極化をもたらす。このような周辺資本主義に特有な非節合性もしくは未統合性によって、発展の極たるべき資本制部門はその活力を国内経済全体に伝播しえない。かくして、先住民農村民衆は、山間の小共同体で貨幣経済の浸透・支配に苦しむ一方で、都市の先進的な文化・経済の恩恵をこうむることがない。だからといって、農村退出により首都に流入した国内移民には、都市最下層民としての生活といういっそう大きな悲惨が待ち受けている。いずれにせよ、彼らの社会的周縁性は深化する一方であり、マリアテギが強調した先住民復権思想（インディヘニスマ）は、いまだ十分に問題提起としての生命を保っているといつてよい。¹⁶⁾

3) 外向性

ラテンアメリカ経済の外向性とは、外的要因が内的要因を規定するという対外的従属性が16世紀以降、形成し累積してきたものである。すでに、商

業的従属（外国貿易）と金融的従属（外国資本投資）については述べてきたので、ここでは技術的従属および産業的従属についてみることにしたい。これらの従属関係を体現もしくは媒介しているものが超国家企業である。

技術的従属についていえば、それは中心部経済に由来する超国家企業による国際分業体制再編の手段である。つまり、周辺部経済は与えられた技術を受け入れるのと同時に、超国家企業による世界戦略の一端に組み込まれる。その結果、一方では技術集約的な工業部門を中心部経済内に独占しつつ、他方では周辺国を低コストの労働集約的な組み立て部門や軽工業部門などに特化させる。このような不平等な国際特化にもとづいて、ラテンアメリカ諸国には次のような負担が課されてきた。たとえば、1960年代ベネズエラの国内技術の80%は輸入されたものであり、そのために800万ドルの特許料を支払った。1967年チリにおけるパテントの94%は外国のものであった。同年アルゼンチンにおけるパテント所有企業はほとんどが外国系であり、その52%は米国系であった。1964年ブラジルで登録されたパテントの66%は外国人によるものであり、メキシコにおいては80%であった。

一方、メキシコの製造工業の1970年総生産における外国企業の比率を品目別にみると、タバコ84.6%、ゴム64.5%、化学製品72.5%、電気器具62.6%であった。同じく1971年ブラジルの製造工業の販売総額に占める外国企業の比率は、ガラス器具88.1%、事務機98.5%、鉄道関係97.2%、航空機82.2%、天然ガス88.6%、タバコ97.6%、ゴム75.0%であった。また、1972年アルゼンチンの100大企業の販売総額に占める外国企業の比率は50.6%であった。このような産業的従属はラテンアメリカ諸国全般にみられることであり、この状況の打破なくしてラテンアメリカ民衆の経済的自立はありえないといつてよいであろう。

注

- 1) Bartra 1969.
- 2) Steward 1963.

- 3) Semo 1973:251.
- 4) Keith 1976.
- 5) Williams 1966:5.
- 6) Moreno Friginals 1964:35.
- 7) Góngora 1960:116.
- 8) Ferrer 1963:60.
- 9) Glade 1969:204.
- 10) Frank 1967.
- 11) Amin 1970.
- 12) Pinto 1959:15
- 13) Dos Santos 1970:165-73.
- 14) その後のキューバは、1970年代石油ショック、80年代の累積債務危機に直面したのちに1990年のソ連・東欧体制の崩壊による援助停止によって経済危機に遭遇している。このことは、キューバ経済の対外的脆弱性を示すものではあるが、ここで述べた過去の実績を否定しうるものではけっしてない。
- 15) Frutado 1969:69.
- 16) Mariátegui 1928.

第2章 メキシコにおけるアシエンダの形成

I はじめに

現在ラテンアメリカの経済発展の阻害要因の1つとして農業の停滞があげられ、その主たる停滞要因として大土地所有（ラティフンディオ）が指摘されていることは周知のとおりである。つまり大土地所有とは不在地主と広大な未耕地の同義語であり、農業生産性向上をはばみ、したがって農村人口の所得上昇を妨げて国内市場成長のブレーキとなり、工業化ひいては経済発展の隘路を形成しているのである。¹⁾ところがこの大土地所有の歴史的起源について、わが国ではまとまった研究がまだみられないのが現状である。現在ラテンアメリカの低開発経済分析のためには、その農業＝土地制度史研究が必須の前提になると筆者は信じるものであるが、当稿においてはとりあえずその第1歩として、植民地期メキシコにおける伝統的大土地所有、すなわちアシエンダ（*hacienda*）の出現過程を明らかにすることを目的とする。

次に本稿の方法論について若干述べておきたい。近年のラテンアメリカ経済史学、とくにメキシコを中心とするアシエンダ研究の進歩には目をみはるべきものがある。この研究躍進の画期と目しうるのは、70年代フランクを中心にして展開された「封建制＝資本主義論争」であろう。論争の火ぶたを切ったフランクによれば、植民地期ラテンアメリカ社会を封建制と規定する従来の説²⁾は誤りで、資本主義であったと主張した。³⁾フランクの主張の根

拠は、エンコミエンダ（その経済的機能については後述）にせよ、アシエンダにせよ、商業的企業としての性格をもっていたということにあった。⁴⁾ このような16世紀以降のラテンアメリカにおける市場経済の浸透という主張は正当であるにせよ、フランクの結論である「16世紀以降ラテンアメリカ＝資本制説」の致命的欠陥は、彼がこの市場経済を資本主義と同一視している点にある。すなわち、エンコミエンダが輸出商品たる銀の生産に主として奉仕し、アシエンダが商業的農業を営んでいたことは、これらの制度・組織を含めて16世紀以降ラテンアメリカが形成期の資本制の世界市場に従属的に包摂されていたことの証左であるが、このことをもってこれらの制度・組織をも資本制的と規定することはできない。⁵⁾

にもかかわらず以後この「資本制説」がラテンアメリカにおいて大きな影響力をもつようになったが、70年代に入って強力な批判が出現した。メキシコのアシエンダの実証研究の成果を踏まえたセーモが主張する「過渡期説」がそれである。⁶⁾

以下においては、フランクによる「従属史観」⁷⁾をセーモ説によって修正しつつ、ヌエバ・エスパニャと呼ばれた植民地期メキシコにおけるアシエンダの形成過程を分析する。

II 発生期

「発見」に続く「征服」期をつうじてアメリカ大陸におけるスペイン人の活動の目的は致富にあった。この征服＝略奪という軍事的活動にひき続いてスペイン人植民者が着手した経済的活動は鉱業であった。この鉱業経済期にあっては、スペイン人にとって土地は生産手段としてはほとんど無価値であった。⁸⁾ すなわち、農業生産は全面的に先住民共同体に依存し、その成果を貢納の形態で享受していたのである。一方鉱業は、主要生産要素たる膨大な先住民労働力の強制的使役という労働力消耗的な開発形態のもとでおこなわれた。この強制的使役を可能ならしめたものがエンコミエンダであった。このエンコミエンダこそ「封建制説」の主要根拠であった。たとえばシンプソンは、エンコミエンダを「新世界封建制 New World feudalism」と呼んでい

る。⁹⁾ だが、エンコミエンダの経済的機能である貢納・賦役制は、具体的にはいかなる経済組織を構成したのであろうか。これこそが初期植民地社会経済構造の把握にとってもっとも重要な問題であろう。以下においては、経済組織としてのエンコミエンダを、それを構成した諸要素にそって検討する。

1 エンコミエンダ

(1) 封建的制度の要素 ショーニュは、「15世紀まだヨーロッパを支配していた封建的荘園制が〔西〕インドへ移されたのである」¹⁰⁾と述べている。そこで、まず荘園制とエンコミエンダの比較検討からはじめよう。ウェーバーによれば、荘園制を形成した領主権力は次の3要素からなる。(1) 土地所有、(2) 人身所有、(3) 政治権力とくに裁判権の専有。そしてこの最後のものがとくに重要な意義をもつと強調されている。¹¹⁾ またブロックも同様に「裁判権」の重要性を指摘している。「裁判権には没収財産という豊かな収入に加えて、罰金と裁判手数料という実りの多い収入源が含まれていただけではない。更に、なににもまして、領主に単に慣習にすぎなかったものを義務に転化せしめることを容易にしたから、領主はそこから多大の利益を引き出したのである。『裁判権』(justicia)という語の意味がしばしばその領主の権力全体を意味するまで拡張されることがあったのもけっして偶然ではなかった」。¹²⁾

つまり荘園領主権力とは、(1) 土地領主権、(2) 貢納賦役領主権、(3) 裁判領主権の3要素から形成されている。しかしながらスペインのような封建ヨーロッパの辺境においては、これらが分離して存在することがありえた。すなわち井上幸治氏が例示されているように、同一村に対する(1) ソラリエゴ領主(señor solariego)つまり土地領主と(3) 裁判権所有領主の併存がそれである。¹³⁾

さてアメリカのケースに戻ろう。エンコメンデロ(エンコミエンダ保有者)は、しばしば領主(señor)と呼ばれたが、カークパトリックやサバラが実証しているように、エンコミエンダは(1) 土地領主権を与えるものではなかった。¹⁴⁾ 土地領主権(土地保有権)は、後述のようにメルセ(恩貸地)という別の制度によって移譲された。したがってエンコミエンダは、(2) 貢納賦

役領主権のみを意味し、のちに述べるように1549年以降は賦役権すら奪われてしまう。(3) 裁判領主権にいたっては、終始アウディエンシア（国王裁判所）という強力な国王直属機関の手中にあった。

以上からしても、エンコミエンダを貢納賦役制であるという意味においては「封建的」制度と呼ぶことはできようが、これをもってスペインからアメリカに封建制そのものが移植されたと主張することは不可能であり、したがってアメリカ植民地社会を「封建制」社会とみなすことは誤り以外のなにもでもない。

(2) 普遍的隷従制の基盤 次に、征服前のアステカ社会とエンコミエンダとの関係を検討してみよう。アステカ社会をいわゆる「アジア的生産様式」の社会とみなすことは、メキシコ史学においてほぼ定説となっている。¹⁵⁾ このアステカ社会の基底をなしていた共同体が征服によってこうむった影響に関して、征服後のメキシコ盆地の先住民社会の綿密な実証研究をおこなったギブソンは次のように述べている。「征服はアステカの国家体制を破壊し、地方レベルにおいては調整をおこなった。一方における家族およびカルプリ共同体から他方における統括的帝国にいたるまで、しだいにより包括的な単位がつらなる複合体としてアステカ社会を考えるならば、征服はより包括的な構造のすべてを消滅させたが、他方では部分的で地方的な構造の残存を容認したことが明らかとなる」。¹⁶⁾ この国家レベルの破壊と地方レベルの温存の「境界もしくは切断点は、トラトアニ（共同体首長）による統治であった。これは植民地初期の重要な〔行政〕単位であるカベセラにとって代わられ、エンコミエンダ、教会、カシケ〔首長〕所領、または貢納・労働の徴発は、直接カベセラに依拠するようになった」。¹⁷⁾

つまりスペイン人によるアステカ社会の征服は、その上位共同体としての国家というヒエラルキーは破壊したが、その基底となっていた個々の共同体内のヒエラルキーには手をつけず、むしろこれを利用して共同体首長を下級行政官僚（カベセラの長）に任命するといった行政組織化によって初期植民地の統治がおこなわれたのである。そもそもアステカ帝国自体が軍事的征服によって建設されたものであったので、とくにその被征服部族共同体に関し

ては、スペイン人が共同体首長を頂点とするヒエラルキーを破壊する必要はなんらなかったといつてよい。¹⁸⁾

したがってエンコミエンダの経済的帰結としての貢納賦役制は、アステカ「普遍的隷従制」社会の基底となっていた共同体を基盤にしてはじめて成立・発展しえた制度であつて、たんなる農奴制や奴隷制とはけつして考えられない。スペイン経済史学の大宗ピセンス＝ビーベスは、「エンコミエンダは、ヨーロッパの封建制と先住民の首長制の仲介的制度 (un sistema intermediario) である」¹⁹⁾と述べているが、これはエンコミエンダを主軸とする経済組織の複合性という本質を突いている。

(3) 商業資本の浸透 前述のフランクによる「資本主義説」は、エンコミエンダに関してはミランダの研究に依拠している。²⁰⁾これについて検討してみよう。

ミランダは、エンコメンデロは「封建的領主 (señor feudal)」と「資本家的企業家 empresario capitalista」の二面性をもっていたと主張した。²¹⁾このエンコメンデロが運営した企業とは、ほぼ以下のようなものであつた。²²⁾

1) 資本 [投入財] ——エンコミエンダおよびメルセがもたらす物的手段 (土地・水) や労働力からなる現物資本。すなわち鉱業においては、(a) 奴隷および貢納食糧、(b) 坑夫・技師の賃金 (貢納食糧および鉱石からなる現物賃金)、(c) 生産用具。一方牧畜においては、(a) 家畜、(b) 奴隷、貢納による食糧および飼料、(c) エスタンシア (放牧地)、(d) スペイン人労働者の賃金 (貢納および事業そのものが供給する食糧・家畜)。

2) 労働——(a) 技師や管理労働者 (坑夫、監督、牛飼い、豚飼い、牧夫など) は賃労働者。(b) 賦役労働者。(c) とくに鉱山においては奴隷インディオ。

3) 経営——直接的経営は、支配人もしくはカルピスキ (貢納徴収人) に依託した。エンコメンデロは、コンパニア²³⁾と呼ばれるパートナーシップ契約にもとづいて事業を運営した。コンパニア契約は、各人の出資分と利益分配率を定めていた。²⁴⁾

以上のように、エンコメンデロは貢納賦役領主である点において「封建領

主」的側面をもつが、同時にこれらの貢納や賦役労働を投入して営利追求のために事業を営む企業家でもある。合資会社の原初形態であるパートナーシップ制を意味するコンパニア制、その主要活動対象がスペイン本国向け輸出商品である貴金属を生産する輸出部門であることから、この事業活動に当時のヨーロッパの商業的拡張、すなわち商業資本の浸透をみいだすことは容易であろう。したがって、いわゆる「発見」や「征服」そのものも、経済史的観点からすれば、15世紀以降のヨーロッパの商業的拡張をになった商業資本（とくにフランドル、ジェノヴァ起源の帰化商人たち）によって営まれた冒険的事業とみなしうるのである。²⁵⁾

しかしながらフランクのように、エンコミエンダをまったくの「商業的企業」と考え、それにもとづいて16世紀のヌエバ・エスパニヤ社会を「資本主義」と呼ぶことは極論にすぎよう。²⁶⁾ それは、いわゆる「流通浸透視角」に陥ることを意味する。むしろフランクを批判する立場にたつセーモが主張するように、エンコミエンダを基軸とする社会経済構造とは、普遍的隷従制・封建制・商業資本主義の3つの要素がからみあって形成しているものと考えたほうがより適切であろう。すなわち、セーモはこう規定している。「ヌエバ・エスパニヤ社会は、一種の異種混合社会（複合特殊社会 *sociedad pluriparticular*)であり、その内部では貢納的専制、封建制、萌芽的資本主義 (*capitalismo embrionario*) が同時に存在した」。²⁷⁾ このような「複合特殊社会」の初期段階もしくは第一段階が、エンコミエンダを基軸とする経済組織が支配的であった初期植民地ヌエバ・エスパニヤ社会であった。

2 土地経営様式の展開

(1) エスタンシア　ヌエバ・エスパニヤにおいてスペイン人が食生活を維持していくためには、貢納によるトウモロコシのみでは不可能であった。小麦もさることながら、食肉による補充が必要であった。かくして豚飼育にはじまる牧畜という補完部門が、鉱業という輸出部門および先住民農業部門と併存するという形態で初期植民地経済構造が形成された。

メキシコ市参事会がこのようなエスタンシアと呼ばれる放牧地のために王領である未開地をメルセ（恩貸地）として分割・譲許を開始したのは、1527

年のことである。²⁸⁾ このメルセこそ、メキシコにおける土地所有の主要起源であった。²⁹⁾ 1536年副王メンドサ (Antonio de Mendoza、在位 1535～50年) は、メルセ譲許権を自らの手に独占するとともに、以下のようにその種類と面積を定めた。³⁰⁾ (a) 大家畜 (牛・馬) 用エスタンシア、1,750ヘクタール。(b) 小家畜 (羊・豚) 用エスタンシア、780ヘクタール。(c) 農耕用カバリェリア、43ヘクタール。このメルセという土地占取様式は、むろん封建的保有を意味し、それは本来は一定領域内の自然牧草の用益権であった。この封建的土地占取と賦役労働が結合して、当時の自然略奪的な粗放牧畜が経営されたのである。

一方小麦耕作も 1549年以降次第に普及しはじめ、農耕用エスタンシアもしくはラポールが増大しはじめた。³¹⁾ しかし、すでに述べたように初期におけるスペイン人の土地経営においてもっとも重要であったのは、必要労働量が少なく、したがって開発が容易な牧畜エスタンシアであった。シュバリエによれば、1563～67年はエスタンシアが明確に形成されはじめた開始点であり、これは同時にスペイン人による土地経営開始をも意味した。³²⁾

16世紀末以降これらのエスタンシアは、農場やときには羊毛を織るオブラヘ (手工業的工場) と結合し、「今や純粹の牧畜経済から混合経済の型、すなわちアシエンダへの移行がはじまった」。³³⁾ 同様にして北部鉱業地帯においては、鉱山が役畜や食糧の自給自足のためにアシエンダを経営しはじめた。

南部のオアハカにおけるアシエンダの発生について、テイラーは次のように明らかにしている。「上記のように、いくつかのアシエンダは16世紀にエスタンシアのために譲許されたメルセにその起源をもっていたが、収穫 [農業] はアシエンダ経済の本質的な部分だったので、耕地をもたない、もしくはもてなかったエスタンシアは、植民地期をつうじてランチョ (牧場) のままにとどまった。逆に、いくつかのアシエンダが小片の耕地の集中から生まれた。たとえば、バルデフロレス、モリノス・デ・ラソおよびモントヤ [の諸アシエンダ] は、16世紀に先住民共同体もしくは先住民貴族から取得した耕地によって生まれた。先住民共同体および貴族は、当時のオアハカ盆地で事実上耕地の独占者であった。農業と牧畜の結合企業としてのアシエンダ

の発展は、16世紀末および17世紀初頭先住民人口がこうむった急激な減少によっておおいに促進された。とくに小作農（*terrasgueros*）によって耕作されていたカシケ所領は、ときおり流行病ののち全面的に放棄された。³⁴⁾

すなわちアシエンダは、メルセを起源とするエスタンシアが購入その他によって農場と結合して形成された「複合的生産組織」であり、エスタンシアからアシエンダへの土地経営様式の展開は、スペイン人の経済活動の支柱が鉱業・牧畜経済から農業経済へ移行したことを示すものであった。

(2) 萌芽的アシエンダ 以上のように、すでに16世紀にアシエンダは発生していたとはいえ、この時期のアシエンダはいまだ十分な自立性をもつ生産組織ではなく、エンコミエンダ制といまだ未分離であった。このような萌芽期のアシエンダを、ライリーは「アシエンダの原型」と呼んでいる。³⁵⁾ ライリーの実証研究にもとづいて、ヌエバ・エスパニャ最初のアシエンダといってよい中部モレロス州のコルテス（*Fernando Cortés*,³⁶⁾ 1485～1547）所領の具体例を以下でみてみよう。

(a) 資本——コルテス自身が1522年春確立したエンコミエンダ制がもたらす貢納を投入財とする。1520～40年貢納は現物で支払われた。それは、(1) 自家消費用の食糧・手工業品・材料と、(2) 転売用の食糧・原料からなっていた。そして1540年代貢納の金納化がはじまった。1531年ごろコルテスをはじめとするエンコメンデロたちは、しだいに地主もしくは事業家に転化しはじめ、初期のアセンダド（アシエンダ所有主）層を形成した。

(b) 土地保有——征服直後エンコメンデロたちは、その資格によってコルテスから保有地を受け取った。こうして最初のエンコメンデロが最初の地主となった。その後購入によって1550年ごろ、3人のスペイン人の保有地総計は843ヘクタールに達し、そのうち175ヘクタールを借地に出していた。コルテスは、前者の3分の2以上、後者の4分の1以下を支配していた。

(c) 労働力——1530年代までほとんどが先住民賦役労働者であり、他に先住民および黒人の奴隷、若干のスペイン人賃労働者がいた。この賦役労働者にたいしてコルテスは、1531年ごろから報酬を支払いはじめ、1540年ごろには全面的に有償労働化した。1547年ごろコルテスは、96人の先住民男奴

隷と90人の女奴隷を所有していた。その1人当たり平均価格は25.3ペソで、そのうち165人は精糖所で働いていた。1530年代をつうじてコルテスは、約12人のスペイン人を雇用していた。彼らの職業は、守衛、鍛冶職人、理髮師、外科医、精糖技師、サトウキビ刈り技師、管理人（マヨルドモ）、貢納徴収人（カルピスキ）、監督、侍女などであった。

こうして、1547年ごろコルテス所領の総労働者数は1,378～1,734人であった。そのうち78～83%は先住民賃労働者、16.9～21.3%は奴隷で、1%以下がスペイン人賃労働者であった。

(d) 所得構成——1522～25年、31～36年、36～44年、44～47年の4期間において、貢納部門はそれぞれ総所得の95.2、90.7、81.9、68.8%を占めた。糖業を含む農牧業部門は、4.8、9.3、18.1、31.2%を占めた。同期間中の年間平均所得は1万6,005ペソで、純利潤はその11.3%、つまり1,808ペソであった。³⁷⁾

つまり、エンコミエンダ制に依存する貢納部門がしだいに縮小し、自立的生産活動がしだいに拡大しつつあることがみてとれよう。このようなアシエンダの出現・形成を例証している別の統計をみてみよう。ギブソンによれば、1563年メキシコ盆地における小麦農場のうち、140ヘクタール以下の小農場は経営総数の6.3%および生産総量の33%を占め、360ヘクタール以上の大農場は同じく5%および22%を占めた。ところが1602年の両者の比率はそれぞれ、19%および1.9%、73%および92%に変化した。このような土地と生産力の集中現象は、ヌエバ・エスパニヤの鉱業・牧畜経済から農業を加えた複合的経済への移行を示すとともに、新しい生産組織としてのアシエンダの出現を十分に示唆している。³⁸⁾

Ⅲ 確立期

1 伝統的アシエンダ

前記のような萌芽的アシエンダは、貢納賦役制の弱化と衰退によって重大な変化をこうむった。その結果、萌芽的アシエンダは農牧業部門拡大と賃労働依存の方向をめざすようになった。しかしそれだけでは、いわゆる「伝統

的アシエンダ」³⁹⁾の確立には不十分であった。セーモによれば、アシエンダ確立のための3条件とは以下のようなものである。⁴⁰⁾ (a) 労働力源の確保、(b) 土地所有権の確立、(c) 先住民共同体の衰退。

このうち(c)についていえば、たびかさなる流行病や強制労働によって16世紀から17世紀にかけて先住民人口は激減した。たとえば、1519年ヌエバ・エスパニャに約1,100万人いたといわれる先住民は、1690年ごろ約120万人の最低レベルに到達するまで一貫して減少傾向にあった。⁴¹⁾これは都市に対する先住民共同体の食糧供給力の低下を意味し、一方における白人・混血層の人口増加は需要の増大を生み出した。ここにスペイン人による農業への進出が必然化することになった。こうしてアシエンダの出現は、スペイン系社会からみれば自給自足組織の形成を意味したのである。

次の、(b) 土地所有権の確立についてみてみよう。

(1) コンポシション 1591年11月1日スペイン国王は、不法占有地の回復を命じると同時に、一定金額の納入と引きかえに不法占有者に対してメルセの譲許を認めた。⁴²⁾これがコンポシションである。これによって今まで非合法であった多くの土地占有が合法化され、そのうえ未開地に関しても同様の譲許が認められたから、これは事実上の土地売買を意味した。

こうして、「17世紀中期(1642～45年)になって、コンポシションによる境界の正確な設定とラティフンディオの保有権の合法化がはじまった。同世紀をつうじてこのプロセスが続き、それによって俗人および聖職者地主は、以前には多かれ少なかれ非合法的な保有権によって利用していた保有地を明確なメルセとして受領した」。⁴³⁾同様にシュバリエも述べている。「結果は重大であった。戦費という底なしの井戸に投げ込むいくばくかの金と交換に、スペイン王は土地独占の合法化、放牧地領有の認可、ラティフンディオの決定的な確立などを容認することになった」。⁴⁴⁾

このようにしてアシエンダが確立したときのヌエバ・エスパニャ社会はいかなる状況にあったかといえば、セーモは17世紀ヌエバ・エスパニャ社会を以下のように特徴づけている。⁴⁵⁾ (a) 鉱業中心地と都市商業の衰退、(b) 大西洋貿易の縮小、(c) 先住民人口の激減、スペイン人および混血層

の急増。

ヌエバ・エスパニヤの銀生産は、1580～1620年のブームののち、1635～89年停滞に陥る。この停滞の主要因は、水銀アマルガム法を用いていた当時の銀精錬工程に欠かせぬ水銀の輸入量減少によるものである。たとえば、1635年の水銀輸入量は1620年代の約半分であった。⁴⁶⁾ この鉱業不振は、銀を主要商品としていたヌエバ・エスパニヤ商業と貿易を衰退させ、商業から農業への資本移動をひきおこして農業ブームをもたらした。

一方ヨーロッパは、封建制から資本主義への移行期を意味する、いわゆる「17世紀の全般的危機」のさなかにあり、スペインもその例外ではなかった。⁴⁷⁾ その結果、この対外市場の縮小による貿易の衰退はヌエバ・エスパニヤ経済に相対的自立性をもたらした。⁴⁸⁾ つまり、対外的依存を解消し、自立的な自給自足経済の形成の芽が育ちはじめたのである。これは同時に、先住民共同体への依存を基盤とする複合的社会から、ある程度自立的なスペイン人社会の形成への移行をも意味した。このような二重の意味における自立、もしくは自給自足を可能にした経済組織こそが、アシエンダにほかならない。このようなアシエンダ確立の背景についてセーモはこう述べている。「アシエンダは、都市にたいする供給において先住民共同体にとって代わる必要から生まれた……この地方市場による誘因は、まったくの停滞にある鉱業や商業から大規模農業への資本移動をひきおこすのに十分であった」。⁴⁹⁾

(2) アシエンダの機能　このようにして確立したアシエンダは、市場の全般的縮小期のさなかにあって内部自給自足を至上命令としていたとはいえ、地方市場向けの生産をおこなう商業的企業としての機能を萌芽のアシエンダ段階から一貫して維持していた。したがってセーモによれば、アシエンダは自給部門と商業部門のアマルガムとしてのみ正しく把握しうるのであり、タンネンバウムやフランクの説は一面的把握にしかすぎないと批判した。

たとえばタンネンバウムは、封建的荘園の自給自足経済もしくは自然経済を想起させるかのように述べている。「何も購入せず、種をまき、アシエンダ領域内ですべてを生産すること、それがアシエンダ組織の目的である」。⁵⁰⁾

「アシエンダ＝自給組織説」とでも呼ぶべきこのタンネンバウム説は、先にふれた「封建制説」の強力な基盤のひとつであったが、「アシエンダ＝商業企業説」にたつフランクはこう反論する。「ラティフンディオ——今日それがプランテーションとして現われているか、それともアシエンダのままであるか、さしたる問題ではない——は、典型的にひとつの商業的企業として生まれたものであり、そして内外市場における需要拡大に土地、資本、労働の増大でもって応え、その製品の供給をふやす制度を自ら創出していった」。⁵¹⁾ むろん、これがフランクの「資本主義説」の主要論拠のひとつであることはいうまでもない。

セーモは、これら両説を批判し、自給・商業部門の二重性が市場価格の高低につれて商業部門の伸張＝収縮運動を可能にしたことに、アシエンダが250年以上にもわたって存在しえた理由があるとした。⁵²⁾ すなわちセーモは、封建制説・資本主義説のいずれをも極論として退け、「過渡期説」を提唱したのである。「アシエンダは、後期封建制が優勢を占めている社会に現われたが、その社会にはすでに資本制的諸関係の萌芽が成長しつつあった。[したがって] アシエンダは、当初から生産諸様式の節合を反映し、過渡期にある社会の推移に適應していくようにつくられているようにみえる。この点に、16世紀以後東ヨーロッパで支配的であった領主農場 (Gutsherrschaft)、すなわち再版農奴制と同様に、アシエンダの安定と存続の秘密がある」。⁵³⁾

2 労働様式の進化

最後に、(a) 労働力源の確保について、賦役制から賃労働制への展開過程をみてみよう。

(1) 徴用制 1549年2月22日の勅令によって私賦役は廃止された。⁵⁴⁾ 以後のエンコミエンダは、国王官僚が徴収した貨幣貢納を受け取るのみの一種の年金受領権にまで縮小された。⁵⁵⁾ しかし、国王が希望したような自由な賃労働制への飛躍はとうてい不可能であった。そこでサバラによれば、奴隷労働や賦役労働から自由な労働への「仲介的制度」が生まれた。⁵⁶⁾ この徴用制は、有償労働力の強制的な分配 (レパルティミエント) 制度で、アステカ時

代の賦役の名称をとってクァテキルあるいは略してレパルティミエントと呼ばれた。⁵⁷⁾

今やエンコメンデロによる賦役権濫用、先住民の就業拒否を防ぐために、国王官僚である分配官が先住民労働力の管理・分配を直接おこなった。この直接統治は同時に、共同体首長をかしらとする共同体内ヒエラルキーの破壊を意味し、17世紀になると先住民共同体はほぼその自治性を失ってしまった。

徴用労働者を必要とする者は副王に対して申請し、副王の許可にもとづいて分配官が徴用労働者の分配をおこなった。各共同体貢納者の5分の1は徴用を免除され、残余のうち通常は4%、除草・収穫期には10%が徴用された。17世紀初頭に前者の徴用率は2%に軽減された。各労働者は4か月ごとに1週間、つまり年間3週間、15歳以上の既婚男子は年間4週間働いた。報酬は、初期には1日半リアルであったが、大流行病などが生じた1575～1610年に上昇して1～2リアルとなった。⁵⁸⁾ この徴用制が賦役制にくらべて先住民にもたらした利点は、(1) 支払い労働であること、(2) 労働の内容・期間が緩和されたことである。⁵⁹⁾

しかし、この徴用制が増大する一方の農業労働需要を充足するためには次のような障害が存在した。(1) 先住民共同体にはすでに述べたように十分な余剰人口が存在しなかった。(2) 上記の副王機関は、労働力分配を円滑におこなえるだけの機能をもっていなかった。⁶⁰⁾

このようにして徴用制は、労働力の需給アンバランスの問題を解決することなく、1601年11月24日バヤドリおよび1609年5月26日アランフェスにおける勅令によって廃止を宣言され、⁶¹⁾ ヌエバ・エスパニャにおいては1632年副王セラルボ (Marqués de Cerralbo、在位1624～1635) の改革によって廃止された。ただし特定地域、たとえば南部のオアハカでは18世紀末まで存続し、⁶²⁾ 北部のグアダラハラでも18世紀まで存続した。⁶³⁾

(2) 賃労働制 残された道は賃労働制しかなかった。すでに述べたように、征服直後からスペイン人のために働く先住民労働者 (ナボリオ、ラボリオ) がいた。アセンダドは、村落共同体から共同体農民を引き離し、小

屋・小土地の用益権を与えて農場内に定住させることによって労働力を確保する慣習を早くから開始していた。このような労働者はしだいにガニャン(gañan)もしくは定住ガニャン(gañan acasillado)と呼ばれるようになった。このような新しい労働様式であるガニャン制こそ、のちのメキシコ革命前夜支配的であったペオン制の前身にはかならない。

ガニャン制の特徴は次のとおりである。⁶⁴⁾ (1) ガニャンは、法制上自由な賃労働者であり、アセンダドは村へ行って自由に先住民と契約し、先住民労働者は自発的に農場内に移動した。(2) 雇用方法は、現物および貨幣の前貸しによった。

この前貸し債務によってガニャンは、しだいに移動の自由を失っていくことになるのであるが、初期においては、主人の待遇その他についての不満が根拠あるものならば、新主人がガニャンの負債の保証人となることによって移動が可能であった。⁶⁵⁾ しかし、18世紀以降アセンダドの専横体制が強化されるにつれて、この移動の自由はしだいに制限されていった。その結果、「引抜きや逃亡の予防手段であると同時に、メキシコ農村において支配的な社会制度〔ペオン制〕へのガニャン制の転化の外面的表象として、あるアシエンダから他のアシエンダへの移動に必要な自由証明書制度がアセンダドによる慣習のなかに定着するようになった」。⁶⁶⁾

それではこの賃労働制(ガニヤニア)は、それ以前の賦役制(エンコミエンダ)および徴用制(レパルティミエント)といかなる点において差異があったのか、いかに進化したのかといえ、それは労働力再生産過程を自らのうちにもつ自立的な労働様式であった点にある。すなわち、賦役制や徴用制においては、たとえ報酬が支払われたにしてもそれは名目的賃金にしかすぎず、労働力再生産は共同体に依存していた。ところが、今や共同体を離れアシエンダ内に定住するガニャンは、その賃金を多くは現物(食糧)もしくは用益権(小屋・小土地)の形態で受け取っていたとはいえそれは労働力再生産費を充足しうる実質的賃金であったと考えられる(だからこそ、ガニャン制を一応「賃労働制」と呼びうるのである)。また上記の労働力再生産過程の視点からすれば、征服直後の賦役制は寄生的な労働様式であり、これを含む鉱業・牧畜部門は共同体(先住民農業部門)と節合することによってはじ

めて成立しえたのである。これに対してアシエンダは、自らのうちに労働力再生産過程を含む自立的な農業生産組織であり、この点にもエンコミエンダの短命さにくらべてアシエンダの持続性の秘密があった。

(3) [補論] ペオン制 当初限定した対象時期を逸脱することになるが、ここで18世紀以降の「成熟期アシエンダ」、とくにペオン制について行論の関連上触れておく必要がある。

さて、ガニャンをアシエンダの付属資産とみること、すなわち債務隷従制の風潮は、16世紀末にすでにみられた。またオブラへにおいては1590年以前すでに、のちにアシエンダの付属施設として一般化し悪名をはせることになるティエンダ・デ・ラヤ (tienda de raya)⁶⁷⁾ の原型が発生していた。⁶⁸⁾ 以上からして、とくにメキシコ革命前のディアス (Porfirio Díaz, 1830～1915) 独裁時代 (1876～1911年) にはびこった債務ペオン制は、そのルーツを植民地初期にすでにもっていたといつてよい。しかし、最近の研究によれば、植民地期のペオンの債務は世襲されることなく、その額もわずかなもの (大体11か月分の賃金に相当) であったといわれている。⁶⁹⁾ したがって債務ペオン制は、19世紀初頭の独立以降に確立・普及したものであると考えてよい。

そこでわれわれは、「ペオン制」に関する従来の通説が修正されつつあることを痛感せざるをえないのであるが、それは「債務」のみならず、「ペオン」そのものについてもいえるのである。すなわち旧説においては、アシエンダ経済組織はアセンダ＝ペオンという二極構造によって特徴づけられるとしていたのであるが、このような二元論的解釈は近年の実証研究の進展によってすでにアナクロなものになったといわざるをえない。セーモによれば、実際アシエンダの記録は「ペオン」の名称のもとに全被雇用者を含めていたが、アシエンダ内部の労働者は以下の4種に区分できる。すなわち、(a) 定住ペオン、(b) 臨時雇ペオン、(c) 賃小作農、(d) 分収小作農であり、これらのいずれにもプロレタリアートの概念を適用することはできない。⁷⁰⁾ さらにバサントが示す19世紀中期のアシエンダの具体例によれば、記録上、*servientes permanentes* と一括されている上記「定住ペオン」は明らかに3種に区分され、(1) 支配人や管理人などのエリート管理職労働者5名、(2) 月給を

受け取る専門職人からなる特権的ペオン55名、(3) 日給を受け取る本来の定住ペオン360名からなっていた。⁷¹⁾ セーモの規定によれば、(1) グループは、自らもアシエンダやその他の事業に投資し、アシエンダの利潤分配に参加する萌芽的農業ブルジョワジーであった。⁷²⁾ このように多様なアシエンダ内部の被雇用者全体を「定住ペオン」という1カテゴリーにあてはめることは不可能である。そしてバサントの例においては、その他に収穫時には500名の臨時雇ペオンが雇用された。彼らは、セーモの分類にいう賃小作農・分収小作農か、あるいはアシエンダ外部の共同体農民か小土地所有農民からなっていた。以上のように、従来の二元的モデルは、きわめて単純化された「伝統的アシエンダ」タイプをさしているが、これはもはや理論的分析においても実証的検討にもたえうるものではない。

すなわち、以下のように考えるのが適切であろう。アシエンダによる共同体および農民からの土地剥奪は賃小作農・分収小作農を自らの周囲に増殖し、かろうじて残った土地にしがみついている共同体農や小土地所有農とともに、これらミニフンディオ（零細土地経営）部門を余剰労働力源としてアシエンダの傘下に置き、収穫時などの農繁期に追加労働力として経済的強制によって低賃金で雇用したのである。この農村住民のプロレタリア化（＝原蓄）過程は同時に、ラティフンディオ＝ミニフンディオの二極構造からなる現在ラテンアメリカの土地所有構造の形成過程でもあった。したがって、アシエンダ（アセンダド）に敵対する社会階層とは実にこの臨時雇ペオン層であり、その一例をあげれば、メキシコ革命においてサパタ（Emiliano Zapata、1883～1919）が率いた農民運動の主体はこの小土地所有農・賃小作農・分収小作農からなり、むしろ相対的にはアシエンダの庇護下にあった定住ペオン層は当然のことながらこの革命運動には参加しなかったのである。⁷³⁾

以上の簡略な検討からも推察しうるように、筆者にとって今後の課題として残されている18・19世紀「成熟期」アシエンダの研究は、現代メキシコの農業（農地）問題およびメキシコ革命の社会経済的背景の分析にとって必須の前提となるべきものである。

IV むすびに

以上において検討したように、ラテンアメリカ従属派の代表的理論家フランクのラテンアメリカ経済史学における貢献は、16世紀以降のラテンアメリカ経済の商業的性格の指摘、したがって「封建制説」批判という点においては正当といえよう。しかし、この商業性をもって植民地期ラテンアメリカを「資本主義」と規定しようとするのは、飛躍以外のなにものでもない。

われわれは以下のように考える。植民地期メキシコ社会は、16世紀以降封建制から資本主義への移行期に入ったヨーロッパの商業的拡張運動の影響を色濃く反映し、スペインの封建的法制と先征服期の基底をなしていた共同体との複合性をはらみつつ形成された、過渡的かつ植民地ラテンアメリカ的な「複合特殊社会」である。その内部における各要素の比重はその時期によって異なり、たとえば16世紀社会の経済的基盤は貢納賦役制たるエンコミエンダを主軸とする鉱業・牧畜部門であり、いまだ前期的性格が濃い。17世紀以降においては、前期的性格は後退し、よりいっそう過渡的な性格をもつアシエンダを基軸とする農業部門が主たる経済的基盤となる。このような農業経済の成長を背景とし、メルセをその土地占取の主要起源とするこのアシエンダこそが、現在も存続しているラテンアメリカの大土地所有の植民地期における原初の形態である。

注

- 1) 経済史的観点からすれば、産業革命に先行する農業革命（工業化過程における農業）が果たすべき役割は、都市人口（工業労働力）のための食糧、工業製品市場、および工業労働力の3つを供給することであり、その前提となるのは農業生産増大（生産性と所得の上昇）である（ポスタン 1970：200）。
- 2) 旧説の「封建制説」モデルとは、およそ次のような議論からなっている。すなわち、15・16世紀スペインは封建制であり、したがってスペインによるアメリカの植民地化は封建的形態においておこなわれ（封建制移植説）、その結果形成された植民地社会は封建的性格によって特徴づけられる。このような封建制の残滓がとくに農村地域に存在

していることが、現在ラテンアメリカの低開発の主要因である。このような「封建制説」モデルは、それが「エンコミエンダ＝土地制度説」、「アシエンダのエンコミエンダ起源説」といった謬見にもとづいているがゆえに誤りであり、後述の本論において当稿はその誤謬性を証明しえているものと信じる。

- 3) Frank, Puiggros y Laclau 1972.
- 4) Frank 1967:125-30; do. 1969:14. (邦訳：24、146)。
- 5) 同様の批判が武藤一羊氏によっておこなわれている。「ある経済関係が世界資本主義に組み込まれたということは、それがみずから資本主義的關係だということと同一ではない」(武藤一羊 1973：122)。
- 6) 「過渡期においては、古典的農業経済ならば、市場の発展とブルジョワジーの上昇とに激しく揺さ振られていただろう。もしアシエンダが自由な労働力にもとづき、全面的に市場志向の資本制的企業として現われていたのであれば、後退と危機の長い時代に崩壊していたであろうし、鉱業複合体と同じ運命をたどっていたであろう。アシエンダは過渡期においてももっとも安定した経済である。なぜならこの時代の特徴である革命と反革命の急激な前進や後退への適応性が、他の経済単位よりも大きいからである」(Semo 1975:75. 邦訳：270-71)。
- 7) フランクの主張は、「フランク理論」あるいは「新従属理論」などと呼ばれているが、ここではフランクのラテンアメリカ経済史学における貢献をかりに「従属史観」と呼んでおく。
- 8) アシエンダとは、語源的には、「財産・資産」を意味する語で、この用語自体が「土地」が主たる生産手段として価値をもつような農業経済の確立を前提として生まれたものであることに注意されたい。ついでながらいえば、当時の鉱業における主要生産手段は「労働力」であり、牧畜においては「草」である。
- 9) Simpson 1966: xi.
- 10) ショーニュ 1955：47。
- 11) ウェーバー 1954：上巻173。
- 12) Bloch 1973:496. (邦訳：II、77)。
- 13) 井上幸治 1974：24。
- 14) 「エンコミエンダは所領地ではなく、土地所有権とは無関係であった。エンコメンデロは地区、または村の団一の領主であり、それらの住民は、さもなくば王に対してさしだしたであろうと同じ用役をエンコメンデロに対してなす義務があった。しかし、エンコメンデロは彼の封土を所有してはいなかった」(Kirkpatrick 1970:235, quoted in do. 1942:765)。「エンコミエンダの権原は土地所有権を与えず、たんに農産物による貢納の支払いが、その所有に変化を生じさせることなく、一定の畑地に対して課されたのである」(Zavala 1939:298)。
- 15) その一例としては次文献を参照されたい。Bartra 1974. ただしバルトラは、非アジア地域をも包括しうる普遍的な用語として「貢納制生産様式 modo de producción tributario」を用いることを提唱している。したがって当稿においても「普遍的隷従制」(大

塚久雄氏による)の語を用いることにする。

- 16) Gibson 1964:403.
- 17) *ibid.*
- 18) したがって、エンコミエンダにもとづく貢納および賦役も各共同体首長に対して請求された。「1、ペドロ・ソリス [首長] 以下のアコルマン村のインディオたちは、『毎日豚に4カルガ [444リットル] のトウモロコシを与え……村にいる豚飼いたちに毎日トルティリヤ [トウモロコシのパン] 10枚、トウガラシもしくは豆2わんを与えるように…… [貢納] を軽減された』。2、フランシスコ・マルドナド [首長] 以下のアチュトラ村のインディオたちは、『鉱山において坑夫団の半数の提供を課された』」(Miranda 1965:44-45)。
- 19) Vicens - Vives 1972:291.
- 20) Frank 1967:125-26.
- 21) Miranda 1965:6-7.
- 22) *Ibid.*:17-18.
- 23) コンパニアとは、16世紀新大陸貿易に従事していたセビリア商人のあいだで普及していたパートナーシップのことで、一方は資本を提供して本国に残り、他方はそれを資金にして航海に出る。後者は、帰国後に利益の分け前を受け取った (通常はその4分の1)。(Pike 1966:68; cf. Sayous 1929.)
- 24) スエバ・エスパニャにおけるコンパニアの実例をあげると、以下のようなものであった。「15、ともにテノチティラン [メキシコ市の旧名] の住民である、エンコメンデロのクリストバル・パチェコとディエゴ・バルデスによるコンパニア——ディエゴ・バルデスは100頭の牝豚を提供する。クリストバル・パチェコは、彼が賦役労働者を保有する村にある土地、食糧および賦役インディオを提供する。豚を世話するスペイン人には、その半数が支払われるであろう。利益の分配——折半。1525年10月30日」。「16、ともにテノチティランの住民である、エンコメンデロのエルナンド・アロンソと、同じくエンコメンデロのフランシスコ・ビリェガスによるコンパニア。エルナンド・アロンソは、100頭の牝豚、その飼料として必要なトウモロコシ、賦役インディオとその食糧および監督の食糧を提供する。フランシスコ・デ・ビリェガスは、自らのエンコミエンダ領である村にて豚を飼育せねばならない。監督のために家畜の5分の1が、さらに5分の1税のために10ないし12頭の子豚がとって置かれる。利益の分配——折半。1525年8月25日」(Miranda 1965:39)。なおミランダがあげた16例のうち、この2例以外のコンパニアはすべて鉱業のものであった。
- 25) Pike 1966; Riverend 1967:4-7.
- 26) しかしながら、あえてフランクを弁護していえば、このような「資本主義説」はなにもフランクに固有のものでも、彼が創始したものでもない。たとえば、ミランダ以外にも、その先駆者の1人で、フランクも引用しているアルゼンチンの歴史家バグーは、世界市場向け生産をもってアメリカ植民地社会の経済を「植民地的資本主義 *capitalismo colonial*」と規定している。(Bagú 1969:34.)

- 27) Semo 1973:251. (邦訳：242)。
- 28) Chevalier 1976:122.
- 29) スペイン人による土地取得の方法はこの他に、強制的もしくは詐欺的な購入、エンコミエンダ特権または官職の権威を利用しての占有があった。これらの土地占取は、むしろエンコミエンダ制と直接の関係はない (Gibson 1964:274-75)。
- 30) Chevalier 1976:324.
- 31) Ibid. :97.
- 32) Ibid. :137.
- 33) Ibid. :140.
- 34) Taylor 1975:85.
- 35) Riley 1975.
- 36) メキシコの征服者として有名なコルテスは、エルナン・コルテス(Hernán Cortés)という名でわが国においても知られているが、これは誤りでコルテス自身がこう署名していたという (Riley 1973:Preface)。
- 37) Ibid.:53-68.
- 38) Gibson 1964:325.
- 39) フェリペ・レアルらによれば、確立後のアシエンダは次の3類型に区分される。すなわち、定住ガニャンもしくはベオンを主要労働力源とする伝統的アシエンダ、アシエンダに従属する小作農などからなるミニフンデイオ部門にも労働力源を依存する過渡的アシエンダ、主として農業賃労働者に依存する近代のアシエンダの3つである (Felipe Leal y Huacuja Rountree 1977)。
- 40) Semo 1975:76. (邦訳：256)。
- 41) Borah 1975:36.
- 42) Konetzke 1953: I ,619-20.
- 43) Semo 1975:81. (邦訳：262)。
- 44) Chevalier 1976:327.
- 45) Semo 1975:76-77. (邦訳：256)。
- 46) Brading and Cross 1972:572-74.
- 47) ホブズボームによれば、この危機は「封建制経済から資本制経済への全般的な移行の最後の局面であった」(Hobsbawm 1954:No.5,33)。この封建制から資本主義への移行については、かつてのドップ、スウィージー以下による国際的論争の新編集・増補版を参照されたい (Hilton 1976)。
- 48) Israel 1974:37.
- 49) Semo 1975:80. (邦訳：261)。
- 50) Tannenbaum 1966:81.
- 51) Frank 1969:14. (邦訳：24)
- 52) このような市場の価格変動に比例するアシエンダの出荷量に関する実証研究の一例としては、次のものがある。Maya 1974.

- 53) Semo 1975:74. (邦訳：270)。
- 54) Konetzke 1953: I, 252-55.
- 55) シンプソンは、このようなエンコミエンダを服従エンコミエンダ (Tamed Encomienda) と呼んだ (Simpson 1966:145)。
- 56) Zavala 1944:318.
- 57) repartimiento の語は、この他にもエンコミエンダの分配もしくはエンコミエンダそのもの、またはコレヒドル (代官) による先住民への財の分配 (事実上は強制販売) などの意味で用いられた (Kirkpatrick 1939:378)。
- 58) Zavala 1972:138.
- 59) Ibid.:136-37.
- 60) Zavala 1944:321.
- 61) Konetzke 1958: II ,71-85,154-68.
- 62) Taylor 1975:92.
- 63) Florescano 1971:155.
- 64) Zavala 1944:330.
- 65) Zavala 1972:141-42.
- 66) Zavala 1944:346.
- 67) 直訳すると給料売店。その機能は、現物賃金としての日用必需品を分配し、あるいは高価格で強制販売し、アシエンダ内労働者の債務累積をはかることであった。
- 68) Chevalier 1976:345.
- 69) Taylor 1975:93.
- 70) Semo 1975:78. (邦訳：258)。
- 71) Bazant 1975:308-13.
- 72) Semo 1975:84-86. (邦訳：266-70)。
- 73) Katz 1974:45.

第3章 キューバ糖業の資本制的発展

I はじめに

ラテンアメリカにおける低開発の歴史的起源をめぐってはさまざまな議論がある。フランクによれば、ラテンアメリカの現在の低開発は、その世界資本主義の発展過程への数世紀にわたる包摂の結果である。¹⁾ 先進国との経済関係史的観点に立つこのフランク命題は、ラテンアメリカの低開発に関する歴史的考察として少なからぬ示唆を含んでいる。²⁾ にもかかわらず、われわれにとって重大な欠陥と思えるのは、同時に彼が「16世紀以来ラテンアメリカは資本主義である」と主張していることである。³⁾ これに対するラクラウの批判によれば、フランクの誤りは、ラテンアメリカの「世界資本主義体制への参加」をもってラテンアメリカ内部をも「資本主義」⁴⁾ と規定したことにある。⁵⁾

以上のような議論を踏まえれば、われわれに残された課題は、いつ、どのようにしてラテンアメリカは資本主義に移行したかを明らかにすることである。本稿においては、当テーマのケース・スタディとしてキューバにおける資本主義への移行過程を検討し、若干の考察を述べることを目的とする。

むろん移行の全過程をここで検討することは不可能なので、本稿における対象をもっぱら糖業部門に限定することにしたい。というのは、18世紀末以降砂糖を主要輸出品とし、19世紀初頭はやくもモノカルチュアの特徴を帯

びるにいたったキューバ経済においては、むしろこの部門における資本主義化が社会経済全般の資本主義化を推進してきたといえるからである。

キューバ糖業の資本制的産業への移行過程もしくは工業化過程は、トラピチェ、インヘニオおよびセントラルの3期に区分できる。⁶⁾

II トラピチェ期

トラピチェ期とは、16世紀のキューバ糖業誕生から1762年までの先資本制期に相当するサトウキビ農業の付属手工業段階をさす。

1 糖業前史

16世紀なかばキューバの初期植民地貴族は、貴金属が枯渇し、労働力源であるインディオ先住民が絶滅したキューバにおいて鉱業に代わる経済活動を牧畜に求めた。そして、市参事会を掌握し寡頭支配制を形成していた彼らは、恩貸地譲許の名目のもとに未開地の排他的分配をおこなった。⁷⁾ こうして生まれた巨大保有地（アシエンダ）において彼らは、アフリカ黒人奴隷を用いて粗放牧畜を経営した。⁸⁾ この土地保有権の成立は、キューバ土地制度史上の資本主義への移行の第1段階であり、糖業発展の前提条件でもある。

2 トラピチェ期

キューバ糖業は、17世紀初頭スペイン王の植民地殖産興業政策にもとづく国庫融資および免税特権譲与によって本格的に開始した。その受益対象となった糖業家たちは、上記の地主貴族からなるクリオリヨ（アメリカ生まれの白人）寡頭支配層であった。

17世紀におけるキューバ糖業は、サトウキビ・タバコを主とする商品農業の普及にともなってゆるやかな発展をとげた。糖業発展にとっての最大のボトルネックは、当時のキューバ経済における対外市場の欠如、すなわちスペイン重商主義独占下の輸出停滞であった。しかしこのことは、キューバの貧しさを意味しなかった。このゆるやかな糖業発展は、「均衡経済」と呼ばれる当時のキューバ経済の自給的・内発的発展の特徴でもあったからである。⁹⁾

Ⅲ インヘニオ期

キューバ糖業の資本制的産業への移行の過渡期であるインヘニオ期は、流通過程の拡大を主たる特徴とする量的拡大期（1762～1840年）と、生産過程における技術革新を主たる特徴とする質的發展期（1840～78年）に区分できる。この期のキューバ糖業は、サトウキビ農業と精糖業の複合体であるプランテーション¹⁰⁾もしくは半農半工業段階にあった。

1 量的拡大期

18世紀後半のキューバ糖生産の量的拡大の契機は、一連の外的要因によって糖業の流通過程に生じた対外市場の拡大である。¹¹⁾ これら諸要因は、以下の社会経済史的諸事件からなる。(1) 1762年イギリスのハバナ占領は、スペインの重商主義的独占からキューバ貿易を11か月にわたって解放した。(2) 1778年カルロス3世によるスペイン＝アメリカ間自由貿易令が、セビリヤおよびカディスによるアメリカ貿易独占を廃止した。(3) スペインの対英戦争（1779～83年）および対仏戦争（ナポレオン戦争1793～1815年）は、スペインによる貿易独占の緩和、とくに後者は中立国である米国との貿易関係の発展をもたらした。¹²⁾ (4) ハイチ革命（1792～1804年）は、当時世界最大であったハイチ糖業を崩壊させ、その結果世界市場価格の暴騰をまねいた。

このようにしてキューバ糖業は、18世紀末以降世界商品生産者となった。しかしこの期の糖業発展の主特徴は、流通過程をつうじて浸透した資本制化を推進する諸力に触発された、資本と労働力の追加投入による生産の外延的發展にあった。¹³⁾ したがって生産は、大量の奴隷労働力による単純協業を基盤とする有機的マニユファクチュアの形態でおこなわれていた。

フラヒナルスは、この生産過程における技術革新の欠如を次のように指摘している。「19世紀〔前半の〕キューバにおける奴隷制大規模生産は、以前の小インヘニオのたんなる量的拡大であると断言しても誇張ではない。というのは、当時において技術的要素が欠けていたからではなくて……、技術化

過程は賃労働者を必要とするからである」。¹⁴⁾ このような量的拡大期糖業の低生産性は、次の事実によっても証明できる。フラヒナルスによると、当時の奴隷制マニュファクチュア段階のインヘニオの限界生産費曲線のイールド・ポイント [利潤極大点] は、奴隷労働300人単位にところにあった。ところが、18世紀末インヘニオの平均奴隷数は80人を下回っており、1820年代にいたるまで300人に達することがなかった。このことは、量的拡大期糖業においては技術革新に対する積極的誘因が欠如していたことを意味する。その結果、奴隷1人あたり砂糖100アロバ（約1.15トン）という生産性は、16世紀末から19世紀初頭にいたるまで不変であった。¹⁵⁾

一方この期のキューバにおいて、以前の身分的色彩の濃い家内奴隷制から、奴隷がまさに商品として流通するプランテーション奴隷制への転化が生じた。¹⁶⁾ 人口希薄なキューバにおける砂糖輸出の急激な増大は、唯一の追加労働力源であるアフリカ黒人奴隷輸入の急増を必然的にともなった。¹⁷⁾ そして奴隷の労働条件は糖業拡大とともに悪化する一方であった。¹⁸⁾

量的拡大期糖業における他の特徴は、英米外国資本とともにクリオリヨ糖業家を支配したペニンスラル（本国生まれの白人）高利貸商人の活躍である。ハバナのペニンスラル商人は、スペイン本国のセビリアおよびカディスの特権商人¹⁹⁾ と結託し、奴隷貿易をも含むキューバ貿易を支配した独占商人であった。すなわちクリオリヨ糖業家は、糖業のための労働力供給と製品輸出をペニンスラル商人に依存せざるをえなかったのである。²⁰⁾

2 質的發展期

19世紀初頭はやくも世界第1の生産者となったキューバ糖業は、1840年代に一大ブームを迎えた。この19世紀第1次糖業ブーム（1840～60年）における技術革新によって、キューバ糖業の生産力は飛躍的な発展をとげた。この技術革新の主たるものは、(1) インヘニオの機械化と(2) 鉄道敷設である。

(1) インヘニオの機械化とは、蒸気機関の導入、および真空装置その他の近代的精糖工程の採用をさす。オルティスは、「1820年にキューバに蒸気機関が入ってきて、一種の産業革命がはじまった」²¹⁾ と述べ、このころ英国

産業革命がキューバに波及したことを示している。畜力に代わる動力源としての蒸気機関の普及は、次のように進行した。1827年1,000インヘニオのうち25 (2.5%)、1846年1,400のうち286 (20.4%)、1861年1,330のうち946 (71.1%) が蒸気機関を動力源としていた。²²⁾ 機械化によって精糖率は、以前の2.25~3%から4~5%へと上昇した。インヘニオ当たり平均年産能力は、1761年畜力インヘニオを100とすると、1804年畜力インヘニオ313、1827年畜力インヘニオ414、1860年機械化インヘニオ2,131と急上昇した。

(2) 1837年英国の借款と米国の技術によってハバナ=ベフカル間27キロのキューバ最初の鉄道が開通した。この鉄道の出現によってキューバ糖業は、内陸糖業地帯と輸出港間の高輸送コストというボトルネックを解消した。輸送コストの減少は、当時最大の糖業中心地グイネス=ハバナ間においては70%に達した。キューバの各地方において同じ目的のために鉄道が建設され、この鉄道ブームは1860年ごろまで続いた。

キューバ糖業のこの質的發展を可能とした諸条件は、1) 生産過程、2) 土地制度、3) 流通過程、4) 世界市場、における諸変化からなる。

1) 1817年の奴隷貿易廃止協定が労働力コストの高騰をもたらし、²³⁾ 生産の外延的發展の方法が困難となった。

2) 1819年の私的土地所有の法的成立は、土地制度史上キューバにおける資本主義への移行の画期をなし、糖業發展とともに土地商品化、土地集中、近代的地代の発生をもたらした。²⁴⁾

3) 1818年の外国貿易の自由の許可は、流通過程の急激な拡大をもたらした。その結果は、外国貿易の急増と外国資本の流入であった。

4) 19世紀前半におけるヨーロッパ・ビート糖業の出現は、世界市場における競争激化を予想させ、キューバ糖業家のいだいた脅威感が技術革新を促進させた。

その他にこのブームは、キューバ経済のブームでもあり、金融・流通組織の發達がみられた。すなわち、商業銀行・卸売業・株式会社が出現し發展した。²⁵⁾

この第1次糖業ブームを、生産力・生産関係・資本に関して要約すれば次のようになる。1) 技術革新による生産力の飛躍的發展は、糖業の工業化を

大きく推進した。2) その結果奴隷制は衰退し、解放奴隷すなわち賃労働者が増加した(注17参照)。3) クリオリョ農工ブルジョワジーは没落し、それに代わってペニンスラル商人が糖業を掌握した。²⁶⁾ このブームは、世界市場参加の当然の帰結としての1857年世界恐慌の波及(1857～66年)によって終了した。この恐慌を契機として、「十年戦争」とも呼ばれる第1次キューバ独立戦争(1868～78年)が勃発した。

この過渡期としてのインヘニオ期の検討において最後に言及しておかねばならないことは、従来のキューバ研究者における第1次糖業ブーム無視についてである。ジェンクスによれば、1886年の奴隷制廃止とスペインの抑圧的財政制度が労働コストおよび関税の高騰をまねいたときに、キューバは糖業において産業革命に遭遇した。すなわち、キューバ糖業における真の革命(revolution in sugar)は、1878年と1898年のあいだにおこったと彼はいう。²⁷⁾ しかし、われわれがみてきたように、糖業「産業革命」と呼びうる過程はすでに1840年代第1次ブームにはじまっているのである。²⁸⁾

これに関連してさらにいえば、「産業革命」をもって各国における資本主義確立の画期をなす転換過程とし、その時期的なずれが各国の資本主義に歴史的個性を賦与するとする産業革命比較研究アプローチは、低開発国のいわゆる従属資本主義に関しては有効とは思えない。キューバのような低開発国に関しては、むしろ、なぜ英国やその他の後発資本主義国におけるような形で産業革命、すなわち自立的工業化を達成しえなかったかを問題とするほうがより有効であると思われる。²⁹⁾

次節においては、以上のような問題意識を念頭に置きつつ、キューバにおける資本主義の成立期であると同時に従属資本主義的發展の開始期でもあるセントラル期を検討する。

IV セントラル期

セントラル期とは、本来1878年の十年戦争終決から現在にいたる近代的精糖工業段階をさすが、資本主義への移行をテーマとする本稿においては、われわれの考察の対象を19世紀第2次糖業ブーム(1878～95年)期に限定

する。この期における最大の変化は、工業部門と農業部門への糖業における社会的分業の確立である。

1 工業部門

十年戦争は、主戦場となったキューバ中・東部の後進糖業を荒廃させることによって、当時のスペイン政府による奴隷制漸次的廃止政策とともに、キューバ糖業の近代的再編の契機となり、19世紀第2次糖業ブームの内的条件を形成した。また1869年のスエズ運河開通によるインド糖業の進出、当初から近代的産業として開始したビート糖業の急激な成長は、世界市場価格の下落をまねき、キューバ糖業はきびしいコスト競争に直面した。以上の諸条件がキューバ糖業の近代化を促進し、セントラルと呼ばれる巨大インヘニオを出現させた。

セントラルとは、狭義ではサトウキビ農場の文字どおり中央に位置する機械制大工場をさす。その最大の特徴は原料サトウキビという緑の血液を工場に送り込む命脈、サトウキビ専用軽鉄道にある。³⁰⁾ 1880年代この軽鉄道導入によって年産量1万トンを超す巨大セントラルが出現し、1892年キューバ糖生産量ははじめて100万トンを突破した。³¹⁾ このセントラルの出現はキューバ糖業の近代化のみならず、その集中をも意味した。この集中は、1862年約2,000存在したインヘニオが、1877年には1,190、1885年にはわずか400のセントラルに減少した事実によって示される。

この糖業ブームにおいて支配的役割を果たした糖業資本は、商人資本から転化したペニンスラル産業資本、およびペニンスラルの買弁的性格を利用してこれと同盟をむすびキューバ糖業の直接支配にのりだした米国資本からなっていた。また設備資本の巨大化および設備競争は、1857年恐慌時にはじまる対米金融従属関係を深化させた。

この糖業近代化の波は労働力にもおよび、賃労働者が増加した。すなわち奴隷解放の漸次的実施によって、1840年代全体の77.8%を占めた奴隷労働力は、1880年においては23%以下となった。³²⁾ したがって、1886年の奴隷制完全廃止の対象となった奴隷は、わずか10万人弱にすぎなかった。³³⁾

工業部門における「集中」を意味するセントラルの出現と表裏一体をなす

ものが、農業部門における小経営への「分散」を意味するコロノの発生である。

2 農業部門

工業部門における設備近代化は農業部門の拡大を要求し、その結果糖業家は深刻な資本・労働力不足に直面した。この困難の解決策としての農工経営分離が、サトウキビ専業農民であるコロノを発生させた。この自由な農民階級の形成は奴隷解放を前提条件としていた。

コロノの起源には次の3つのケースがある。a) 旧式インヘニオ主が操業をやめて農業部門に専業化したもの。b) セントラル周辺の農場および農民がサトウキビ栽培に専業化したもの。c) セントラルが所有地を小作させるもの。19世紀コロノの大部分は、a) ないしb) の独立コロノと呼ばれる自営農であった。これにたいし、解放奴隷が転化するケースにあたるc) の分収小作農は従属コロノと呼ばれた。

1886年の奴隷廃止以後とくに一般化したコロノ制とは、コロノがサトウキビの植え付け・耕作・収穫・輸送などの全費用を負担し、セントラル主は契約にもとづいてコロノから一定収穫量を買上げる制度であった。これによってセントラル主は、資本と労働力を節約できるのみならず、旱魃・火事・台風などの災害の危険をコロノに転嫁しえた³⁴⁾。

以上のように、セントラル=コロノ制の成立によって特徴づけられるセントラル期（19世紀第2次糖業ブーム期）において、キューバ糖業は近代的資本制産業段階に到達した。

V むすびに

すでに述べたように、キューバにおける資本主義の成立は、その従属資本主義発展の開始でもあった。³⁵⁾ 最後に、このキューバ資本主義の端緒期の素描をもって本稿の結語に代えたい。

19世紀のセントラル=コロノ制においては両者の資本がつりあっていたが、1902年のキューバ独立以降、米国資本のセントラル経営への大規模進出

によって状況は農民階級にとって悪化した。というのは、セントラルの原料確保の至上命令は次のような結果をもたらしたからである。1) セントラルによるさまざまな形態の経済的支配により独立コロノと従属コロノは、土地所有権の有無以外なんの差異もないセントラルの隷農 (feudatario) へと一様に転化した。³⁶⁾ 2) セントラルの直営サトウキビ農場の増加は、多数の中小自営農から土地を収奪し、大量の従属コロノを生み出し、資本制的糖業ラティフンディオを形成した。³⁷⁾

かくして19世紀におけるキューバ経済の自立的発展の可能性は挫折し、³⁸⁾ その再度の機会には1959年のキューバ革命をまたねばならなかった。

注

- 1) Frank 1969: 9.
- 2) この点においてフランク命題は、従来の開発理論の欠点をカバーするものといえよう。フランクの批判によれば、1) 従来の開発理論は先進国の歴史的経験のみを基礎としており、2) 植民地・低開発諸国の歴史的経験について無知であり、3) とりわけ先進諸国とその経済的植民地のあいだの経済的その他諸関係を把握していない。Ibid.:2.
- 3) フランクは随所でこのように述べている。たとえば、「はやくも16世紀の征服期に、資本主義はラテンアメリカおよびチリ社会に浸透し、これら社会を形成し、十分に特徴づけはじめた」(Frank 1967: viii)。
- 4) 念のためにことわっておくが、われわれが議論を進めるうえで用いる資本主義 (= 資本制生産様式) 概念の主要メルクマールは、近代的賃金雇用関係である。
- 5) Laclau 1971:37-38.
- 6) ヒメネスは、キューバ糖業の発展段階を当時支配的であった生産組織 (狭義ではサトウキビ圧搾機や精糖工場) の名称で呼んでいる。「トラピチュ *el trapiche*、インヘニオ *el ingenio*、およびセントラル *el central* は、甘い作物の工業化の上昇過程における3段階である」(Jimenez 1959:174)。
- 7) この市参事会による恩貸地譲許の慣習は、1536年サンクティ・スピリトゥスにおいてはじまり、その後キューバ全体に普及した。Portuondo 1965:101.1574年のハバナ市条令によってこの慣習は法制化され、1578年王はこの条令を承認した。Nelson 1970:86. こうして既成事実としての土地保有 *posesión* が法制化されたとき、既成事実としての土地所有 *propiedad* が発生した。上記市条令によって「土地区画がなされたとき、たんなる牧草地利用許可は完全な所有に変わった」(Riverend 1967:64)。
- 8) 一方アフリカ黒人奴隷はもちろん、貧しい白人移民たちはこの土地保有権から疎外

されていた。とくにカナリア諸島からの移民は、王領地や巨大保有地内に定着してタバコ小農園を耕作し、最初のキューバ農民層を形成した。したがって、この巨大保有地が再分割されて発達した奴隷制大経営を基盤とするサトウキビと、最初から独立自営農民による小経営生産様式を基盤とするタバコは、キューバ農業経済史上きわめて対蹠的な発展の道を歩んだ。Cf. Ortiz 1963.

9) Portuondo 1965:197.

- 10) ミンツによれば、プランテーションとは南北戦争前の米国南部に典型的な、商品作物生産向けに多数の不自由労働者が雇用されている資本制タイプの農業組織である。その特徴は、1) 雇用者と労働者への階層分化、2) 商品農業、3) 単一作物特化、4) プランターの企業家的性格、および奴隷・土地・設備に対する巨額の貨幣資本投下などである。Mintz 1953:225.
- 11) 念のためにいいそえておくが、このように外的要因を強調することによって筆者は、資本・技術・土地制度などの内的要因（すなわち本源的蓄積過程）を無視しようとしているのではない。ただ一般的に低開発国の資本主義への移行過程においては、外的要因が相対的に強く作用すると考えている。
- 12) 米＝キューバ貿易の発展は、当時の両者の相互補完的な関係の論理的帰結であった。すなわち、キューバ糖業は世界市場参加のための輸送手段である商船を必要とし、一方米国は独立によって失った英領西インド諸島に代わる輸出市場を必要としていた。
- 13) 1761年から1792年のあいだの糖業発展の基本的特徴は、インヘニオの増殖および中小インヘニオの拡張にあった。Fraginals 1964:15.
- 14) Ibid. :33.
- 15) Ibid. :9.
- 16) 「奴隷制は、植民地経済におけるとに足りない1要素から、植民地経済を支える基盤そのものとなった」(Williams 1966:26)。
- 17) 1774年奴隷が総人口に占める比率は25.7%（4万人）であり、以下1792年23.7%（6万人）、1817年36.0%（20万人）、1827年40.7%（29万人）、1841年43.3%（44万人）、1862年27.1%（37万人）と、ようやく1860年代になって相対的にも絶対的にも減少する。Regueiro 1970:94.
- 18) インヘニオにおける奴隷の労働時間は16～20時間におよび、その結果奴隷の年間死亡率は以前の3%から4～10%に上昇した。Fraginals 1964:155.
- 19) セビリアおよびカディス商人については次文献参照。山瀬善一 1973。
- 20) 「高利は、島の経済発展にとってもっとも恐るべき拘束の1つであった。銀行機関の欠如により、生産者はやむなく高利貸商人を利用した。しかし高利は、与えられた生産様式を搾取するのであって、それをつくりだすのではなく、外からそれに関係するのである。高利はたえず繰り返しの生産様式を搾取できるようにそれを直接に維持しようとするのであり、保守的であり、ただそれをいっそう悲惨にするだけである。このように高利は、キューバの生産様式を絞殺しつつあった諸矛盾を維持することに特別の関心をもっていた。インヘニオの否定的要素を保持することによってその支配を確保した。

すなわち、奴隷制の維持によって生産コストの恒常的高騰を維持することが、その全面的支配権の基礎となっていた」(Fraginals 1964:20)。

- 21) Ortiz 1963:50.
- 22) Benítez 1970:31.
- 23) 非合法輸入によって奴隷1人当たり価格は、たとえば1845年の350ペソから1860年1,500ペソに高騰した。Knight 1970:181.
- 24) 1819年スペイン王は、キューバにおける恩貸地保有権を所有権として認める勅令を公布した。Guerra 1971:252-53。「上記日付においてキューバの大土地保有者手中の土地は、完全な〔私的〕所有地として明確に認可された。おそらくこれは、アメリカ史における唯一の例であろう」(Riverend 1967:26)。
- 25) Ibid.:179.
- 26) クリオリオ・ブルジョワジー衰退の原因は、1) 糖業の生産過程の矛盾(奴隷労働)を乗り越えられなかったこと、2) 糖業の商業領域、とくに奴隷貿易に対する支配の欠如、3) 島の生産者にとってもっとも重要な英米市場の1857年恐慌による縮小であった。Torres-Cuevas 1974:88.
- 27) Jenks 1970:26.
- 28) この点に関して、ジェンクスに準拠する楊井氏の先駆的著作においても同様のことがいえる。「1880年代までのアメリカ資本のキューバへの進出は、主として右のような貿易資本形態でなされ、産業投資たる性質をおびることが少なかった。そのための物質的基礎がなお広範に存在しなかったのであるが、この物質的基礎は、スペイン戦争前の20年間(1878-98年)におけるキューバ糖業の『産業革命』によって与えられた」。「キューバ糖業の近代化、資本主義化の過程において、——そしてこの過程そのものはアメリカ人に主としてなわれたのであるが——従来糖業の生産部門に対しては単に栽培業者に前貸金を放下していたにすぎなかったアメリカの商人=金融業者(merchant-banker)は、自ら産業資本家に転化した」(楊井克巳 1959:43-44)。米国の直接投資の開始時期については、フラヒナルスの次の指摘がある。「営業の非合法的性格により、初期の糖業成長における米国のこの影響を正確に定めることはできない。しかし、1780年以降、インヘニオを建設しつつあった膨大な米国資本による投資および経営があったことに疑いはない」(Fraginals 1964:17)。
- 29) このような比較経済史アプローチ(とくにその類型論的アプローチ)をツールとする低開発経済論は、注2)で示したフランクによる批判にたえるとは思えない。大塚久雄「総説——後進資本主義とその諸類型」1973、参照。
- 30) 「近代的セントラルとは、たんなる農業経営でも、かたわらで自らの原料を生産する一工場施設でもない。今日それは『砂糖生産のための土地・機械・輸送・技術・労働者・資本・地域社会からなるシステム』全体である」(Ortiz 1963:52)。
- 31) Fraginals 1969:26.なお参考までにいえば、1860年代機械化インヘニオの平均年産量は924トンであった。そして平均面積についていえば、この期間に600~700ヘクタールから2,700ヘクタール以上に拡大した。

- 32) Knight 1970:179.
- 33) 奴隷制廃止は次のような結果をもたらした。1) 労働人口を統一的性格をもつ一社会階級、すなわちプロレタリアートに変えた。2) すでに1840年以來はじまっていた糖業の資本制的産業への移行を促進した。Riverend 1967:155.
- 34) 1887年コロノによって栽培されるサトウキビは全体の35～40%を占めた。Jenks 1970:33.
- 35) キューバ資本主義の従属性は次の3点によって特徴づけられる。すなわち、単一耕作 *mono-cultivo*、単一商品 *mono-producto*、単一市場 *mono-mercado*、である。キューバ経済における農業・工業・貿易は、それぞれサトウキビ・砂糖・米国市場にもっぱら依存していた。具体例をあげれば、すでに1859年キューバ輸出の80%は砂糖であり (Portuondo 1965:163)、1880年輸出糖の82%は米国向けであった (Benítez 1970:34)。
- 36) Guerra 1970:67.
- 37) キューバにおいて巨大土地所有 (*latifundio*) と零細土地所有 (*minifundio*) への土地所有の二極分解、すなわちラティフンディオ＝ミニフンディオ構造はすでに19世紀末に形成されている。コロノ農場 (*colonia*) その他への土地細分の結果、1899年キューバの農場数は60,711に達し、キューバ面積の30% (約350万ヘクタール) を占めた。これらの農場の92.7% (約5.6万) の経営面積は1カバリエリア (約13.4ヘクタール) ないしそれ以下であり、わずか0.5%のみが10カバリエリア以上を経営していた。Cabrera 1969:16.
- 38) 19世紀キューバにおける資本制的諸条件の熟成は、より完全な資本制的発展の可能性を告げていた。しかしそれは、1857～78年のあいだにおこった社会経済的諸事件、およびとくに1880～1902年のあいだの帝国主義的投資によって消滅させられた。Riverend 1967:172.

第4章 ペルーにおける共同体と社会主義

I はじめに

ペルーが生んだ「アメリカ [大陸] 最初のマルクス主義者」、¹⁾ ホセ＝カルロス・マリアテギ (José Carlos Mariátegui, 1894～1930) が世を去って、すでに半世紀以上が過ぎ去った。このユニークな思想家について、わずかではあるが、ようやくわが国においても紹介がなされはじめた。²⁾

これらについて、簡略に触れておこう。おそらくわが国で最初にマリアテギをとりあげた寺田氏は、「悲壮なる愛国者」³⁾ という、誤解を生じかねないようなきわめて印象的で感覚的な表現によって紹介している。湯浅氏は、「マルクス主義の特殊西ヨーロッパ的性格」⁴⁾ に対する、第3世界からの反撃の照射の一例として、マリアテギの思想の一端に触れている。山崎氏は、『マルクス・エンゲルスと革命ロシア』(和田春樹 1975) に触発されたと思われるが、マルクス主義思想による共同体の「ラディカルな再把握」⁵⁾ の一例として、マリアテギを紹介している。辻氏は、アプラ運動との対比という視角からマリアテギをとりあげ、柴崎氏は、前世紀末から今世紀初頭にかけてラテンアメリカにおける文学運動であった「モデルニスモ」(直訳すると近代主義)の流れのなかに、マリアテギを位置づけようと試みている。

しかしながら筆者には、前記のいずれの紹介においても、大きな欠落があるように思われる。いずれもが若干は触れながら、明確に把握しえていない

もの、それこそが「インディヘニスモ indigenismo」(先住民復権思想)なのである。⁶⁾ 本稿は、このインディヘニスモとマルクス主義の合流あるいは結合にこそ、マルクス主義の土着化あるいはアメリカ化を試みた、独創的思想家としてのマリアテギの特徴があるということを明らかにすることをめざすものである。

むろん、この今世紀ラテンアメリカ最大の思想家の一人、マリアテギの全貌に分析のメスをふるうには、いまだわれわれは準備不足であり微力でもある。しかしながら、現時点において、われわれがつかみえた範囲内でそのプロフィールを素描しておくことには若干なりとも意義があると信じる。

II 共同体

まず、本稿の枢軸をなすペルーにおける「共同体」について、主としてマリアテギによる分析にそって、その歴史的・社会経済的背景および現状⁷⁾を概観しておこう。

1 歴史的背景

16世紀にスペイン人「征服者」によって滅亡させられたインカ帝国は、その領土950万平方キロ、北はエクアドルからペルー・ボリビア・アルゼンチンを経て南のチリに達する全長4,000キロ以上の大帝国内で、人口600万人以上を擁していたといわれている。広大な帝国は、4つの州(スーユ)に区分されていたことから、タワンティンスーユ(4つの州からなる国)と呼ばれた。

頂点に太陽の子インカ、すなわち神=国家=皇帝を戴く社会の基底には、地縁的な村落共同体に変質しつつあった血縁的共同体アイユ(ayllu)に属する共同体農民がいた。唯一の土地所有者としての皇帝は、アイユに対して土地用益権を与え、⁸⁾ アイユは各家族に対し毎年土地の割り替えをおこなった。アイユのもとにある耕地は3分され、まず太陽神に捧げられる土地(太陽神領)、次に皇帝に捧げられる土地(皇帝領)においてアイユ成員による共同耕作(アイニ)がおこなわれ、最後に共同体に属する土地が耕作された。た

だし、この3種の土地は均等分されていたわけではない。前2者からの生産物は県首都にある国庫（コユカ）に貯蔵されて、太陽神領生産物は神官層の維持に用いられ、皇帝領生産物は皇帝自身も含めインカ貴族層および国家官僚の維持や戦費に用いられた。最後の共同体保有地からの生産物は、各家族によって領有された。「インカ帝国の部分を形成していた大多数の村の農地体制の基本的特徴とは、以下のようなものであった。移転できない割り当て地として分割されていた耕地の、『アイユ』もしくは親族集団による集団所有。『マルク共同体』または部族、もしくは同一村落の周囲につくられたアイユ連合体による、水源・放牧地・森林の集団所有。労働の協業。収穫物および成果の個人的領有」。⁹⁾

インカにおいても貴族所領（インカ皇族領およびインカによって征服された部族の首長であるクラカ領）が存在したが、その土地に対する権利は、原則としては、所領内のアイユ成員によって収穫された成果を領有する権利、すなわち貢納受領権を意味した。したがって、これらの貴族所領は私的所有の萌芽とはいえても、私的所有そのものとはいえない。逆に、インカ経済の特徴は、全経済領域にわたる国家独占と国家管理にあった。¹⁰⁾

スペイン人征服者は、以上のような定住農業を営む共同体を基底としたインカの経済を破壊した。こうして、統一のきずなを破壊されると、民族は個々の共同体に分解した。そして、「一種の社会主義経済の廃墟と残滓の上に、封建的経済の基礎が置かれた」。¹¹⁾ この封建的経済の基軸となったのが、先住民のキリスト教化を名目にして組織された、エンコミエンダと呼ばれる貢納賦役制度である。この制度は、メキシコとともに、すでに貢納制社会が成立しており、先住民人口が稠密なペルーにおいてとくに発達した。というのはここでは、クラカと呼ばれた首長のもとでの共同体内のヒエラルキーを利用することによって、旧社会の基底をなした共同体にスペイン国王に対する臣従を容易に要求しえたからである。¹²⁾

このようなスペイン人による略奪と搾取の度合いを象徴的にものがたっているのは、インカ帝国下600万人に達していたとされる先住民人口の、わずか100万人余への激減である。¹³⁾

そしてスペイン人の経済活動の中心が、鉱業から牧畜・農業へと移るにつ

れて、労働力以外に土地も生産要素としての重要性を増し、その結果スペイン人による土地の占取が激増する。最初の土地経営様式は、放牧地としてのエスタンシアであり、16世紀後半に小農場たるチャクラが、その後巨大農牧複合体としてのアシエンダが形成された。¹⁴⁾と同時に、農業労働力として共同体から離れてスペイン人のために働く先住民が増加し、ヤナコナと呼ばれるようになった。のちに、植民地期の残滓、すなわち封建的制度のシンボルとして弾劾的となった、大土地所有制（ラティフンディオ）と隷農制の歴史的ルーツはこうして形成された。

19世紀のラテンアメリカの独立革命は、一般に「クリオリョ革命」とか、「宮廷革命」とか呼ばれているように、先住民が参加しない形でおこなわれた。¹⁵⁾したがって独立革命の勝利は、たとえばメキシコにおいて住民の95%を占めていたといわれている先住民・混血・奴隷などからなる下層民衆に対して恩恵をもたらしえなかった。それどころか、フランス大革命や米国独立革命の思想の輸入の結果形成された観念的かつ形式的ブルジョワ民主主義は、「平等」と「私的所有」の尊重をうたい、自由で平等な個人による私的所有形式への移行のために、先住民共同体所有地の分割・分配をおこなった。ペルーでは、1824年先住民共同体所有地の細分を認可した。こうして独立革命は、植民地期大土地所有制を再編・強化し、先住民はスペイン国王による庇護のもとから「自由」で「平等」な諸個人による競争を原理とする社会のただなかに投げ出されたのである。その結果、多くの先住民は、再分配された土地を失い、生産手段をもたない労働者、すなわちプロレタリアートに転化した。このことは、ラテンアメリカ内部における本源的蓄積の進行を意味した。

そして結果として独立革命は、共和制、憲法、奴隷貿易禁止、奴隷制廃止、先住民貢納制廃止、教会権力の制限、異端審問廃止などの社会的変革をもたらし、ラテンアメリカ社会の近代化を促進した。このような形式的近代化は、ヨーロッパが重商主義段階から産業資本主義段階に移行した結果としての、その支配政策の転換に照応するものであった。しかし、この重商主義政策から自由貿易政策への転換は、ラテンアメリカの対外的従属性の終結を意味するどころか、その商業的従属を深化したのである。以後先住民大衆は、白

人・メスティソ（混血）と同じ社会次元に置かれて、国内的には共同体所有の強制的分解によって、対外的には世界市場の価格変動の衝撃によって二重の抑圧と搾取に身をさらすことになるのである。

2 社会経済的背景

ペルーにおいては、金銀の枯渇とともにシエラ（山岳地帯）¹⁶⁾の衰退がはじまり、19世紀後半コスタ（沿岸地帯）のグアノ（鳥糞肥料）と硝石がペルーの主要輸出品となるにおよんで、繁栄するコスタと停滞するシエラという「二重社会」構造の形成がはじまった。「かつて真に典型的な農業社会が繁栄していた土地に、スペインが移植した経済制度である鉱業は、シエラに植民地の基礎を置くことを必要とした。グアノと硝石は、こうした状況を修正するにいたった。コスタの力を強め、低地に新しいペルーの定着をうながした。このようにして、現在までわれわれの主要な歴史課題となってきた二重性と矛盾を強めた」¹⁷⁾。

19世紀末以降、外国資本と技術はコスタのアシエンダを近代化し、綿花と砂糖の輸出向け生産を大規模におこないはじめた。このコスタにおける植民地的な「資本制的農業」の発達は、前近代的な生産関係が支配的なアシエンダに代表されるシエラの停滞経済との対照性をますます強める結果となった。以下においては、コスタとシエラについてのマリアテギの分析をみてみよう。

マリアテギは、コスタ農業の植民地的性格について次のように述べている。「コスタの平野における資本制的な体制と技術のもとで農業の近代化によって達成された発展は、主として砂糖と綿花をもたらすペルーの産業に対する英米資本の関心によるものである。これらの栽培の拡張に関しては、地主の近代化への対応性や資本家としての能力が主要因なのではない。地主たちは、強大な輸出商社の融資、あるいは出資によって、その土地をワタやサトウキビ生産に差し向けたのである」¹⁸⁾。

このように外国資本のイニシアティブによって輸出商品生産に特化したコスタ農業は、食糧自給もままならぬ状態に陥る。たとえば、1905、18、29年という3つの時期における耕地総面積に占めるワタの比率は、11.1、24.4、

33.1%と急上昇しており、サトウキビも19.1、15.6、20.3%とわずかながらも上昇している。したがって、残余の非輸出食糧作物面積は、69.8、60.0、46.6%へと低下している。¹⁹⁾そして、コスタ農業に代わって食糧生産をになうべきシエラ農業は、封建的遺制の重圧のもとにあつて十分な生産力をもっていない。かくして、ペルー経済の従属的性格はその食糧輸入において端的にあらわれている。すなわち、前記の綿花と砂糖によってえた外貨のうち少なからぬ部分が、1924年輸入総額の20.1%を占める食糧にあてられたのである。輸入品目のなかで最大のものは、「小麦および小麦粉」で、1924年120万ポンドを越えた。²⁰⁾

このような英米資本主義の経済的植民地たるコスタの農業構造の基盤となっているものが、ラティフンディオである。コスタの近代的アシエンダは、封建所領風を維持しており、地主の合意なしにはそこでは法も無効である。アシエンダ主は、地域の輸送・商業を独占し、農業労働者はかつての奴隷に等しい状態に置かれている。地主と農業労働者の契約は、エンガンチェと呼ばれる前貸債務制であり、労働者は地主に対する義務を果たすまでその人格および労働の自由裁量権を奪われる。また、ヤナコナと呼ばれる小作農は、マリアテギによれば、ロシアの折半小作制（ポーロヴニチェストヴォ）に類似している。²¹⁾

以上のようなコスタ社会を、マリアテギは、封建制に奴隷制の要素が加わり、のちに資本主義化したものと呼んだ。²²⁾そしてペルーを、「現在、西欧の工業列強の商業的金融的権益に従属する植民地的経済国の地位にある」²³⁾と規定した。

次に、マリアテギがいくどとなく、「封建的」あるいは「半封建的」と呼んだシエラについてみてみよう。「シエラにおいて残存する農業封建制は、富と進歩の創造者としては、まったく無能であることを示している。羊毛その他を輸出している牧畜業者は例外として、シエラの盆地や平野においては、ラティフンディオは貧弱な生産しかおこなっていない。土地生産性は最低であり、労働手段は原始的である」。²⁴⁾

この封建体制は、ガモナリスモ（gamonalismo ガモナル支配体制）ということばによって表現される。「『ガモナリスモ』という用語は、ただひとつの社

会経済的カテゴリー、すなわちラティフンディスタ [大土地所有者] もしくは大農地所有者だけを含むものではなく、現象のすべてを含んでいる。このガモナリスモとは、本来いわれていることばのガモナルが表現している以上のものであり、官吏・仲介・手先・寄食者からなるはば広い支配層を含む。教育を受けたインディオは、ガモナリスモにつかえて、自分と同じ種族に対する搾取者になる。この現象の主要因は、政治・国家機構における半封建的大土地所有のヘゲモニーである」。²⁵⁾ このガモナルと呼ばれる地主は、まさに封建的領主であり、「環境と慣習に支えられた彼らの権力には、成文法も無力である。法は不払い労働を禁じているが、不払い労働やさらには強制労働までがラティフンディオに現存している。判事・郡長・警察署長・ボス・収税吏は、大土地所有による封建化の産物である」。²⁶⁾

このような体制のもとで、先住民は搾取と抑圧にあえいでいる。すなわち、シエラにおける封建的遺制とは、ラティフンディオと先住民隷農制からなっている。この封建制の廃棄なくしては、ペルー先住民の解放と復権はありえないのである。

3 共同体の現状

次に、ペルーのシエラにおける共同体の現状について、マリアテギが依拠したカストロ＝ボソ²⁷⁾ の見解をみてみよう。

「征服」によって、「わが国において諸アイユと帝国のあいだの仲介的政治機構であった組織は、その強制的で統一的な要素すべてを失った。逆に、アイユすなわち共同体は、征服を経たのちも、その主要な構成要因を内部で維持し、ほぼ親族的な本質や制度的特徴を保持している」。²⁸⁾ そしてボソは、現存する共同体を、「1、農業共同体。2、農牧共同体。3、放牧・水利共同体。4、用益権共同体」²⁹⁾ の4つに分類している。この1～4の順位は、その共同所有対象からして共同体の経済的基盤の強度の順位であり、同時に共同体の崩壊度も示している。すなわち、農地は放牧地よりも肥沃であり、用益権共同体とは、元来アイユが所有していた土地を収奪され、その土地の用益権のみを保持する共同体であり、もっとも脆弱かつ解体寸前の共同体を意味すると考えてよい。むろん、これらはあくまで類型であって、現実におい

ては、これらの共同所有関係は錯綜して存在する。

さらにポソが、農業企業としての共同体とラティフンディオの比較をおこなっていることは興味ぶかい。たとえば、1917-18年におけるシエラの共同体とラティフンディオのヘクタール当たり小麦生産量は、それぞれ450キロと580キロであった。これらの数字は、不当課税や土地剥脱の危険性によって正確なデータを共同体農民がかくす性向があったことを考慮すると、両者間に差異はないものとポソはみなしている。³⁰⁾ このことからマリアテギは、シエラのラティフンディオには規模の経済は働いておらず、生産力観点からすれば19世紀ロシアのラティフンディオよりも存在意義は小さいという結論を下した。³¹⁾ すなわち、シュカフの研究によれば、19世紀封建ロシアにおけるラティフンディオと小所有地の生産量の比較は以下のとおりである。100ヘクタール当たりライ麦の生産量は、両者それぞれ1,150リットルと940リットル、小麦は1,100および910リットル、カラス麦は1,540および1,270リットル、大麦1,150および1,050リットル、ジャガイモ9,230および7,200リットルであった。³²⁾

そのうえ、ポソによれば、「先住民共同体は、現在にいたるまで社会科学も大実業家の経験主義も十分には解決していない2大社会経済的原理を保持している。すなわち、集団契約と、快適・競争・仲間意識のふんいきのなかで、最小の肉体的消耗によってこの契約を実現することである」。³³⁾

そして注目すべきことに、共同体は、けっして一方的に外生的要因によって崩壊の一途にあったわけではないことが主張されている。たとえば、鉄道の開通などによって商業網や幹線輸送ルートに結び付けられたとき、自然発生的に一種の協同組合に転化することがおこりえた。このことは、共同体が近代的経済に適応不可能な原始的経済の残滓などではなく、十分に近代的経済に適応可能であることを示している。その代表例は、シエラのフニン県のムキヤウヨ村である。アンデス山脈に囲まれ、アマゾンの上流の1つであるマンタロ川を擁する広大な盆地に位置するこの村は、鉄道(リマ=オロヤ=ワンカヨ)³⁴⁾ および幹線道路の開通などの刺激に内生的要因によって応え、1901年ごろから一種の生産・消費・信用組合にじょじょに転化しはじめた。ポソはいう。「優秀な共同体組織と化したこの村は、ハウハ、コンセプシオ

ン、ミト、ムキ、シンコス、ワリパンパ、ムキヤウヨなどの各地区の小工業に電力を提供する大施設、すなわちマンタロ川発電所の所有者でもある。ここでは、先住民の習慣は弛緩することなく、むしろ企業活動をおこなうために利用された。ムラが必要とする労働力を節約するために、手持ち資金を大型機械の購入にあてる裁量をもっていた。すなわち、建築材運搬のために女子供までが有用な要素となるミンガ〔協同労働〕による、共有施設の建設の場合がそうである。³⁵⁾

以上のような研究にもとづいてポソが提唱したテーゼは、彼の第2の主著タイトル『アイユから社会主義的協同組合へ』によって、明示されている。³⁶⁾

Ⅲ インディヘニスモ

1 基本的概念

まず、わが国においてこの耳慣れぬ言葉がどんな風に紹介されてきたかを、管見のかぎりではあるがみてみよう。

おそらく、わが国におけるインディヘニスモ研究の嚆矢とってよいであろう論文において、上谷氏は、スペインにおける次のような定義を冒頭に掲げている。インディヘニスモとは、「新大陸のある一定の文化水準に達した先住民を対象として、研究し、その民族的資質を啓発し、高揚することである」。³⁷⁾しかし、これは正しくは、「インディアニスモ indianismo」と呼ぶべきヨーロッパ的概念に含まれるもので、今世紀初頭のヨーロッパ文化の衰退の裏返しとしての異国趣味の一種をむしろ意味している。そこで氏は、より明確なラテンアメリカ人自身による定義として、バルカルセルの説をとりあげる。「インディヘニスモは土着民族文化の再評価運動であり、白人支配階級からの各分野における権利回復運動である」。³⁸⁾そして「インディヘニスモ文学」について、次のように述べている。「インディヘニスモ文学は前述のように、定型化した1つの文学傾向でもなければ、文学上の創作手法でもないので、特定の隆盛期というものをもたない。しいてその期間を求めるなら、インドアメリカにおいて、旧エスパニヤ植民地の独立が既成の事実となった1820年代から、現在までといえるだろう。その間、とくに意欲的な創作活動

が展開されたのは1920年代から1950年代にかけてであった」。³⁹⁾

この隆盛期の到来は、フランコによれば、ヨーロッパにおける異国芸術の流行を反映するものであった。「第1次大戦後、イスパノアメリカの知識人は、破滅寸前にみえたヨーロッパ文化にとって代わるべき価値を、インディオと黒人の文化のなかに、また土地そのもののなかに捜しはじめた。土着の文化に根源をみいだそうとするこの企ては、ヨーロッパ文化の価値のみならず、近代ヨーロッパが基礎を置いていた理性的、知的、科学的仮定の拒否にもつながっていた」。⁴⁰⁾ このことをもっとも強く自覚していたのは、おそらくマリアテギであった。「しかしながら、彼は、ラテンアメリカのインディヘニスマがその最初の刺激を、衰退しつつあるヨーロッパからえたというだけで、それを咎めようなどとはけっしてしなかった。彼は、ペルーに関するかぎり、その運動は健全なものだと信じた。というのは、それは小説家や短篇作家たちがインディオの復権のために、やっとお神輿をあげたことを意味していたからである」。⁴¹⁾ そしてフランコは、ラテンアメリカにおけるインディヘニスマ文学に課せられた2つの機能、社会問題と民族問題の提起を指摘している。「1つは、国民のなかの埋もれた階層の苦況に対する人々の認識を呼び起こすことによって、直接、社会的な目的を達成することであった。もう1つは……ヨーロッパの価値にとって代わるものとしてのインディオの文化ないし文明の価値を樹立することであった」。⁴²⁾

文学上の、あるいは文化ナショナリズム的なものとしてのインディヘニスマではなくて、われわれが対象とするペルーの「インディヘニスマ」の概念については、とくにこの機能が重要な意味をもつ。たとえば、『ペルー百科事典』における解説は、以下のように述べている。インディヘニスマとは、本来は先住民の生活様式を題材としてあつかう絵画・文学上の流派である。しかしそれは、「一方では、現代政治を鼓舞しているポプリスモ的指向に由来する活力と、他方では、民族性の構成要素を強化する傾向をもつがゆえの歴史的自覚の深化とからみあっている。それゆえホセ＝カルロス・マリアテギは、『土着的なもの復権という意味』をインディヘニスマに認めているのである」。⁴³⁾

2 プラダの「インディヘニズム」

われわれの主たる関心は、文化的文学的領域ではなくて、社会問題・民族問題にかかわるものとしての「インディヘニズム」にこそある。この意味においてわれわれは、この「インディヘニズム」思想においても、ペルーの社会変革思想においても、マリアテギの直接の先行者と目されているマヌエル・ゴンサレス＝プラダ⁴⁴⁾ (Manuel Gonzalez Prada, 1848～1918) について検討しておかねばならない。プラダは、インディオを劣等人種とみなす偏見が常識的であった当時において、はじめて「インディオ問題は、教育問題であるというよりは、経済的問題であり、社会的問題である」⁴⁵⁾と宣言した。

この問題の起源は、いうまでもなく、スペイン人によるアメリカの「征服」にはじまる。そして16世紀以降、アメリカとその先住民は、形成期の世界市場に統合されて、マルクスが『資本論』の本源的蓄積の章で描いたような収奪と搾取にあえぐようになる。19世紀初頭のラテンアメリカの独立は、このような先住民の抑圧・搾取状況に本質的な変化をもたらさなかった。プラダに鼓舞されて先住民擁護運動に従事したドラ＝マイエル・デ・スレンは、ペルー独立百周年にさいして次のように述べている。「1821年7月28日サン＝マルティンが『この瞬間からペルーは、民衆の意志と、神がご加護くださる民衆の運動の大義によって、自由となり独立する』といったとき、彼は、国の住民全体の名のもとに語っていると考えていた。しかし真実は、彼は、メスティソの名においてしか語るができなかったのである」⁴⁶⁾ プラダもまた、このようないびつな「独立」、先住民解放にはほど遠い擬制共和国の成立を次のように非難している。「わが国の統治形態は、一大欺瞞と化している。というのは、200万あるいは300万もの人々〔先住民〕が法の外で暮らしているような状態は、民主共和国と呼ぶに値しないからである」⁴⁷⁾ したがって、「真のペルーを形成しているのは、太平洋とアンデス山脈のはざまに広がる地域に住むクリオリョや外国人の諸集団ではない。民族は、アンデス山脈の東側地帯に散らばっているインディオ群衆からなっているのである」⁴⁸⁾

われわれはここに、のちに触れるアヤヤマリアテギの「インディヘニズム」の偉大な先行者の思想を明らかにみてとることができる。が、その反面、プ

ラダの小ブル急進主義の限界をも認めざるをえない。すなわち、プラダはいう。「学校を、という者に対しては、学校とパンを、と答えよ」。⁴⁹⁾しかしそのパンをえるための具体的な計画を示唆しないのである。⁵⁰⁾ プラダは改革のろしをあげた。しかし、それはまだ合図でしかなく、それにもとづいてペルーの社会変革のプログラムを構築する任務は、次代の後継者たちにゆだねられねばならなかったのである。

3 アヤの「インディヘニスム」

次にわれわれは、マリアテギとともにプラダを受け継いだといわれている、⁵¹⁾ビクトル・ラウル・アヤ＝デ＝ラ＝トレ (Victor Raúl Haya de la Torre, 1895～1979)についてみてみよう。

1895年2月22日ペルー北部のトルヒヨ市の名門に生まれたアヤは、1917年リマのサンマルコス大学に進んだ。そして1919年ペルーにも大学改革運動の波が押し寄せると、アヤは学生運動の指導者として手腕を発揮した。この大学改革運動は、各国で「民衆大学」の設立を要求し、ペルーでは1920年ゴンサレス＝プラダ民衆大学が創設され、学生運動と労働運動の結合の拠点となった。1923年、レギア大統領は、アヤらが指導した抗議デモに対する処罰としてアヤを国外に追放した。1924年亡命先のメキシコでアヤを中心に結成されたのが、アプラ (APRA, Alianza Popular Revolucionaria Americana. アメリカ革命民衆同盟) である。⁵²⁾ このアプラ運動や、アヤとマリアテギの関係については、すでに示した辻論文に詳しいのでその参照を乞うことにして、ここではアヤの「インディヘニスム」のみを取り扱うことにしたい。

1931年のアヤの著書『アプリスモの理論と戦術』⁵³⁾の冒頭の「インディオ問題」という章を取り上げよう。まず、1927年クスコを中心に展開された「新たな先住民擁護十字軍」⁵⁴⁾運動である、「グルボ・レスルヒミエント Grupo Resurgimiento」に対する賛同の意が述べられる。それから展開されているアヤの「インディヘニスム」は、およそ以下のようなものである。

(1) インディオ問題は社会問題であって、人種問題ではない。われわれのインディヘニスムは、ブルジョワジーの人種的偏見に対し、単純かつ感情的に、有色人種の白色人種に対する優越性をとくものではない。われわれは、

問題を、経済的かつ階級的に考える。バルカルセルは、インディオ問題は国際的なものであるといったが、アメリカ大陸における総人口の75%が先住民であるので、これは当然である。

(2) インディオのための闘いは、ラティフンディオに対する闘いに等しい。「征服」によるインカ共産主義国家⁵⁵⁾ (estado comunista incáico) の破壊以来、ペルーの経済的歴史的抗争は、共同体(民族の社会経済的組織を代表する)と、ラティフンディオ(スペインの外来の社会経済的組織を代表し、侵略者によってペルー民衆に押しつけられた)のあいだで繰り返されてきた。すなわち、ラティフンディオは外来のものであり、共同体は民族的なものである。共同体はペルーの社会的伝統である。それは、ラティフンディオによって政治権力を奪われた、1組織の経済的腰椎である。ラティフンディオは、植民地期に権力を握り、共和国期もそれを維持した。ペルーおよびアメリカのラティフンディオは、先住民から土地を奪うことによって形成された。今日のアシエンダ、すなわち所領は、「タワンティンスーユの至福のインカ王国」のペルー共産主義大国の統合部分としての、共同体の土地であった。

(3) 帝国主義とインディオ。帝国主義とは、とりわけ、経済的開発中心国から被搾取諸国への「資本の輸出」を意味する。これらの投資の大きな秘密の1つが、いわゆる「低賃金労働力」である。いいかえれば、労働者をより搾取できる可能性である。この意図によって、わが国の何百万もの先住民は、中国のクーリー、インドの賤民、アフリカの黒人のように、帝国主義のために膨大な搾取可能な労働力集団を提供するのである。わが国で原料を抽出し企業に投資するという大企業は、低い生産費と、わが国の労働者の容易な搾取のもとでおこなわれるのである。したがって、アメリカ諸国の敵である帝国主義は、インディオにとって最悪の敵なのである。外来の経済侵略者との国内ガモナルの同盟は、支配権力に支柱を与え、わが国の労働者に二重の圧力をかける。それゆえ、われわれの反帝運動は先住民を前衛とするのである。⁵⁶⁾

以上のようなアヤの「インディヘニスモ」思想は、(1) および (2) においては、プラダによるインディオ問題の社会経済的問題としての位置づけと、バルカルセルらの復古主義・回帰主義的「インディヘニスモ」の直接的な影響がみられる。そして (3) のいわば「インディヘニスモと帝国主義論の融

合]にこそ、アヤの、雄弁と折衷主義という特性が顕著にあらわれている。

まずプラダの急進主義と共通する限界、すなわちインディオ問題の社会的性格の指摘のみに終わっているということが指摘できる。⁵⁷⁾ バルカルセルら、レスルヒミエント・グループに対しても、マリアテギは同様の指摘をおこなっている。「このグループは、その規約のもとにきわめてよくまとまってはいるが、それはいまだ不十分なスケッチあるいは図式としか考えざるをえず、われわれに対して、先住民問題についての一連の明確な提案を示していないのである」。⁵⁸⁾

インディヘニスモと帝国主義については、「資本主義の最高発展段階」としての帝国主義の資本輸出のメカニズム（利潤率の傾向的低下）についてのアヤの経済学的認識の検討はさておいても、この図式から抜け落ちている国内支配階級を免罪してしまうことに注目しなければならない。すなわちアヤは、資本主義の最高発展段階にある帝国主義に対し、ペルーはその初発段階にあり、この遅滞に責任を負う国内の旧弊な支配層＝ガモナル地主階級を告発する。このことは、民族資本主義発展をになうべき新興産業資本（新国内支配層）に対する支持を暗示している。ここに、その近代化主義の限界と、のちのアプラの保守化の原因をみいだすことができるのである。インディヘニスモと反帝国主義の短絡については、次のマリアテギによる批判が有効であろう。「反帝国主義は、われわれにとっては、それのみによっては政治綱領をも、権力奪取が可能な民衆運動をも構成しないし、構成しえない。反帝国主義が、労農民衆の側に民族ブルジョワジーおよび小ブルジョワジーを動員しようと認めたとしても（われわれは、すでにこの可能性をきっぱりと否定したが）、それは諸階級間の対立を廃棄しないし、階級間の利益差を消滅させもしない」。⁵⁹⁾

IV マルクス主義

1 マリアテギの一生

マリアテギは、1894年6月14日ペルー南部のモケグアで生まれ、首都の北方ワチョで小学教育を受け（このとき事故でヒザを痛め、以来片足が不自由

となった)、14歳のときから首都リマの新聞社『ラ=プレンサ』紙で働きはじめた。その後、独学によってジャーナリストの道に入り、20歳ごろから文芸記事を書きはじめた。同時に詩人としてもデビューしたマリアテギは、1916年雑誌『コロニダ』への参加などをつうじて、当時のペルーの文学運動であり社会批判運動でもある「モデルニスモ」の戦列に加わった。⁶⁰⁾ 他方では、1916年なかば親友セサル・ファルコンとともに『エル=ティエンポ』紙の発行を開始し、しだいに政治的発言をおこなうようになった。⁶¹⁾ 1918年には雑誌『ヌエストラ・エポカ』の発行に携わった。この雑誌は、スペインのウナムノらによる雑誌『エスパニャ』に呼応したもので、植民地期の残滓と懐古主義に対する反抗をめざしていた。マリアテギの社会主義への志向はこのころにはじまる。⁶²⁾ 1919年の『ラ=ラソン』紙の発行は、このようなマリアテギの政治への参加のエポックをなしているとみなしうる。同紙は、1918年アルゼンチンのコルドバにはじまり大陸中に広がった「大学改革」運動を擁護した。

この大学改革運動は、たんなる学生運動でも教育問題でもなかった。それは、第1次世界大戦という既成の社会秩序の崩壊と、新しい社会の出現の前兆としてのロシア革命が、ラテンアメリカの青年世代を揺り動かした結果としての歴史的所産であるといつてよい。⁶³⁾ 「すなわち、大学改革運動は、大学に限定した目標の提案にとどまらず、労働者階級の前進と古い経済的特権の打破との緊密かつ増大する関係によって、ラテンアメリカの根底的な刷新の1側面としてしか理解できない」。⁶⁴⁾

同時に、『ラ=ラソン』紙は、労働運動の支援キャンペーンを繰り広げた。たとえば、8時間労働と食料品値下げを勝ちとった1919年5月4日のストライキを断固支持し、同紙は「民衆のための民衆の新聞」をめざすものであると宣言した。⁶⁵⁾ その結果、同年8月レギア大統領は同紙の発禁を宣言し、マリアテギらに対し、政府特派員という名目のもとに国外追放を命じた。マリアテギが25歳のときのことである。

この3年余のヨーロッパへの「偽装亡命」⁶⁶⁾ において、マリアテギは、現代世界に対する現状認識と、マルクス主義という最新の思想を身につけた。彼は、自らこう語っている。「1919年末から1923年のなかばまで、わたしは

ヨーロッパを訪れました。2年以上イタリアにとどまり、そこで妻と、それからいくばくかの思想をえました。フランス・ドイツ・オーストリアや他の国にも行きました。わたしの妻と息子は、わたしがロシアに行くことを引き止めました。社会主義運動をはじめめるためにわたしは、ヨーロッパからいくにんかのペルー人と意見を交換しました。このころのわたしの文章は、わたしが社会主義にいたるまでの思想の段階を示しています。1923年ペルーに帰ると、ルポルターージュや、学生同盟の会議や、民衆大学や、論文などにおいてヨーロッパの状況を説明し、マルクス主義理論による国内問題研究というわたしの仕事をはじめました」。⁶⁷⁾

帰国後、学生運動の指導者アヤと知己になり、1924年彼が国外に追放されたのち、ゴンサレス＝プラダ民衆大学とその機関紙『クラリダ』⁶⁸⁾をゆだねられた。1926年雑誌『アマウタ』を発刊し、1928年主著『ペルーの現実解釈のための七試論』を発行した。⁶⁹⁾そして同年、かつての盟友アヤと訣別し、⁷⁰⁾9月16日ペルー社会党を設立した。⁷¹⁾その後も、1929年のペルー労働総同盟 (Confederación General de Trabajadores del Perú) の結成などに尽力したが、同年5月モンテビデオにおけるラテンアメリカ労働組合会議、および6月ブエノスアイレスにおける第一回ラテンアメリカ共産主義者会議において、ペルー社会党のテーゼはコミンテルン派の論者によって非難を浴び、すでに病床にあったマリアテギは、1930年4月16日、反論するいとまもなくその波乱に満ちた一生を閉じた。その死後、5月20日ペルー社会党は「ペルー共産党」と改名した。

2 マリアテギのマルクス主義

マリアテギの「ヨーロッパ体験」には、2つの側面があった。第1には、ネガティブな面として、ヨーロッパの自由主義の危機とそれに続く反動的ファシズムの台頭であった。第2にポジティブな面としては、ロシア革命の模範に鼓舞されて高揚しつつある革命的社会主義運動である。「この二重の体験をつうじてマリアテギは、現実の解釈の方法および革命的行動の方法として、史的唯物論に出会うことになった」。⁷²⁾

この「史的唯物論」については、クローチェによる紹介をつうじて学んだ

ものだとか、ソレルをつうじてのものであると、従来いわれてきた。⁷³⁾しかし、最近のヴァンデンによるマリアテギの蔵書の研究によれば、それは誤りである。たとえば、マリアテギの蔵書には、マルクスの『資本論』（仏語版全11巻）、『剰余価値学説史』、『哲学の貧困』、エンゲルス『空想的社会主義から科学的社会主義へ』、レーニン『国家と革命』、『帝国主義論』などが含まれている。⁷⁴⁾したがって、「マリアテギはマルクスの基本的著作に親しんでおり、こうしてマルクス主義理論を深化することができたのである」。⁷⁵⁾

ソレルの影響については、マリアテギの「神話の強調」にそれがみられることを山崎氏がすでに指摘している。⁷⁶⁾しかし、それはあくまでもソレルを「マルクスのもっとも精力的な継承者」とみなしたからにすぎない。⁷⁷⁾「したがってマリアテギは、ソレルの革命的マルクス主義を、レーニンのそれと同様に、ラサールに代表され、ヨーロッパの社会主義運動の大部分において優勢を占めるにいたっていた、議会制社会主義の進化論的傾向に対する、必然的な均衡用のおもりと考えていた」。⁷⁸⁾

いずれにせよ、マリアテギは、コミンテルン派に代表されるような、当時のラテンアメリカに蔓延していたスターリニズムの呪縛には縁遠かった。「マルクス主義は……誤って想定されているように、すべての歴史的状況や社会的状況に対しても同一である、硬直的な結論をうちだす諸原理の一組ではない。マルクスは、歴史の核心そのものから彼の方法をとりだした。マルクス主義は、それぞれの国、それぞれの民族において、その環境や諸条件のなかでそれらの様相のいずれにも注意を払いつつ、機能し活動するのである」。⁷⁹⁾

V 社会主義

1 インディオ問題

マリアテギは、以上で述べたようなペルー社会経済の歴史的分析、先住民＝農民階級と共同体の現状分析などを踏まえて、ペルーの社会経済変革、すなわち経済的従属の止揚としての自立的発展の道を考察した。そのための理論的武器として彼は、マルクス主義を含む当時の最先進「ヨーロッパ思想」

を亡命中に吸収した。しかし、彼の頭脳（マルクス主義）は、けっしてペルーの大地を踏みしめた脚（インディヘニスム）から遊離することがなかった。彼は、ペルーが直面している最大の問題は、先住民の解放と復権であるという現実をみすえた。この「インディヘニスム」の姿勢は、マルクス主義の摂取とあいはんすることがなかった。このようなマリアテギの基本姿勢は、「インディヘニスムと社会主義」と題された一文における次のことばにおいて明瞭である。「わたしの考えでは、わたしの主張とは、『インディヘニスム』と社会主義の合流（confluencia）もしくは合金であり、だれもこのことの内容や本質を理解していないことに驚かざるをえない。社会主義は、民衆すなわち労働者階級の復権を指向し、定義している。そしてペルーにおいて、民衆（労働者階級）の5分の4は先住民である。したがって、わが国の社会主義は、まず第一に先住民の復権と連帯しないならば、ペルーのものではなくなるだろうし、社会主義ですらないであろう」。⁸⁰⁾

このマリアテギのテーゼを、もう少しわしくみてみよう。「ラテンアメリカにおける人種問題」と題し、1929年にブエノスアイレスで開かれた第1回ラテンアメリカ共産主義者会議に提出された、ペルー社会党のテーゼにおいてマリアテギはいう。人種問題は、「大きな比率を占める先住民人口をもつアメリカ諸国の民族自立のための闘いの問題と、アジアもしくはアフリカの同様の問題との同一視をはばんでいる」。⁸¹⁾ すなわちここでは、階級的現象＝イデオロギーが、人種的優劣現象＝イデオロギーの衣をまとっている。帝国主義的支配すらもが、白人種の優等性の証明としか映らないようなふんいきがかもしだされる。その結果、「階級的連帯は、民族ブルジョワジーをヤンキー帝国主義あるいは英国帝国主義の従順な道具にするための、人種的なもしくは偏見の連帯に転化する。そしてこの感情は、中間層の大部分に拡大される。彼らは、自身の混血があまりにも明白であるにもかかわらず、有色人平民に対するさげすみにおいて、貴族やブルジョワジーを模倣するのである」。⁸²⁾ したがって、「これらの国々 [ペルー・ボリビア・エクアドル] において、人種的要因は、革命的政策が考慮に入れざるをえないような形態で、階級的要因と錯綜している。すなわち、ケチュア族あるいはアイマラ族のインディオは、彼らの抑圧者を『ミスティ』、すなわち白人のうちにみる。

メスティソにおいては、唯一の階級的意識は、インディオであることに対する軽蔑と嫌悪の習慣を打破しうることである。革命家であると自ら宣言する都市の個人において、インディオの劣等性の偏見や、この偏見がたんなる遺産もしくは環境からの精神的伝染病であると認めることに対する抵抗に出会うのは珍しくはない。⁸³⁾そして日常的具体的には、言語の障壁が、インディオ農民大衆と、白人あるいはメスティソの革命的労働者の核のあいだに介入するのである。

次に、ペルーにおける自立的発展の道の具体的提案をみるまえに、マリアテギが用いている「先住民 *indigena*」および「インディオ *indio*」という2つのキー・タームについて検討しておく必要がある。というのも、前記の『ペルーの現実解釈のための七試論』（とくに、第2章インディオ問題）において、両語が同一ページにたびたびあられること、その使用頻度に正比例の傾向があることから、マリアテギが明らかに両語を区別して使用しているといえるからである。私見によれば、(1) 両語の一般的語義と、(2) マリアテギが付与した概念は、それぞれ以下のとおりである。

「先住民」(1) 一般的語義——人種もしくは、種族をさす客観的用語（したがってマリアテギは、ポジティブ表現に用いている）。用例——先住民共同体、先住民解放、先住民所有地。(2) マリアテギの概念——したがって、マリアテギが付与している概念は、「先住民系ペルー人」と表現しうるだろう。用例——「ペルーの民衆の5分の4は先住民である」⁸⁴⁾と、彼は繰り返し述べている。しかし、1925年のペルー人口統計によれば、インディオは総人口の49%、メスティソは33%で、両者をあわせてやっと82%になる。⁸⁵⁾したがって、マリアテギがいう「先住民」とは、人種的あるいは形質人類学的概念ではない。⁸⁶⁾

「インディオ」(1) 一般的語義——スペイン人がアメリカ先住民を呼ぶのに用いた、誤解にもとづく、⁸⁷⁾ 一種の差別用語（したがってマリアテギにとっては、ネガティブ表現を意味する）。用例——インディオの無知、インディオの教育、インディオ隷農制。(2) マリアテギの概念——「被抑圧先住民」。抑圧者とは、植民地期にはスペイン人征服者であり、現在ではアシエンダ主である。用例——インディオ問題、インディオの権利、インディオと

ガモナル。

以上によれば、マリアテギのいう「インディオ問題」とは、ペルーにおける被抑圧先住民系ペルー人の解放と復権の問題である。だからこそ彼は、「インディオ問題は、土地問題であると考える」⁸⁸⁾と、経済問題の側面を強調したのである。このような「インディオ」概念を、われわれは、ヨーロッパ・マルクス主義におけるプロレタリアート概念の、ペルーの現実へのすぐれた適用であると考ええる。

2 ペルーにおける社会主義への道

したがって、前記のペルー社会党テーゼの結論において、マリアテギはいう。「先住民問題は、土地問題と一体化している。……それゆえ先住民の本能的根底的復権が存在する——土地の回復がそれである」⁸⁹⁾。その土地の回復とは、先住民農民に対してなされるのではなくて、共同体に対してなされる。「『共同体』は、もっとも苛酷な抑圧のもとで、実に驚くべき抵抗と持続の資質を明らかにしたが、ペルーにおける土地の社会主義化のひとつの自然的要因であることを示している。インディオは、協働 (cooperación) の根強い慣習をもっている。シエラのみならず、より大規模な混血が先住民の習慣に対立するように作用したコスタにおいても、共同所有が個人的領有に移ったときですら、協働は維持されている。つまり、重労働は共同でおこなわれている。『共同体』は、最小の努力によって協同組合に転化しうるのである」⁹⁰⁾。

だからといってマリアテギは、ペルー国内一律に、共同体の協同組合化という道を考えているわけではない。シエラとコスタの地域差や、生産手段としての土地からの剥離の程度によって、次のように3種の政策を考慮している。(1) シエラの共同体——「ラティフンディオの土地の『共同体』への競売は、シエラにおいて、農地問題が要請する解決策である」⁹¹⁾ (2) コスタのヤナコナ——「コスタにおいては、同様に私的所有地が圧倒的であるが、共同所有が消滅しており、土地の所有の個人化の不可避の傾向がある。『ヤナコナ』は、苛酷に搾取されている一種の刈分小作農であるが、地主に対するその闘いにおいて支援さるべきである。これらの『ヤナコナ』の当然の復権は、彼らが耕作している土地の復権である」⁹²⁾ (3) コスタのペオン——

「シエラから部分的につのられたペオンを用いて、地主によって直接に経営されているアシエンダにおいては、この部分〔シエラからの移民労働者〕は土地との紐帯に欠けているので、闘いの次元は異なる。労働せねばならぬ者の復権は、組織の自由、『エンガンチェ〔強制契約〕』の廃止、賃上げ、8時間労働、労働者保護の遵守などである。アシエンダのペオンが、これらのものを勝ちとったときにのみ、彼らは決定的な解放の道にあるのである」。⁹³⁾

それでは、このようなマリアテギのテーゼは、前記の両会議で非難されたように、「人種主義」または「ショーピニズム」なのであろうか。⁹⁴⁾ マリアテギは、「地域主義者」、「農民主義者」なのであろうか。⁹⁵⁾ すでに述べたように、われわれは、マリアテギ・テーゼを、マルクス主義のアメリカ化＝土着化の先駆的な試みとみる。ふたたび、「インディヘニスモと社会主義」に戻って、この点を示す彼の言葉をみてみよう。「われわれが支持する復権とは、労働の復権である。それは、コスタにおいてであれシエラにおいてであれ、インディオであれチコロ〔ヨーロッパ化した先住民〕であれ、区別を含まない労働者階級の復権である。論争（すなわち理論上）においてインディオ問題を区別するならば、それによって実際、実践においても区別されるであろう。都市労働者はプロレタリアートである。が、インディオは、いまだ隷農である。前者の復権（ヨーロッパにおいては、いまだ彼らによる闘いははじまっていない）は、ブルジョワジーに対する闘いを意味している。後者は、さらに、封建的制度（feudalidad）に対する闘いをも意味している。したがって、ここで解決せねばならない最初の問題は、封建的制度の廃止の問題である。その強固なあらわれは、ラティフンディオと隷農制の2つである」。⁹⁶⁾ ここには、前近代性＝封建制というヨーロッパ直輸入的な短絡論がみられるとはいえ、⁹⁷⁾ マルクス主義という理論的武器によるペルーの現実への肉薄、もしくは創造的適用があるといえる。

しかしながら、このようなマリアテギのインディヘニスモ＝社会主義の思想は、スターリニズムに支配されていた当時のコミンテルンの路線と相容れず、また小ブル的立場（マリアテギにとって、民族ブルジョワジーとは、帝国主義的支配に身をまかせた従属ブルジョワジーの美名にすぎない）をとるかつての盟友、アヤとの訣別をもたらした。

両者は、「インディヘニスマ」という出発点においては一致していた。たとえば、以下をみよ。「ペルーにおける共同体的所有は、個人的所有にもとづくより進歩的な経済へとしだいに移行していったであろう、原始的経済を意味しない。そうではなくて、『共同体』は、構造的に技術進歩を欠く封建的もしくは半封建的ラティフンディオの利益のために、自らの土地を奪われたのである。[脚注]——こう書いたのち筆者は、アヤ＝デ＝ラ＝トレ著『ラテンアメリカの解放のために』において、農地問題一般、とりわけ先住民共同体に関して全面的に一致する考え方をみだした。同一観点から出発したのだから、われわれの結論は同じとなるはずである」。⁹⁸⁾

1928年1月、マリアテギはこう書いていた。ところが、わずか3か月後の4月16日、アプラの同盟から党への転換にさいして訣別を表明する手紙を、マリアテギはメキシコのアプラ支部へ送る。この両者の訣別は、私見によれば、前記の文章が収められているのと同一の書物、1928年11月に発行された『ペルーの現実解釈のための七試論』において、明瞭に刻みこまれている。「リマは植民地期の首都であった。解放の最初の叫びは、タクナ、クスコ、トルヒヨから発せられたが、リマは独立期の首都でもあった。しかし、今日首都であるからといって、明日もまた首都でありつづけられるだろうか。大胆で詮索的な予測をおこなえば、こう問いかけることも無謀なことではない。回答はおそらく、ペルーの社会政治的変革において、先住民農村大衆が優先されるか、それともコスタの工業プロレタリアートが優先されるかによる。[脚注]——アヤ＝デ＝ラ＝トレは、その著書『ラテンアメリカの解放のために』のなかで、植民地としてのメキシコとペルーの運命を比較対照して次のように書いている。『……真のペルーであるシエラの先住民ペルーは、西部アンデスの背後にとり残された。古い民族的都市、クスコ、カハマルカなどは置き去りにされた。降雨がなく、気候変化がなく、わが国の首都がもつ陽気で従順なアンダルシヤ的・官能的な雰囲気をかもしだす熱帯コスタに、新しいスペイン的都市が建設されたのである』。一般的な反リマ主義の不満や反感はこれほどにはいたっていないが、この観察がトルヒヨ生まれの人物によって発せられたことに意味がある。すなわちトルヒヨは、数多くのことがらに対するアヤの嫌悪の原因がその支配力にある『新しいスペイン的都市』

の1つだからである。このことやその他の再検討の最近の兆しは、新生の革命的精神の固有性をシエラのみを求める人々の考察に値しよう」。⁹⁹⁾ このやや皮肉っぽい引用の扱いは、アヤが指導するアブラによる社会変革が、コスタの工業プロレタリアートを優先する近代化路線であることに対する、マリアテギの洞察があらわれているのではなかろうか。そしてこの予測どおりに、その後のアブラ運動は展開していくのである。¹⁰⁰⁾ この点に関連していえば、ヨーロッパ・マルクス主義の導入とラテンアメリカへのすぐれた適用以上に、ペルーの現実的的確な把握こそが、マリアテギがいまだ現在のペルーにおいても保っている生命の源泉であろう。

「つまるところ、社会主義は、アメリカ大陸の伝統のなかに存在している。歴史に記録されたもっともすぐれた原始共産制組織はインカのものである…われわれは、アメリカ大陸において社会主義が模倣やコピーであることをけっして欲しない。それは、英雄的創造でなければならない。われわれは、われわれ固有の言語において、インドアメリカ社会主義に新しい生命を吹き込まねばならない。ここに新しい世代にふさわしい任務がある」。¹⁰¹⁾

VI むすびに

最後に、このささやかなスケッチを終えるにあたって、われわれなりのマリアテギ像、すなわちマリアテギ研究がもつ今日の意味について、中間総括風にまとめておきたい。

1 低開発の止揚としての社会主義

マリアテギは、低開発と従属に苦しむペルーの自立的経済発展（＝民族自立）の必要性と、先住民農民大衆（＝ペルーの被抑圧民族）の解放¹⁰²⁾ という、現代ラテンアメリカ諸国の多くが直面している大問題に真摯に取り組み、インターナショナルな問題とナショナルな問題の両者の止揚としての「社会主義」のテーゼに到達した。

このようなマリアテギ・テーゼは、いわゆる「飛びこえ」的發展論¹⁰³⁾ の一種と考えられるが、いわば、ペルー・インディヘニスモ（現状認識）とヨ

ーロッパ・マルクス主義（理論・思想）が、マリアテギのうちで独自の結合したものである。¹⁰⁴⁾しかしこのテーゼは「ペルーにおける社会主義への道」、すなわち、体制変革のテーゼとしては、いまだ完成したものではない。というのは、もしペルーの体制変革について論じるものであるならば、先住民農民＝農業部門のみならず、プロレタリアート＝工業部門に対する政策を欠くわけにはいかないからである。¹⁰⁵⁾このような意味において、「ペルーにおける社会主義革命に関する彼の視点」¹⁰⁶⁾を総体的に明らかにすべき『ペルーの現実解釈のための七試論』の続編、『ペルーにおけるイデオロギーと政治』の手稿が、あまりにも早く訪れたマリアテギの死とともに行方不明となってしまったことは、かえすがえすも残念なことといわざるをえない。¹⁰⁷⁾

しかしながら、未完とはいえマリアテギ・テーゼの現代における有効性は、1960年代はじめのシエラの農民運動の指導者ウーゴ・ブランコが、「アイユエが未来の労農国家の基本的構成体のひとつとなることは、可能である」¹⁰⁸⁾と述べているように、いまだ失われてはいないことに注目すべきである。

マリアテギが論じたような「低開発の止揚」としての現代周辺部における社会主義への移行¹⁰⁹⁾のみならず、16世紀以降世界資本主義体制によって生み出された従属的周辺部の形成過程（「低開発の発展」¹¹⁰⁾＝周辺資本主義への移行過程）、およびその結果形成された「周辺資本主義構成体」¹¹¹⁾など、われわれが目下直面している、いわゆる「南北問題」において、解明すべき課題はきわめて多い。この意味においてマリアテギは、半世紀先んじてわれわれと同じ課題に全力を傾けて取り組んだ、希有な先駆者なのである。¹¹²⁾

2 周辺の視座による史的唯物論の再生

すでに指摘したように、マリアテギによる「インディヘニスム＝社会主義」テーゼはマルクス主義の土着化（アメリカ化）のすぐれた試みである。この点をめぐって湯浅氏は、マリアテギの特色は、「マルクス主義に対する誠実な肉薄にとどまらず、これとラテンアメリカの現実への執拗な執着とが、つよい緊張を生み出していた点に求められる」¹¹³⁾と述べている。

しかしながら、私見によれば、それ以上にマリアテギの特異性は、「周辺の視座」によるマルクス主義の再生（普遍化）の試みであることにあるとい

いたい。というのは、すでに別稿で論じたように、¹⁴⁾ 初期マルクスや、エンゲルス、レーニンに含まれていた「中心的視座」（ヨーロッパ中心史観、普遍化的世界史像——毛利健三、普遍的単線の発展説——ホブズボーム）の典型的な例は、「5段階発展論」にみられるスターリン的歴史観であるが、これははまだ必ずしも全面的に克服されたとはいえないからである。このような「中心的視座」に対し、中心部の資本制的発展の踏み台として、中心部の発展と反比例的に低開発と従属の深底に追い落とされ、世界史の闇の部分に閉ざされ続けた周辺部の側に視座を置くことにより、世界史の再構築を試みることによってはじめて、マルクス主義（史的唯物論）はその普遍性を回復できるのではあるまいか。

この壮大な企図に、もとよりわれわれの能力が十分におよぶとはどうも思えないが、にもかかわらず、ラテンアメリカ（周辺世界）の現実と、こうしてマリアテギの生の軌跡にかいま触れた者として、現在われわれが直面しているこの人類的・歴史的使命を看過するわけにはいかない。このような遠大な道をめざして諸学の列尾に加わらんとするわれわれにとって、マリアテギは、えがたき里程標の1つであると信じるものである。

注

- 1) Melis 1971.
- 2) 寺田 1962；湯浅 1975；山崎 1975；辻 1975；柴崎 1978。
- 3) 寺田 1962：195。
- 4) 湯浅 1975：221。
- 5) 山崎 1975：10。
- 6) たとえば、寺田・湯浅氏は、「インディヘニスモ」の語を用いながら、「先住民」をさすのにすべて「インディオ」で統一しているという欠陥をもつ（このことが問題点を含むということの理由についてはV節参照）。同様に、山崎氏は、インディヘニスモを「インディオ主義」と訳しているが（山崎 1975：4）、これは明らかに誤りである。
- 7) ただし、この「現状」とは、マリアテギにとっての現状、すなわち1920年代ペルーにおける共同体の現状をさす。
- 8) しかし、発生史的にいえば、むろん本来の土地所有者がアイヌであり、国家＝皇帝

がそれを追認したにすぎない。

- 9) Ugarte 1977:9.
- 10) このような、「アジア的生産様式」モデルのラテンアメリカへの適用例（ただし、バルトラはより一般的な「貢納制生産様式」なる名称を提唱している）については、(Bartra 1974) 参照。また、インカ帝国の社会構造については、ポランニー経済学にのっとった分析を試みる研究者もいるが (Murra 1978)、ペルーにおいても「アジア的生産様式」説をとる論者が一応大勢を占めているようである (Espinoza Soriano 1978)。私見によれば、ポランニーのいう、「互酬・再分配」の法則とは、共同体が元来備えている機能であって、「アジア的生産様式」の社会において、上位共同体＝国家がこのような機能を発揮するのは当然である。したがって、両アプローチはなんら対立するものではない。
- 11) Mariátegui 1968:14. (邦訳：7)。
- 12) エンコミエンダにもとづく初期植民地経済については、メキシコのケースであるが、拙稿 (原田 1979 a) 参照。
- 13) のちに「黒い神話」と呼ばれるにいたったこのジェノサイドは、主として鉱山における強制労働とヨーロッパ人がもちこんだ伝染病によるものといわれている。
- 14) Keith 1976:76.
- 15) 以下の「独立革命」に関する概括は、拙稿の一部を要約したものである (原田 1980)。
- 16) ペルーは、地勢学上以下の3つに区分されている。コスタ (Costa. 沿岸地帯、国土の11%を占める)。シエラ (Sierra. 山岳地帯、30%を占める)。セルバ (Selva. またはモンタニャ Montaña. 密林地帯、59%)。
- 17) Mariátegui 1968:20. (邦訳：14)。このような論述が意味する「二重社会論」は、その後長きにわたってラテンアメリカにおいて支配的な見解であったが、60年代にいった批判されるようになった (Stavenhagen 1968; Frank 1969)。
- 18) Mariátegui 1968:78. (邦訳：74)。
- 19) Thorp & Bertram 1978:134. この食糧生産の低下は、食糧価格の高騰をまねき、ガモナル・資本家層の繁栄とはうらはらに、労働者にとっては実質賃金の低下をもたらした (Chang Rodríguez 1957:134)。
- 20) Mariátegui 1968:79. (邦訳：76)。なお食糧輸入比率は、1920～28年のあいだ、23年をのぞいて一貫して20%以上を占めた。また、ソープ＝バートラムによれば、1924年の食糧輸入比率は22%で、小麦・小麦粉のみで8%を占めている (Thorp & Bertram 1978:138)。
- 21) Mariátegui 1968:73-74. (邦訳：70)。なお、マリアテギがこの説の根拠としているのはシュカフによる研究 (Schkaff 1922:135) である。
- 22) Mariátegui 1968:14. (邦訳：11)。
- 23) Ibid.:178. (邦訳：187)。
- 24) Ibid.:83. (邦訳：80)。

- 25) Ibid.:32. (邦訳: 328)。
- 26) Ibid.:31-32. (邦訳: 26)。
- 27) Hildebrand Castro Pozo (1890-1945). すぐれた社会学者であり、勸業省先住民問題局長をつとめ(1920~23年)、マリアテギとともにベルー社会党創設に参加した。
- 28) Castro Pozo 1924:6-7. このような、インカ期のアイユと現存する共同体を短絡する、いわば「アイユ=共同体連続説」は、通常マリアテギによる誤謬とみなされ、植民地期に先住民人口激減にさいしてとられたアイユの再編、レドゥクシオン *reducción* が現存する共同体の起源であると批判されている (Espinoza y Malpica 1970:173-75)。しかし、ここにみるように、マリアテギはボソの誤謬を踏襲した、というべきであろう。
- 29) Castro Pozo 1924:16-17.
- 30) Ibid.:434.
- 31) Mariátegui 1968:71. (邦訳: 68)。
- 32) Schkaff 1922:188.
- 33) Castro Pozo 1924:47-48.
- 34) 輸出向けのシエラの鉱業資源開発の開始(ベルー経済の従属の深化の新局面)を示す、リマ=オロヤ間の中央鉄道の開通は1893年、セルロ=デ=パスコ銅会社の設立は1902年、ムキヤウヨ村の傍らを通ってワンカヨに至る中央鉄道の延長は、1908年のことである。
- 35) Ibid.:66-67. ムキヤウヨ村の現状については (Grondin 1978) などによってもうかがうことができるが、1978年同村を訪れた筆者による印象記録があるので、少し長いがこの機会に紹介しておく。

〈ムキヤウヨ村訪問記〉——リマから乗り合いタクシーで4時間、万年雪や氷を車のかたわらにながめつつアンデス山脈を越えると、山岳地帯は真夏である。サナギのようにセーターを脱ぎシャツを脱ぎつつ、リュックをかついで海拔3千メートルの広大なアンデス山間の盆地にあるムキヤウヨ村にたどりつくと、まさに幸運としかいいようがないが、共同体の第3分会が共同労働の真最中というところに出くわした。カメラをもった筆者を分会長が「写真屋」とまちがえて話しかけてきたことにより、自然にグループのなかにとけこむことができた。村の教会修復資金を捻出するために、土をこねてワラとまぜ、木型で固めたのち日乾してアドベ(日乾しレンガ)を作っている彼らは、マリアテギの本に書かれているがごとく、笛の音に合わせて、語り、笑い、踊りながら作業している。まことにそこでは、労働は生きる欲求の自然なあらわれであって、疎外のかげはみじんもないようにみうけられた。作業のあいまには、配給のウイスキー(と称する奇妙な酒)をまわり飲みし、ココアの葉(少量のコカインを含むアンデス地方の嗜好品)をかみ、タバコをふかし、実になぎやかで楽しげである。

人口5千人の村は、4つの分会(本来の共同体)を統合した総勢800人の共同体を形成しており、筆者が出会ったのは80人からなる第3分会だった。ある村民はいった、「人はムキヤウヨを『小ロシア』と呼ぶが、これが共産主義であろうとなかろうと、わしらは伝統を守ってゆくんだ」。

歓談しているうちに日が傾き、「わしの家に泊まっていけ」ということになり、ミランダという農民の家に泊まることになった。この誘いは、喜ばしい半面、不安でもあった。というのは、筆者はメキシコの農村で一晩中ナンキン虫の攻勢にあつて眠れなかった経験があるからである。ところが、それは杞憂だということがたちまちにわかった。村の中心に近いミランダ家は、水道はあるし、水洗トイレだし、筆者の故郷である青森の片田舎よりはずっと清潔であった。少々狭いが台所兼用の一室（ダイニング・キッチン）で食べた夕食は、たっぷりブタ肉とトウモロコシが入ったスープで、朝食のトリ肉といい、味は淡泊すぎたがタンパク質は十分であった。居間兼客間の一隅にしつらえてもらった組み立て式ベッドで清潔なシーツにくるまり、高地であるがゆえの悪酔いに苦しみつつも、かろうじて眠りにつくことができた。

翌朝ミランダ氏の案内で、かの有名な村有発電所をみにゆく。村民が交替で不寝番をつとめている発電所では、マリアテギが書いたころの1920年建設（75 k W h）の発電機はもはや使用されておらず、58年建設された発電能力300 k W hのものが稼働していた。この4倍の発電能力増大は、共同体の再編・強化を象徴的に示しているものとはいえぬだろうか。その他にも共同体は、広大な墓地、2つの小中学校、保健所を自力で建設し、目下スタジアム（サッカー場）を建設中であるという。村近辺の土地の大半はすでに私的所有となっているが、労働に応じて生産物を分配する共有地もあるという。

村のはずれでバスを待つあいだ、村の小中学校の教師と立ち話した。共同体は、1970年以前には村の老人たちが支え続ける伝統であったが、その後青年たちが参加しはじめたという。現在の共同体の会長は修士の学位をもつ教師であり、彼自身も会計、その他で共同体の運営を支援しており、共同体は一方では減りゆく伝統であるが、他方では近代化・強化されつつあるとのことである。

筆者の印象としては、政府が「君臨すれども統治せざる」途上国ペルーにおける、共同体農民による自助の努力（自力依存）のあらわれが共同体の地方自治体としての機能発揮であるように思われた。ともあれ、50年前のマリアテギによる提言（共同体の社会主義的協同組合化をつうじてのペルーの発展）はいまだその生命力を失っておらず、右であれ左であれ、資本主義的であれ社会主義的であれ、ペルーの社会経済発展をめざすならば、共同体の存在と機能というこの農村の現実を無視するわけにはいかないことだけはたしかである——（原田 1979 b : 40-41）。

なお、念のために付け加えておろが、同じマンタロ盆地の共同体であっても、他の共同体の場合は多くの困難に直面しており、けっして一様に自生的発展をとげているとはいえないようである（Alberti y Sánchez 1974）。

- 36) Castro Pozo 1969.
- 37) *Diccionario de la lengua española*, Real Academia Española, Madrid, 1956からの引用（上谷 1969 : 20）。
- 38) Luis A. Valcárcel, *Etnohistoria* からの引用（上谷 1969 : 20）。ただし、上谷論文におけるスペイン語表記はカタカナに改めた。次引用も同じ。
- 39) 同上。

- 40) Franco 1967:103. (邦訳: 125)。フランコは、シュベングラウの『西洋の没落』がラテンアメリカの知識人に大きな感銘を与えたことを示唆している。「殊にそれが、今、死の苦しみを味わっている西洋の文明が世界の多くの文明の1つに過ぎず、そして恐らく、これらのうちの最大のものでさえなかったということを示唆していたためであった。この理論は、アメリカの土着の文化はヨーロッパの文化と同等あるいはそれ以上であり得るかも知れないことを言外に意味していた」(Ibid.:104-105. 邦訳: 126)。
- 41) Ibid.:106. (邦訳: 128-29)。
- 42) Ibid.:107. (邦訳: 129)。
- 43) Taulo 1966:t.2,157.
- 44) 詩人、著作家。当初は愛国者としてチリとの太平洋戦争(1879～83年)の敗北後のペルーの荒廃ぶりを嘆き、1885年文学サークル(Círculo Literario)を創設し、1891年このサークルから国民連合党(Unión Nacional)を設立して、急進的社会運動を指導したが、のちにはアナルコ=サンジカリスト的傾向を帯びるようになった。
- 45) Gonzalez Prada 1972:188.
- 46) Zulen 1921:iii. 彼女は、1909年先住民擁護協会を設立し、会長をつとめ、先住民の社会的復権に努力した。
- 47) Gonzalez Prada 1972:184.
- 48) Do. 1894:72.
- 49) Do. 1972:188.
- 50) 「しかし彼は、同志たちに対して行動計画を立てることができなかった。プラダの個人主義的で、アナキーで、孤独な精神は、大規模な共同事業には向いていなかった」(Mariátegui 1968:205)。
- 51) このような意味で、プラダ=マリアテギ=アヤの継続性を主張したのは、チャン=ロドリゲスである(Chang Rodríguez 1957)。が、この著作はたしかに先駆的な研究書ではあるが、著者のアプリスト(アプラ党員)的偏見から多くの問題点も含んでおり、取り扱いに注意を要する。
- 52) その大綱(Programa Máximo)は、以下のようなものである。
- (1) ヤンキー帝国主義に反対する行動
 - (2) ラテンアメリカの政治的統一
 - (3) 土地と産業の国有化
 - (4) パナマ運河の国際化
 - (5) 全世界の被抑圧民族および階級との連帯
- (“¿Qué es el APRA?” en Haya de la Torre 1976-77: t.4, 73-74.)
- 当初、孫文時代の国民党をめざしていたアプラ運動は、のちに、第1項から「ヤンキー」を削除し、各国別の改良主義ブルジョワ政党へと墮落していく。その過程については、辻論文参照。
- 53) *Teoría y táctica del Aprismo*, Lima, 1931. のちに、アヤの『全集』に収録された(Haya de la Torre 1976-77:t.1)。

- 54) Mariátegui 1974:165. この先住民再興運動のメンバーのなかには、民族史学者バルカルセル (Luis E. Valcárcel)、作家ロベス＝アルブハル (Enrique López Albujar)、詩人バリェホ (César Vallejo)、歴史家バサドレ (Jorge Basadre)、考古学者テヨ (Julio C. Tello) などが、アヤとともにみられた。
- 55) これは明らかに誤りである。インカ期に「原始共産制」の存在を認めるにしても、それはインカ社会の基底をなす共同体＝アイユ内部のことである。したがって、マリアテギも用いている「インカ共産主義」の代わりに「アイユ共産主義」という呼称を提唱している山崎氏の説は適切である (山崎 1975:13)。
- 56) 以上は、(Haya de la torre 1976-77:t.1,182-90) の要約である。
- 57) ただし、1931年採決されたペルー・アプラ党 (Partido Aprista Peruano) の国内綱領 (Programa Mínimo) は、以下のようにうたっている (Chang Rodríguez 1957:294)。
 「国民生活へのインディオの統合。
 先住民共同体の維持および近代化のための立法措置。
 小所有地の庇護。
 先住民小工業・手工業の奨励。
 先住民＝地主間契約改定のための指針の確立。
 先住民農村学校の設立とスペイン語以外の固有言語による教育。
 先住民土地所有農のあいだへの農業協同組合の導入」。
- ここには、ラティフンディオの止揚＝体制変革のラディカルさはみられない。辻氏は、次のように適切に批判している。「アプラはインディオ救済の唯一の方法は、残存する『アイユウ』を維持し、近代技術を供与してインディオ協同組合の基礎とすべきだと考えた。……また一方でインディオの自営農化を目指す土地再分配の提案も行なっている。しかし、その土地の源泉は、政府所有地、抵当地の買い上げ、借地、遊休地の賠償による収用に求め、大綱にうたった土地の国有化からは、はるかに後退した内容であった」 (辻 1975:32-33)。
- 58) Mariátegui, “La nueva cruzada proindígena”, 1927, en Do. 1974:168.
- 59) Do., “Punto de vista antiimperialista”, 1929, en Ibid.:90.
- 60) 「モデルニスム」および、文学者としてのマリアテギのプロフィールについては (柴崎 1978) 参照。
- 61) 1914～17年のあいだに、マリアテギの関心は、しだいに文学から政治へと移行していった、とメセゲルは述べている (Meseguer 1974:21)。マリアテギ自身は、次のように語っている。「1918年以後、国内政治に嫌悪を感じたわたしは、社会主義をめざしました。そして、わたしが初期に追求していましたが、そのころ絶頂にあった世紀末の退廃と虚飾に毒された文学から離れました」 (マリアテギ自身による経歴、バエサによる引用より。Baeza 1973:vii)。
- 62) 1919年マリアテギは社会主義プロパガンダ委員会 (Comité de Propaganda Socialista) を結成したが、ただちに党に転化しようという意見に対しては、時期尚早と反対した (Meseguer 1974:22)。

- 63) 「コルドバの学生たちによってはじめられた大学改革のための学生運動は、ラテンアメリカの新しい世代の誕生を示している。……アルゼンチン、ウルグアイ、チリ、ペルーなどの大学運動の過程は、同一の起源と活力を示している。運動の発端は、ほとんど常に副次的な事件である。しかし、運動を拡大し指導した力は、まちがいがなく『新しい精神』と名付けられる、あの精神状況と思想潮流から発している。したがって、改革の熱情は、同一の特徴をもってラテンアメリカの全大学に出現する。全ラテンアメリカの学生は、それぞれの生活に即した固有の抗議によって闘争へ向かったが、同じ言葉によって導かれていたといつてよい」(Mariátegui 1968:98)。
- 64) Ibid.
- 65) Meseguer 1974:23.
- 66) Núñez 1978:18.この寛大な処置は、ヌニェスによれば、マリアテギとレギア大統領の妻が縁戚関係にあったことによる (Ibid.:17)。
- 67) Baeza 1973:vii.
- 68) フランスのアンリ・バルビュスが1919年発行しはじめた『クラルテ *Clarté*』は、国際的文学運動をまきおこし、ラテンアメリカ各地で同名の雑誌が発行された (Franco 1967:134.邦訳: 161)。なお、マリアテギはパリでバルビュスに会い、二人の交友関係は終生続き、リマにあるマリアテギの墓には次のような墓碑銘が刻みこまれている。「マリアテギとは誰か知っているかい。よろしい。彼は、アメリカの新しい光、アメリカの新しい人間の原型だ——アンリ・バルビュス」。
- 69) この著書は、ラテンアメリカ人自身による最初の、ラテンアメリカ社会の科学的分析書として、初版以来「ペルーにおける必読の本」(寺田 1962: 179)といわれており、すでに50版以上を重ねている。そのうえ、ロシア語 (1963年)、フランス語 (1968年)、英語 (1971年、米国)、イタリア語 (1972年)、ポルトガル語 (1975年、ブラジル)、中国語 (1987年)、日本語 (1988年)と各国語に翻訳され、今や「世界的な古典」となっている。
- ただし、本稿においては、1968年発行された増補版を用いる。
- 70) この点については私見を後述するが、山崎氏によれば、「『革命的ヨーロッパではなく革命的アメリカ』から教訓を引き出そうというアヤの主張は、自ら『欧化派 *europizante*』と名乗るマリアテギとの対立の『原点』であった」(山崎 1975: 5)。また辻氏は、アヤとマリアテギの相違点を、(1)「インドアメリカ [土着アメリカ] 主義」に対する「インターナショナルイズム」、(2)「反帝・反封建」と「反封建・反帝」という革命戦略の差異、(3) その革命においてブルジョワジーを評価するかしないか、にあると指摘している (辻 1975: 35~40)。山崎説は、辻説の (1) と同一の論点をさすものといえようが、後者のほうが適切であると筆者は考える。ただし、辻説 (2) はいまだ分析が浅くあいまいである。
- 71) コミンテルンの指令に反して共産党ではなく「社会党」をマリアテギが創設したことは、29年の2会議における非難の原因になったといわれている (Chang Rodríguez 1957:165)。マリアテギの親友であり社会党の同志でもあるマルティネス＝デ＝ラ＝トレ

によれば、それは、「小ブル的組織あるいは集団との同盟」を受け入れるためであった (Ricardo Martínez de la Torre, *Apuntes para una interpretación marxista de la historia social del Perú*, 1947:397-98. ただし、Meseguer 1974:219における引用による)。メセゲルによれば、それは、(1) レギアの独裁政治体制とのあらゆる抵触を避けるため、(2) 「コピーや模倣」でない、ペルー社会主義の創造を欲したため、であった (Ibid.)。

72) Ibid.:80.

73) このようなマリアテギのマルクス主義の、いわば「間接摂取説」は、パリによって強調されてきた (Paris 1972:xxviii;Do. 1973)。とくに後者においては、クローチェそのものの影響が強調されている。この「定説」は、メセゲルにおいても継承されている (Meseguer 1974:141)。

74) 「したがって、マリアテギがこの理論のイタリアやフランスの流布者を経たマルクス主義に同化したと確言するとき、われわれはロベール・パリに同意できない」 (Vanden 1975:63)。

75) Ibid.:60.

76) 山崎 1975 : 12。たとえば、マリアテギは次のように述べている。「先住民の再興を信じる思想は、ケチュア族の土地の物質的『西洋化』の過程には芽生えない。インディオの魂をふるいたたせるものは、文明開化や白人が教えるアルファベットではない。それは、社会主義革命の神話、社会主義革命の理念による。先住民の希望はまったく革命的なものである。これと同じ神話、同じ理念が、他の古い民族、すでに滅びさった古い種族、すなわちインド人や中国人などをめざめさせる決定的な手立てとなるだろう」 (“Prólogo” en Valcárcel 1972:11)。

77) Vanden 1975:65. なおメリスは、イタリア滞在中にマリアテギがソレルに会ったと推測している (Melis 1971:44)。ヌニェスは、同様のことを断言しておきながら (Núñez 1964:192)、のちに同論文を著書に収録するさいに該当箇所を削除している (Núñez 1978:25)。その見解を修正したものと考えられる。

78) Vanden 1975:67. ただしマリアテギには、敬虔なカトリック信者であった母親によって幼少期に受けた影響により、神秘主義的性向があったことも事実である (Ibid.:66)。

79) Mariátegui 1974:112.

80) Ibid.:217.

81) Ibid.:27.

82) Ibid.

83) Ibid.:32-33.

84) Mariátegui 1968:217.

85) Dunn, W.E., *Peru: A Commercial and Industrial Handbook*, Washington, D.C., 1925:19による推定数字、ただし (辻 1975 : 43) の引用による。チャン＝ロドリゲスが紹介している1940年センサスでは、インディオは総人口の約46%、そしてセルバの約35万人と推計されるインディオを加えたところで48.8%と、白人・混血の50.1%にはほぼ等しい (Chang Rodríguez 1957:301)。

- 86) このような考え方は、現在の研究者によっても支持されている (Piel 1970:108)。
- 87) 「インディオ」とは、アメリカをインドと思い込んでいたコロンブスの誤解に派生した語で、スペイン語による「インド人」の意味である。
- 88) Mariátegui 1968:37. (邦訳: 34)。
- 89) Do. 1974:42.
- 90) Ibid.:42-43.
- 91) Ibid.:43.
- 92) Ibid.
- 93) Ibid. なお、「ベルー社会党綱領」によれば、これらの政策について以下のように記されている。「共同体成員の必要を十分に満たせるだけのものを分配するための、ラティフンディオの土地の共同体への分与。共同体のために、修道院および宗教団体のすべての直営地の無賠償による接収。引き続いて3年以上耕作しているヤナコナ、小作農などに対し、現行の借地料の60%を越えない年額によって、その分割地用益の明確な競買を獲得する権利。刈分小作農もしくは小作農の状態のままにいるすべての者に対し、その借地料の50%への引下げ」(Ibid.:163)。
- 94) Paris 1969:28.
- 95) Aricó 1978:XXXIX.
- 96) Mariátegui 1974:222-23.
- 97) このような、ラテンアメリカにおける封建制の存在 (=資本主義への移行) をめぐる論争については、(Frank 1969; Laclau 1971)、拙稿 (原田 1979c) および本書第5章参照。
- 98) Mariátegui 1968:69. (初出、Amauta, No.11,enero de 1928 : 6.) (邦訳: 66)。
- 99) Do. 1968:180. (邦訳: 188)。この「地方主義と中央主義」は、はじめAmauta, No.4,1926.に掲載したものだが、この叙述や脚注がある最後の「IV首都の問題」は、1928年1月から11月のあいだに書かれた加筆部分にあたる。
- 100) コスタ北部におけるアプラ党による労働者の組織化は、30年代をつうじて進み、国内の他地域の労働者に比べて特権的集団と化した彼らは、その既得権を守るために「保守化」していかざるをえなかった (辻 1975 : 46)。
- 101) Mariátegui 1974:249.
- 102) 現代ラテンアメリカの「複合社会」をめぐる問題については、たとえば、次のメキシコのすぐれた社会学者による論稿をみよ (Stavenhagen 1973)。また、エクアドルの論者が、「マリアテギをうけいれる5つの理由」の1つとして、先住民問題をあげていることは興味ぶかい (Arteaga Calderón 1976)。
- 103) (本多 1975) の問題提起による用語。
- 104) 「飛びこえ」的發展について論じた、晩年のマルクスの「ロシア論」とマリアテギ・テーゼの関連について、アリコは、マリアテギが、1882年の『共産党宣言』ロシア語版序文(「もし、ロシア革命が西欧のプロレタリア革命にたいする合図となって、両者がたがいに補いあうなら、現在のロシアの土地共有制は共産主義的發展の出発点とな

ることができる」大月版『マルクス＝エンゲルス全集』19、288ページ)を読んだ可能性をほぼ認めつつ、1881年のマルクスによる「ザスーリチへの手紙」(「この共同体はロシアにおける社会的再生の拠点である」前掲『全集』239ページ)についてはその可能性を否定している。その根拠としては、1926年以降発行されたこれらのマルクス＝エンゲルスの遺稿 (*Marx-Engels Archiv*, Frankfurt,a.M.,I,1926:309-10) が、きわめて限られた専門家のあいだでしか流布しなかったことをあげている (Alicó 1978:XL-XLI)。この点は、今後解明さるべき課題である。

- 105) 非農業部門に対する言及がまったくないわけではない。たとえば、外国資本(農業部門のみならず加工過程=工業部門を含む)の国有化を示唆している、次の一文をみよ。「この〔国家の〕介入は、ベルーにおいて、かくも貧しい成果しかもたらさなかった『レッセ・フェール』の自由主義政策は、究極的には、富の大きな源泉の国有化という社会主義政策によって置き換えられねばならない、という説を何にもまして裏づけている」(Mariátegui 1968:82.邦訳:79)。
- 106) Jiménez Ricárdez 1978:101.
- 107) 当時マドリーにいたセサル・ファルコンのもとに、マリアテギはその手稿を送ったが、ファルコンはそれを受け取らなかったという (Ibid.)。
- 108) Blanco 1973:28. (邦訳:40)。
- 109) ラテンアメリカ唯一の社会主義国、キューバの指導者フィデル・カストロが、同一の視座から「社会主義」について論じていることは興味ぶかい。「マルクスは、発展の結果として社会主義を考えた。しかし、今日の低開発世界にとって、社会主義は発展のための必須条件である」(*Granma*, December 28,1969)。
- 110) 「低開発の発展」とは、周知のように、フランクによる用語である (Frank 1969)。
- 111) 前記の「周辺資本主義への移行」とともに、アミンによる用語である (Amin 1970)。
- 112) 従来のマリアテギ論において、この点でいささかなりともわれわれに近い視点を共有しているのは、メリスであろう。「より一般的な意味において、マリアテギの著作は、現代の読者に対して、ある部分において『第3世界』の問題提起全体を先取りし、何年も離れてはいるが、フランツ・ファノンのテーゼと結びついているという思いを抱かせるであろう」(Melis 1971:49)。
- 113) 湯浅 1975:230.
- 114) 原田 1979 d .

第二部 理論

第5章 ラテンアメリカ従属論争総括

I 序

「従属論」なるものがわが国に輸入されて、すでに20年以上を経た。にもかかわらず、いまだ誤解と無理解に少なからず遭遇することは驚くべきことのようにも思われる。ひとつの新しい視座、もしくは理論が理解され普及するには、かなり長期にわたる熟成期間が必要であるということの証左でもあろうが、そこにはいくつかの別の原因も考えられる。まず第1に、「従属論」とは、1960年代後半ラテンアメリカ社会科学において登場した、既存の開発理論・政策に対する批判運動としての一思潮であったにもかかわらず、わが国においてはそれが「フランク理論」として紹介されたことがあげられる。他の従属派の論者たちのほとんどがスペイン語で書いていたからという単純な理由によるこの「フランク的偏向」によって、フランクのもつ弱点が即「従属論」のもつ弱点であるかのような先入観が形成されてしまったのである。¹⁾ しかしながら「従属論」理解のためには、(1) 理論的背景——戦後ラテンアメリカにおける開発理論の流れ、とりわけ近代化論の破綻、(2) 経済的背景——戦後の開発政策が主張した輸入代替工業化政策の帰結としての米国系企業（多国籍企業）による国内産業の支配、(3) 政治的背景——キューバ革命とその社会主義宣言、などの把握が必須の前提なのである。第2に、フランクが経済学者であり（むしろ、社会学者が圧倒的多数を占める新従属

派のなかでは、ドスサントスとともに例外的なのだが)、しかもマルクス主義的用語を駆使したことによる反発がある。すなわち、わが国の近代経済学派は「従属」とは経済学上のタームではないといて、そしてマルクス経済学派はその異端ぶりにアレルギー的に反応した。こうして、わが国の経済学界において「従属論」に対する一種の「食わず嫌いの拒絶反応」が形成されてしまったかにみえる。そしてより小さな理由であるが、第3に、「フランク理論」がラクラウによる批判をつうじて理解されたという、いわば「ラクラウ的偏向」の存在もみのがせない。²⁾ラクラウの批判は、フランク本人も認めているように最良の批判の1つであり、それが英語によって書かれたことは喜ぶべきことではあるが、のちにくわしくみるように、これをもって「フランク理論」を清算することはとうてい不可能なことなのである。つまり、フランクの「流通浸透視角」の指摘、それにとって代わるべき生産様式視角の提唱は、それ自身はあたりまえのことであって、「フランク理論」にとって代わるべき「ラクラウ理論」を提唱するものではけっしてない。ある解釈を批判し否定するだけでは、解決としては不十分である。なぜならば、フランクが取り組んだところの解明し止揚さるべき対象としてのラテンアメリカの「低開発」がなおも存在し続けているからである。

以上のようなことを踏まえて本稿においては、Ⅱにおいて、フランクに代表される「従属論」のわが国における受容状況を管見のかぎりであるが、その評価点と批判点の検討をつうじて総括してみたい。続いてⅢにおいては、ラテンアメリカにおける従属論争を不十分であるが試みる。そして最後にⅣにおいて、私見によってではあるが、もはや「従属論争」というよりは「周辺資本主義論争」³⁾と呼ぶにふさわしい論争の現況を概括する。そして全体としての本稿の意図は、あくまで作業途上の「中間総括」にあることをおことわりしておきたい。

Ⅱ 日本における従属論争

1 「フランク理論」の概要

まず最初に、いまさら「フランク理論」を紹介する必要もなからうが行論

の必要上、論争の対象となる「フランク理論」が以下の諸命題・諸説からなっていることを少なくとも確認しておかねばならない。

(1) フランク命題 (=資本主義的低開発のテーゼ)⁴⁾

1) 経済余剰の収奪 - 領有 (Expropriation/Appropriation of Economic Surplus)

この命題は、フランクにとってはつねに世界システムである資本主義に固有の通時的な独占的性格が、余剰の一方向的移転によって16世紀以来このシステムの中心部に発展を、そして同時並行的に周辺部に低開発をもたらし続けてきたことを意味している。すなわち、その国際経済学的含意は「国際的価値移転論」であり、歴史 = 世界観としては「余剰収奪史観」⁵⁾を意味するものといえる。

2) 中枢 - 衛星分極化 (Metropolis/Satellite Polarization)

先の命題がいう収奪 - 領有関係は、国際レベルのみならず国内レベルにおいても、あたかも星座の連鎖体系のような中枢 - 衛星からなる分極構造を生み出す。その結果、ラテンアメリカの辺境の先住民村落が生み出す余剰すらもが、この構造によって世界中枢に向かって流出する。その含意は、両極的發展論、あるいは両極的發展史観 (複線的発展史観) と呼ぶことができよう。

3) 変化のなかの連続性 (Continuity in Change)

前記の2命題がいう「低開発の発展」関係 = 構造は、商業資本主義・産業資本主義・帝国主義という世界資本主義の発展段階上の「変化」をつうじて一貫して「連続」している。これは、通時的帝国主義論とも呼ぶことができる命題である。

(2) フランク体系 ラクラウによれば、フランクの理論体系は以下の6点からなっている。⁶⁾

1) 「低開発 = 初期段階」説批判——「低開発 *underdeveloped*」を現在開発国の過去、すなわち「未開発 *undeveloped*」と同一視することをフランクは誤りであるとし、このような単線的発展史観を前提とする近代化論的開発論を批判した。

2) 「低開発＝固有構造」説批判——低開発を、低開発諸国の固有性に帰そうとする考えを批判することによってフランクは、そのヨーロッパ中心的偏向を告発した。

3) 二重社会論批判——ラテンアメリカでかつて支配的であった二重社会論は、①資本主義伝播説を前提に、②伝統的部門の孤立性がその後進性の原因であるとするがゆえに、ラテンアメリカの歴史的事実に反しており、誤謬といわざるをえない。

4) 国内分極化説——中枢－衛星関係は国内レベルでも再生産され、国内諸地域を衛星とする副中枢を国内につくりだした。

5) 従属史観サブテーゼ——以上の諸前提からフランクは、以下の5つの仮説を導きだす。これは、フランク命題のラテンアメリカ経済史への適用であるといつてよい。

①「衛星＝従属的發展」仮説——どこの衛星でもない世界中枢とは対照的に、国内中枢あるいはその従属的中枢の發展はその衛星的地位によって限定される。

②「中枢との紐帯弱化＝衛星の自立的發展」仮説——衛星が最大の經濟發展、とくにもっとも古典的な資本制的工業發展を経験するのは、中枢との結びつきがもっとも弱い場合である。

③「現在低開発地＝旧国内中枢」仮説——今日もっとも低開発状態にあり、一見封建的にみえる地域は、過去において、中枢ともっとも密接な結びつきをもった諸地域である。

④「ラティフンディオ＝商業企業」仮説——ラティフンディオは、商業企業として生まれたものであり、土地・資本・労働の量的拡大によって世界市場あるいは国内市場における需要の拡大に対応したのである。

⑤「ラティフンディオ＝旧国内中枢」仮説——今日孤立的・自給的・半封建的にみえるラティフンディオは、かつてその製品の需要あるいは生産能力の衰退を経験したもので、かつての農工業輸出中心地に主としてみいだされる。

6) 「二重社会＝封建制残存」説批判——低開発の原因を農村地域における封建制の残存に求める二重社会論の帰結は、伝統的部門の近代化という開発

政策か、あるいはブルジョワ民主革命の必須性という「二段階革命論」である。これらは、二重社会論という誤れる前提が排除されるや、プロレタリア社会主義革命に席をゆずることになろう。

(3) フランク体系が含む3所説　このようなフランク体系は、前掲ラクラウ論文の示唆するところによれば以下の3所説を含んでいた。

- 1) 植民地期ラテンアメリカ市場経済説——ラテンアメリカは、その初期から市場経済をもっていた。
- 2) 植民地期ラテンアメリカ資本主義説——ラテンアメリカは、その初期から資本主義であった。
- 3) 従属＝低開発起源説——資本制世界市場へのラテンアメリカの編入の従属的性格が、その低開発の起源である。

2 「フランク理論」の評価と批判

以上で述べてきたものが、だいたいわが国において紹介・理解されてきた「フランク理論」の概要であるといつてよい。これに対する評価と批判はどうであろうか——ここでは、きわめて図式的ではあるが、わが国における「フランク理論」に対する評価点および批判点を以下の17点にしぼりたい。

〈A-1〉世界資本主義論もしくは両極的發展論（であるという評価、以下同様）——「ラテンアメリカを世界資本主義体制のなかで全体としてのラテンアメリカの経済社会構造を把握するという方法——かれはこれを『歴史的・構造的接近』とよんでいる——は、問題提起としては、注目してよいことのように思われる」。⁷⁾「フランク理論が、世界資本主義について、あらゆる近代主義的美化をしりぞけ、かつ、資本主義の展開を一国ごとのバラバラの過程でとらえる見解を完膚なきまでに粉碎し、それによって世界資本主義が必然的に第三世界を生産し、再生産する構造をあきらかにしたことが、フランク理論の何より重要な貢献であることを確認しなければなるまい。『低開発の発展』(development of underdevelopment) というフランク独自の概念は、そのための有力な理論的武器である。この点のフランクの貢献は、その基本点においていくら強調しても足りない」。⁸⁾

〈A-2〉通時的帝国主義論——「フランクはさらに、資本主義が、その本国に即しては、重商主義から自由主義段階、さらに帝国主義へと段階的發展をとげながらも、その植民地＝『衛星』への関係においては、はじめから独占的性格を持っていたことをあきらかにし、この通時的な資本主義の独占性によって、第三世界の形成そのものを説明しようとした点において、独自の貢献をおこなった」。⁹⁾

〈A-3〉経済余剰学説あるいは余剰収奪史観——「われわれは、フランク理論の貢献として、彼が、開発と低開発の相関関係を、バランの『経済余剰』という分析ツールを用いて経済側面から照明すると共に、メトロポリス・サテライト構造という概念によって、ただ帝国主義と植民地という二つの単位の関係においてだけでなく、植民地（サテライト）自体の内部に、いかに同型の関係が再生産され、浸透するかも示した点をあげなければならない」。¹⁰⁾ 湯浅越男氏は、より明確に述べている。バランの経済余剰学説によって、「『後進性』の原因が、単に階級関係に短絡されるのではなく、それを媒介する実体的なものにおいて実証的に検証しうるようになったのである」。つまりこの学説を、「単に継承するのみならず、バランより一歩進めて、『経済余剰』の経済成長に及ぼす結果を世界的次元において明らかにするという方向においてフランクはそれを活用したのである」。¹¹⁾

〈A-4〉中枢－衛星構造説——「プレビッシュによる〈中心－周辺 Center/Periphery〉説の改訂版ともいえるこの〈中心－衛星分極化 Metropolis/Satellite Polarization〉命題は、いわゆる〈フランク理論〉の支柱をなしている。その壮大なダイナミクスは多くの人々を魅了し、低開発問題に新たな視座を提供するという啓蒙的役割を果たした。つまり、開発国と低開発国のあいだには、たんなる発展格差以上のものがあることを強力に主張したのである」。¹²⁾

〈A-5〉自力依存論——西川潤氏は、「従属理論」を含む今日の第三世界の経済理論にみられる共通性として次のように述べている。「それは一方では、欧米流の近代化論に対抗し、他方ではプレビッシュ流の先進国依存論を退けつつ、何よりも低開発経済が独自にもつ個性を明らかにし、そこでの自力による発展の道を示そうとする関心である」。¹³⁾

〈A-6〉流通浸透視角——望月清司氏は、「知的サンドバッグ」としての فرانク理論は、「16世紀このかたアンデスの山奥まで資本主義だという、二重経済論批判としてそれなりにショック療法的意義をもつ」¹⁴⁾と、たくみな比喩を用いつつフランクのこの面がもつメリットを、かならずしも明確ではないが評価しているように見える。また湯浅氏も、「フランクの理論には単なる『流通浸透視角』のみではなく、流通する《経済余剰》の収取と充用の矛盾という視角が存在していた」¹⁵⁾がゆえに注目すべきであるという評価を下している。

〈A-7〉内よりの視座¹⁶⁾——恒川恵市氏は、「従属アプローチの基礎」として〈A-1〉に続く第2点として次のように述べている。「(2) しかるに、上記のことは、中南米の社会変動が、すべて外部の力によって支配されているという意味ではない。中南米諸国の世界体制への組み込まれ方と国内社会構造との関連をも問題としなければならない」¹⁷⁾

次に、批判点についても、以下の10点に整理可能と思われる。

〈C-1〉「民族・国家・国民経済」欠落論（であるという批判、以下同様）——おそらく、わが国においてはじめてフランクの主張を紹介したと思われるベセラ論文は、フランクの主張を「単独型」資本主義説であるとしてこれを批判している。すなわちフランクによれば、「ラテンアメリカには『単独型』資本主義が、いかえれば、さまざまな生産形態はあるにしても、それらはみな諸関係の同一の型——資本主義型——でむすびつけられているような社会が、存在するということになる。一方、大陸の未発達は、それをおさえつけている『従属状態』の結果にすぎないという。体制の内部矛盾はいたるところで、インディアンの共同体のなかでも巨大土地所有のなかでも、本質的には資本主義的なものであるとか、相対立する諸階級は、いつでもブルジョアジーとプロレタリアートだけであるとかいうことが、こういう命題の前提とされている」¹⁸⁾つまり、「なによりもラテンアメリカの経済構造は一様ではなく……その不均等な発展と生産力の発展の程度の国民的差異をもっとみつめる必要がある」¹⁹⁾このように、「ナショナルな枠組み」が欠落している点に関する批判を〈C-1〉とする。

〈C-2〉流通論＝生産関係欠落論——フランクは、「資本主義の本質を

『商業的』としているように、基本的には流通主義的なものとしている」。したがって、「世界資本主義の形式や移行過程、各発展段階の運動様式をほとんど欠落させ」ている。「この観点は必然的に生産関係の観点の無視をもたらしている。そのことは、ラテンアメリカをみる場合に（経済余剰の概念を用いることに一応問題はないとしても）、たとえば、インディオ問題にふれてはいても、資本主義の浸透によって、インディオ共同体は根本的に変質したものとして、共同体内部の生産＝流通編成様式には関心を示さず、『構造』という用語も生産関係抜きのものであること、などにもあらわれている」。²⁰⁾

〈C-3〉外因決定論——「対外的要因を低開発の唯一の要因とみるのはゆきすぎである」。²¹⁾「フランク説に欠けている点は、『低開発』の原因をすべて外部からの資本主義的作用にもとめ、後進国自体の内的諸条件の考察を省くことである」。²²⁾

〈C-4〉無段階論もしくは通時的帝国主義論——「フランクは、資本主義の独占的性格がどこから生じるかという点についてまったく解明しない…すなわち、一方における重商主義→自由主義→独占段階（帝国主義）という資本主義の発展段階と、植民地との関係における資本主義に通時的な一貫した独占的性格という、無段階性とである。この双方がどのように結合され、理論的に統一されるのかという問題は、私が読んだかぎりにおいて、フランクの理論のなかでは解決されていないように思われる」。²³⁾

〈C-5〉階級関係欠落論——「フランクは、発展について、地理的あるいは地域的パターンが存在することを主張し、また搾取関係の移植について過度にシエマ化された論述を行っている。われわれは、搾取という社会現象が単に、フランクがのべるように、専ら中枢地－衛星地（metropolis-satellite）構造から説明されるには、あまりに複雑であると考える。……彼の歴史分析は深みを欠いている。……搾取関係を社会階級の見地からのべることがより適切ではないだろうか」。²⁴⁾

〈C-6〉窮乏化論——「これらのこと [C-2——引用者注] は、フランクが、その発展理論のなかに、世界資本主義との連関の環が弱いところは発展する、としてラテンアメリカの一定の内在的・自立的な発展を認めていないわけではないだけに、かれの理論は生産力の発展の基礎の解明の観点を

欠落させ、窮乏化論とほとんどなんら変わらないものにしていないかと思われる」。²⁵⁾

〈C-7〉後進国革命論——「フランクの理論構造からするならば来るべき革命の性格は『世界同時暴力社会主義革命』とも言うべきものであるにもかかわらず、その様に言わず戦略敵を帝国主義・戦術敵を国内のブルジョアジーと設定している点である。この点、明らかに論理矛盾といえよう。……それゆえ、フランクは先進国の革命に関し全く言及出来ず、純粋な『後進国革命』論に陥っている」。²⁶⁾

〈C-8〉静態論——吾郷健二氏は、次のようなドスサントスによる批判を引用している。「フランク理論に対するわれわれの批判は、彼が構造的機能主義的立場を超えないという点である。……このことは彼の議論に静態的な性格を与えている」。²⁷⁾

〈C-9〉無概念もしくは循環論——「このアプローチが説明しようとする事柄（従属変数）については、それが中南米の低開発状態であれ、資本主義的發展であれ、垂帝国主義であれ、官僚的権威主義体制であれ、一応明確にされているのに対し、それらを説明するための要因（説明変数もしくは独立変数）中最も重要と見られる『従属』については、必ずしもその実質的内容が明らかにされてきたとは言い難い」。²⁸⁾

〈C-10〉政策不在論——「従属理論が示す従属性脱却の方向が不明確であることを指摘しなければならない。従属理論の大半が、従属性脱却の政治的課題として、民族ブルジョアジーの打倒を戦略目標とする社会主義革命をあげる点はきわめて明快である。しかし『自立化』のための経済的課題の設定の面ではそれほど明快な回答はえられない」。²⁹⁾

3 小 結

以上のような評価点と批判点を「フランク命題」にそくして整理してみよう（表1参照）。

(1) 第1命題「経済余剰の収奪-領有」については、低開発経済論への余剰学説の導入〈A-3〉と評価される一方で、究極的にはそれは外因決定

表1 フランク理論の評価と批判

	評価点 (A)							批判点 (C)									
	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
①ベセラ 70								○									
②吉田 71	○							○	○	○			○				
③武藤 73	○	○						○	○		○						
④吾郷 75	○	○	○	○					○								
⑤有賀 75	○							○	○	○				○			
⑥西川 76	○				○												
⑦吾郷 76									○	○	○	○				○	
⑧湯浅 76	○		○			○		○	○			○					
⑨毛利 78	△	△									○						
⑩原田 79	○	○		○				○			○	○				○	
⑪巢山 79								○	○			○	○	○			
⑫恒川 80	○					○		○	○	○						○	
⑬本多 80	△							○	○	○						○	○
⑭望月 81a	△	△			△												
⑮高橋 81	○	○				○		○	○			○					
⑯富岡 82	○	○		○													○

* △印は、指摘のみもとれる叙述であって、かならずしも評価しているとはいえないことをあらわしている。

論〈C-3〉に陥るものであるとか、あるいは極端に解釈されて窮乏化論と変わりがない〈C-6〉とか批判されてもいる。したがって、国際的な余剰移転（国家間搾取あるいは国際搾取）のより精緻な経済理論と、その国際的移転と国内構造との関連の明確化が必要とされているといえよう。IVにおいて後述するように、このような追求は、①不等価交換論と節合論を組み合わせることによって、すでにアミンによって試みられていることでもある。

(2) 第2命題「中枢-衛星構造」については、両極的發展論〈A-1〉として評価されつつ（単線的發展史観に対する複線的發展史観ともいえる）、他方では流通論〈C-2〉および階級関係欠落論〈C-5〉であるとして批判されてもいる。ナショナル欠落論〈C-1〉、および静態論〈C-8〉とい

う批判は、〈C-2〉および〈C-5〉の解決によって消滅しうる欠点と考えられる。つまりこれらは、フランク理論のデメリットの同一面のいいかえである。つまり、②生産様式アプローチ（節合論を含む）、あるいは同じことであるが③階級論的アプローチと、両極的發展論を包含する世界資本主義論アプローチをいかにして組み合わせるか、という問題が残されていることになろう。

(3) 第3命題「変化のなかの連続性」については、通時的帝国主義論〈A-2〉と評価されつつも同時に、無段階論〈C-4〉と批判されてもいる。しかしながら私見によれば、前者のメリットを生かしつつ後者の批判点を克服することが、いわゆる④「帝国主義の連続・断絶説」³⁰⁾によって可能であると思われる。

(4) その他の点については、以下のように考えられる。自力依存論〈A-5〉は、政策不在論〈C-10〉に対応するものであるが、現時点における前者は、他国の従属もしくは低開発を生み出さないような発展の道を選択すべきであるという、モラル的なスローガンでしかない。したがって後者が指摘するように、「従属論」が「社会主義革命のスローガン」しか掲げていないことは事実であると認めざるをえない。しかしながら、低開発に対する「診断」とその「処方」は、作業としては分離せざるをえないし、歴史・現状分析と政策論のあいだにはある時間的乖離が生じるのは当然ではあるまいか。また「処方」には、各国・各時期における実践しかないとも考えられないだろうか（むろん、それは「処方」理論の未熟さのひとつの帰結ではあるが）。³¹⁾ 内よりの視座〈A-7〉については、いわゆる赤羽裕の視角との混同を避けるためにも、「外因の〈内部化〉“internalized” the external」、³²⁾あるいは「構造的従属」といった、より正確な表現をとることが望ましく、放棄すべき表現であると自己批判をこめて述べておこう。³³⁾ 無概念＝循環論については、誤解ないしは無理解としかいいようがない。³⁴⁾ たとえば、ドスサントスはいう。「従属とは、ある国々が、他国経済の発展と拡張によって制約を受け、それに服従を強いられる経済をもつという状況である」。³⁵⁾あるいは、カルドゾも明確に述べている。「従属は、資本制生産様式が世界的に拡大するときの、周辺部におけるその政治的表現以外のなにものでもない」。³⁶⁾ し

たがって、無概念というよりはむしろ未完成な概念というべきであろう。³⁷⁾ 筆者自身は、ラクラウにならって「従属」にかえて「価値移転」の語を用いるほうが、経済的概念としてはより明確であると目下のところ考えている。

(5) 以上をまとめてみると、さまざまな論者がさまざまにフランクについて論じているが、評価であれ批判であれほぼ議論の集中点は共通していること、そのうえ大部分の評価点と批判点が異なる論者によって「フランク理論」の同一面に向けられていること、がみてとれよう。前者は当然のこととして、後者は何を意味しているのだろうか——おそらくは、各論者自身の立場・姿勢の差異が、「フランク理論」の同一面に対する異なる反応としてあらわれていることを意味しているのではなかろうか。このようなレベルにとどまるかぎり、「低開発に関するいっそう適切な一般理論の構築」³⁸⁾をめざしたフランクによる試みが前向きに継承・発展されていくことなど望むべくもない。ましてや、フランクの発想の源泉であるラテンアメリカの現実（史実を含む）に対する認識の深化など、とうていありえないであろう。

すでにいくどか触れてきた筆者自身の見解をまとめてみるとうである。筆者呼ぶところの「ポスト従属論」的第3段階（旧・新従属派に続くポスト・フランク期の意味）における諸研究は、①不等価交換論、②生産様式論（節合論を含む）、③階級闘争論、④連続・断絶說的帝国主義論（世界資本主義論）を基軸として旋回しつつ、「フランク命題」を超克しつつあるとあってよいだろう。ついでながらいえば、筆者自身の立場は、①②④に節合論をからませるといふものであるが、これについてはⅣにおいて述べることにする。

Ⅲ ラテンアメリカにおける従属論争

1 論争総括の試み

ここでは、ムニョスによるラテンアメリカ（米国を含む）における従属論争の総括の試みによりつつ、その論争点を検討してみたい。その主要なポイントは、以下の10点とされている。³⁹⁾

(a) 無概念性 (= C-9)

- (b) 「社会主義的従属」欠落説
- (c) 外因決定論 (= C-3)
- (d) 階級闘争欠落論 (= C-5)
- (e) 帝国主義論代替説
- (f) 民族主義説
- (g) 静態論 (= C-8)
- (h) 流通論 (= C-2)
- (i) イデオロギー説
- (j) 「戦略的従属」対「構造的従属」

以上から、われわれが検討すべきは、日本における論争点と重複していない、b、e、f、i、jの5点であるということになる。

(1) bは、従属論は社会主義下における従属を扱っていない、キューバは従属しているといえないのか、という批判をめぐるものである。これは、曲解としか思えないので検討から除外する(ムニョスによる反論は正当である)。

(2) eは、従属論には帝国主義論が不在である、したがってとって代わろうとしているのではないか、⁴⁰⁾という批判をめぐるものである。これに対してカルドゾは、従属論は「帝国主義論にとって代わるべきものではなく、補完するものである」⁴¹⁾と述べて、いわば「帝国主義論補完説」を主張している。また、ドスサントスも次のように述べている。「われわれは従属論をより一般的な帝国主義論に統合しようとしてきた。帝国主義の存在なしに、いかなる従属の現象も存在しないからである。従属論の意義は、体制、経済構成というような資本主義および資本主義発展の一般理論の下位概念である帝国主義論の豊富化にある」。⁴²⁾

(3) fは、従属論は、自立的資本主義への郷愁をもっているがゆえに民族主義的であるとする批判によるものである。⁴³⁾すなわち、従属論はかならずしも社会主義をめざすものではなく、資本主義であっても自立していればよいという、民族主義的な立場をあらわすものであると解釈する。

ムニョスによれば、このような批判に対する反論のひとつは、カルドゾの「従属的・随伴的発展 associated-dependent development」説である。というの

は、「少なくともある程度まで、ある型の外国投資はある種の国内繁栄を必要としている」⁴⁴⁾からである。むろん、このような「従属的資本主義発展説」は、フランクの社会主義革命テーゼに対立するものである。さらにムニョスは、むしろこのような批判が妥当するのは、ジャグアリベによる「民族的開発主義 *desarrollismo nacional*」であり、それは「民族資本主義と国家資本主義という異質なものの結合にもとづく戦略」⁴⁵⁾をさしている、と指摘している。⁴⁶⁾

(4) i は、もっとも保守派による批判であり、その不当性の立証は次のムニョスの反論によって十分可能であると思われる。「従属論は、他の理論にひきかえ周辺諸国の現実把握に歴史性、動態性を与えるということはあるけれども旧来の低開発論以上に『イデオロギー的』というわけではない」⁴⁷⁾

(5) j は、ムニョス論文において独立の章がもうけられているので、おそらく彼にとっては最新かつ最重要な論争点を意味しているのであろう。従属論者がいう「構造的従属」に対立する「戦略的従属」概念とは、「先進資本主義国が自国経済と国防にとり不可欠である低廉な戦略的鉱物資源の対外依存度を意味する」⁴⁸⁾。このことから、中心国は周辺国の工業化を容認しえないとするコルコヤ、米国の第三世界に対する依存を主張するディーンなどの論者があらわれている。⁴⁹⁾同様に、第三世界への資源依存を主張するマルキストとして、マグドフやジャレがいる。⁵⁰⁾

このいわゆる「相互依存論」に対するムニョスの回答は明快である。それは、「先進資本主義国が、周辺諸国の全般的・構造的従属に対し、部分的従属の状況を経験しているということである」⁵¹⁾

(6) 以上をまとめてみると、これらの論争点のうちで注目すべきは、e、f、jの3点である。まず、eの帝国主義論と従属論との関連については、カルドゾやドスサントス以外にも、A・キハノ、R・M・マリニ、O・イアンニなど、補完説もしくは両立論者が多い。いずれも、レーニンの帝国主義論がもはやそのままでは現在世界にあてはまらない、という認識において共通していることに注目すべきであろう。

fの民族主義説については、ムニョスのような、従属論は支配-従属の再生産をくりかえすような資本制の発展をめざすものではなく、体制変革

＝社会主義をめざすものである、という確認だけでは不十分である。前記〈C-1〉のような「ナショナル・フレームの欠落」という批判に対しては、たしかに生産様式論あるいは階級論アプローチによってこのフレームが与えられる。しかし、民族主義説批判が暗示していることは（おそらくは批判者の意図を越えて）、従属か自立かという場合にはつねにナショナル（＝国家的・民族的）なフレームが暗黙のうちに前提されているのではあるまいか、という根底的な問いかけである。そこで問題にされていることは、いわば発展の「質」である。すなわち、発展や低開発が国民総生産や国民所得といったもので代表されるように量的にはかられているかぎり、不均等発展や支配－従属の再生産の超克は不可能ではないか、という疑問がそこに生じるであろう。すなわち、変革はグローバルな次元のものでなければならぬであろう。

j)の相互依存説は、いわば「修正従属論」との論争であるが、現代帝国主義認識という点ではeと重複しており、ムニョスによる結論は妥当なものと思われる。

2 わが国に紹介された若干の個別論争について

さて、ムニョス論文をもって、膨大なラテンアメリカ従属論争のいちおうの総括にかりにかえるとしても、わが国に部分的に紹介された個別論争の概括と、その後の理論的展開に大きな影響をおよぼした فرانク＝ラク라우論争のくわしい検討については、これをはぶくわけにはいかない。

まず、わが国に紹介された論争、およびフランク批判には以下のようなものがある。

(a) フランク＝ラク라우論争——1971年『ニュー・レフト・レビュー』誌に掲載されたE・ラク라우による「ラテンアメリカにおける封建制と資本主義」論文は、フランク自身によっても「最近の批判の中でとくに注目される」⁵²⁾ものの1つであると認められた。このラク라우論文は、いちやく吾郷健二氏によって紹介され、筆者も含めて多数の研究者によってとりあげられている。⁵³⁾したがって、わが国においてもっともよく知られたフランク批判であるといってよい。その内容については、のちにくわしく検討する。

(b) ウェフォルト＝カルドゾ論争——1970年に争われたもので、『従属論』に関するノート——階級理論か民族主義イデオロギーか?』と題するF・H・ウェフォルトの批判論文と、『従属論』か従属状況の具体的分析か?』と題するF・H・カルドゾによる反批判論文からなっている。⁵⁴⁾ くわしくは、吾郷健二氏による詳細な紹介⁵⁵⁾があるのでそれを参照して頂くとして、ここではウェフォルトによる批判が前記のa、d、e、fを含むものであることのみを指摘しておく。論争全体に対して吾郷氏は、次のように評している。「二人のどちらがマルクス・レーニン体系に忠実かを競い合うとまではいなくても、それに矛盾しないことの論証にエネルギーが費やされているという感をぬぐいえない」。⁵⁶⁾

(c) マリニ＝カルドゾ論争——ブラジルの従属資本主義的蓄積（超搾取と狭小国内市場を特徴とする）は、必然的に亜帝国主義（subimperialismo）をもたらす、とするR・M・マリニの亜帝国主義論と、それに対するカルドゾによる批判からなる。⁵⁷⁾ この論争について恒川氏は次のように述べており、マリニに対して批判的であるようにみうけられる。「確かに、カルドゾが指摘するように、ブラジルを帝国主義ととらえるのは、時期尚早であろう」。⁵⁸⁾ 一方、高橋正明氏の次の言葉からはマリニを評価しようとする姿勢がうかがえる。「ただ指摘しておきたいことは、ラテンアメリカ従属資本主義に関してそれまで個別的には指摘されてきた諸側面をマリニが全構造的に論理づけて提起したことの意味である」⁵⁹⁾。

(d) 生産様式アプローチと階級論アプローチからの批判——メキシコの経済史家E・セーモは、フランク批判を契機として生じたラテンアメリカ生産様式論争において「ラテンアメリカにおける資本主義への移行」（＝移行史観）という独自の視座を提唱した。そしてセーモは、フランク批判の立場からメキシコ土地制度史の実証研究、および著書『メキシコ資本主義史』などの成果をあげており、拙訳によって紹介されている。⁶⁰⁾

フランク批判を階級論アプローチからおこない、かつその著書が邦訳されているのは、エクアドル生まれ（在メキシコ）の社会学者、A・クエバである。クエバの立場は、邦訳『ラテンアメリカにおける資本主義の発展』⁶¹⁾の「訳者あとがき」によれば次のとおりである。「(1) ラテンアメリカ各国と帝

国主義との結合（支配＝従属関係）、各国内部での生産様式の結合、この両者の相互規定的関係、(2) 経済社会構造と階級闘争との相互規定関係、この2点を分析の基軸としたのである。⁶²⁾

ともあれ、セーモ、クエバの両者ともに「従属論」を全面否定するのではなく、その成果をとりいれつつその弱点の克服を試みているだけに、注目に値するといえよう。

3 フランク＝ラクラウ論争とその展開

ここでは、やや詳細すぎるくらいがないでもないが、後述する議論との関連上、ラクラウ論文が含む問題点と以後の論争の展開に与えたその影響についてみておきたい。

ラクラウによる「フランク理論への彼の批判の要点は、究極的にはフランクにおける『資本主義概念の不正確さ』という1点につきる」⁶³⁾といわれているように、〈C-2〉流通論＝生産関係欠落論に分類可能である。しかしながら、このような集約的で簡略すぎる指摘のみによっては、理論的総括としては意味をもちうるにしても、ラテンアメリカ研究上におよぼしたラクラウ論文のインパクトをとうていカバーしうるものではない。そこで、以下においてはラクラウ論文の要点をその後の理論的展開との関連を念頭に置きつつ検討することにした。

たしかにラクラウ論文は、II-1-(3)で述べた「フランク体系が含む3所説」の検討を目的としていた。そして、1) 第1所説「植民地期ラテンアメリカ市場経済説（＝二重社会論批判）」を是認した。ただし、2) 第2所説「植民地期ラテンアメリカ資本主義説」については、きびしく批判し否認した。そして、3) 第3所説「従属＝低開発起源説」に対しては、「従属の諸段階説」という修正提案をおこなった。以上について、よりくわしく検討してみよう。

(1) ラクラウは、第1所説を容認してはいるが、次のような留保条件を付している。「農業部門における生産関係の封建的性格を肯定することは、かならずしも二重社会論テーゼの主張を含むものではない」。⁶⁴⁾ すなわちフランクは、「二重社会論＝封建制残存説」という二重の命題を一体視して批

判しているが、ラクラウは後者の命題についてはこれを「再版農奴制」あるいは「半封建制」といいかえつつ認めているのである。ついでながらいえば、ラクラウによる前者（二重社会論）命題の否定にも微妙な留保条件が付されている。つまりラクラウは、「二重社会論はもはや初期の公式化によっては支持されなくなっている」⁶⁵⁾と述べている。このことは、ラクラウが提起した節合論視座が、より精緻化された二重社会論的視座という側面をもっていることをあらわしていると思われる。⁶⁶⁾

(2) 第2所説の批判は、1) 資本主義と封建制の概念、2) 資本主義の開始時期、の2つの検討からなっている。1) に関してフランクが、それぞれを市場経済および自然経済と考えていることに対する批判は妥当である。しかし、2) に関して、資本主義の開始時期は16世紀ではないからという、ラクラウの批判が成功しているとはいいがたい。⁶⁷⁾ つまり、「ラクラウは、16世紀ヨーロッパに自由な賃労働がなかったことをもって、16世紀以来のヨーロッパの膨張がその基本的性格において資本主義的なものであったことまでを否定してしまったようにみえる」。⁶⁸⁾ したがってラクラウ論文には、「フランクの眼をラテンアメリカ自体の諸生産様式の特質に向けさせようとしたあまり、世界的な余剰収奪—専有の構造の検討をわきにおいた、という消極面」⁶⁹⁾が含まれているのである。

(3) 第3所説の修正にさいしてラクラウは、フランク体系の理論的補強をいくつかおこなっている。1) 節合論視角——「ある経済システムは、その構成要素としてさまざまな生産様式（ただしそれを全体として、つまりそのさまざまな特徴の統一体をなす要素、あるいは運動法則からはじめることによって、つねに規定されたものとしての）を含みうる」。⁷⁰⁾ 2) 従属=余剰移転視角——「経済的従属とは、ある地域が他地域の経済余剰をたえず吸収すること」⁷¹⁾である。3) 世界資本主義視角——「異なる企業間の相互作用によって生み出された平均利潤率にその統制原理を置く世界資本主義システムは、その定義次元において種々の生産様式を含む」。⁷²⁾ 以上のような理論的補強をおこなったうえでラクラウは、重商主義・自由競争資本主義・帝国主義という世界資本主義の発展段階に応じて従属（余剰移転）の形態が変化するという、「従属の諸段階説」を提唱した。

以上のようなラクラウによる貢献は、その後の理論展開に次のような方向性を与えたと考えられる。1) 「生産関係から厳密にはじめることによって発展は低開発を生み出すことを示し、そしてマルクス主義的展望から伝統的な二重社会論体系に反駁しうるであろう」⁷³⁾ こと——すなわち、生産様式論アプローチの必要性。2) 経済学上において低開発の起源を論じるさいには、「従属」よりも余剰移転について論じるべきであること——ここからフランクの「理論的間隙を埋める」⁷⁴⁾ ものとして、エマニュエルらの「不等価交換論」が注目されることになる。3) このような余剰移転は、世界的あるいは国内的なレベルにおける異なる諸生産様式の節合をつうじて実現されること——すなわち、世界資本主義論視角と節合論視角の統合である。

以上が、われわれがラテンアメリカ現地人研究者とともにフランクを越えて進むべき道であり、ラクラウ論文は（本人が意図するしないにかかわらず）このような示唆を含んでいたがゆえに、広範な人々のあいだに共鳴板をみいだしたのだといつてよかろう。

IV 周辺資本主義論争の現段階

これまでみてきたように、フランクを中心として展開してきた従属論争を不十分ながらも整理・総括できるとしたら、今後の低開発経済（＝周辺資本主義）研究にはいかなる展望がきりひらかれるのだろうか——これが本節におけるテーマである。

筆者の回答についてはすでに何回か触れてきたが、それは世界資本主義論・不等価交換論・節合論という3つのプロブレマティークを軸として旋回しつつある、というものである。そして、現段階の「周辺資本主義論争」は、すでに「フランク命題」を発展的に乗り越えてしまっているといつてよい。目下のところのわれわれのシェーマは、ほぼ以下のように図式化できる。すなわち、現在の周辺部社会とは、16世紀以降生成熟期に入った世界資本主義システムのなかで、中心部への一方的価値移転によって形成され、その内部にまだ非資本制生産様式との節合をはらみつつもだいたい19世紀後半に資本制生産様式の確立をみた、中心部構成体とは構造的にも価値流出の点で

も異なる構成体を意味しているのである。以下においては、このようなシェーマを念頭に置きつつ、前記の3つのプロブレマティークについて中間総括的な素描を試みることにしたい。

1 世界資本主義論について

資本主義の概念をめぐるのは、類的概念か、個別概念か、という問題点がマルクス以降存在していたことは、すでに周知の事実である。⁷⁵⁾ このいずれの概念をとるかによって、湯浅氏が指摘しているように、「世界資本主義」概念の内容に大きな差異が生じてくるであろう。このことは、わが国における世界資本主義をめぐる先駆的研究書においても、世界資本主義像が（経済理論家にとっては「実体」を、歴史家にとっては「関係」を意味するといった形で、問題提起がなされているが、決着をみていない。⁷⁶⁾ そして、問題はもっと錯綜しているようである。たとえば、(1) 経済学的実体概念の立場をとる場合にも、①各社会構成体が連合をなす文字どおりグローバルな世界編成体、あるいは②世界市場、を対象とする二通りのケースが考えられる。(2) 歴史的概念の立場をとる場合にも、①各国史の集合、⁷⁷⁾ ②中心資本主義国史の世界的拡大もしくは反映、③世界システム史、というような差異が生じている。しかし本来は、(1)－①、あるいは(2)－③のみが世界資本主義論アプローチと呼びうるものであって、他の場合は一国史を補足するものとしてしか世界資本主義を考えていない。(1)－②の場合は、世界資本主義市場への一種の矮小化をおこなっているものといわざるをえない。

したがってここでは、(2)－③のウォーラーステインの「世界資本主義システム」説が含む若干の問題点について検討することにしたい。

(1) 資本主義への移行の3側面について　ウォーラーステインにとっては、「伝統的マルクス主義者が資本主義の絶対的メルクマールと信じて疑わぬ労働力の商品化は、中核部にのみ固有な労働統御システムにすぎない」。⁷⁸⁾ したがって、「移行」概念には次の3つの用法が存在する。1) 最初の、もしくは唯一の移行である「封建ヨーロッパの資本制経済への転化 *transformation*」。⁷⁹⁾ 2) その結果としてのシステム外部の非資本制地域の編入 *incorporations*。⁸⁰⁾

3) 資本主義世界経済内部における労働のプロレタリア化 *proletarianization* と土地の商品化 *commercialization*。⁸¹⁾ これを世界資本主義システムにおける「移行」過程の3側面と読みかえると次のようになる。すなわち、中核部における最初の移行を経て生まれた世界資本主義システムは、その外部地域の編入という形でその外延的 (*extensively*) 拡大をはかると同時に、その内部地域における労働力および土地の商品化という形でその内延的 (*intensively*) 拡大をはかるのである。ここからわれわれは、周辺部における諸移行 (*transitions*) は、この外延的拡大と内延的拡大という二様の過程を経るのだという示唆をえる。⁸²⁾ フランクにおいては両者が同一視されており、そこから「流通論」の非難が生まれたことはもはやいうまでもない。端的に言って、16世紀以降における世界資本主義システムの外延的拡大への周辺部の編入 (= 流過程における統合) と、1870年代以降における内延的拡大 (= 生産過程における統合) の両側面の峻別は、今後の周辺資本主義論における基本的視座のひとつであるといってもよいだろう。⁸³⁾

(2) 世界システムの形成要因としての不等価交換　ウォーラーsteinによれば、世界資本主義システムの経済的・形成要因のひとつは、「強大な国家によって弱小な国家に、中核部国家によって周辺部地域に課される『不等価交換 *unequal exchange*』の作用」⁸⁴⁾である。しかしながら周知のように、この「不等価交換」の語に付された脚注であげられているA・エマニュエルによる「不等価交換」概念は、1870年代以降の世界資本主義システムの内延的拡大期、すなわち周辺部における資本制生産様式確立後の時期を対象とする理論的概念である。ところがウォーラーsteinにとっては、「不等価交換」(より正確には、後に述べるように「国際的価値移転」というべきだろう)こそが、世界システム内部における中核部-辺境の経済的発展格差を生み出したメカニズムなのである。したがってウォーラーsteinの歴史的問題意識をも満たすためには、エマニュエルやアミンによる現行の「不等価交換」論では不十分であり、より広い歴史的パースペクティブをそなえた「国際的価値移転」論として再構築される必要があるといえよう。

2 「不等価交換」論について

周知のように、「不等価交換」論をめぐるのは、(1) 30年代にはじまったわが国における国際価値論争（日本派）、(2) 50年代ソ連・東欧における論争（ドイツ派）、(3) 60年代フランスで発生した論争（フランス派）の3つの流れがあり、いずれも総括なり紹介なりがすでにある。⁸⁵⁾ここでは(3)を中心としつつ「フランク命題の理論的間隙を埋める」ものとして、すなわち従属論争の延長線上に置いた場合の「不等価交換」論に限定して、一種の整理を試みることにしたい。

中川信義氏は、1960年代末の南北貿易における交易条件悪化の原因究明を契機にこの国際搾取論を展開しはじめた、「フランス派」の特徴点を次のように指摘している。

「①資本も労働力も国際的に可動的としたブハーリン流の誤りは免れてはいるものの、資本の可動性および労働力の非可動性から利潤率の国際的均等化を導くパウアーやグロスマン流の誤りを共有していること、②国際間における価値法則の修正や貨幣の相対的価値の相違の問題が理論体系から欠落していること、③国際間における搾取を不等価交換と混同していること、④国際間における賃金の不等 (*inégalité*) から交換の不等 (*inégalité*) を導くエマニュエルの『不平等交換 *l'échange inégal*』、およびエマニュエル理論批判の見地に立つアミンの『国民価値に対する世界価値の優位性』やパロワの『国際価値から世界生産価格への推移』などが代表的な理論として挙げられること、⑤『ル・モンド』誌上でのベトレームとの論争においてエマニュエルが行なったように『不平等交換』から労働者の国際連帯に関する否定的な結論が導き出されやすいこと」。⁸⁶⁾

このようにして中川氏は、とりわけ③にあげた理由から、「*échange inégal, unequal exchange*」を「不平等交換」と訳すことを提唱し、それはなんら不等価交換のみを意味せず、等価交換をも含むものとする。つまり、「国際等価交換すなわち国際価値通りでの交換のもとでの不等労働量交換を国際搾取とみなし、これを国際不等価交換すなわち国際詐取と区別すべきである」⁸⁷⁾と主張する。したがって氏によれば、この「搾取」と「詐取」を明確に区別していないがゆえに、エマニュエルやアミンの理論は不透明とならざるをえない

のである。

次に、われわれの関心、すなわち周辺資本主義論争の射程内に中川氏の主張をとりこんでいえば、国際的価値移転には(1)等価交換のもとでの不等労働量交換、すなわち搾取と、(2)不等価交換による詐取、の2形態があることになる。他方では、従来の議論を踏まえていえば、国際的価値移転の直接の原因は次の3つに区分可能である。

(1) 交易条件悪化——周知のようにこれは、R・プレビッシュによって最初にうちたてられた命題であり、これによってアミンはプレビッシュを「不等価交換論の開祖」とみなしているのである。⁸⁸⁾ 私見によれば、中川氏のいう「詐取」も含め、経済外的要因による価値移転はすべてこれと同類視しようと考えられる。⁸⁹⁾

(2) 生産性格差——「日本派」および「ドイツ派」研究者のなかにみられる立場で、労働生産性格差にもとづく「不等労働量交換」をもって価値移転が生じるとする(ただし、これを搾取とみるかどうかは論者によって異なる)。

(3) 賃金格差——資本の可動性(利潤率の均等)と労働の不可動性(賃金格差)を前提とする「フランス派」にみられる特徴であるが、賃金を独立変数とみなすエマニュエルと、これを否定するアミンやパロワといった、若干の差異がそのなかでもみられる。

さらに、この価値移転の根底的かつ歴史的な原因についてはどう考えられているのであろうか。

(a) 国際分業——プレビッシュは、19世紀末に確立された国際分業体制によってラテンアメリカが1次産品生産に特化したことが、その後の「技術進歩利益の不均等配分」を生み出し発展格差をもたらしたとする。⁹⁰⁾ しかしながらプレビッシュは、この国際分業を歴史的偶然あるいは所与(given)として受け入れることからスタートしており、このような周辺化が中心国経済の補完物と化すことを意味するという支配-従属関係をおととしていたため、きわめて安易な中心国依存による成長策を導きだしたことはすでに指摘されているとおりである。⁹¹⁾

(b) 節合——たとえば、(2)の「ドイツ派」の立場をとるマンデルも次

のように述べている。「『不等価交換』の問題は、結局のところ低開発諸国における社会構造の相違に帰着させられる。われわれはこの点では、エマニュエル、パロワ、サミール・アミンの考え方にまったく賛成である。そしてこのような周辺部社会の特徴点とは、「前資本主義的、半資本主義的、資本主義的生産諸関係の特殊な結合」⁹²⁾なのである。この「結合 combination」こそが、のちにとりあげる節合にほかならず、この点ではマンデルは、パロワやアミンに一致しているのである。⁹³⁾

(c) 植民地主義——エマニュエルは、独立変数たる賃金がなぜ中心部では高くなるかを次のように説明している。「植民地主義は、超過利潤と同じく超過賃金をも生んできた。……超過賃金は自動的かつ長期的には通常賃金へと転じ、そして最後には、マルクスがわれわれにのべた労働力価値の『歴史的な精神的な要素』[『資本論』第1巻、マル=エン全集23 a、224ページ]をなすにいたる」。⁹⁴⁾

以上でみてきたように、ラクラウが「従属の諸段階」説によって示唆し、われわれが必要としている「国際的価値移転論」は、いまだ構築途上にあるといわざるをえないであろう。

3 節合論について

すでにいくどとなく用いてきた語ではあるが、そもそも「節合」(あるいは接合)とはなんだろうか。望月清司氏によれば、articulationの訳語そのものが11もあるとのことである。⁹⁵⁾したがって、さまざまな論者によってさまざまな解釈や紹介がなされているのが現状である。すでにみたラクラウの見解以外にも、たとえば毛利建三氏は次のように述べている。

「ここでは『接合論』を、かりに、異なる生産諸様式の共存と相互の働きかけの態様、および、そこから生じる独特な緊張関係と変容を構造的に解明する仮説と理解しておきたい」。⁹⁶⁾つまり毛利氏は、「この理論が、先進資本主義の侵入にともなう伝統的諸社会の変容を構造的に解明することを指向している点において、われわれはそこに『帝国主義論』と『共同体論』との『接合理論』の足場を築く諸契機を見いだすことができよう」⁹⁷⁾という点を評価しているのである。

デュプレ＝レー論文そのものの翻訳⁹⁸⁾も手がけた山崎カヲル氏は、次のように概説している。「ある所与の社会は複数の生産様式によって構成されており、その生産様式のひとつが支配的なものとして、他のものを下屬させている……これら生産様式はそれゆえ、支配的なものを中軸として関係し合っており、その関係を節合 (articulation, Gliederung) と呼ぶ。つまり、社会という実在は、諸生産様式の節合からなる」。⁹⁹⁾

また、レーによる『階級同盟』¹⁰⁰⁾を評価して、若森章孝氏は次のように述べている。「大切なことは、彼 [レー——引用者注] が再生産論に裏づけられた生産様式接合の理論によって、経済的審級と政治的審級とが相互に浸透しあい、資本制の生産様式とその他の生産様式とが複雑に関係しあっている過渡期をも理論化するような社会構成体論を模索していることである」。¹⁰¹⁾

以上の紹介に共通しているのは、いずれもがいわゆる「フランス経済人類学派」(毛利)による貢献をフォローしているという点である。しかしながら、デュプレやレーらがこの理論の源泉となるフィールド・ワークを試みたアフリカと同様に、「共同体」段階に征服＝植民地化を経験したラテンアメリカにおいては、いわば土着の「節合論」的発想がみられることをここでは指摘しておきたい。

たとえば、新従属派社会学者R・ロサダの「複合特殊構造 *estructura pluri-particular*」¹⁰²⁾を、植民地期メキシコ経済史に適用したE・セーモはいう。先資本制期メキシコ社会において、「われわれは、異なる諸生産様式を抽出することができる異種混合的な、あるいは複合特殊的なシステムに出会うことになる。……当初から、明瞭に区別される3つの生産様式——貢納的専制と封建制、萌芽的資本主義——の存在を認めることができる。各生産様式は別々に存在するのではなく、その機能にも影響を及ぼすようなひとつの有機的な総合体、諸関係のひとつの総体、ひとつの経済システムのなかに統合されている」。¹⁰³⁾メキシコ社会のこのような異種混合性が生まれた原因は、1) 征服によって「1つの経済構造が他の経済構造の上に、1つの社会構成体が他の構成体の上に、それぞれ押しつけられ」たこと、2) 世界資本主義システムへの統合が、ある部門を国際市場に統合し、他を苛酷な搾取過程に追いやるか、あるいは孤立状態のままに放置したこと、3) 貨幣経済の早すぎる

開花と商業・高利貸資本の活動、であった。¹⁰⁴⁾ ここには、「節合」の語こそ使用されていないが、先のラクラウと同じ発想が明らかにみてとれるであろう。

その他にも節合論のラテンアメリカへの適用例があるがここでは省略し、¹⁰⁵⁾ アミンによる節合論についてみておくことにしよう。アミンの特徴は、価値移転そのものを「原蓄」と呼び、この原蓄現象が節合によって生じると主張する点にある。アミンはいう。「資本制生産様式が先資本制生産様式と関連をもつときには常に、資本の本源的蓄積のメカニズムの結果として、先資本制生産様式から資本制生産様式への価値の移転が生じる」。¹⁰⁶⁾ この価値移転は、後続する文脈から察すると、構成体間（国際的）価値移転をさしている。この構成体間移転と構成体内の「節合」は、次のようにして結び付けられる。周辺構成体における「この異種混合性とは、並存（二重社会論）を意味するものではない。というのは、さまざまな先資本制生産様式は一体制に統合されており、支配的な資本の固有の目的に奉仕させられているからである（たとえば農民は、その旧生産様式の枠内で生産を続けるが、以後彼は中心部への輸出品を生産する）」。¹⁰⁷⁾ 別著においてアミンは、「周縁性 *marginalité*」の語のもとに、構成体内節合について明瞭に語っている。「それ自身の存立条件の再生産のために、周辺部構成体の胎内に、非資本制諸様式——支配されているので、資本制的様式にそれらの賃労働者を安価で供給するところの——を維持することを必要とするという悪循環の特徴が生ずる……もしも従属——それをわれわれはその点に位置づけるのだが——が国際的な次元では、非対称によって、そしてそれにとまなう価値の移転（不等価交換）によってあらわされるとすれば、その非対称はまた必然的に、同時に『国内的』な次元でも、周辺部資本主義の様式の利益になるような価値移転としてあらわれる」。¹⁰⁸⁾ ここでは、構成体間価値移転を維持するためには構成体内節合を必須の前提とする、という考えが明瞭に語られている。

以上で簡略ながら、目下のところ周辺資本主義論におけるキー・タームであるといってもよい「節合」概念についてみてきた。最後に、周辺資本主義が現在いかなる方向に向かって進みつつあるのか、という点について押さえておくことにしたい。節合論視角からみた周辺資本主義の将来像には、次の

3つが考えられよう。

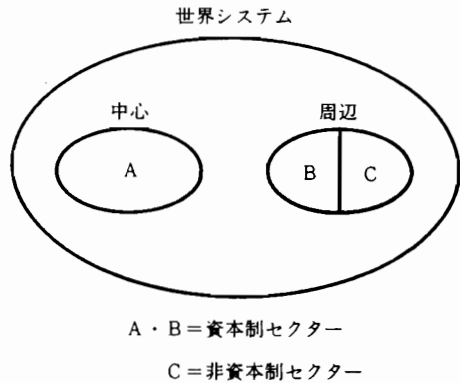
(1) 節合解消説——節合現象は過渡的なものであり、いずれ非資本制生産様式は解体され、資本制生産様式の専一化に向かう、もしくはすでに向かいつつある、とする説。このような立場は、マルクス経済学派の論者のなかにもみられるが、¹⁰⁹⁾ 近代経済学派開発論の「予定調和説」あるいは「近代化論＝単線的発展史観」の姿勢に結局は一致するし、周辺部社会の内的構造の独自性を解明すべき節合論としての存立意義もきわめて脆弱なものとなる。

(2) 節合不変説——周辺部において、非資本制部門は不変のまま残存しつつ、資本制部門は中心資本主義におけるそれと同質である、とする説。これは、結局は「二重社会論」の焼直しであり、スタティックすぎる。現実はずっとダイナミックでかつ多様である¹¹⁰⁾。

(3) 節合継続論（あるいは節合形態変化説）——上図において、Cの非資本制部門は貨幣計算部分（流通に参加してBの資本制部門と混交する）と非貨幣計算部分（自給経済）の双方を含む二重の性格を有している。中心部の資本制部門Aが支配するこの世界資本主義システムにおいて、システムを維持するための必要条件は、 $A \leftrightarrow B \leftrightarrow C$ の支配従属関係、および・あるいは $A > B > C$ の発展格差、および・あるいは $A \leftarrow B \leftarrow C$ の価値移転関係（節合）が継続することである。したがって、 $B = C$ 間にみられる節合の現実の形態はきわめて多様かつグロテスクでありうる（したがって、 $A = B$ 間に均質関係はかならずしも必要とされない）——このような考え方がもっとも現実的なように思われる。

この図式の解説をもう少し付け加えておこう。国際的価値移転（ $A \leftarrow B$ および $A \leftarrow C$ ）の媒介物には、(a) 商品（「不等価交換」論の対象）、(b) 資

図1 世界的節合構造



本（資本輸出論あるいは多国籍企業論の対象）、（c）労働力（移民労働論の対象）の3つがある。構成体内移転（ $B \leftarrow C$ ）においても、この3媒介物によって非資本制部門の剰余価値あるいは経済剰余が移転する。（a）商品は、たとえば農産物であり、それは自給農業の剰余生産物であるがゆえに低価格であり（帳簿上生産コストはゼロ）、それがB部門における低賃金の形成に寄与し、 $A \leftarrow B$ 間の国際的価値移転の基盤ともなる。（b）資本は、たとえば貨幣による納税の義務づけ、詐取に近い商業資本による活動や、高利貸資本の活動によって移転する。（c）労働力は、低賃金・未組織・未熟練労働力として、B部門あるいはBの周縁部分に吸収され、やはり国際的価値移転の基盤を形成する。現在の周辺部社会にみられる「原蓄」現象の多様さは、実は、この労働力移動がCからBへという形（いわゆるプロレタリア化）ではおこなわれず、Bの周縁部分に、たとえば季節労働者、移動労働者、あるいはその他の半プロレタリアートといった、さまざまな形で吸収されることに起因しており、ひいてはそれが節合の継続をもたらしていると考えられるのである。¹¹¹⁾

V 結 語

以上をもって、「中間総括」としても不完全きわまりないかもしれないが、フランク登場以降の周辺資本主義論争のひとつの整理としたい。筆者による今後の展望については、もはやくりかえすまでもない。それは、これから理論的な彫刻をほどこされるべき未完成の「仮説」である¹¹²⁾ 節合論が中軸となり、この理論構築作業においては、アジア・アフリカ・ラテンアメリカの多様きわまる現実にとりくんだ実証研究の累積をとまなうことが必須とされねばならない、というものである。

注

- 1) 「ラテンアメリカの『従属理論家』がフランクから受け継いだのは、ラテンアメリカの低開発を世界資本主義との連関の中で把握する、という1点に尽きていたといえる。

それにたいして、この連関を、『中樞-衛星』の国際的、国内的連鎖の形成、これをつうじての中樞による経済余剰の収奪、中樞の発展と衛星の低開発、という枠組で考える『フランク理論』はおしなべて批判の対象とされたのである（高橋 1981：3）。

- 2) ラクラウによるフランク批判の紹介は、(吾郷 1975)を嚆矢とし、その影響は大きい。なお、ラクラウによる批判を読み込んで反批判にまで迫ろうとした試みとして(原田 1979a; 望月 1981a)がある。
- 3) 若森 1982：49。
- 4) フランク 1976：30-39。
- 5) 高橋 1981：17。
- 6) ラクラウ 1980：86-89。
- 7) 吉田 1971：101。
- 8) 武藤 1973：115。同様の評価は数多くあり、フランクに言及するほとんどの研究者に共通している評価点であるといつてよい(吾郷 1975; 有賀 1975; 西川 1976; 湯浅 1976; 毛利 1978; 原田 1979a; 恒川 1980; 本多 1980; 望月 1981a; 高橋 1981; 富岡 1982)。
- 9) 武藤 1973：116。同様の評価が以下においてもみられる(吾郷 1975; 毛利 1978; 原田 1979a; 高橋 1981; 富岡 1982)。
- 10) 吾郷 1975：192。
- 11) 湯浅 1976：97。
- 12) 原田 1979a：263。
- 13) 西川 1976：265。
- 14) 望月 1981a：17。
- 15) 湯浅 1976：69-70。
- 16) これは、むしろフランク以外の従属論者にみられる特徴であるとして、フランク評価に加えることを疑問に思う方もあるかもしれない。事実、恒川氏もフランクを(C-3)外因決定論と批判しているし(恒川 1980：70)、フランクとは対照的であるとしてカルドゾの「従属国の内から捉える視角」を評価している論者もいる(朴 1981：65)。しかしながら筆者は、そもそも「従属」とは「被支配」の側から支配の事実をみることを意味し、被支配ラテンアメリカの現実から出発しようとした点において、フランクは従属論者に共通の視座をもつものと考ええる。むしろ、このことと、結論としての外因の強調とは区別されるべきである。筆者の根拠としては、フランクによる経済史学上の実証研究をあげることができる(Frank 1979)。また、後注33)で述べるように、視座を内から置くか外から置くかということ自体は、かつての内因=外因論争と同様に無意味なことである。
- 17) 恒川 1980：68。
- 18) ベセラ 1970：133。
- 19) 吉田 1971：102。ただし、この吉田論文におけるベセラからの引用訳文は、(ベセラ 1970)とは一致しない。同様の批判は数多くあるが、引用を省略する(武藤

- 1973；有賀 1975；湯浅 1976；巢山 1979；原田 1979a；本多 1980；高橋 1981)。
- 20) 吉田 1971：102。
- 21) 同上。
- 22) 有賀 1975：43。
- 23) 武藤 1973：117。
- 24) 吾郷 1976：90。Cabral Bowlingらからの引用。ただし訳文は、吾郷氏からの依頼もあって筆者はメキシコでカブラル氏に会ったが原文を入手しえなかったので、(フランク 1978：4)における引用にしたがった。
- 25) 吉田 1971：102。
- 26) 巢山 1979：81。
- 27) 吾郷 1976：94。ここで引用されているドスサントスの論文、“El capitalismo colonial según Andre Gunder Frank”は、邦訳『帝国主義と従属』1983年刊、に収録されている。
- 28) 恒川 1980：82。
- 29) 本多 1980：98。
- 30) 毛利 1978：82。同じような見解は以下においてもみられる。「『低開発』をいわば歴史通時的に認識することは、資本主義そのものの変化をみないで、段階論的アプローチを無視するものだと批判が当然おこりうるが、むしろ『通時的認識』が段階的特質をより一層明確にするのであって、一考に値する」(前田・小川 1982：35)。
- 31) たとえば、フランクの影響の有無はさだかではないが、ラテンアメリカにおける最初の社会主義実践からキューバのフィデル・カストロが次のようなテーゼを提言していることに注目すべきであろう。「マルクスは、社会主義を発展の結果として考えた。しかしながら今日の低開発世界にとって、社会主義は発展のための必須条件である」(Fidel Castro, en Granma, 28 de diciembre de 1969)。
- 32) Cardoso 1977:13.
- 33) 従属論の前提となっている世界資本主義システムを捨象して、視座を低開発世界の内部に置くかそれとも外部に置くかという、かつての内因=外因論争と同じく不毛なレベルでの論議に矮小化している例としては、次論文がある(坂田1980)。
- 34) 恒川論文は、この循環論的性格を次のように表現している。「従属国は自主的成長能力を欠いた国である。これらの国がこの能力を欠いているのは、その構造が従属的だからと、元へ戻ってしまうのである」(恒川 1980：80)。しかしながら、これはたんなるレトリックにしかすぎない。16世紀以降世界資本主義システムに従属的に包摂された周辺部にとって、「構造的従属」とは不可逆的な歴史事実であって、けっしてレトリックなどによっては清算不可能なものである。むしろこのことは、「構造的従属」の概念の内容の未完成さを否定するものではない。
- 35) Dos Santos 1978:305.
- 36) Cardoso 1972b:362.
- 37) その後のラテンアメリカにおいては、従属とは説明概念ではなくて、むしろ説明さ

るべき概念であった、という反省がみられるそうである（1981年12月8日大阪市立大学経済学会研究報告会における筆者の報告に対する山崎カヲル氏のコメント）。

- 38) フランク 1976 : 39。
- 39) ムニョス 1979-80。
- 40) Fernández y Ocampo 1974.
- 41) Cardoso 1975:108.
- 42) 辻 1981 : 119。
- 43) Weffort 1972.
- 44) Cardoso 1972a:90.
- 45) Jaguaribe 1973:536.
- 46) ムニョス 1980 : 29。
- 47) 同上 : 32。
- 48) 同上 : 33。
- 49) Kolko 1969; Dean 1966.
- 50) マグドフ 1981 ; Jalée 1969.
- 51) ムニョス 1980 : 37。
- 52) フランク 1976 : 292。
- 53) たとえば、以下のような文献をあげることができる（吾郷 1975 ; 有賀 1975 ; 湯浅 1976 ; 原田 1979a ; 本多 1980 ; 望月 1981a）。
- 54) Weffort 1972.
- 55) 吾郷 1978。
- 56) 同上 : 74。
- 57) Marini 1974; Do. 1976; Cardoso y Serra 1978.
- 58) 恒川 1980 : 77。
- 59) 高橋 1981 : 10。
- 60) セーモ 1979 ; 同 1981。セーモには「節合論」視角もあることに注目すべきである。くわしくはIVで述べるとして、たとえば次文をみよ。「世界システムとしての資本主義の拡大傾向のもとで、低開発国と呼ばれる国々の社会構成体は、著しい異種混合性を獲得し、その内部に、もっともおくれた生産様式から現代資本主義にいたるまで、異なる諸生産様式の諸要素を組み合わせさせていった」（セーモ 1981 : 127）。
- 61) クエバ 1981。
- 62) 同上 : 245。ただし2つめの「結合」は「節合」をさすものと考えられる。
- 63) 本多 1980 : 92。
- 64) ラクラウ 1980 : 104。
- 65) 同上 : 90。傍点は引用者による。
- 66) (a) 二重社会論→(b) フランク理論→(c) 節合論のあいだには、(b) は (a) の否定であり、(c) は (b) の否定であるがゆえに (a) に帰帰する（否定の否定）側面をもつ、という論理的関係が存在する。これらの否定の契機は「流通の存在」であ

って、周辺部社会を（a）は資本制生産様式と非資本制生産様式のたんなる併存（両様式は交換関係をもたず孤立している）とみなそうとし、（b）は流通の存在をもって資本制生産様式による一元化とみなそうとした。これに対して（c）は、生産領域における異質性と、流通領域における均質性とをみいだそうとするものである。この異質性（社会の異種混合性）認識の点で、（c）は（a）に回帰する側面をもっているのである（むろん一致はしないが）。なお、創始者であるブーケの「二重社会論」と、その後の「俗流二重社会論のあいだの乖離について触れた最近の論稿としては、（伊豫谷 1982：31）がある。

- 67) 原田 1979a：108-10。
 68) 吾郷 1975：192。
 69) 望月 1981a：21。
 70) ラクラウ 1980：106。
 71) 同上：108。
 72) 同上：111。
 73) 同上：110-11。
 74) 原田 1981：233。
 75) 湯浅 1976：25。
 76) 河野・飯沼 1970：267。
 77) たとえば、(藤瀬 1980)。
 78) 望月 1981a：22。
 79) Wallerstein 1979:141。
 80) Ibid. :142。
 81) Ibid.
 82) 不可解なのは、にもかかわらずウォーラーsteinが、エンコミエンダや再版農奴制をも「賃労働」であると主張していることである。これは、前述の移行の3側面の指摘とも矛盾する、まったく不必要な勇み足であるとしか考えられない（Wallerstein 1979:17）。
- 83) この内延的拡大期が帝国主義段階と一致することについて、テイラーによりつつ伊豫谷氏は次のように述べている。「接合の一般的形態は、帝国主義段階、すなわち、資本輸出による植民地支配の過程で典型的にあらわれる。なぜなら帝国主義こそが、非資本主義社会の中に資本主義を積極的に浸透させることによって剰余価値を生み出す政治・体系であったからである」（伊豫谷 1982：33-34）。
- 84) Wallerstein 1979:17。
 85) 3つの流れのうち、(1)については（木下 1960）、(2)については（田中1977）、(3)については（エマニュエル・ベトレーム・アミン・パロワ 1981；中川1981）などをとりあえず参照されたい。なお、日本派・ドイツ派・フランス派という分類は、田中素香氏による先例を筆者が便宜的に拡大適用しただけにすぎない。
 86) 中川 1981：41。

- 87) 同上：45。傍点は引用者による。
- 88) アミン 1981：268。
- 89) いうまでもなくプレビッシュにおいては、(2) 生産性格差と同様の工業と一次産業間の技術進歩の格差や、工業製品と一次産品に対する需要の所得弾力性格差などといった、経済的要因もがその交易条件悪化の原因にあげられている。しかしここでは、その他にプレビッシュがあげている労働者の組織度の差異や原料の人工品代替や中心国の保護主義とか、そもそもこのような不平等な国際分業を押しつけた中心国の力などを、経済外的要因として区分しているのである。
- 90) Prebisch 1962; Do. 1959.
- 91) 西川 1976：255。
- 92) マンデル 1981：174。
- 93) エマニュエル・ベトレーム・アミン・パロワ 1981：162；アミン 1979b：66-67。
- 94) エマニュエル・ベトレーム・アミン・パロワ 1981：208-09。
- 95) 望月 1981b。
- 96) 毛利 1978：91。
- 97) 同上。
- 98) 山崎 1980b。
- 99) 山崎 1980a。
- 100) Rey 1978.
- 101) 若森 1982：51。(伊豫谷 1982：32) においても同様の叙述がみられる。
- 102) ロサダは、フランスの構造主義の影響を受けて、社会は特殊構造 *estructura particular* あるいは半構造 *intraestructura* の集合からなる総体であるとした (Losada 1976:76)。ついでにいえば、以上からして「特殊複合社会」(吾郷 1979：79) という訳語は誤りであるといわざるをえない。
- 103) セーモ 1981：123-24。
- 104) 同上：126。
- 105) たとえば、成功しているとはいいがたいが、いちはやく節合論のラテンアメリカへの適用を試みた (Bartra 1975) などがあり、近年先住民人口が稠密でしたがって共同体がまだ活力を保持しているメキシコ・ペルーにおいて著書が続出しているが、その紹介は別稿にゆずりたい。また、セーモの節合モデルの具体化の試みとしては、拙稿 (原田 1979b——本書第2章) を参照されたい。
- 106) アミン 1979a：18。
- 107) アミン 1979c：204。
- 108) アミン 1979b：66-67。
- 109) たとえば、本多健吉氏は次のように述べている。「低開発諸国では、国家資本主義体制のもとで、生産諸様式の異種混合性が急速に熔解し、資本制的生産様式への一元化傾向がみられる」(本多 1981：39)。このような見解に対して、次のような疑問が投げ掛けられている。「氏のいう一元化とは、最近のNICsやウォーレンの主張を論拠とす

るものであるが、そのような工業化を資本主義への一元化と捉えてよいであろうか。ここでは、接合論で示されてきた脱臼も『熔解』するものと考えられているのであろうか。もし本多氏のいうように一元化傾向が進行しているとすれば、第三世界の問題はその傾向を速めることによって解決するのか（伊豫谷 1982：34-35）。

- 110) このような説のラテンアメリカにおける古典的な例は、ペルーのホセ＝カルロス・マリアテギである。マリアテギに対しては、インカ時代の先住民共同体と20世紀のそれを同一視したという批判もあるが、独創的な「飛びこえ的發展論」を含んでいることもあり、その後のラテンアメリカの「二重社会論」の原型を生み出した彼の思想は、おおいに研究すべき価値がある（原田 1980——本書第4章）。
- 111) そのひとつの例証として、現在メキシコ農村における複雑な階層分化過程をあげることができる。一連の論争の全貌をここで紹介することは不可能であり、そのほんの一端のみをあげておく。たとえば一方では、ゴロンドリナ（つばめ）と呼ばれるアフリカの「還流移民」（メイヤスー 1977：187）そっくりの移動労働者群がいるかと思えば、他方北部においては、膨大なウェット・バック（米国への密入国・出稼ぎ労働者）の存在が示すように事実上労働力の国際的不可動性はなきにひとしいといった状況にある（青木 1980）。
- 112) 望月 1981b：117。

第6章 中米共同市場の理念と現実

I はじめに

途上国あるいは低開発国においても、経済統合が経済発展を促進しうる有効な手段であるという考え方（理念）は、すでに一般的な通説になっているといってもよいだろう。しかし、この理念が実行に移された結果としての現実には、経済発展というその目的をかならずしも果たしていないのが現状であり、ラテンアメリカもまたけっしてその例外ではない。ここでは、1961年以降ラテンアメリカ全体の経済統合りとほぼ平行的にその結成が進められた中米共同市場（CACM, Central American Common Market）について、その四分の一世紀にわたる成果と困難を概観し、若干の展望を試みることにしたい。むろん筆者の念頭には、いわゆる「中米危機」の経済的背景を探るという意図もあるが、²⁾とりあえずは、中米共同市場の現状分析と中米経済統合論の再検討を中心課題と考えている。

まず、中米共同市場に対する2つの視座について次にみてみよう。

1 伝統的アプローチ

ECLA（Economic Commission for Latin America, 国連ラテンアメリカ経済委員会）などに代表される視座を、かりに「伝統的アプローチ」と呼ぶならば、それは以下のような主張からなっている。途上国は、低所得による国内

市場の狭隘という制約をもっているため、経済統合によって市場の拡大を実現し規模の経済や域内の資源の最適配分をはかることが、途上国の発展にとって有益である……。むろん、このような「教科書的解釈」においても、経済統合論が、能率原則（競争原理）と衡平原則（計画原理）という、二律背反的な原理を含んでいるという困難が看過されているわけではけっしてない。³⁾

しかし、文化的・言語的均質性を有するラテンアメリカにおいては、経済統合のための有利な条件が存在すると目され、活発な議論がなされてきた。このラテンアメリカ経済統合論には、次のような3つの特徴がみられた。⁴⁾ (1) 一国規模の輸入代替を大地域へと拡大する「集団保護理論」。(2) 新規産業の設立をめざす「工業化促進理論」。(3) 経済発展段階を異にする途上国間の「計画的域内分業理論」。

さらに、リージョナルなラテンアメリカ自由貿易連合に対し、サブリージョナルな経済統合としての中米共同市場は、(1) 各加盟国が小国であること(1980年人口でみても、220万人のコスタリカから710万人のグアテマラまで5か国総計で1,970万人)、(2) 工業化が遅れていること、(3) 加盟国の発展段階がほぼひとしい、という特徴をもつがゆえに、実現にとってより有利な条件下にあるものとして、1960年以来その結成準備が進められてきた。⁵⁾

2 従属論的アプローチ

ところが、中米共同市場のその後の展開は、「統合産業」計画の挫折などにみられるように、⁶⁾ さまざまな困難が生じたあげく、1969年のホンジュラス脱退により「解体」状況に陥る。その後1979年のニカラグア革命により顕在化した「中米危機」は、統合とは対極的な「バルカン化」に中米地域を近付けつつあるようにもみえる。このような現状に対するラディカルな批判の代表を、「従属論的アプローチ」とかりに呼ぶことにしよう。このような視座からすれば、1950年代の輸入代替工業化が中米各国の狭小な国内市場というボトルネックに直面し、60年代これにとって変わった「経済統合は、各国において真に必要なとされる根底的社会改革ぬきで市場の拡大を可能とするがゆえに、もっとも実現可能な戦略であった」ことになる。⁷⁾ すなわち、

極論すれば、中米共同市場とは、「外国資本が、われわれの経済に侵略し歪曲するための排他的な媒介物」⁸⁾であるとみなすこともできることになるのである。

3 小 結

第2のアプローチは、現状分析としては正しいが、「現実」の経済統合がネガティブな側面をもっているからといって、「理念＝理論」としての経済統合をも否定してしまってよいものであろうか。とりわけ、自立的経済発展にとって最大の障害である外国資本支配下における経済統合は、経済統合理論そのもののネガティブ面を示すものではないといえる。また、いずれもが人口1千万人未満の小国が、地理的に近接していながら別個に発展のための努力をそそぐことは、非効率的であり不毛に近いともいえよう。従属論が、いわゆる自立のための「処方箋欠如説」であるという批判⁹⁾を超克するためにも、中米共同市場のポジティブな再構築の道を模索することが必要不可欠であると筆者は考えるものである。むろん、ここでは、そのための展望のスケッチのひとつを紹介するにとどまらざるをえないが。

II 中米共同市場の歴史

1 前 史

グアテマラ、エルサルバドル、ホンジュラス、ニカラグア、コスタリカの5か国からなる「中米 Centroamérica」の歴史は、古く16世紀以降のスペイン植民地期の「州 provincia」にはじまる。¹⁰⁾ 1524年のグアテマラ征服後スペイン植民地帝国に編入されたこの地域は、めばしい産物にめぐまれなかったため、繁栄するヌエバ・エスパニャ（現メキシコ）と交通要地であるパナマのはざまで、みすてられた存在に甘んじていた。しかし、19世紀初頭ラテンアメリカ全土をおおった独立革命の波がこの辺境にも押し寄せ、1821年メキシコへの併合ののち、1823年これら5州は中米諸州連合（Provincias Unidas de Centroamérica）として独立した。そののち1825年中米連邦（Federación Centroamericana）と改称し、1838年現在の5か国に分裂した。以後、各国内部

における保守派と自由派のあいだの覇権をめぐる抗争、植民地期の総督領首府グアテマラのイニシアティブ再建への欲望と各国のそれに対する反発からなる統合＝分離運動が展開され、現在にいたっている。¹¹⁾

つまり中米の社会・歴史には、同じ植民地経験、地理的近接性、同一言語・文化圏などからなる求心力とともに、「中米各地方の政治的経済的分裂は植民地時代に始まり「多様化したモザイク状態に至らしめた」¹²⁾ がゆえに、遠心力もまた存在し続けたのである。

2 結成から解体まで

(1) 結成期——1960年コスタリカをのぞく4か国がマナグア条約を調印し、61年グアテマラ、エルサルバドルおよびニカラグアが、62年ホンジュラスが、63年コスタリカが同条約を批准し、ここに中米共同市場が発足した。¹³⁾

(2) 解体期——1969年エルサルバドル＝ホンジュラス間に戦争が発生し、その結果70年にホンジュラスが脱退する。中米共同市場の解体をまねいたこの戦争は、蔑称にも似た「サッカー戦争」という異名で呼ばれているが、その原因はサッカー試合の勝敗などではなく、のちに触れる共同市場の利益の不均等配分や、ホンジュラス内部の土地抗争が複雑にからみあったものである。¹⁴⁾

(3) 現在——1979年ニカラグア革命の勝利とこれに対する米国の干渉から、81年以降いわゆる「中米危機」が進行する。「中米ドミノ理論」をかかげる米国に追随し、ニカラグアに国境を接するホンジュラス、国内に強力な左翼ゲリラを抱えるエルサルバドルは、米国の希望もあって80年復交する。こうして再建中の共同市場は、エルサルバドルとホンジュラスをそれぞれ中心とする4か国の貿易からなるという、変則的状況下にある。¹⁵⁾ したがって中米共同市場の再建は、ひとえに中米和平の実現にかかっており、現時点においては、「統合か、さもなくばバルカン化か」¹⁶⁾ という悲壮な展望しかもちえないのが現状のようである。

Ⅲ 中米共同市場の現状——成果と障害

1 域内貿易の発展と工業化の進展

中米域内貿易は、統合以前の1960年における総輸出入に占める域内輸出入比率、6.9%と5.9%にくらべると、66年に対域内輸出比率が20%を越え、81年以降「中米危機」によりやや落ち込んでいるとはいえ（82年の比率は、19.3%と18.6%）、順調な成長をこの4半世紀のあいだにへてきた（表1参照）。ここに経済統合の経済的効果、つまり域外貿易から域内貿易への貿易転換効果、ならびに貿易創出効果を見ることができるといえる。絶対額からみても、60年から80年のあいだの成長は、輸出において37.3倍、輸入において36.3倍にものぼっている。

このような貿易転換・創出効果が域内の「工業化」の促進要因のひとつとなったことは明らかであろう。表2が示すように、1965年から70年のあいだに中米の工業生産高は、82.3%成長した。なかでも、もっとも重要な食品部門（65年工業総生産の50.3%、70年46.3%をそれぞれ占めた）は、67.9%の成長率を示している。それ以外の飲料、タバコ、繊維をはじめとする21品目について、ほぼ50%前後の生産成長がみられる。とりわけ、非電機器（317.6%）、電気機器（505%）、輸送機器（203%）、製造品雑貨（187%）において、60年代後半の工業生産の急成長ぶりをうかがうことができる（この「工業成長」の内容の分析については、のちのⅢ・3・（2）において述べることにする）。

ところが、ここに統合効果の域内不均衡配分の問題がもちあがる。以上の貿易成長と工業成長は中米全体を単位にしてみているが、これを国別にみるとグアテマラおよびエルサルバドルという域内先進国に統合利益が集中する傾向がある（158ページ図1参照）。両国の輸出額は、1970年で最後進国ホンジュラスのそれぞれ5.7倍と4.1倍、80年になっても6.8倍と3.6倍というふうにその格差に変化はない（むしろ、グアテマラとの格差は広がっており、輸出額の成長もホンジュラスの2.7倍にくらべてグアテマラは3.2倍である）。

このような不均衡の存在が、1969年6月のエルサルバドル＝ホンジュラス

表1 中米域内貿易の発展 (1960-82年、単位百万ドル)

年度	A 輸出総額	B 域内輸出	B/A(%)	C 輸入総額	D 域内輸入	D/C(%)	工業生産/国内総生産(%)
1960	440.1	30.3	6.9	514.1	30.3	5.9	12.3
1961	454.1	36.2	8.0	459.8	36.2	7.3	12.5
1962	513.7	44.7	8.7	552.1	44.7	8.1	12.6
1963	589.1	68.7	11.7	652.6	68.7	10.5	13.1
1964	673.4	105.3	15.6	770.5	105.5	13.7	13.4
1965	761.3	132.1	17.4	889.3	132.5	14.9	14.1
1966	834.3	170.3	20.4	937.0	170.3	18.2	14.5
1967	856.5	205.6	24.0	1,030.4	205.6	20.0	15.0
1968	947.3	246.9	26.1	1,046.2	246.9	23.6	15.4
1969	971.8	250.1	25.7	1,065.8	250.1	23.5	15.6
1970	1,098.0	286.3	26.1	1,234.0	286.3	23.2	15.9
1971	1,107.0	272.7	24.6	1,304.3	272.7	20.9	16.0
1972	1,328.8	304.7	22.9	1,411.9	304.7	21.6	16.9
1973	1,663.6	383.3	23.0	1,845.7	383.3	20.8	16.1
1974	2,109.2	532.5	25.2	2,926.2	532.5	18.2	16.2
1975	2,298.7	536.4	23.3	2,945.5	536.4	18.2	16.1
1976	3,007.7	649.3	21.6	3,311.9	649.3	19.6	16.4
1977	4,108.7	785.4	19.1	4,357.7	785.4	18.0	16.8
1978	3,855.3	862.7	22.4	4,743.5	862.7	18.2	17.1
1979	4,456.0	899.2	20.2	4,946.2	899.2	18.2	16.8
1980	4,897.0	1,129.2	23.1	5,502.0	1,099.6	20.0	16.9
1981	4,380.0	924.8	21.1	5,327.0	973.2	18.3	16.4
1982	3,876.0	747.5	19.3	4,202.0	784.3	18.6	16.2

(出所 ; Gauhar 1985 : 145)

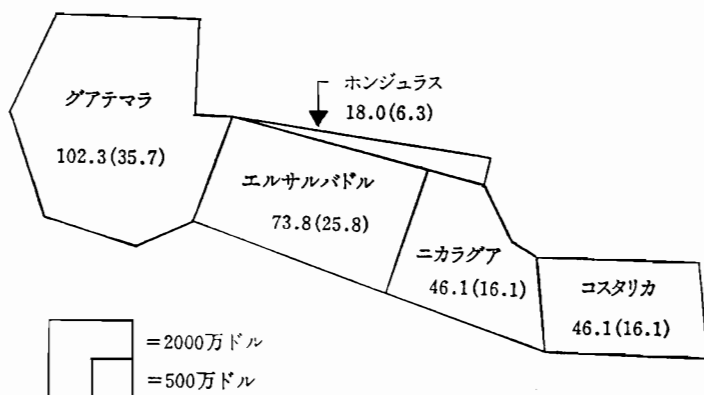
表2 中米の工業生産成長 (1965-70年、単位：百万ドル)

	1965	1966	1967	1968	1969	1970	70/65 成長率(%)
總額	296.1	336.6	362.3	420.3	462.5	539.9	82.3
食品	148.8	171.7	179.6	199.5	213.9	249.8	67.9
飲料	17.1	18.7	19.7	19.5	23.0	28.0	63.7
タバコ	8.3	9.1	9.4	11.4	12.2	13.0	56.6
繊維	11.2	15.1	15.1	16.8	17.5	19.4	73.2
靴	19.7	20.7	20.7	25.7	27.4	32.8	66.5
木材	14.1	12.3	16.7	19.4	21.7	21.1	49.6
家具	6.2	7.0	7.1	8.3	9.2	9.0	45.2
紙	5.1	6.2	7.9	9.4	10.6	12.5	45.1
印刷物	5.6	6.2	6.5	6.2	6.7	10.7	91.1
皮革	2.2	2.1	2.5	3.4	2.9	2.6	18.2
ゴム	1.6	1.9	3.3	5.9	6.4	7.8	87.5
化学	21.3	21.3	24.4	28.5	30.5	34.7	62.9
石油加工物	—	—	1.0	7.4	9.3	10.6	—
非金属鉱物	9.0	9.2	9.6	10.0	11.9	14.1	56.7
基礎金属	—	—	—	1.8	2.3	2.8	—
金属	9.1	11.2	11.2	12.8	14.9	17.1	87.9
非電機器	1.7	2.1	2.9	3.8	5.4	7.1	317.6
電気機器	2.0	4.6	6.0	8.1	9.3	12.1	505
輸送機器	3.7	6.6	6.8	8.0	10.6	11.2	203
製造品雑貨	5.4	6.4	7.2	8.9	10.6	15.5	187
鉱石・碎石	2.1	1.5	1.8	2.0	1.9	2.2	4.8

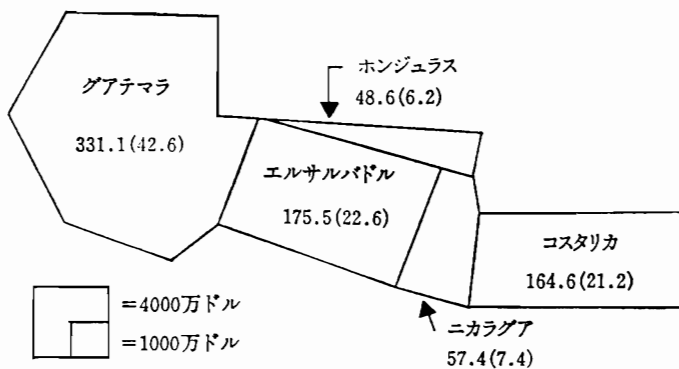
(出所；Inforpress 1983：44。ただし、成長率は筆者の計算による、また原表から間接税の項目を削除した)

図1 域内輸出に占める加盟国の比率（1970、1982年）

1970年，単位は百万ドルおよび%（カッコ内）



1982年，同上



（出所；Inforpress 1983：47,123）

戦争とその後のホンジュラスの脱退、すなわち中米共同市場解体の引き金となったのである。つまり、ラテンアメリカ全体の経済統合にくらべて発展段階がほぼ等しいがゆえに、「経済統合の必要性と緊急性が大きく」、¹⁷⁾ よりよい条件に恵まれているとみられていた中米共同市場が、現実においてはそうでもないことが暴露されたのである。¹⁸⁾

2 中米の社会経済構造

このような加盟国間格差のみが経済統合の障害要因をなしているわけではない。「低開発」という、中米社会内部の構造的特徴も大きな障害要因となっている。ここでは、所得格差と農地所有構造の2点のみについてみておこう。

(1) 所得格差 表3によれば、中米社会の最富裕層は、人口では5分の1を占めるにすぎないのに、総所得の半分以上を占めている。これに対し、同じく人口の5分の1の最貧層は、総所得の2.0～5.5%しか受け取っていない。¹⁹⁾ しかも、中米における経済成長は所得の逆進的分配の傾向をもっているため、この格差は拡大傾向にある。すなわち、グアテマラの極貧層は、1970年の総人口の13.0%から81年51.3%に、コスタリカの極貧層は、1971年の6.5%から77年の13.4%へと増大している。²⁰⁾

つまり、伝統的アプローチのいう「低所得」とはあくまで平均概念であり、かくも大きな所得格差とその拡大傾向をもつ中米社会においては、経済統合はいわば外延的市場拡大を意味するにすぎない。しかしながら中米においてより必要な経済改革とは、農地改革と賃金上昇による内延的市場拡大であることはいうまでもなからう。

(2) 農地所有構造 ラテンアメリカにおいて一般的にみられる巨大＝零細土地経営 (latifundio-minifundio) という農地所有の2極構造が、このような所得格差を生み出す源泉である。表4によると、中米の平均では、350ヘクタール以上の大規模農場 (E) は、経営数の0.5%を占めるにすぎないが、農地面積の38.4%を占めている。7ヘクタール以下の零細農場 (A・B) は、経営数では78.9%を占めるが、農地面積では9.8%を占めるにすぎない。

しかも、前者は輸出向け生産（綿花、コーヒー、バナナ、サトウキビ）に、後者は国内市場向け生産（食糧）にはほぼ特化している。すなわち、35ヘクタール以上を所有する中・大規模農場（D・E）は、輸出向け生産の59.1%（コスタリカ）、66.4%（エルサルバドル）、84.0%（ニカラグア）をそれぞれ供給し、35ヘクタール以下所有の零細・家族農場（B・C）は、国内市場向け生産の51.7%（コスタリカ）、79.9%（エルサルバドル）、53.9%（ニカラグア）をそれぞれ供給している。²¹⁾ このような巨大土地経営セクターによる産物、すなわち、コーヒー、綿花、バナナ、牛肉、砂糖からなる1次産品が、中米の伝統的輸出商品であり、1982年中米総輸出額の62.4%を占めている。²²⁾

このことは、農民セクターが提供する安価な食糧が、輸出セクターにおける農業労働者の低賃金、ひいては輸出1次産品の世界市場における低価格を底辺から支えていることを意味している。つまり、周辺資本主義の構造的特徴としての異なる生産様式の「節合 articulation」が、国際的不等価交換を生み出すという現象の中米における事例にほかならない。²³⁾ このような節合現象についてアミンは、「周縁性 marginalité」という用語によって語っている。「国際的な不等価交換が生じうるための唯一必要な条件は、当然のことであるが、実質賃金が比較可能であるということ、すなわち、賃金財が国際商品であることである……不等価交換は、両当事国での生産様式がともに資本主義であることを必要なこととして前提してはいない……生産された商品が国際資本主義市場へ供与されさえすればよいのである……周辺部構成体の胎内に、非資本主義的諸様式——支配されているので、資本主義的様式にその賃労働者を安価で供給するところの——を維持することを必要とするという悪循環の特徴が生ずる」。この非資本制周縁セクターが「支配する資本主義的様式に直接に労働力を安価に供給したり、あるいは間接に、支配する資本主義的様式に有利になるように労働力価値をひき下げることができるような諸生産物のうちに凝結した安価な労働を供給するから」、国際的な価値移転が生じるのである。²⁴⁾

この非資本制生産様式下にある周縁的民衆こそ、最低所得層であり（1980年の極貧者は中米総人口のうちの37.7%、農村人口の46.2%を占め、そのな

表3 中米の所得格差 (1980年、%)

	グアテマラ Gua	エルサルバ ドル Els	ホンジュラ ス Hon	ニカラグア Nic	コスタリカ Cos
最貧層 20%	5.5	2.0	4.3	3.0	4.0
貧困層 30%	14.5	10.0	12.7	13.0	17.0
中間層 30%	25.0	22.0	23.7	26.0	30.0
富裕層 20%	55.0	66.0	59.3	58.0	49.0
	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(出所；Inforpress 1984：3)

表4 中米の農地所有構造 (%、1963年)

経営規模	(面積)						(経営数)					
	Gua	Els	Hon	Nic	Cos	中米	Gua	Els	Hon	Nic	Cos	中米
㊤自給不能	0.8	3.9	—	—	0.3	0.7	21.3	47.2	—	2.2	43.7	24.1
㊦零細	13.5	18.0	12.4	3.5	2.9	9.1	67.1	44.2	67.5	48.6	24.3	54.8
㊧家族	13.5	20.6	27.4	11.2	14.2	16.2	9.5	6.7	26.4	27.4	19.8	15.0
㊨中規模	31.4	19.8	32.7	44.1	41.2	35.6	2.0	1.5	5.7	20.3	11.3	5.6
㊩大規模	40.8	37.7	27.5	41.2	41.4	38.4	0.1	0.4	0.4	1.5	0.9	0.5
総計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(出所；原田 1986a：31)

かでも基礎的の必要をみたしていない者は、それぞれ22.7%と23.2%を占めた²⁵⁾、農村住民であり(80年総人口の58.6%を占める)、表4における家族・零細・自給不能農民であり(農場経営数の97.9%を占める)、60年代グアテマラで廃止されたばかりの半隷農制(semiservidumbre、強制労働、債務労働および現物賃金からなる)とその残滓に苦しめられてきた先住民農民であり、文盲の民であり(総人口に占める比率はグアテマラ54.0%、エルサルバドル38.0%、ホンジュラス43.1%、ニカラグア42.5%、コスタリカ11.6%である)²⁶⁾、失業に苦しむ労働者なのである(82年グアテマラの失業率は、32.5%、コスタリカは24.0%)²⁷⁾。その結果、「中米共同市場は、なんらかの購買力を有している総人口の50%以下の層のみの消費を拡大するために、明らかに創設されたのである」²⁸⁾といわざるをえない。

したがって、このような低開発構造の打破、すなわち、ニカラグアでみられるような根底的な農地改革²⁹⁾という前提条件なしには、経済統合がその本来の目的を達成することはありえないのである。

3 外国資本支配

19世紀後半以降、中米が「米国の裏庭」的状況下に置かれ、この対外的従属はやがて内部構造化し、すでに述べたような「低開発」構造を中米社会において歴史的に形成した。カルドゾらのいう「外部権益の内部化 internalization of external interests」³⁰⁾の典型こそ、中米の多国籍企業(empresa multinacional)、もしくは超国家企業(empresa transnacional)であろう。³¹⁾ここでは、「バナナ帝国Banana Empire」の異名で呼ばれた多国籍プランター、その他の米国企業の進出ぶり、および外国資本投資についてみてみたい。

(1) 多国籍プランター

1) ユナイテッド・ブランドズ(United Brands)社

1888年、中米国際鉄道の創設者マイナー・キース(Minor C. Keith)の所有するバナナ会社とボストン・フルーツ社が合併して発足したユナイテッド・フルーツ(United Fruit)社は、1970年その多角経営化により現名称に改名したが、現在も同社のチキータ(Chiquita)・バナナは世界最大販売量を誇って

おり、当初のおもかげを保持している。1930年そのライバル、クヤメル・フルーツ社を買収して世界最大のバナナ会社にのしあがった同社は、ラテンアメリカで総計139万ヘクタールにもおよぶ広大な土地を所有した。そのプランテーションは、周囲の後進的な社会経済から孤立しているがゆえに、バナナ・インクレイブ (Banana Enclave) と呼ばれ、中米各国にまたがるプランテーションと消費地である米国を結ぶ鉄道と大船団からなる輸送網によって、現地政府の手出しできない「バナナ帝国」を築きあげたのである。現地社会に対して与えた第1の影響は、大土地所有制である。バナナは、激しい地力低下をまねくがゆえに広大な代替地を必要とし、くわえて競争者を排除するために所有地を拡大せねばならなかった。第2に、低賃金・苛酷労働からなる過度搾取を生み出した。少数の日本人職員をのぞくと、単純肉体労働者はカリブ海域出身の黒人・混血人および先住民系現地人からなっており、彼らにとってプランテーションはまさに「緑の監獄 *cárcel verde*」であった。第3に、多国籍プランターは、現地人支配層と結託することにより、独裁や政治的腐敗をもたらした。たとえば、グアテマラのウビコ独裁政権 (1931～44年) は、ユナイテッド・フルーツ社に鉄道開発とひきかえに国土をほぼ譲渡してしまったことが知られている。³²⁾

こうして生まれた中米の3大多国籍プランターは、現在にいたっても世界のバナナ貿易量の57.8%を独占し続けている。1973年のシェアはそれぞれユナイテッド・ブランズ社27.8%、キャッスル・アンド・クック社21.6%、レイノルズ社 (デルモンテ) 8.4%であった。³³⁾ ちなみに、この3大多国籍プランターは現在フィリピンをも掌握しており、日本の輸入バナナの大半を支配している。そのシェアは、それぞれ21.0%、22.5%、23.3%、これに住友商事と富士フルーツが取り扱う分を含めたフィリピン・バナナが日本の総輸入の82.3%を占めている。³⁴⁾

このユナイテッド・ブランズに代表される多国籍プランターは、1920年代にその投資分野を銀行、公共事業、輸送、通信へと拡大した。とりわけ経済統合後は、域内市場向けの食品加工業や製造業へと支配の触手を広げ、その貪欲さと多角経営ぶりによって現地人から「タコ *pulpo*」と称されている。³⁵⁾

その多角経営ぶりは、表5からもうかがえるであろう。

2) キャッスル・アンド・クック (Castle & Cooke) 社

1894年ハワイに創立されたキャッスル社は、米国におけるバナナ販売を独占し、1964年スタンダード・フルーツ (Standard Fruit) 社を買収し、中米に進出した。1981年において同社は、ホンジュラスにおいて3,520ヘクタールのバナナ農場を支配し、コスタリカにおいて6,000～6,800ヘクタールの土地における生産を契約生産者 (associate producer) をつうじて支配していた。³⁶⁾ また、スタンダード・フルーツ社は、中米の軍事政権と結託し、「ビジネスの敵対者へのゲリラ戦争において攻撃的立場をとる」ことを明言している。³⁷⁾ 同社の系列企業は、表6により示されている。

3) R・J・レイノルズ (R.J.Reynolds) 社

タバコ会社として出発したレイノルズ社は、いまだタバコ販売量のトップを切り、多角経営を手がけている。1969年デルモンテ社を買収し、中米に進出を開始した。デルモンテ社は、米国最大の野菜・果実会社であり、中米における最大の食品加工企業のひとつであった (パナマ、コスタリカ、ホンジュラスにおいて缶詰工場を操業していた)。同社の多角経営ぶりは表7からもうかがえる。デルモンテ社社長のアルフレッド・エイムズは、1970年「バナナは金のなる木であり、われわれはもっと多くを手に入れることを望んでいる」と語っているほどである。³⁸⁾ 1972年同社はグアテマラで22,800ヘクタールの土地を所有したが、同社との契約下にあるバナナ生産者はわずか3,600ヘクタールしか所有していなかった。³⁹⁾

(2) 中米進出米国企業 ある統計によれば、パナマ、ベリーズを含む中米7か国に進出している米国系企業は、1,493社にもほるといふ。⁴⁰⁾ しかも、製紙、化学、製薬、食品、石油分野のそれぞれにおいて販売額上位を占める大企業の系列会社、子会社、支社が数多くみられる。米国の百大企業 (1982年フォーチュン誌) のうち、じつに70社が中米において活動している。さらに石油分野の11大企業のすべて、14大製薬企業のうち13社、10大製紙企業のうち9社、25大食品企業のうち18社、10大化学企業のすべてが中米に活動拠点を有している (表8参照)。前掲の表2において、これらの分野のほとんどが高い成長率を示していることに注意すべきであろう。このこと

表5 ユナイテッド・フランス系在中米企業

生 産 加 工 業	そ の 他		
チリキ土地会社	ヌマール	ポリメル・プラスチック	Unimar〔海運〕
テラ鉄道	リオ・ティント農業会社	ホンジュラス汽船	T R T 通信社
コスタリカ・バナナ会社	ヤシ油製造会社	ホンジュラス冷凍	Mundimar 社〔海運〕
ユナイテッド・フルーツ	コロナ製油社	段ボール箱製造	電子データシステム・管理科学社
グアテマラ農業会社	シクサオラ農工プロジェクト	PATSA	バルボア海運社
農水産物会社			カリビアン企業
アトランティカ・バナナ会社			カロナス
			SIATSA

(出所; Barry 1983 : 20)

表6 キャッスル社系在中米企業

生 産 加 工 業	そ の 他		
スタンダード・フルーツ	ホンジュラス製油	ビン詰工業社	コスタリカ金融
バナナ・アンティヤナ	セイベナ農工社	段ボール製造社	スタンダード・フルーツ汽船
ドール・パイナップル	テグシガルパ・ビール	アトランティカ・パター・セッケン製造	ナショナル不動産
	ホンジュラス・ビール	プラスチック	地域調査サービス
	ベリーズ醸造		
	カンボ製缶		

(出所; Barry 1983 : 21)

表7 レイノルズ社系在中米企業

生 産 加 工	そ の 他	
バンデグア	バナマ缶詰	連 邦 輸 送
グアテマラ・バナナ開発社	南米開発	シーランド・サービス
バナナ連合生産社	デルモンテ海外販売	ケンタッキー・フライド・チキン
カルメン・バナナ社	デルカンボ〔缶詰〕	
コスタリカ・バナナ開発会社	モンテ・リパノ〔缶詰〕	

(出所; Barry 1983 : 22)

は、これら大企業が米国内に形成した独占的生産＝販売網が国境を越えて中米諸国を包摂し、この地域を従属的周辺部に転化せしめていることを意味しているのである。⁴¹⁾

グアテマラ生まれのすぐれた社会学者であるトレス＝リバスによれば、1950年代末にはじまった中米の工業化は徹頭徹尾米国のヘゲモニー下でおこなわれた。この「従属的工業化」の結果、1979年域内製造品の84.4%は共同市場内で販売され、残りが工業諸国に輸出された。すなわち、貿易の対象となる中米製品のほぼ4分の3が米国系企業によって生産されている。その結果、60年代末の年間本国送金額は約1.2億ドルにたった。結論として彼は述べている。「これは明らかに、増大しつつある余剰労働力を吸収しようのような、あるいは住民の最大層の生活水準を向上するような工業化ではない。さらには、なんらかの形態の民族自治を獲得することができるのは、このような社会変革なき資本主義的〈近代化〉の道をつうじてではない」。⁴²⁾

次に、米国による直接投資を表9および表10においてみてみよう。表9における1914年から1929年への急増は、中米地域のみならずラテンアメリカ全体の盟主国の、英国から米国への交替を反映するものであろう。その後は、戦後の急増と、50年代以降の順調な増加がみられる。表10からは、国別のばらつきがめだち、最近はむしろ域内後進国であるコスタリカ、ホンジュラスに投資が集中していることがうかがえる。さらに表11は、この地域に対する多国籍銀行の支配・浸透ぶりをものがたっている。

したがって中米は、米国資本にとって高利潤率の投資地域であり（1979年対ラテンアメリカ投資の利潤率は19.6%であり、全対外投資平均の7.6%よりもずっと高い）、米国製品にとっては年間26億ドルの市場でもある（中米の輸入製造品の56%を米国が供給し、2位の日本の16%をはるかに越えている。主要輸入品は、食品、肥料、殺虫剤、合成樹脂である。⁴³⁾

さらに米国にとっての中米の地政学的重要性について、レーガン大統領みずからが1982年2月24日次のように語っている。「米国貿易のほぼ半分、輸入原油の3分の2、そして輸入戦略物資の半分以上が、パナマ運河およびメキシコ湾を通過している」。⁴⁴⁾ すなわち中米は、米国の命脈ともいべきシーレーンの防壁を意味しているのである。

表8 在中米米国企業 (販売高順)

A 10大製紙企業		存在する国の数	D 25大食品企業		
1	Georgia-Pacific	1	1	Dart & Kraft	2
2	International Paper	1	2	Beatrice Foods	4
3	Weyerhaeuser	2	3	General Foods	—
4	Champion International	1	4	Coca-Cola	5
5	Boise Cascade	3	5	Esmark	1
6	Crown Zellerbach	3	6	Ralston Purina	3
7	Mead	—	7	United Brands	5
8	St. Regis Paper	3	8	Consolidated Foods	2
9	Kimberly-Clark	3	9	CPC International	2
10	Scott Paper	1	10	Iowa Beef	—
B 10大化学企業			11	PepsiCo	3
1	Du Pont	3	12	Greyhound	3
2	Dow Chemical	3	13	Anheuser-Buch	—
3	Union Carbide	3	14	H. J. Heinz	1
4	Exxon	6	15	Seagrams	1
5	Monsanto	5	16	Standard Brands (Nabisco)	5
6	W. R. Grace	2	17	Campbell-Soup	—
7	Allied Chemical	2	18	L T V	—
8	Shell Oil	1	19	Carnation	1
9	American Cyanamid	3	20	Philip Morris	3
10	Celanese	1	21	Borden	4
C 14大製薬企業			22	Procter & Gamble	—
1	Johnson & Johnson	4	23	General Mills	4
2	American Home Products	4	24	Archer-Danels-Midland	—
3	Warner-Lambert	2	25	R. J. Reynolds	4
4	Bristol-Myers	5	E 11大石油企業		
5	Pfizer	3	1	Exxon	6
6	Merck	3	2	Mobil	3
7	Eli Lilly	1	3	Texaco	7
8	Abbott Laboratories	4	4	Standard Oil of California	6
9	Upjohn	2	5	Gulf	3
10	Sterling Drug	5	6	Standard Oil of Indiana	1
11	Schering-Plough	3	7	Atlantic Richfield	1
12	Squibb	2	8	Shell Oil	1
13	Smithkline	—	9	Conoco	2
14	Richardson-Merrell	2	10	Phillips Petroleum	2
			11	Standard Oil of Ohio	1

(出所: Barry 1983: 89)

表9 対中米米国直接投資 (単位、百万ドル)

1887	1914	1929	1940	1950	1959	1967	1977	1979
12	77	206	149	254	389	501	677	895

(出所: Barry 1983: 34; Torres-Rivas 1983: 32)

表10 各国別の米国直接投資 (単位、百万ドル)

	1977	1980	増加率(%)
ペリレーズ	21	24	15
コスタリカ	178	303	70
エルサルバドル	79	103	30
グアテマラ	155	226	46
ホンジュラス	157	288	83
ニカラグア	108	89	18
パナマ	2,442	3,190	31
全 体	3,140	4,223	34

(出所: Barry 1983: 40)

表11 中米に進出している多国籍銀行の数 (1978年)

	総数	米系銀行 総数	(米系 支社)	系列 会社	子会 社)
ペリレーズ	4	1	(0	1	0)
コスタリカ	13	11	(1	6	4)
エルサルバドル	5	2	(1	0	1)
グアテマラ	3	2	(1	0	1)
ホンジュラス	9	8	(4	2	2)
ニカラグア	7	5	(1	0	4)
合 計	41	29	(8	9	12)

(出所: Barry 1983: 60)

IV むすびに

1 途上国経済統合論の中米における現実的帰結

きわめて概略的ながら以上でみてきたように、中米共同市場をめぐる理論（理念）と現実のあいだには否定しがたい大きな乖離が生じてきている。理論面においては、とりわけ伝統的アプローチの限界が明白であるように思われる。その理由として、ECLAが外国資本を途上国の国内貯蓄不足ゆえの「追加的資金源 additional source of funds」⁴⁵⁾として容認したことをあげることができる。その結果、現実面において当初ECLAが主導する中米共同市場に対し、「国家統制的な計画化」にもとづく投資決定に「社会主義的」指向性をかぎつけて反対した米国政府に、宥和の糸口を与えることになった。すなわち、当初中米共同市場計画に対し反対の立場をとった「米国の政策は、輸入代替政策のECLAの定式に含まれている経済的なナショナリズムと保護主義（アンチ自由貿易）に対する嫌悪を反映していた」⁴⁶⁾

にもかかわらず生まれた中米経済統合の「米国式モデル」とは、米国援助を基盤とするものであり、その援助の条件は、(1) 絶対自由貿易、(2) 自由市場の無制約機能、(3) 外国企業の対中米投資の絶対的自由、からなっていた。⁴⁷⁾ すなわち、政策として実現された中米共同市場は、理論（理念）として提唱された「ECLAモデル」とはかけはなれたものであったといっていよう。⁴⁸⁾

こうして「米国の裏庭」における歴史的・伝統的ヘゲモニーを維持しようとして60年代以降米国がとった戦略は、(1) 中米における外国企業投資および権益の保護と、(2) 中米の潜在的に爆発的な状況の安定化、とを目標としていた。しかし、前者が意味する「従属的工業化」（外国企業支配、資本集約的技術の輸入などを特徴とする）は、都市失業を解消できない。⁴⁹⁾ また、「外国権益保護」による農地改革の不実行⁵⁰⁾ は、農村の貧困化を促進し国内市場成長を制約し、さらなる外国投資増大を必要とするという悪循環をもたらした。さらに後者の「安定化」目標にしても、必要な改革をぬきにして実現しようというのであるから、中米社会の階級構造は旧来の従属的周辺

資本主義のまま温存される。せいぜい60年代に生まれた工業家新集団が、旧来の寡頭的地主支配層とともに外国資本との同盟にくわわったにすぎない。したがって、「中米危機」の激化をくいとめることはできない。

以上の結果、中米諸国家および国家間統合機関の機能は、外国私企業にとっての有利な条件の創出にもつぱら矮小化されることになり、中米各国の大半の住民の社会経済条件の悪化をもたらしている。たとえば、人口成長率は3.2%であるのに工業雇用人口比率は低下し、都市失業率の上昇とその結果としての所得分配不均等化をもたらしているのである。いいかえれば、経済統合利益はもっぱら外国資本および工業家層に流れ、他方では、統合コストそのものは労働者・農民・貧民がなうという構造が形成されたのである。ジョーナスはこれを「耐乏資本主義戦略」と呼んでいる。⁵¹⁾

2 代替戦略としての集団的自力依存論

これまで述べてきたように、われわれは、戦後ECLAが、精力的に輸入代替工業化政策（内向きの発展論）とともに自立的経済発展を希求する理論としてラテンアメリカにおいて提唱してきた途上国経済統合論が生み出した、中米の現実におけるがい果実についてみてきた。それでは、経済統合は、もはや現在の中米の現実という「新しき酒」を入れるにふさわしくない、「古き皮袋」と化してしまったのであろうか。

そうとはいいきれないと考える。とりわけ、人口200万人から700万人の小国からなる中米地域が、「経済統合」のアンチテーゼたる「バルカン化」の道を選択することは、ますます本来の目的たる経済的自立から遠ざかることを意味するように思われる。

必要なことは、「途上国経済統合」政策論の原理を、工業化や域内分業から「集団的自力依存 collective self-reliance」に置き換えることであろう。その前提となるのは、中米諸国が、現代世界資本主義システムにおいて支配的中心部のヘゲモニー下にある従属的「周辺資本主義（構成体）」であるという認識である。⁵²⁾ つまり、従来の「途上国経済統合」論の基本的欠陥のひとつは、このような認識の欠如、したがってヨーロッパという没落した旧中心部（EC）と現在途上国＝周辺部の質的差異を無視ないし軽視していたことに

ある。

それでは、われわれが提唱しようとする「集团的自力依存」原理・経済統合政策とは、いかなるものであろうか。本来的に机上の産物たらざるをえない「理論」は、しょせん「現実」という煉獄をへることによって彫刻さるべき未完成品でしかないが、ここではそれ以前のパースペクティブでしかないスケッチを提供するにとどめざるをえない。

周辺資本主義構成体論という斬新な概念によって、われわれにA・G・フランクを越える理論的地平線をかいまみせてくれたサミール・アミンは、新国際経済秩序（N I E O, New International Economic Order）を批判し、「集团的自力依存」について以下のように述べている。⁵³⁾

『産業革命』に先立って『農業革命』が起きた中心部の諸国と違って、周辺部の諸国は、農業革命の段階を経験しないうちに産業革命を輸入してしまった。これこそ、これら諸国に特徴的な歪んだ構造の原因であり、これら諸国が繰り返し繰り返し従属の絆によって拘束されている原因である。⁵⁴⁾このような歴史認識からは「工業化至上主義」は出てこない。むしろ第三世界における工業は、農村部からの収奪にその蓄積の基礎を置く、寄生的なものとして存在してきたとみなされる。このような工業化のありかたを変えるためにまず必要とされるものは、すべてのコスト＝ベネフィット原理の完全な廃棄である——こうしてアミンは、途上国経済統合論の伝統的アプローチにおける「能率原則＝域内分業原理」という前提をあっさり一蹴してしまう。

そして、それに代わるべき「集团的自力依存」原理について、アミンは以下の方向を示唆している。⁵⁵⁾

(1) 相互援助——第三世界の解放された諸国は、お互いの自力依存的発展計画にとって有効な原料・技術を交換しあうことが可能である。これによって「われわれはもはや、発展の格差を再生産し一層拡大させるにすぎない『共同市場』について語っているのではない。われわれが提起するのは、自立的・民族的な発展に奉仕するという協力精神に立つ『パッケージ・ディール』のための指針である」。

(2) 国際分業の公平的是正——先進諸国と第三世界のあいだの国際分業

パターンを不平等の解消をはかる方向に向けて手直しするよう、共同行動をとること。そのために、原料産出国の組織化、集团的助成基金の設立などが具体的行動計画として考えられる。

(3) その他にも自然資源の民族的（国家的）管理、輸出規制と輸入縮小など、自力依存的発展の国内戦略の要請にそった政策が考えられる。

このような考えを、かならずしも、筆者やアミンのような周辺派エコノミストに限定されたユートピア的夢想といきることはできない。たとえば、野村昭夫氏による以下のような叙述をみてみよう。

「これらの低所得国がなんらかの形で経済自立を達成し、自国にもっとも適合した経済的社会構成を形成するためには、かならずしも18～19世紀における西欧型の国民経済すなわち国内にほとんどあらゆる産業を建設するとともに、閉鎖された国内市場を主要な基盤として工業化を達成するという、自給自足型の発展コースをたどる必要はいささかもない。むしろ途上国相互のあいだで、平等と等価交換の原則に立脚する分業システムを創出し、これを基盤とする『集团的自助』(collective self-reliance)のコースをたどるのが、経済自立へのより有効な道ではないか」。⁵⁶⁾

つまり伝統的アプローチにおいて、「能率原則」に対してパラドキシカルとされている「衡平原則」にしても、一国単位の工業化至上主義の超克と、中心＝周辺の支配・従属関係を中軸として編成されている世界システム内における、集团的パーゲニングパワーの強化を優先させる「集团的自力依存」原理による置き換えが可能であると考えられるのである。

さらに、ECLAそのものがそののち考え方を変えてきていることにふれておく必要がある。すなわち、フランク＝アミンらの「新従属派」理論は、「ECLA派＝旧従属派」に逆照射し影響を与えたことが、最近の文献からもうかがえるのである。その名もECLAC (Economic Commission for Latin America and Caribbean、国連ラテンアメリカ・カリブ経済委員会)と改称した現在のECLAは、ラテンアメリカ経済の現在の危機の克服を考えるさいに前提となる概念として以下の2点をあげている。⁵⁷⁾ (1) ラテンアメリカ社会の構造的異質性 (heterogeneidad estructural)。(2) 世界システムのなかでラテンアメリカが中心＝周辺関係 (las relaciones entre el centro y la periferia) のもとに

置かれていること。いまや、この2つがECLACの研究における基礎的概念となっているが、前者は、すでに本文中でふれた「異なる生産様式の節合」のいいかえであり、後者は、わが国では近年フランクによって広められたが、1949年以来プレビッシュによって提唱されてきた、いわばECLAのオリジナルな概念である。⁵⁸⁾

さらにECLACは、危機克服のための域内協力について、次のように述べていることが注目される。

「地域統合と域内協力は、危機の克服と同時に推進することが可能である。それは既存の設備能力と人的資源のより完全な利用を可能にするような手段をつうじ、ラテンアメリカ地域にとって希少な交換可能な外貨の利用を、最小限にとどめることによって可能である。第三国への輸出を減らさずにおこないうる域内貿易の拡大と、地域レベルでの輸入代替とは、現在の危機によって失われた経済活動の水準を回復させるための基本的な2つのメカニズムである」。⁵⁹⁾

「中・長期的には地域統合と域内協力は、より自律的で安定した、かつ加速的な発展のための条件を作り出すことを容易にするであろう」。⁶⁰⁾

「さらに、地域レベルおよび準地域レベルでの域内協力の努力をつうじて、ラテンアメリカ諸国は、国際経済から生ずる不利な要因に対応するさいに、より有利な条件をえることができよう」。⁶¹⁾

このように、「域内協力」という用語によって、われわれの「集団的自力依存論」の立場にECLACもまた近づいていることがわかる。しかも、次のように、旧ECLA理論との訣別をも明言しているのである。

「この点に関連して、次のことを明らかにしておかねばならない。それは、ここで述べていることは、一定の期間内に地域全体にまたがる1つの経済を作り上げるといふ、段階的で漸進的な各国経済の統合をめざすような、過去の概念的枠組みを再び取り上げようとするものではないということである。ここで求めているのは、共通の問題を解決するために共同で行動することを推進しようとすることである」。⁶²⁾

また、外国資本に対する態度もずいぶん硬化して、対外累積債務危機のさなかにあるラテンアメリカは、その経験から、「過度に拡張的な支出政策と、

広範な対外開放に基づくマネタリスト型の政策」が「対外債務に過度に依存した成長」を生み出したことを反省している。⁶³⁾ その結果、「新自由主義のパラダイムによる提案、すなわち、ラテンアメリカの経済を世界経済にしっかり統合させ、工業国の再活性化が発展途上国を引っ張るとする説も捨てねばならない」と、これをきっぱり否定しているところが、旧ECLA理論からの変遷として印象的である。⁶⁴⁾

さらに、1987年2月19日から23日にかけてメキシコで開かれた特別会議においてECLAC事務局が発表した報告「ラテンアメリカの発展——その障害、前提および選択肢」においても、経済統合は、「域内行動の開発の手段 *instrumento de desarrollo para la acción regional*」と位置づけられており、それ自身が「目的」とはされていないことをくわえておく。⁶⁵⁾

以上みてきたように、フランク＝アミン以後の現段階において、周辺資本主義論の構築をめざす姿勢という点からみれば、われわれとラテンアメリカの現実から発想するECLACの立場は、それほどかけはなれてはいないことが理解されよう。

他方では、中米の現実の流れのなかにおいても、中米危機の自主的解決をめざす和平運動のなかに、このような「集団的自力依存」の萌芽をみだすことが可能である。たとえば、中米の近隣諸国の外交面における和平努力から生まれた、メキシコ・パナマ・ベネズエラ・コロンビアからなる「コンタドーラ・グループ」は、いまやブラジル・アルゼンチン・ウルグアイ・ペルーからなる「支援グループ」をくわえて8か国にのぼっており、その活動はすでに中米という準地域を越えて、ラテンアメリカ地域レベルに到達している。⁶⁶⁾ また、86年5月、中米和平の自主的実現のためにはじめてグアテマラで開かれた中米首脳会議は、中米和平条約調印および中米議会創設などをもちこんだ「エスキプラス文書」を採択した。さらに、87年1月公布されたニカラグア憲法においては以下のように明記されている。「第9条 ニカラグアは、中米の統一を確固として擁護し、中米の政治的経済的統合と協力を実現するためのあらゆる努力、ならびに同地域における平和を確立し維持するための努力を支持し奨励するものとする。⁶⁷⁾

むろん、このような自立的発展に向けての自主的努力の前提条件となるも

のは、もっとも重大かつ緊急な課題である中米和平の実現、ニカラグアの例にみられるような国内格差是正をめざす社会経済変革の実行、そして外国資本=勢力の支配・介入の廃止であることはいうまでもない。

〈補遺〉

1990年2月ニカラグア大統領選挙においてサンディニスタ側が敗北し、内戦に終止符が打たれた。つづいて1992年1月エルサルバドル政府と左翼ゲリラ(FMLN)側とのあいだに和平合意がなされ、同国の内戦も終了した。このような中米和平の進展にともない、中米経済統合の再建への動きがみられるようになり、1993年10月「中米経済統合条約 Tratado General de Integración Económica Centroamericana」が調印された。新条約は、共同市場を越えて経済同盟をめざしている点、従来の「内向き」の発展政策から「外向き」の発展政策へ転換している点、など旧条約と異なる部分がある。⁶⁸⁾しかし、本稿で論じたような「集団的自力依存論」的な傾向はみられず、世界市場へのさらなる統合を主張している点など、逆の傾向もみられる。中米の自立的発展の道はなお険しいといわざるをえない。

注

- 1) ラテンアメリカ自由貿易連合、LAFTA, Latin American Free Trade Association. ただし、80年ラテンアメリカ統合連合、ALADI, Asociación Latinoamericana de Integraciónへと発展的に解消。
- 2) 原田 1987b; 加茂 1985; 同 1986。
- 3) この二律背反について、たとえば、次のような叙述がみられる。「前者は、できるだけ自由競争を尊重し、能率を高めて経済統合の利益を最大にしようとするものであり、後者は、計画による調整を行ない、できるだけ加盟国間の衡平を保って経済統合の存続そのものを保証しようとするものであるが、両者は現実において互いに対立せざるをえない。それゆえ、途上国の経済統合は、問題が多く困難である」(池本 1986: 265)。
- 4) 西向 1981: 6。
- 5) 同上 : 27。
- 6) 同上 : 第7章。
- 7) Dixon & Jonas 1983: 14。

- 8) Castillo 1980:46.
- 9) 本多 1986 : 154.
- 10) 総監領 (Capitania General) 首府であり、アウディエンシア (Audiencia, 国王裁判所) が置かれたグアテマラを支配的な州とする中米は、1786年インテンデンシア (Intendencia, 行政区) 制の導入によって、ほぼ現在の5か国に分離した (Woodward 1976: 67)。なおコロンビアと独立の運命をともにしたパナマ、1981年独立したベリーズ (英領ホンジュラス) をくわえた7か国間の関係も、近年密接なものとなっており、「中米」地域を拡大して考える必要も生じてきているが、ここでは慣用にしたがうことにする。
- 11) ホルヘ・ラモン・エルナンデス・アルセロ 1986。
- 12) 同上 : 8-9。
- 13) この経過についてくわしくは、(日本貿易振興会 1982) 参照。
- 14) Durham 1979.
- 15) ニカラグアぬきの反共的4か国ブロック化、ニカラグアとそれによって分断されたコスタリカをのぞく北方3国ブロック化など、さまざまな動きがある。
- 16) Inforpress 1983.
- 17) 西向 1981 : 8。
- 18) しかしながら筆者は、西向嘉昭氏が一方的に楽観的な見解をとっていたというつもりは毛頭ない。同氏による、中米の「統合産業」計画挫折をめぐる詳細な分析を参照されたい (西向 1981 : 第7章)。
- 19) エルサルバドルにおいてもこのように極端な所得格差がみられる。たとえば、1976-77年において、月額600コロン以上の所得を有する世帯は、全世帯数の14.4%を占めるにすぎないのに全所得の45.5%を占めた。同様に、200コロン以下の世帯は、全世帯数の41.8%だが、わずかに14.3%の所得しか受け取っていない (Sevilla 1985)。
- 20) Inforpress 1983:96.
- 21) FAO 1973:48.
- 22) Inforpress 1983:87.
- 23) 本多 1986 : 第7章。
- 24) アミン 1979 a : 64-66。
- 25) Inforpress 1984:4.
- 26) 松本 1985。
- 27) Inforpress 1983:93.
- 28) Ibid. :60.
- 29) 原田 1986 b。
- 30) Cardoso & Faletto 1979:xvi.
- 31) 「多国籍企業」については、すでにさまざまな労作がある。たとえば (宮崎 1982) をあげることができるが、同書によれば、筆者のアプローチは帝国主義論的アプローチに分類されることになろう (同上 : 2)。その意味でも、中心資本主義に侵略され抑圧される中米諸国・民衆の側からすれば、中心国家のみならず周辺国家を越えた存在

という意味で、「超国家企業」の名称のほうが好ましく思われるが、ここでは通例にしたがっておく。

- 32) その他の多国籍プランターの横暴ぶりについて、たとえば、「ロバ1匹より国会議員1人を買収するほうが安上がり」と公然と明言したといったエピソードについては、次著がくわしい（若槻 1976）。
- 33) Ellis 1983:314.
- 34) 原田 1987 a : 11.
- 35) Barry 1983:17.
- 36) Ibid. :21.
- 37) Ibid.
- 38) Ibid. :22.
- 39) Ibid.
- 40) Ibid. :38.
- 41) （北村 1981）によっても、同様のスケッチがえられる。ちなみに同書があげている中米進出先進国企業数は、グアテマラ43社、エルサルバドル29社、ホンジュラス13社、ニカラグア15社、コスタリカ53社である。
- 42) Torres-Rivas 1983:10.
- 43) Barry 1983:40.
- 44) Ibid. :8.
- 45) ECLA 1970:149.
- 46) Dixon & Jonas 1983:15.
- 47) Ibid.
- 48) この点において筆者は、R・プレビッシュ、O・スンケル、C・フルタード、A・ピントらに代表される「旧従属派＝ECLA派」を、限界はあるがラテンアメリカの自立的発展を指向する立場として評価するものである。そして、A・G・フランク、T・ドサントスらの「新従属派」はこの「限界」を批判し、「自立的発展」を指向する立場を継承するもの、すなわち批判的継承者であるという考えをいまだ変えていない（原田 1976）。
- 49) たとえば、メキシコのマキラドーラ *maquilladora* とならぶ保税加工区 *Zona Franca* をかかえるエルサルバドルでは、内戦の影響もあるが、1986年の国内失業率は40%ないし50%（不完全就業を含めると70%）にものはるといわれている（『毎日新聞』1986年10月27日）。
- 50) もちろん、農地改革法は存在するし、ニカラグア革命以降、農地改革をスローガンに掲げる中米政府は多い。しかし、1954年グアテマラのアルベンス政権がユナイテッド・フルーツ社の土地に手をつけたことが、反革命クーデターのきっかけとなったことの記憶はいまだぬぐいさらられてはいない。
- 51) 「60年代後半の国際資本ならびに米国政府は、冷酷かつ慎重に中米に対する1戦略を考案した。それは、いかなる改革もおこなわれなれないという想定にもとづくものであ

- った。すなわち、土地改革も、税制改革も、富の再分配も、中米消費市場向けの工業生産もおこなわないというものであった。つまり、中米（農村および都市双方）の労働者階級は、たんに生存レベルを維持すると想定されている。これは、みえすいた反改革 *antireformist* 戦略、耐乏強制 *enforced austerity* 戦略である」（Dixon & Jonas 1983: 17）。
- 52) 「周辺資本主義 *Peripheral Capitalism*」という概念については、いまだ未完成であるが、とりあえず（アミン 1979）および（原田 1982）を参照されたい。
- 53) 訳文中においては、*self-reliance* に「自力更生」という中国風訳語を適用しているが、これは現在の中国のありかたからしてもアナクロであるので、本来の訳語を用いることにする。
- 54) アミン 1977: 74。
- 55) 同上: 76。
- 56) 柳田・野村 1987: 217。
- 57) ECLAC 1986: 29。
- 58) ECLA 1970:3。
- 59) ECLAC 1986: 155。
- 60) 同上。
- 61) 同上: 156。
- 62) 同上: 157。傍点は引用者による。
- 63) 同上: 82。
- 64) 同上: 40-41。
- 65) *Comercio Exterior*, Vol.37, Núm.2, febrero de 1987:105。
- 66) コンタドーラ・グループについての基本的資料は、(Michael 1985)参照。また、1983年カンクン宣言などについては次の邦訳参照（フィッシュローほか 1985）。さらに、これら8か国の総人口は3億207万人（1983年）にのぼり、ラテンアメリカ33か国の総人口3億8,513万人の約8割を占めていることにも注意すべきである。
- 67) さらに、第3章国籍、第17条においては、出生により中米人たる者は、その国籍を放棄することなく、ニカラグア国籍を取得する権利を有する、と明記されている。これらはいずれも、ニカラグア憲法がいわば「中米連邦主義」を前提としていることを意味している。
- 68) 武部 1996。

第7章 ニカラグア混合経済論争

「われわれは、アメリカ大陸において社会主義が模倣やコピーであることをけって欲しない。それは、英雄的創造でなければならない。われわれは、われわれ固有の言語によって、ラテンアメリカ社会主義に新しい生命を吹き込まねばならない。ここに新しい世代にふさわしい任務がある」

J・C・マリアテギ

I はじめに

ラテンアメリカに派生した従属論をめぐって、日本でも多くの批判が投げ掛けられた。食わず嫌いの拒絶反応が多いそれらのなかで、具体的な従属性脱却の方策が欠落しているとする「処方箋欠落批判」は、その姿勢が前向きであるがゆえに注目に値する。¹⁾しかし従属論そのものが、キューバ革命とその社会主義化という「現実」に触発された「理論」的対応の所産であったという、1960年代ラテンアメリカの歴史的現実的背景があった、ということについてはすでに指摘したとおりである。²⁾したがって処方箋欠落批判は、ないものねだりの批判といえなくもない。しかし、フランキアン・インパクトを真摯に受けとめて低開発経済論の再構築をめざそうとするとき、「処方箋＝社会主義」という題目の繰り返しですませるはずはない。ましてや、キューバ・モデルの普遍性を自明のことがらとして看過することもできないであろう。

1979年7月19日ニカラグアにおける革命の勝利は、たえず先行する歴史的現実からの、このような理論的問いかけを含むものであった。ニカラグアの社会経済変革の骨子は、革命勝利以前に発表された「民族再建政府綱領」

(1979年6月18日)において示されている。³⁾ そこでは、国家部門および社会的所有部門と私的部門が共存する「混合経済」の形成がうたわれていた。当初この国家部門は、独裁者ソモサとその一派による不正横領資産の回復から生まれるものに限定されていたようである。⁴⁾

このような初期の政策(国家セクター創出)の転換の契機の1つは、1981年5月2日に公布された農地改革法である。⁵⁾ そこでは、350ないし700ヘクタール以上の私有地が遊休化ないし非効率利用されている場合の収用が明記されている(第2条)。そして、同年後半からの反革命ゲリラ(コントラ)の侵攻の激化とそれに対抗するための積極的な農地分配により、国家・私的・協同組合の3セクターからなる混合経済路線が確立されたのである。こうして、サンディニスタ民衆革命の3原則、「政治多元主義 Pluralismo Político、混合経済 Economía Mixta、非同盟主義 No Alineamiento」が樹立され、1987年1月公布されたニカラグア共和国憲法においても「基本原則」として明記されている(第5条)。⁶⁾ しかし、この「混合経済」という用語が示す内容、すなわち低開発と従属から脱却するための戦略については、具体的にはいまだあいまいである。「混合経済」とは、新しい社会の建設をめざす戦略プロジェクトなのか、それとも、ニカラグア固有の歴史的条件とそれへの対応から生まれた現実なのか——このようなテーマのもとに、1986年6月19～20日首都マナグアにおいてセミナーが開かれた。⁷⁾ その報告者は、以下の12名からなっていた。

(1) 政党代表——アレハンドロ・セラノ・カルデラ(FSLN、サンディニスタ民族解放戦線)、エミリオ・アルバレス・モンタルバン(PCN、ニカラグア保守党)、マウリシオ・ディアス(PPSC、キリスト教社会民衆党)、エドワルド・コロナド(PLI、独立自由党)、ルイス・サンチェス・サンチョ(PSN、ニカラグア社会党)、フリオ・ラモン・ガルシア・ビルチェス(PSC、キリスト教社会党)、カルロス・ルカス(MAP-ML、民衆行動運動党)。

(2) 研究所代表——フランシスコ・ロペス(INIEES、ニカラグア社会経済研究所)、ホセ・ルイス・メダル(CINASE、社会経済研究諮問センター)、ハビエル・ゴロステティアガ(CRIEES、中米地域社会経済研

究センター)、カルロス・ピラス (CIDCA、大西洋岸研究センター)。

(3) 企業組合代表——エンリケ・ボラニョス・ゲイエル (COSEP、私企業最高諮問会議)。

本稿においては、このセミナーの記録『ニカラグアにおける混合経済——プロジェクトか現実か (科学的小および国内政治的展望)』⁸⁾の冒頭の「総括 Introducción」の討議整理にしたがいつつ報告の要旨を紹介し、筆者なりのさらなる議論整理と検討を試みることにしたい。

II 一致点

1 危機の存在

現在のニカラグアに深刻な危機が存在していることについて、意見は一致している。しかし、その原因については意見が別れる。与党 (FSLN) 側は、侵攻と国際的危機を強調する。他方は、経済政策と国有化傾向の誤りを強調する。ただし、緊急対策を要するほどだという危機の深刻さについては、一致している (5ページ、以下もセミナー記録からの引用についてはページ数のみを示す)。

たとえば、カルデラ (FSLN) は、1980～85年の経済封鎖による損失を19.79億ドルとし、それに反革命侵攻による人的損失がつけくわわったことを強調している (15ページ)。

これに対し、たとえば研究者ゴロステティアガは、戦争は、現在進行中の深刻な危機と困難のすべてを正当化しない、と率直に反論している。彼によれば、現行の危機の原因の70%を反革命侵攻に帰せるとしても、さらに10%が中米地域危機ならびに国際危機に、10%が政府官吏の失敗、統一性欠如、官僚制および腐敗に、のこる10%が私的企業の指導者層によるサボタージュに帰することになる (68ページ)。

混合経済の是非、とりわけそれが含む国有化傾向の帰結をめぐるこれらの議論の背景となっている危機について、若干の数字をみてみよう。表1によれば、1984年以降1人当たり国内総生産成長率のマイナス化と完全失業率の20%台への上昇がみられるようになっている。しかし別資料によれば、1983

表1 ニカラグアの社会経済指数 (1983-1987)

	1983	1984	1985	1986	1987*
一人あたり国内生産成長率	1.2	-4.8	-7.3	-3.7	-1.4
完全失業率	18.9	21.1	20.9	21.5	25.0

* 暫定値

(出所) Inforpress 1988: 181

表2 反革命侵攻の影響 (1980-1987)

	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987
人命	4	134	864	5,053	8,324	10,592	12,194	6,000*
直接的経済影響(百万ドル)	1.5	15.6	70.5	240.5	305.1	268.6	275.4	52.6*
国防費(歳出比)	20.4	22.0	18.9	18.2	24.1	34.1	38.5	46.3
輸出入(百万ドル)	450.4	499.0	406.0	429.0	385.1	301.5	229.8	280.0*

* 暫定値

(出所) Inforpress 1988: 201

年までニカラグア経済の再建はいちおう順調に進んでいたようである。たとえば、1976年を100とした場合の1979年以降の国内総生産指数は、73、78、85、67、71である。この最後の1983年の部門別指数は、原料(103)、農業(108)、牧畜(105)、林業(59)、漁業(41)、加工業(107)、製造業(116)、建設(51)である。⁹⁾

この1984年以降のニカラグア経済の悪化の原因はなにかといえば、やはり反革命侵攻による影響が大きいといわざるをえない(表2参照)。とりわけ米国が、ベトナム介入の反省から、直接的軍事介入でなく、いわゆる低強度戦争(Low Intensive War)路線に転向したことの生産面への影響も大きいと考えられる。LIWとは、直接的戦闘はコントラ傭兵軍にまかせ、銃後において扇動プロパガンダをおこない、心理的攪乱ないしサボタージュ破壊活動を誘発することを意味する。¹⁰⁾ その結果、1985年以降急激なインフレーションにみまわれることになった。1984年以降の物価上昇率は、35.4%、219.5%、681.6%と激しく上昇し、1987年にはとうとう1,100%に達した。¹¹⁾

2 3原則の相互依存性

多数意見というわけではないが、サンディニスタ民衆革命の3原則（混合経済、政治多元主義および非同盟主義）は相互に関連するのみならず、相互に依存していると考えられている（メダル、ゴロスティアガの研究者たち、政党PPSC、PLI、PSC、および企業組合COSEPなど）。ある報告者は、生産手段の全般的国有化システムと政治多元主義は両立不可能であると主張した。この政治多元主義はまた、国家資本主義システムと両立しえず、またこれなしには非同盟主義もありえない。したがって混合経済は、たんに存在しうるのみのモデルではなく、さまざまな社会的および政治的行為の発展を促しうるようなモデルとして定義されるべきであると述べた（5ページ）。

この3原則の相互依存的モデルについて、研究者の主張をよりくわしくみてみよう。ゴロスティアガは、政治多元主義について以下のように述べている。「第三世界および開発世界の経験は、もし経済的民主主義が存在しないならば、真の政治多元主義を創造する可能性がないことを明瞭に示している。両者の過程は、相互に関連しており、富と権力の再分配を必要としている」。「侵攻の所産としての緊張状態の制限下での7政党の存在は、第三世界の革命における新しいできごとである」（63ページ）。

さらに、非同盟主義について次のように述べる。「混合経済と政治多元主義の国際面における表現は、明らかに非同盟主義である。前二者は、本来の非同盟主義のための下部構造をつくりだす、国内的な政治経済構造である。それは、国の経済と政治を中枢部とむすんでいた古くからの政治的経済的紐帯をうちこわし、ニカラグアに米国への歴史的従属を多様化することを可能にする」（同上）。貿易構造における非同盟主義の反映は、「4脚モデル」と呼ばれている。まず、(1) 米国に対しては貿易依存度を過去の50%から20%に低下させ、(2) EC、日本、カナダに対しては30%で不変、(3) 中米を含むラテンアメリカに対しては10%から20%に増加させ、(4) 社会主義および非同盟諸国に対しては10%から30%に増加させ、国際経済関係を多様化することを意味した。

3 概念の不明瞭性

ある者は、移行経済として考えているが、そうすると戦略モデルというよりは一過的で短期的なモデルということになる。さらには、移行段階とするならば、「なに」への移行かが問われねばならない。目標が「社会主義」だとしても、国有化モデルから人民主義的立場まで多岐にわたっている。参加者の多数意見によれば、混合経済は戦術的モデルではなく、恒久的なものであり、その本質的性格ならびに異なる社会的行為者の役割が明確に定義されねばならない（5ページ）。

なかでも問題となるのは、最大最強の社会的行為者である国家の役割の範囲であろう。ヘゲモニー政党代表者であるカルデラは、これを「国家と市場の二重参加」と呼んでいる。「一般的にいて、混合経済においては、市場経済ならびに国家経済の固有の性格がくわる。この二重の参加は、生産手段の所有によって決定される生産の社会的関係、ならびに、システム全体および総体としての経済に対する全般的規制において国家がなす参加によって決定されるものによって明らかとなる。国家の参加のさまざまな程度は、システム内においてこれらの要素の1つが獲得する優勢にもとづいて、多かれ少なかれ変わりうる」（17ページ）。

他方、このようなサンディニスタ政府に対し、もっとも激しく敵対しているCOSEP代表ゲイエルは、これを「国家資本主義 *Capitalismo de Estado*」と呼んで批判する。彼によれば、ニカラグアにおける混合経済は、(1) 短期的な1戦術であり、(2) 明確に限定された性格をもたない、という特徴をもっている。COSEPは、私的領域と国家領域の共存のためにゲームのルールを定めよ（たとえば、国内総生産への両者の参加比率など）と要求してきたにもかかわらず、政府ははまだ回答せず国有化を推進していると非難する。「私的領域の自然縮小と漸次的排除による、このような国家資本主義の形成を継続するための口実や弁解はまったく存在していない」（103ページ）。

つまり、一方が「二重の参加」といっても、他方は、国有化傾向に歯止めがないことへの不安と市場経済（＝企業活動の自由）の絶対視から、国家セクターの拡大傾向に対して不快感を抱かざるをえないのである。

研究者ロペスは、中央計画経済化の困難さから、移行段階としての混合経

済を正当化しようとしている。「前世紀にマルクスが考えたことに反して、今世紀における諸革命は、もっとも後進的で従属的な諸国、いわゆる第三世界において展開した。したがってわれわれは、生産諸力の低発展、小生産（農民、職人）の大きな比重、非賃金関係の高比率、したがって中央集権的計画化の促進の困難などに直面している」。「この期間の特徴は、ひとつには、激しい階級闘争をつうじて経過すること、その本質の十全な理解をあいまいにするものとしての、内部における資本主義の要素の残存である。また、この時期においては、資本主義と社会主義の側面が共存し、その流動性と変動性によって特徴づけられることを考慮せねばならない」。「これらの要素の1つは、典型的に資本主義的な生産形態の存在であるが、にもかかわらず、革命権力の指導とヘゲモニーのもとで異なる役割を演じるようになったのである」。「このことは、部分的には、そのプロジェクトを推進する社会の1階層の手にヘゲモニー（この場合は政治権力）が握られるという意味においていえることである。そしてニカラグアの場合、それは、明らかに民衆的なヘゲモニーのもとでの革命的プロジェクトのことである」。「移行期における革命は、低開発と従属を終結させ、社会主義経済の物質的基礎をつくり出すという目的のために、（ブルジョワ階層をも含む）社会のさまざまな階層との同盟に訴えることができるのである」（22～24ページ）。

最後に、概念面の論議からはなれて、1985年の国内総生産における混合経済的構造という現実面についてみておこう。ゴロスティアガによれば、国内総生産を100とした場合、国家セクターはそのうちの40を占め（ソモサ派収用分25、国内合弁10、外国合弁5）、私的セクターは60（大生産者30、中小生産者30）を占める。この大生産者セクターはさらに、愛国層10、日和見層10、敵対層10に別れる。また、約3,000の協同組合およびインフォーマル・セクターを含む中小生産者セクターは、経済活動人口の55%を占める絶対多数層である（54ページ）。この数字は、概念的にはいかに不明瞭であっても、「混合経済」という現実がニカラグアに存在しており、報告者すべてがこれをみとめているということを明確にものがたっているのである。

4 多数者の論理

研究者のみならず、いくつかの野党（PLI、PSC、PPSC、PSN）は、民衆またはプロレタリアートの利益に経済は奉仕すべきであると強調した。つまり、「異なる用語が用いられていることは別にして、経済システムは最大多数の基礎的必要の充足を優先させるべきであること、私的あるいは国家ブルジョワジーの奢侈的消費に特権を与えるべきではないこと、に対する事実上の合意が存在している」（6ページ）。

ゴロステシアガはいう。「混合経済、そのさまざまな層、そのさまざまな活力に対してヘゲモニーを行使する新しい論理の必要性は、活力と論理の[たんなる]併置を避けるために不可欠なものである。混合経済の複合的な富を有機的に調整し、低開発を克服し、新しい社会をめざす移行過程の開始を可能とするような唯一のヘゲモニー的で支配的な論理の総体が必要とされているのである」（51ページ）。

ここにいう「多数者」とは、具体的には前記のゴロステシアガの図式における中小生産者およびインフォーマル・セクター（経済活動人口の55%を占める）を中心とするものであって、たんなるプロレタリアート（経済活動人口の10%にすぎない）ではけっしてない。その結果、ニカラグアで模索されている混合経済は、革命前の「超国家資本主義Capitalismo Transnacional」（カルデラ、18ページ）ならびに現存社会主義の双方に対する批判を含んでいるのである。

5 民主化の必要性

政治経済的、社会的および文化的な組織の形態として、民主的システムが必要であるという点において意見は一致した（6ページ）。

「混合経済は、それ自身が目標とみなされるべきでなく、第三世界の1国における社会=経済=政治的変革の過程の一部とみなされるべきである」（53ページ）と、この点についてゴロステシアガは明確に述べている。彼は、混合経済、政治多元主義、非同盟主義および参加民主主義（Democracia Participativa）の4つを、サンディニスタ革命の基本的要素であるとする。「わたしの考えでは、これら4要素は、そのうちの1つの消滅がサンディニスタ

革命の過程をもたらした独自性とバランスを破壊してしまうような組成物、かつ相互依存物なのである」(55ページ)。「この参加民主主義は、社会のあらゆるレベルにおいて深化されねばならない。生産レベルにおけるこの参加は限定されたものであるにもかかわらず、生産のための動員をつうじて経済の主体に転化しつつある民衆に対し、生き残るために生産と生産性を高める必要が、参加の責任を集団的に果たすことを要求するほど、深刻な危機のなかに今日国は生きているのである」(68ページ)。

メダルは、みずからの混合経済モデルを「民主的社会主义 Socialismo Democrático」と呼んでいる。「民主的な社会主義は、国家ブルジョワジーの支配がうちたてる国有化モデルよりも、権力の分散を含む混合経済とのほうが両立可能である。混合経済において権力を分散させるために、所有の多様な存在は、十分ではないが必要な要素なのである。十分条件とは、主要な経済的、政治的および社会的決定への労働者の現実的かつ効果的な参加である」(41ページ)。彼のモデルは、4つの要素からなっている。「理論的体系の1部として主張するという気は毛頭ないが、混合経済の民主的モデルは以下の要素を含まねばならないとわれわれは信じている。(a) 生産手段の所有の法的形態の複合性。このことは、個人的、協同組合的、国家적および自主管理 = 社会的所有の存在と発展を意味する。(b) 権力の分散を可能にする経済構造。これは、少数の官僚に権力が集中するソ連モデルにも、あるいは寡占的集団が支配する私的資本主義とも対立する。(c) 発展、所得分配および権力の分散を推進し、異なる社会的行為者による生産過程の拡大再生産に便宜をはかる経済政策。(d) 労働者の効果的で実質的な参加。一般的には経済活動の民主化」(同上)。

Ⅲ 分岐点

これまでの議論からすでに明らかなように、報告者の論調のあいだには次の3つの傾向ないし潮流が存在していると考えられる。(1) 国家主義派——国家セクターの拡張を主張し、現存社会主義への指向性を有するようと思われる潮流。したがて、彼らにとって「混合経済」とは、移行段階を意味する

ことになる。(2) 自由市場派——国家セクターと私的セクターのたんなる併存を「混合経済」と呼び、両者間の市場にける自由競争を主張する潮流。この場合「混合経済」は、短期的な戦術でしかない。(3) 混合経済派——前2者とは異なり、混合経済を恒久的な戦略プロジェクトと考える潮流。彼らは、(1)の国有化と(2)の市場システムをともに認める点において両者の折衷的な立場ともいえるが、自主管理企業などからなる社会的所有の創設を積極的に主張する点において、明確に両者と区分が可能である。このことを踏まえつつ、以下において議論の分岐点を見ていくことにしよう。

1 段階か、戦略か

混合経済をたんなる移行段階 (etapa de transición) とするならば、それは短期的ではない戦略モデルとする考えと矛盾することになる (6ページ)。前者の段階説的立場すなわち国家主義的立場は、すでに紹介したロペスにおいてもみられる。同様の傾向をもつ研究者ピラスは、ソ連で1921年以降実施されたネップ (NEP、新経済政策) との類似を想起させつつ、その相違点を次のように指摘している。

「ある資本家層に刺激を与えることは、民族解放革命あるいは社会主義革命の歴史において新しいことではない。ソ連におけるネップのケースが知られている。しかし、すでに反革命戦争に勝利したのちに、戦時共産制の中央集権化と集団化により生じた不調整を埋め合わせるためにネップが導入された。これはニカラグアのケースにあてはまらない。戦争は終結していないし、集団化あるいは大幅な中央集権化も経験していない。最後に、戦時サンディニスマは、戦時共産制とは異なり、当初は革命そのものへの敵対によって特徴づけられたブルジョワ層も含め、同盟の拡張の促進をもっとも顕著な要素として企図しているのである」(90ページ)。

他の研究者、たとえばメダルは、たんなる社会主義それとも現存の国有化モデルへの移行段階というよりは、新しい経済モデルの創造過程としての混合経済を考えているようである。彼は、国家が私的セクターを規制し、基礎的インフラストラクチャーを建設し、戦略的公共企業を創設し経営し、指示的計画をつうじて経済発展を指導することを容認している (30ページ)。し

かし、このことは現存社会主義の容認にはむすびつかない。「マルクスはけっして、国家機関を再強化し、そのピラミッドの頂上からヒエラルキー的に指導する中央計画システムを実現するモデルを示したことはない。マルクスは、社会主義を生産者の自由な協同として概念化し、そこでは国家は死滅して消え去るのである」。「疑いもなく、移行経済においては、とりわけ全面的に外国貿易に開放された経済においては、商品関係が残存しているのみならず、経済システムの機能における中心的要素となっていると考える。同様にして、アジアの生産様式に類似して頂上から指導される経済と、社会主義的生産関係を『社会主義』として同一視することには、議論の余地がある」(33ページ)。

2 国家の役割

経済における国家の役割については、参加者によって主張はさまざまに分かれる。規制された市場における国家介入は多数の認めるところであるが、その介入の性格と程度については意見が分岐している(6ページ)。

すでにみたように、自由市場派の立場からゲイエル(COSEP)は、もっとも強硬に国家介入、とりわけ企業国有化に反対を唱えている。「私的領域と国家領域の調和ある共存」(102ページ)を主張する彼の立場は、私企業と国営企業の自由競争を念頭に置いており、市場諸力への国家介入を認めそうもない。

混合経済派のメダルは、自己のモデルにおける国家の役割について以下のように説明している。「混合経済の定義の第1要素は、国家が、生産要素の独占あるいは統制というよりは、その流れを規制しなければならないということにある」。「国家は、戦略的農牧企業に集中するべきである(ムイムイおよびチルテペの牛乳の遺伝学的改良プロジェクトのように)。そして、協同組合および自主管理セクターの発展のための技術援助の供与に専念すべきである。鉱山および森林の開発は、民衆所有領域のもとに置かれるべきだが、共同投資プロジェクトを排除すべきではない」。「2次部門においては、さまざまな社会行為者が自由に活動するべきである。3次部門にかんしては、SFN[金融システム]は国家独占のもとに置かれるべきだが、公共資金を獲

得していない外国銀行の活動を除外するべきではない。小規模商業は、私的・協同組合および自主管理セクターのもとに置き、国家の参加を排除する。大規模商業については、国有化傾向を修正し、規制のもとで、私的・協同組合および自主管理セクターの参加を許容すべきである。ホテルおよびレストランは、国家による共同投資を排除することなく、これら3セクターに所属させる。輸送は、協同組合および自主管理セクターに優先的に所属させるべきである」(39～40ページ)。

ここで、現実面における国家セクターの比重をみておこう。全面的国有化がなされた貿易および金融をのぞく生産部門別の国家セクター比率は表3のとおりである。

表3 生産部門別の国家セクター比率 (1982年、%)

国内総生産	39.6
農業	21.0
牧畜	18.0
林業	34.5
漁業	76.6
製造業	30.7
建設業	92.3
鉱業	100.0
商業	32.2
通信・輸送業	40.0
電力・水道業	100.0

(出所) CIERA 1984:64.

3 社会的領域

労働者による社会的領域の創設についても意見は一致していない。国家をプロレタリア権力と同一視する立場は、市民社会との仲介的制度の自律性に反対し、所有の社会的形態または非国家的形態によって特徴づけられる、自主管理企業の存在の必要性を考慮しない(7ページ)。

これは、国家主義派と混合経済派の分岐点をさすものである。後者に属するメダルの「民主的社會主義」モデルをみてみよう。国有化システムにとって代わる概念としてメダルは、自主管理 (autogestión) および共同管理 (cogestión) システムを提唱する。「自主管理は、労働者側による企業の民主的管理と定義されてきた。それは、企業の社会的——国家的ではない——所有を想定している」。「広義における自主管理は、企業のみならず、政治をも含む社会の全機構にかかわるものである。それは、参加民主主義を直接民主主義に転化し、官僚的中央集権制に対抗し労働者が自己の利益を守ることを可能にすると想定している」。「自主管理は、自由代議制民主主義に対しても、レーニン＝スターリン主義的モデルに対しても批判的である」。「自主管理企

表4 経済システムと企業組織 (46ページ)

企業の型	所 有	管 理	余 剰 の 配 分
資本主義	私的資本, その集合	資本所有の機能として, 権威主義的天下り	提供資本に比例して
国 営	国 家	国家の任命による監督, 権威主義的管理	国家の蓄積と公共財政 への融資へ
自主管理	企業の労働者	労働者によって民主的 に選出された機関に従 属する執行部による	労働者と蓄積ファンド へ
共同管理	過半数私的資本, およ び労働者	伝統的資本家と労働者 の代表による共同管理	資本の所有者へ, 労働 者の利益への参加をと もなう

業の『社会的所有』概念は、教義的マルクス主義の立場に対する批判をはらんでいる。社会的所有は労働者を、資本家という主人からも、国家主義の保護者からも解放することを主張している。それは、国家所有を労働者の社会的所有と同一視することや、国家がプロレタリアートを代表しているという考えを否定している。ソ連のシステムにおけるように、国家を労働者と一体視せず、権力の分権化を認めている」(34ページ)。

さらに、共同管理企業について、次のように述べている。「共同管理とは、企業の指揮と利益への労働者の参加である。それは、イデオロギーのレベルにおいては、社会民主主義あるいはキリスト教社会主義の潮流によって推進されてきた。労働者は、所有と管理と企業の経済的帰結へ参加しなければならぬと主張する」。「教義的マルクス主義の立場は、企業の共同管理モデルを資本主義の改良としてつねに否定する。社会民主主義潮流にとって混合経済モデルは、マクロ経済レベルでの国家の介入と、企業レベルでの労働者の参加を包摂している」(同上)。

以上の企業組織を表にしたものが表4である。

4 経済と政治の相互関係

一方は、労働者の権力は、国有化をつうじて樹立され、かつ保障されると

する。他方にとっては、国有化は新しい支配階級を生み出す。したがって、所有形態の多元性と労働者の効果的な参加のみが、権力の分散と民主主義の深化を可能にするのである（7ページ）。

これもまた、国家主義派と混合経済派の分岐点を意味している。後者のモデルは、政治および経済の民主化を特徴とするみずからの「民主的社会主義」モデルについて、次のように述べている。「可能な選択肢の1つは、経済的、政治的および社会的権力のすべてを社会主義化することと理解される、民主的社會主義の流れのなかにみいだしうる。これは、所有のさまざまな法的形態と同様に、国営ならびに私的企業の指揮への労働者の参加、自主管理企業の創設、協同組合化の促進、経済的および政治的決定のための機関へのさまざまな社会階層の効果的な参加、組合の自治と自由、そして総体的な民主主義の深化を必要とする。その他の選択肢は、『プロレタリア独裁』または私的資本主義と呼ばれている。ある者にとって、前者は、市民社会の仲介的制度の自律性を消滅させて新しい特権階級の創出にみちびくし、後者は、私的ブルジョワジーの支配にあてられるものなのである」（42ページ）。

IV 疑問点

「総括」は、このセミナーの意義を、「7年間の変革においてはじめて、このような重要なテーマをめぐって多元主義的な討論が生み出されたこと」、参加者の考えの明瞭化に役立ったこと、さらにより重要なこととして、和平ならびに危機の克服に貢献できるような経済モデルについてニカラグア人のあいだでの対話が緊急的必要性を帯びてきていること、を指摘している（7ページ）。

そのうえで、セミナーによってあらたに生まれた疑問点として、以下の3点をあげている。

(1) 社会主義への移行の必然性を主張する論者は、ニカラグアの固有の現実に調和すると思われる社会主義モデルの構築をめざさねばならない。さらに具体的には、生産手段の全般的国有化と、政治多元主義および非同盟主義のあいだの両立性、あるいは非両立性を示さねばならない。ヘゲモニー政

党（FSLN）の支持者は、「現存社会主義」諸国における権力の集中の問題を根底的に分析せねばならない。

(2) 他方、市場諸力の無制限支配を擁護する論者は、所得分配、寡占化傾向、経済権力のあいだの相互関係などをめぐるレッセ・フェールの影響の展望を把握せねばならない。

(3) 混合経済を戦略モデルであり、たんに一時的な戦術モデルではないと考える論者は、混合経済システムが必要とする経済的政治的条件を明らかにせねばならない。さらに、より重要なことだが、われわれが苦しんでいる深刻な危機の克服のための最小条件をみたとすような、国内および地域の和平過程と混合経済の両立性、あるいは他の次善策がないことについてあらゆる傾向が検討されねばならない（7～8ページ）。

以上の3点について検討しておこう。まず「総括」は、疑問点（1）において国家主義派に対し、固有の社会主義モデル構築の必要性、すなわち現存社会主義モデルとニカラグアの固有の現実との調和の困難を示唆している。さらに、もし国有化を推し進めた場合に、他の革命原則と抵触する可能性があること、そして必然的に権力の集中をもたらすであろうこと、を示唆しているのである。つまり、すでにⅡ3でみたようにニカラグア経済には混合経済構造が実在すること、さらには、反独裁闘争が広範な階級同盟を基盤にして展開されたこと、農民の土地に対する欲求がきわめて強いことなどを考慮すると、現存モデルのニカラグアへの直接適用はきわめて困難であるといつてよいだろう（この点において、プランテーション化していたキューバ経済のケースとは条件が異なっている）。

疑問点（2）は自由市場派に向けられたものであるが、レッセ・フェール政策は、かりに外国資本支配と独裁体制の再現を阻止しえたにしても、ブルジョワ的秩序を再樹立し、ふたたび所得格差や農地所有の二極構造の形成に向かうであろう。しかしながら、農地改革、識字運動、保健衛生キャンペーンなどによってみずからのイニシアティブとヘゲモニーを自覚し、多数派を占める民衆が、いったん獲得した権利と解放を放棄するとはとうてい考えられないのである。

疑問点（3）は混合経済派に向けられたもので、混合経済システムが成立

するための経済的政治的条件を明らかにする必要性、およびこのシステムがいかにして目前の危機を克服し和平過程と調和していくかという緊急課題にかんするものである。いちおう混合経済派的傾向を有すると考えられる論者は、メダル（CINASE）およびゴロスティアガ（CRIES）の研究者たち、野党のディアス（PPSC）、コロナド（PLI）、ビルチェス（PSC）たちである。しかし、この疑問点は、今後の現実の具体的展開にかかわることであるから、彼らの見解にもとづいてここでただちに答えるというわけにはいかない。今後の試行と論争の蓄積がおのずからその回答の内容を形成していくことになるであろう。

ただ、このセミナー記録から判明しえた、このような試行錯誤の1例を指摘しておきたい。ビルチェスは、その報告末尾において次のように憲法草案を批判した。「憲法草案第32条は明らかにこう定めている。『第32条 国家は経済の統括者（rectoría）であり、国の発展を保障するために経済活動を計画し管理し指導する』。これは混合経済ではない。これは、混合経済の仮装をした中央集権的経済、あるいは国家資本主義である」（142ページ）。1987年1月公布されたニカラグア共和国憲法において、この条文は削除されている。このような率直な批判を含む論争、つまり政治多元主義の積み重ねのみが、混合経済概念の内実を豊かにしていくことができるのである。

V むすびにかえて

すでに述べたように従属論は、対外的従属および低開発に特徴づけられる周辺資本主義社会について、現状告発はおこなったが、具体的な脱却策を示すことにおいて不十分であった。しかし、軍事的政治的闘争の帰結としての権力奪取、すなわち革命勝利後に直面するのは、まさにこの社会経済変革の戦略なのである。このような意味での具体策としてみた場合、セミナーにおける報告が触れているように、すでに現存社会主義は説得的かつ魅力的なモデルではけっしてない。そこで、固有の現実諸条件につけくわえて最強最大の帝国主義勢力に対抗しつつ、現実的かつプラグマチックに試行を重ねてきた革命ニカラグアが提出した一応の回答が、ここで検討してきた「混合経済」

であった。

報告のなかでもっとも明確にモデルを提唱していたのは、私見によれば、研究者メダルとゴロステアガであった。¹²⁾ しかしながら、メダルの「民主的社会主義」モデルおよびゴロステアガの「参加民主主義」モデルは、いまだ理論的に完成したのもでも、十分な具体性を帯びたものでもない。しかし、7年間の革命の実践が生み出したひとつの中間総括として、けっして看過してはならない貴重なメッセージであると信じる。

われわれにとっては理論的課題でしかない混合経済が、ニカラグアにおいては実践的課題でもあることを念頭に置きつつ、今後の共通課題として以下の3点のみを指摘しておきたい。

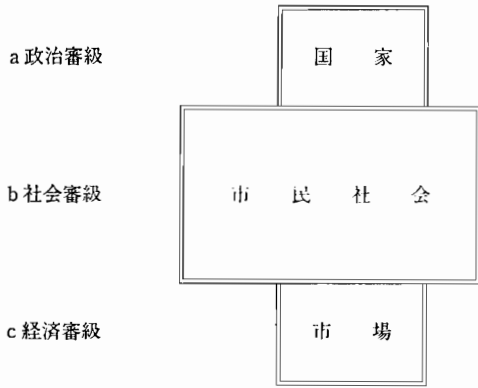
1 社会主義と国家について

メダル報告も述べているように、マルクスにとって国家は死滅すべきものであった。したがって、共産主義(=国家死滅)を目指す過渡期としての初期共産主義に対してこれを「社会主義」と呼ぶのであるならば、社会主義国家とは死滅しつつあるもの、もしくは漸次的に縮小しつつあるものでなければならないことになる。ところが現実においては、国家所有をもって「全人民的所有」といいかえ、あたかも「社会主義」が実存するような幻想をふりまくことがまかりとおってしまった。

たしかに、生産手段の「所有」関係とは、近代社会においては、第一義的には法律上の概念である。したがって、まず国家を「プロレタリア国家」と法律上で規定さえすれば、「プロレタリアート=全人民」的所有が実現することになる。しかし、社会的経済的にはあくまで人間対人間の関係である「生産」関係が、法律上の関係に閉じこめられてしまうところに問題が生じる。そうではなくて、「社会主義的所有」とは、生産過程をはじめとする社会生活および政治における日々の実践をつうじて切り開かれ実現され、国家および国家所有をおいつめていくべきものなのではあるまいか。この意味において、ニカラグアの例が示すように、協同組合、自主管理企業、共同管理企業、および先住民共同体などからなる「社会的所有」の全面的な発展が必須の前提条件となると考えられよう。

図1 社会の審級構造

2 社会主義的レギュレーションについて
 メダルは、国家主義モデルを批判するにさいして、グラムシ的な概念を援用している。つまり、このモデルが、市民社会の仲介的制度の自律性 (*autonomía de las instituciones de la sociedad civil*) を損なうという理由によって批判して



いるのである。具体的には、たとえば労働組合のような、政治社会（国家）と市民社会の仲介的制度が自律性を保つことが、民主主義にとって、不可欠な要件であるとするこの見解は、最近台頭してきた「レギュレーション理論」¹⁰の周辺部、あるいは社会主義への適用として注目し値しよう。

いまかりに、社会総体が政治、社会および経済の3審級から構成されると仮定しよう。そして、元来は社会（共同体）のみが存在し、ポランニー的にいえば、そのなかに国家（政治審級）も市場（経済審級）も埋没していたとしよう。人々は社会のなかで生活しており、政治も経済も社会審級において処理されていた。ところが、社会の発展と進化につれて、国家が発生し、社会のうえに聳立して権力ヒエラルキーを社会に賦課し、他方では市場が分離し、交換のための生産（商品化あるいは物神化）イデオロギーを社会に浸透させた（図1参照）。

こうして、政治・社会・経済審級間の節合（articulation）関係が脆弱化あるいは片務化することによって、元来もっていた社会総体の有機的機能が不全に陥るようになる。「社会主義」とは、このような有機的節合関係の復活、国家および市場に対する市民社会による制度的調整をめざす思想であったと考えられる。

さらに周辺部においては、b 市民社会は十分に近代化されていない旧植民

地社会であり、a 国家は植民地政府の後継者であってc 市場（海外市場）とともに外生的なものであったがゆえに、この社会進化の過程はより複雑なものとならざるをえなかった。つまり、周辺部社会主義とは、マルクス的な（中心部）社会主義がより高次元でのb 市民社会の復権により実現すると考えられるのに対し、a 政治審級およびc 経済審級の整備あるいは進化と並行して、b 社会審級の復権を果たすという歴史的課題をになっているのである。

3 参加民主主義について

したがって「参加」とは、政治審級における参加、それも間接的参加（投票あるいは選挙代表制）に限定されるべきではなく、日常的な社会参加（社会サービスあるいは国防）さらには生産領域における参加（労働者の自主管理、あるいは農民の協同組合）までをも含めるべきである。これが、人口300万人の小国において、最強の帝国主義の勢力圏（裏庭）における解放と自立を実践しつつ、反革命侵攻に対する全民衆闘争のさなかで試行し蓄積されつつあるニカラグアの参加民主主義なのである。

以上が、混合経済セミナーの記録に接し、筆者がとりあえず受信しえたメッセージの概要である。今後は、論争のさらなる展開をみまもり、できるならば協働作業となりうるような返信メッセージを準備したいと考えている。

〈補遺〉

1990年ニカラグア大統領選挙におけるサンディニスタ側の敗北が、混合経済という貴重な人類的実験を中断させてしまったことは、きわめて遺憾なことである。しかしながら1989年にはじまる「東欧革命」、ならびに1991年のソ連の解体によってはいわゆる「移行期経済」を混合経済とみる研究者がいる。すなわち、ソ連・東欧に存在した現存社会主義とは、(1) 1党制支配、(2) 計画経済、(3) 国家所有の3要素からなっていた。¹⁴⁾ これに対して東欧および中国の「市場社会主義」とは、(1) 1党制支配（複数主義の要素を含む）、(2) 混合経済、(3) 市場調整からなっている。いわゆる「ポスト社会主義の混合経済」がこれである。¹⁵⁾ これは、ニカラグアにおける主

張ときわめて近似性をもつ議論のように思われる。

このように、いまや「混合経済」は世界史の人類的なテーマとなっているといつてよいであろう。

注

- 1) 「従属理論の大半が、従属性脱却の政治的課題として、民族ブルジョアジーの打倒を戦略目標とする社会主義革命をあげる点はきわめて明快である。しかし、自立化のための経済的課題の設定の面では、それほど明快な回答はえられない」(本多 1986: 154)。
「新従属理論は現在の事象の歴史的帰結認識なり、世界資本主義の構造認識なりにおいて非常にすぐれているが、実践的には世界市場からの離脱のみを唯一の処方箋とするだけで、工業化の具体的プログラミングを欠いてしまっている」(本山 1988: 191)。
- 2) 原田 1982: 2。
- 3) ヒーリー・ラミレス・原田 1980:199-229。
- 4) 現実に、1980年農地改革庁を訪問した筆者は、フランシスコ・ボンジャ広報課長から、「われわれはこれ以上の土地収用をやらない」という言明を聞いている。当時は、この新生の巨大な国家セクターの管理だけで手がいっぱいだったのである。
- 5) (原田訳 1986) 参照。
- 6) *La Gaceta*, 91:5, 9 de enero de 1987. (「ニカラグア共和国憲法」『世界政治資料』1987年9月上・下旬号)。
- 7) この日付は、まさに憲法草案が公開議会をつうじて全民衆の討議にゆだねられつつあった時期と一致していることに注意すべきである。
- 8) Vijil et al. 1986.
- 9) Wheelock 1985:142.
- 10) 『サンディニスタ政府打倒のためのC I Aによるサボタージュおよび心理戦争マニュアル』(n.a. 1985) は、米国が中米において実践しているL I Wの内容を明瞭に説明している。
- 11) Inforpress 1988:188.
- 12) ゴロスティアガのモデルについてくわしくは、混合経済の農地改革におけるケース・スタディである拙稿(原田 1988)を参照されたい。
- 13) とりあえず、(平田・山田・八木 1987; リピエッツ 1987; ポワイエ 1988)を参照のこと。
- 14) 佐藤 1995: 10。
- 15) 同上: 55。

第8章 新移行論争再論

I はじめに

かつて1950年代に、封建制から資本主義への移行をめぐる国際的論争があった。英国のモーリス・ドップに対する米国のポール・スウィージーの批判に端を発するこの論争は、わが国の高橋幸八郎をも巻き込んで、まさに「国際的」な移行論争となった。¹⁾しかし、1970年代のこの論争の再燃といわれているフランク＝ラクハウ論争から自身のラテンアメリカ研究をスタートさせた筆者の立場からすれば、所詮この旧「移行論争」は、西ヨーロッパを射程範囲としていること、いいかえると、中心部における資本主義への移行を問題としていたにすぎないという限界を痛感せざるをえない。くしくも「コロンブス500周年」を迎えたわれわれ人類が、この近代の形成過程である500年を回顧しようとするとき、とりわけこの旧論争の「ヨーロッパにおける」資本主義への移行論争という射程の狭さを強調せざるをえないのである。²⁾

むろん、このことは、この旧「移行論争」の意義そのものを否定することを意味しない。中心部における移行なくしては、世界資本主義システムへの周辺部の包摂はありえないし、したがって、われわれ周辺派の研究対象である低開発世界も誕生しないことになるからである。しかしながら、現在世界の低開発、あるいは「南北問題」という人類的課題を抱えるわれわれとして

は、どうしてもこの射程の限界を越える必要があると思われる。つまり、中心部における移行と同時並行的に進行した周辺部における移行が、なぜ発展ではなくて低開発を生み出したのか、という課題がそれである。このことはまた、筆者が最近訳了した『メキシコ資本主義史』の著者、エンリケ・セーモにとっても同じである。³⁾

彼は、いう。「経済史は、普遍的法則の確立によってではなく、具体的な経済システムの発展と継起の法則を研究することによって、現在を理解することに役立つのである」(『メキシコ資本主義史』邦訳、5ページ)。この「現在」こそ、低開発の現在メキシコであり、したがって、メキシコにおける資本主義の歴史とはその低開発の形成過程でもある。ここにこそ、著者セーモの問題意識があり、かつ、この著書が書かれた1973年頃まさにラテンアメリカはフランクが巻きおこした従属論争のただなかにあり、この著書はその歴史部分におけるセーモの参加=貢献を意味したのである。この歴史分野における論争は、別名「ラテンアメリカ生産様式論争」とも呼ばれたが、周辺部における移行をめぐるという意味において、新「移行論争」とも呼びうるのである。

本稿は、『メキシコ資本主義史』訳了時の「監訳者あとがき」で簡略にふれた新「移行論争」におけるセーモの貢献について、さらなる論考を試みようとするものである。

さらに、筆者の問題意識もついでにつけくわえておこなうならば、現在のわれわれもまた「移行」期にある、という視点から過去の「移行」を考えるべきだと信じる。この移行期は、かつて信じられたような、「資本主義から社会主義への」移行ではなくて、あたかも「社会主義から資本主義への」移行であるかのように、ジャーナリズムは報道している。しかしながら筆者はこれを、21世紀における世界資本主義の新しい進化過程の開始現象であると思うが、けっして「現存社会主義」の資本主義化の過程とは考えない。1917年のロシア革命が20世紀における世界資本主義の歴史的結節点であるのと同様に、われわれが新しいターニング・ポイントにさしかかっていることはたしかである。しかし、それは、資本主義の全面的勝利を意味するというよりは、むしろ、人為的につくられた異なる体制をも包摂するにいたった世界

システムの進化、あるいは世界市場の純化であり成長であると考える。このような意味においても、過去における世界システムの形成過程の研究の重要性はさわめて大きい。

Ⅱ 新旧移行論争における争点

1 旧移行論争の争点

まず最初に、旧移行論争の整理からはじめたい。あくまでも「中心部における」移行が議論の対象であるという限界を念頭に置きながらも、この移行に若干遅れながら、かつ並行して周辺部における移行が進行したのであるから、このような整理が前提として必要になるであろう。

望月清司氏による論争整理によれば、争点は以下のようなものであった。(1) 封建制の定義、(2) 封建制を解体させた基動力、(3) 封建制と資本主義の過渡期の規定、(4) 産業資本家の起源、および(5) ドップの本源的蓄積論。⁴⁾

望月氏によれば、封建制の規定について、ドップはこれを「農奴制」と同一視したが、スウィージーは「使用のための生産システム」と規定した。封建制の解体についても、前者の小生産者による階級闘争を重視する内的要因説と、後者の大商人による影響を重視する外的要因説が対立した。14世紀から16世紀にいたる過渡期については、ドップが小生産様式の時代とみなすのに対し、スウィージーは「先資本制商品生産システム」であるとする。⁵⁾

われわれが本稿で対象領域とする植民地期メキシコ(=ヌエバ・エスパニャ)は、すでに封建制末期=過渡期にさしかかっていたスペインの植民地であったがゆえに、先資本制社会は封建的ではなかったという意味において、争点(1)と(2)についてはここではふれない。⁶⁾しかし、(3)の争点は、メキシコ史に直接にかかわってくる。すなわち、この過渡期に征服=植民地化されたメキシコではいかなる生産様式が構築されたのか、そして、それは資本制生産様式だったのか、それとも、もしそうでなかったのなら、いつ、いかにして資本制生産様式が確立したのか。これこそ、次にとりあげる新移行論争における重要な争点をなしているのである。

2 新移行論争における争点

周知のようにフランクは、前記の(3)の争点である過渡期を、すでに「資本主義」であるとすることによって解決し、また、そのことによってラク라우から痛烈な批判を浴びた。

ラク라우自身の整理によれば、争点は以下の3点であった。⁷⁾

(F-1) 16世紀以降ラテンアメリカは市場経済であった。

(F-2) 16世紀以降ラテンアメリカは資本主義であった。

(F-3) 世界市場への従属的編入がその低開発の起源である。

ラク라우は、(F-1)について同意を表明し、二重社会論に対するフランクの批判は正当であると認めた。しかし、(F-2)については徹底的に批判し、フランクは、「資本制生産様式と、世界資本主義体制への参加という2つの概念を混同」⁸⁾したと結論した。さらに、(F-3)については、むしろ重商主義、自由競争資本主義、帝国主義という世界資本主義の発展段階にともなう従属の変化(諸段階)のほうがより重要だとした。ここから、いわゆるラテンアメリカ生産様式論争が発生した。

(1) もし16世紀以降のラテンアメリカが市場経済でありながら、資本主義でなかったとしたら、そこに存在した生産様式あるいは社会はいかなるものだったのか。つまり、「植民地期ラテンアメリカの生産様式」の規定をめぐる論争がその中心課題となった。

(2) さらに、もし植民地期ラテンアメリカが資本主義でなかったとしたら、いつ、いかにして、現在のような低開発・従属資本主義に移行したのか。すなわち、「周辺部における資本主義への移行過程」が第2の課題となった。

(3) さらに、このような先資本制期(過渡期)と資本制期のラテンアメリカのあいだに存在した対外的従属関係、すなわち「中心=周辺関係」の変化はいかなるものであったのか。これは、前記の(F-3)に対するラク라우批判から新たに派生した問題点である。以上のような新移行論争を背景に、エンリケ・セーモが『メキシコ資本主義史』と「メキシコのアシエンダと封建制から資本主義への移行」⁹⁾(邦訳、『メキシコ資本主義史』に補章として所収)を書いたことを念頭に置いておこう。

Ⅲ セーモによる論争への貢献

1 過渡期説あるいは移行史観の提唱

フランクによる「16世紀以降ラテンアメリカ＝資本主義」説（F-2）が誤りであるとするならば、はたして植民地期ラテンアメリカはいかなる社会であったのか。まずセーモは、この時期を資本主義への「過渡期 *transición*」と考える。すこし長いが、アシエンダと呼ばれる伝統的大土地経営の発生と構造分析について、セーモが論じた古典的論文である前掲「メキシコのアシエンダ」冒頭の注を引用しておこう。

「アシエンダは、晩期封建制 (*el feudalismo tardío*) が優勢を占めている社会に現われたが、その社会には、すでに資本制的諸関係の萌芽が成長しつつあった。当初から諸生産様式の節合 (*articulación*) を反映し、過渡期社会の推移に適應していくようにつくられているようにみえる。この点にこそ、16世紀以降東ヨーロッパで支配的であった領主農場 (*Gutsherrschaft*)、すなわち再版農奴制と同様に、アシエンダの安定と存続の秘密があった。

過渡期においては、古典的な封建的農業経済ならば、市場の発達とブルジョワジーの上昇とに激しくゆさぶられていただろう。もし、アシエンダが自由な労働力にもとづき、全面的に市場を指向する資本制的企業として現われていたのであれば、後退と危機の長い時代に崩壊していたであろうし、鉱業複合体と同じ運命をたどっていただろう。アシエンダは、過渡期においてもっとも安定した経済である。なぜなら、この時代の特徴である革命と反革命の急激な前進や後退への適應性が、他の経済単位よりも大きいからである。農業共同体は弱体化し、手工業ギルドは姿を消す。鉱業。マニュファクチュア・商業は大きく変化し、植民地的従属は民族国家にとって代わられる。しかしアシエンダは、いくつかの地域で決定的にプランテーションへと変化したり、プロシア型の道によって資本制的発展を開始したりする19世紀末まで、大きな変化もなく維持されたのである」（『メキシコ資本主義史』補章、270～71ページ）。

ここでセーモは、アシエンダの性格を、封建的でも資本制的でもない、過

渡期の生産システムであると規定する。つまりアシエンダは、先資本制的側面（自給部門、経済外的強制など）をもつ反面、資本制的側面（経営、利潤、分業、賃労働など）をもあわせもっているのである。そしてセーモは、このような自給経済部門と商業部門の複合経済（二重部門）的性格にこそ、アシエンダの安定性の理由があるとした。

こうしてフランクによるアシエンダの「商業企業」説（フランクにとっては、商業＝資本主義である）を批判すると同時にセーモは、「16世紀以降ラテンアメリカ＝過渡期」説を提唱したのである。

2 「萌芽的資本主義」概念の提唱

それでは、このような過渡期における社会システムはいかなるものであったのか。セーモは、ヌエバ・エスパニャと呼ばれていた植民地期メキシコの社会を規定するにさいして「萌芽的資本主義 *capitalismo embrionario*」なる概念を提唱しようとする。

「発生以来、ヌエバ・エスパニャ社会は本源的蓄積の世界的過程に編入された。ヨーロッパの資本主義は、その発展に著しい影響を与えた。しかし16世紀そして17世紀においてさえヨーロッパ資本主義は、生産基盤の脆弱さのために、その圏内に入った先資本制構成体の発展を支配し、決定することができない萌芽的資本主義であった。16・17世紀における資本制中心部とラテンアメリカの関係は、産業革命以後発生する関係、あるいは資本主義の発展における新しい段階としての帝国主義の出現とともに発生する関係とは、きわめて異なっている。その搾取のメカニズムは、生産の拡大にではなく、流通領域と略奪にもとづいていたからである」（『メキシコ資本主義史』、242～43ページ）。

この叙述においてセーモは、「萌芽的資本主義」を資本制社会（あるいは構成体）の初期段階であるかのように述べている。しかし、実際にセーモが考えているのはそうではない。

「ラテンアメリカを植民地化した人々は、資本主義的な芽が存在した場合でも、それが萌芽的性格をもつ社会からの出身者であった。16・17世紀のスペイン植民地制度は、封建制と萌芽的資本主義が融合した典型的な例であ

る。ヌエバ・エスパニャには、16世紀以降資本制の要素が存在したが、それは、『先資本制社会の気孔にはいりこむ傾向のある』タイプの資本主義のきわめて質素な表徴であった」（同上、242ページ）。

セーモがいわんとしているのは、14・15世紀ドイツの「初期資本主義」、あるいはネフが16・17世紀の英国史においてもちいた「早期産業革命」に等しく、早期に登場したが移行に挫折したか、あるいは資本制社会への移行にいたらなかった資本主義（生産様式）の諸要素（つまり萌芽そのもの？）をさすものであるらしい。

セーモは、この萌芽の資本主義（E）と同時に、これと対照的な「先産業資本主義 *capitalismo preindustrial*」（P）概念を提唱している。セーモの叙述によりつつ、両者の比較を6点にわたって見てみよう（同上、240～41ページ）。

(1) 市場——（E）局地的市場が支配的。農村人口が圧倒的多数。非資本制市場が支配的。賃労働者は少数。／（P）封建的關係は弱体化し、小商品生産および資本制生産に転化しはじめる。局地的市場は地方市場や国内市場と結合する。賃労働者が急増。

(2) ブルジョワジー——（E）その投資は非生産的。非資本制部門からの搾取にもとづく本源的蓄積が支配的。／（P）その投資は生産的となり、拡大再生産が支配的。旧支配層への順応をやめ独立した階級となる。最初の機械制工場出現。

(3) マニュファクチュア——（E）奢侈品・半奢侈品に集中。単純商品生産が優勢である。／（P）大量消費財の大規模生産開始。小農民や職人を駆逐。

(4) 商業資本——（E）生産への浸透は弱い。／（P）職人を従属させ、生産に広く浸透する。

(5) 国家——（E）その経済政策は封建的。市場拡大、資本蓄積および労働者階級形成に抑止的。／（P）重商主義政策。国家投資は商業ブルジョワジーおよびマニュファクチュア経営者の利害に一致。

(6) 生産様式——（E）封建的構造の破壊不可能。したがってその発展の中断や旧様式との融合が発生。生産様式の専一化でなく、他様式との順応

や融合が生じる。／（P）資本制部門は後退も再従属化も起こりえないほど強化され、支配的生産様式となる。

セーモが、発展段階の図式ではなく、「考察の指針」であることわっているこの対照表から、われわれは萌芽的資本主義のおおよその輪郭をえることができる。それは、封建社会のなかで芽生えたが、けっして産業資本主義にいたることなく、つまり開花も結実もせずに枯死した、例外的で孤立した現象をさすのである。

3 「複合特殊社会」説

次にセーモが提唱するのは、この過渡期にあつて萌芽的資本主義を包含する植民地期メキシコの社会構造の独自性をさす、「複合特殊社会 *sociedad pluriparticular*」説である。

「ヌエバ・エスパニヤ社会は、貢納的専制、封建制および萌芽的資本主義が同時に存在する異種混合 (*heterogénea*) (複合特殊) 社会であった。3世紀間の植民地の歴史は、それぞれの生産様式の相対的比重の変化および生産様式間に存在する関係の推移の歴史である。しかしながら、これは明確にしておく必要があることだが、貢納的専制、封建制および単純商品生産の融合は、全植民地期をつうじて、体制に先資本制的性格を与えていた」(同上、242ページ)。

ここでセーモは、植民地期メキシコには支配的な生産様式が存在しなかったかのように叙述している。まさにここにこそ周辺部における移行の特殊性が存在するのかもしれない。その理由としてセーモは、(1) 植民地における唯一の生産分野は鉱業であるが、それでさえ局地的投資にもとづいていたこと、(2) その経済は相互の結びつきの欠如した異種レベルからなる局地的構造から形成されていたこと、(3) 資本は植民地を部分的にのみ搾取し、そこからはこぼれた余剰は本国でもっぱら旧体制の維持、すなわち資本主義発展の抑止にもちいられたこと、をあげている(同上、243ページ)。

さらに別のところでセーモは、このような異なる生産様式の節合こそ、周辺部社会の独自性であるとも述べている。「世界システムとしての資本主義の拡大傾向のもとで、低開発国と呼ばれる諸国の社会構成体は、その内部に、

もっとも遅れた生産様式から現代資本主義にいたるまでの異なる生産様式の諸要素を組み合わせ、著しい異種混合的性格を示した」(同上、9ページ)。

それでは、なぜ周辺部メキシコでは、このような支配的・生産様式が欠落した不完全な社会構成体が形成されたのであろうか。セーモは別箇所で次のように示唆している。「ヌエバ・エスパニヤ社会の研究においては、つねに『巨大な不在地主』を念頭に置いておく必要がある。その経済システムは、同一体を形成しながらも、その頂点部分がヨーロッパに存在するピラミッドのようなものである。ヌエバ・エスパニヤの支配階級は、スペイン王室、セビリヤの独占商人、オランダ、ドイツ、イタリアなどの巨大資本主義中心部という、ヌエバ・エスパニヤ経済の真の支配者の下位層および仲介者層を形成していた」(同上、236～37ページ)。

IV セーモ所説の批判的検討

次に、以上のようなセーモによる仮説あるいは概念について検討をくわえてみたい。というのも、たしかに本書は、植民地期メキシコの経済史の再構成においてかなりの程度成功しているとはいえるものの、とりわけ最終章における理論的整理には多くの疑問点が存在すると思えてならないからである。

1 「変則的資本主義形態」について

セーモはいう。「ヨーロッパの中心部とヌエバ・エスパニヤにおける資本主義の発展のあいだには、少なくともひとつの本質的な差異が存在した。すなわち、その最初の歩みからメキシコ資本主義は従属的な経済のうちで展開した。メキシコ資本主義にとって『植民地制度』は、正反対の意味をもっていた。すなわち植民地収奪は、メキシコ資本主義を育成したのではなくてこれを阻害したのである。……この基本的な事実が、植民地の資本主義的発展における一連の特殊性の起源となった。……ここでは『変則的』資本主義形態 *las formas capitalistas "anómalas"* であるもうひとつの特殊性について言及しなければならない。銀経済は、のちに展開するプランテーションの先例と考えることができる。銀鉱山は、国際市場と世界規模の資本主義の発展の枠組

みのなかでのみ考察することが可能である。銀鉱山は、ある意味では資本制的単位と呼ぶこともできる。たしかに労働力のすべてあるいは一部がさまざまな経済的強制に縛られてはいたが、それは、賃労働なしには考えられない資本が、変則的な状況のもとで存在したことを意味するにすぎない。いいかえれば、資本の変則的で、例外的な形態をさしているのである」(同上)。

ここでセーモが、「資本主義」と、「資本」および「資本家」を混用していることに注意しなければならない。なぜなら、フランクならともかく、セーモは、「システムとして、すなわち歴史的状況としてのみ」(同上、230ページ)、資本主義を認識するという生産様式視角を明言しているからには、このような基本的な用語の使用について明確であってしかなるべきだからである。

にもかかわらず、みずからの主張の根拠としてセーモは、『経済学批判要綱』から周知のマルクスによる言葉をもちだす。「今日われわれがアメリカにおける植民農場主 (plantagenbesitzer) を資本家とよぶばかりでなく、かれらが資本家であるということは、かれらが自由な労働にもとづく世界市場の内部で変則として存在することにもとづいている」(傍点による強調はセーモ、ゴチによる強調は原著者による)。¹⁰⁾

しかしマルクスは、「資本家 Kapitalisten」あるいはこの前の箇所で「資本 Kapital」について語っているのであって、けっして変則的な「資本主義」(セーモの用語でいえばシステムあるいは体制としての、われわれの普通の用語でいえば生産様式あるいは社会構成体としての)についてふれているのではない。なぜこのような混乱がみられるのか、判断に苦しむとしかいいようがない。

2 「プランテーション資本主義」について

さらには、上記のマルクスからの引用における「変則 Anomalien」をセーモは、以下のように解釈している。「普遍的な生産様式としての資本主義の発展からすれば『例外』であるが、『プランテーション資本主義 capitalismo de plantación』は、低開発国ではよくみられる現象であり、したがって低開発資本主義の主要なカテゴリーである。／『プランテーション資本主義』は、世

界市場との関係において資本制的であるが、内的構造においては資本制的ではない、というひとつの矛盾を内包していた。それゆえプランテーションは外部との紐帯が断絶されないかぎりにおいて、資本制的でありえた」（同上、238ページ）。

さらにセーモは、植民地期メキシコの銀経済は、「変則的資本主義形態」であり、「プランテーション資本主義」の先例であると主張するのである。むろん、両者のあいだに差異が存在することも認めている。「18世紀のプランテーション資本主義とスペイン帝国の銀鉱業のあいだには本質的な差異が存在する。前者は産業発展の構成部分であり、後者は本源的蓄積、すなわち貨幣＝資本形成という資本の第1形態〔商業資本〕に関係している。したがって、銀経済はプランテーション資本主義のひとつの先例にすぎないのである。スペイン植民地の鉱業と米国の綿花プランテーションとの関係は、16・17世紀のマニユファクチュアと18世紀の産業資本との関係に等しい」（同上）。

しかし同時に、類似性をも強調している。「しかしながら、両者には著しい類似性もみられる。メキシコ鉱業は奴隷労働、レパルティミエントあるいはエンコミエンダの労働に一部依存しながらも、16世紀後半から17世紀初頭にかけてヨーロッパにおける資本制的発展のきわめて重要な原動力、および基軸となった。しかし17世紀、国際市場とのつながりが脆弱化すると、鉱山地域は明確な先資本制的構造に信じられないほど急速に逆行した。『プランテーション資本主義』を現地の資本制的発展の推進力としたものは、その内的性格ではなくその対外的関係であった。それゆえ世界資本主義の発展の必要の必然的变化は、プランテーション経済を現地の資本制的発展の推進力からブレーキへと変えたのである」（同上、238～39ページ）。

つまり、銀経済は原蓄期に属し、プランテーションは産業資本主義期に属するという、それぞれの所属する世界資本主義の発展段階の差異とともに、その盛衰が世界市場に全面的に依存しているという外部依存性という類似点をあわせもっている。しかし、このことをたんに「変則」と呼ぶことで処理してしまっているものであろうか。

かつて吾郷健二氏がフランク＝ラクラウ論争をとりあげたとき、この変則

を「賃労働なき資本家」と表現した。「マルクスに従えば、プランテーション所有者は資本家であるが、プランテーション内部には資本家的生産関係（自由な賃労働）は存在していない。『賃労働なき資本家』、これがマルクスによるプランテーション所有者の定義である。／『賃労働なき資本』、あるいは『賃労働なき資本家』というのは、明らかに、一個の形容矛盾である。しかし、この矛盾の生成の原因は、世界資本主義とラテンアメリカとの歴史的経済的関係にあった。すなわち『プランテーション所有者が資本家であるということは彼らが自由労働にもとづく世界市場の内部で変則として存在しているという事実によるのである』。¹¹⁾

そして吾郷氏は、フランクは後者の「資本家」のみをみたが、ラク라우は前者の「賃労働なき」点のみをみたと結論づけることによって、この論争を整理した。そしていま、激的なフランク批判の立場に立つセーモがこの概念を再びもちだし、しかも世界市場との関係を重視して「変則」を強調することは、みずからをドップ派と称し、生産様式視角を提唱する姿勢と矛盾するように思われる。つまりセーモは、世界資本主義を語るさいにはフランク的であり、生産様式について語るさいにはラク라우的であるという、いわば折衷的な立場に立っているといわざるをえないのである。

3 「萌芽的資本主義」概念をめぐる

次に問題としなければならないのは、「萌芽的資本主義」である。そもそも、フランクが流通主義であるとか、その流通浸透視角を批判し、植民地期メキシコ先資本制的性格を強調するわりには、セーモはさまざまな「資本主義」概念を頻発しすぎている。フランクが本書を酷評した書評において、なぜこの矛盾点をとりあげなかったのか、不思議でならない。¹²⁾ この概念についてもそうであるが、セーモにとっての根拠は、次のようなホブズボームからの引用である。「マルクスが先資本制社会の気孔と呼ぶところのものにおいて、あらゆる資本家的企業 *capitalist enterprise* は、状況に適應して生き残ろうとする明白な傾向が存在した」¹³⁾（強調はセーモによる）。この引用について、セーモは次のように述べる。「この『先資本制社会の気孔に入りこむ傾向のある』資本主義は、われわれが、萌芽的資本主義と呼ぶものである。

ホブズボームが指摘するように、15世紀末および16世紀のヨーロッパ中心の拡大は、このような資本主義であった」（同上、240ページ）。

(1) しかしマルクスは、このような傾向のある「資本主義」について語っていない。『資本論』においてマルクスは述べている。「本来の商業民族は、エピクロスの神々のように、またはポーランド社会の気孔のなかのユダヤ人のように、ただ古代世界のあいだの空所に存在するだけである」。¹⁴⁾つまり、マルクスが語っているのは「商人資本（家）」あるいは「商業資本（家）」についてであって、「資本主義」ではない。ここでもまた、「資本家」と「資本主義」の混同がみられる。

(2) つまり、ホブズボームは前者について語っているが、それをセーモは後者にいいかえているのである。上記の引用のすぐ前でホブズボームは、「賢明な企業家 entrepreneur」と語っている。それを「資本家的企業」といいかえたのであるが、その真意はセーモが省略した上記引用につづく部分において明白である。「したがって資本は、疑いもなく先資本制生産様式の解体に貢献するけれども、資本制生産様式そしておそらくは産業革命を創造しようとはしないであろう」。さらにこの文章末尾には、次のような脚注がつけられている。「マルクスは、この影響について明瞭に注意しており、十分に議論しているが、このことを商業資本と金融資本のみに適用しようと想定している。わたしは、より一般的に、少なくとも経済の資本制的あるいは潜在的に資本制的なセクターがある程度大規模になるまでの先資本制経済においては、このことを産業資本を含むすべてに適用しようと信じたいと思っている」。¹⁵⁾

ホブズボームもまた、先資本制社会における「資本」ないし「資本家」について語ってはいるが、「資本主義」については語っていないのである。このような意味において、セーモがマルクスとホブズボームの記述に「萌芽的資本主義」概念の根拠を求めようとしたことは誤りであり、むしろ彼は「萌芽的資本」と呼ぶべきであったことは明らかであろう。

V 周辺部における移行について

以上の考察から、セーモによる貢献は、過渡期説＝移行史観や複合特殊社会概念の提唱に興味深いものがあるとはいえ、もっぱら周辺部メキシコにおける移行の経済的事実の再構成にあつて、新移行論争に対する理論的貢献については少ないといわざるをえない。なぜこのような結果が生み出されたのかといえば、すでに『メキシコ資本主義史』の「監訳者あとがき」においてふれたように、セーモの分析視座に存在する資本主義の一国分析視点あるいは中心史観（それはまたヨーロッパ中心史観＝ユーロセントリズムを意味する）と、世界システム視点あるいは周辺史観の混在にある。すなわち、一方ではフランクの影響を受けながらも、他方では正統的理論の枠から脱却しえなかったがゆえの折衷性に、セーモの理論的限界があつたと思われる。このことに、若干の理論上あるいは用語上の混乱がつけくわつたことはすでにみたとおりである。

ここでは、周辺部における移行をめぐる課題の整理とそれについての若干の考察を試みることにしたい。

1 周辺部における移行の2段階について

まず周辺部というからには、われわれの出発点は世界システムしかありえないことを確認しておこう。ウォーラステインは、「移行 transition」という用語が次の3つの意味で混用されていることを指摘した。¹⁶⁾

- (1) 封建的ヨーロッパから資本制世界経済への初期的な転化 (transformation)。
- (2) この資本制世界経済への外部の非資本制諸システムの包摂 (incorporation)。
- (3) この資本制世界経済内部での労働力のプロレタリア化と土地の商品化の進展 (extension)。

この第1の意味においては、移行は「歴史上ただ一度限り存在したにすぎなかった」。¹⁷⁾ このヨーロッパ中心部における「転化」こそが旧移行論争の

課題であった。したがって旧移行論争が地理的限定性をもっていること、¹⁸⁾ましてや普遍的な「発展段階論」をめぐるものではないこと、¹⁹⁾はいうまでもないことであろう。

そしてわれわれの考察対象である新移行論争の課題は、じつは第2と第3の意味にまたがっているのである。すなわち、中心部英国における「転化」が、15世紀から18世紀なかばにおよぶ広義の過渡期と、18世紀なかばから19世紀なかばまでの産業革命という狭義の過渡期という二重の過渡期からなっているように、周辺部メキシコにおける「移行」は、16世紀における征服にはじまる「包摂」期と、18世紀末から20世紀初頭のメキシコ革命にいたる「進展」期に区分できるのである（このようなメキシコ経済史の時期区分は、セーモ自身が直接筆者に語った言葉によるものである）。セーモによる著書は、このうち第1の「包摂」期のみを扱っていることを念頭に置いておこう。そしてこの包摂期メキシコの初期においては、萌芽的資本と封建的賦役制度と先住民共同体が共存していたのである。このような、いわば複合的生産様式としての銀鋳業の生産システムについてはすでに述べたことがあるので、ここではくりかえさない。そして、この包摂期後期において同じく過渡的な生産システムとしてのアシエンダが登場するのである。²⁰⁾

2 プランテーション概念について

(1) 前期的生産様式説 わが国のアメリカ史研究においては、米国南部のプランテーションに対してその先資本制的性格を強調する伝統があるようである。たとえば、菊池謙一氏による先駆的研究書『アメリカにおける前資本制遺制——南部のプランテーション制度』²¹⁾はその典型的例であるといってもよいであろう。

まず氏はいう。「プランテーション (Plantation, Plantagen) とは世界史的概念の一つに属する」。²²⁾この言葉には、われわれも異議はない。つづいて氏は、居住植民地 (Settlement Colony) と区分して栽植植民地 (Plantation Colony) の用語が生まれたことを指摘しつついう。「プランテーションは、西欧近世資本の歴史的発生、いわゆる本源的蓄積の、もっとも血なまぐさいひとこまをなした、近世植民地制度＝植民地奴隷制度に起源をもつものである」。²³⁾

そして、その第1の特徴は、「資本によって経営される商業的大規模農業企業であること」、第2の特徴は、「その労働力が直接または間接の強制によって維持される特別に低廉な労働、とりもなおさず、前資本制的な労働に依拠すること」の2つであるという。²⁴⁾ この第1の標識は、「プランテーションの発達が、一定の商業的世界、資本制関係の一定の発達を前提とすることを意味し、歴史的発生期の資本にともなったのは事実だが、植民制度のある程度の発達から生まれたことを意味する」。²⁵⁾ このように、2つの特徴は相反する内容を含むものであるが、それを氏は次のように結論づけている。「いうならば、それは、資本と前資本制社会との外的強力的結合、資本の未開社会・前資本制社会に対する征服・併呑・収取の一つの典型的な形態であり、前資本制度から資本制度への中間の、だが本源的蓄積期の資本の野蛮な性格によって反動的に阻止的に固定された、凝固的な停滞的な過渡形態なのである」。²⁶⁾

このように、資本制的性格と先資本制的性格が併存するが後者が優勢であるというプランテーション像は、いまなお影響を残しているようである。たとえば宮野啓二氏は、次のように述べている。「奴隷制プランテーションは、一般的に原始的蓄積期にヨーロッパ諸国により植民地に創出された生産様式であるが、産業資本段階にも存続し、それ自体資本主義でも封建的でもない独自の前近代的生産様式である。……プランテーションの生産物は、ヨーロッパの資本主義（とくにイギリス）と貿易面で密接に結合し、その影響を強く受けたので、プランテーション経営も『疑似資本主義的』性格をもつこととなった。南部奴隷制が『資本主義により強く変容され、資本主義の枠にはめこまれた奴隷制』（E. D. ジュノヴィーズ）と呼ばれるゆえんである。しかし資本主義経済は、『プランテーション的生産様式』の内部には浸透せず（奴隷所有者＝奴隷関係）、外側からそれに関係しているにすぎない。したがって奴隷制プランテーションは、資本主義に従属し、規定されつつも、それ自体の生産関係から生ずる独自の利害をもち、資本主義と対立する場合も生じた。この奴隷制の資本主義への従属と対立の矛盾を認識することが肝要である」。²⁷⁾

(2) 並行発展工業企業説　　しかしながら、このようなプランテーション像は、資本＝賃労働関係なくして資本主義の成立はありえないとする呪縛、

いいかえるとヨーロッパ中心史観の偏見の帰結であるように思われてならない。たとえば近年邦訳された『甘さと権力——砂糖が語る近代史』²⁸⁾において、カリブの砂糖プランテーションと英国の産業革命の並行的発展と、「工業企業体の初期形態」としてのプランテーションを強調しつつ、ミンツはいう。「資本主義の成立過程には、植民地の形成と、[それをベースとする]世界各地での経済実験のための企画の実践なども、必然的に含まれていたのである。輸入された奴隷を使って、新世界に新たな形態の奴隷制生産を展開すること——ヨーロッパ自体の経済成長に寄与した要因のなかで、単一の要因としてはこれがおそらく最大であっただろう——もまた、同じ過程の一部だったのである。カリブ海域のプランテーションはこのプロセスの不可欠な一部であり、こうした諸特徴をことごとく体现してもいた。それはまた、ヨーロッパに重要な消費物資を供給し、ヨーロッパの生産物にとっても大切な市場となったのである。このような意味で、カリブ海のプランテーションは、ヨーロッパ自体の利潤の獲得のために決定的な役割を果たした。……かりにそれが『資本主義的』ではなかったのだとしても、資本主義にむかう重要な一歩であったこともまちがいない」²⁹⁾

さらにミンツは、ヨーロッパのプロレタリアとプランテーションの奴隷労働の共時性に注目する。「プロレタリアと奴隷というこの2つの労働者の大群は、たしかにそれぞれに異なった歴史をもっており、それぞれが体现している労働形態も、本書が対象としている380年のほとんどの期間をつうじて、世界のまったく別の地域に成立していた、ということができる。しかし、同時に、世界貿易のシステムにおける両者の経済的機能には、とくに17世紀中頃から19世紀中頃にかけては、十分に重なり合うものがあり、相互依存的でさえあった。カリブ海の奴隷とヨーロッパの自由な労働者は、生産の環によって結ばれており、ひいては消費の環によっても結ばれていたのだが、そうした環は単一の世界貿易のシステムによって生み出されたものであり、奴隷と自由な労働者とはそうしたシステムの一部を構成していたのである。どちらの集団にしても、自らの労働を提供すること以外には、生産に寄与するすべをもたなかった。どちらの人々も、生産はしたが、自ら生産したものをほとんど消費することができなかった。どちらの人々も、[生産手段とし

ての] 道具を所有していなかった。したがって、じつはこの両者は単一の集団を形成していたのだが、他人がかれらのために勝手につくった世界的分業体制への組み入れられ方が違っていただけだ、と主張する研究者がいるのもけだし当然といえよう」。³⁰⁾

この研究者がウォーラステインであることはいうまでもないが、彼についてはのちにとりあげるので、ここではこのようなミンツの見解に近い立場の研究者も日本にいることを指摘しておこう。たとえば、池本幸三氏はいう。「『資本主義的』と『不自由労働者』との両概念の関係は、プランテーション経営の本質規定と関わる。しかし、それを中枢たる西欧資本主義国とその周辺部であるプランテーションとの支配=従属システムから生じた、世界商品の生産様式と理解すれば、賃労働、自由労働の成立を資本主義の唯一のメルクマールとする呪縛から免れることができるであろう。つまり、資本主義と不自由労働とは、『近代世界体制』の一部として、矛盾することなく、共生関係に立つのである」。³¹⁾

(3) 世界市場依存企業説 プランテーションが、世界市場があつてはじめてなりたつ農業企業であることを指摘して松井透氏は、その著書『世界市場の形成』³²⁾において次のように述べる。「プランテーション経済は、多くの外部経済と結びついてはじめてその発展が可能となる。(A) プランテーション産物の市場となり、工業製品や高級消費財の供給源となる地域、(B) 労働力の供給源となる地域、(C) 日常消費財や一部原料の供給源となる地域、この3者が全体としてその開発、その発展を支える柱となる。そこでプランテーションにとって世界市場とは、自らとこれら3地域を繋ぎ合わせる媒体にほかならず、その開発・発展に不可欠な外部条件ということになる」。³³⁾

この世界市場への「外部依存性」について氏は、たんなる前提条件という意味ではないとして、次のようにくわしく述べている。「第1に、市場が存在する、ないしは期待できるというだけでなく、どこにどのような需要があるかについてより立ち入った情報が必要であり、結局そのような情報を入手する方法が手の内にある、つまり市場への確かなアクセスをもっていることが大切だからである。第2に、その産物を最終市場へ取り次ぎ販売する市

場のシステムがすでに存在するか、あるいはそれがすぐにも形成されるという見通しが立たなければならない。そして、第3に、このような市場機構が現に存在するか、あるいは近いうちにできるとしても、それに参入するしつかりした手がかりをもっていること、それへの参入が確実に約束されていること、換言すれば市場機構への確かなアクセスをもっていることがプランテーション開発者にとって必須条件となる。／これらの点を考えに入れると、開発はどこのだれの手によってでもできる話ではなく、世界市場の主演である先進地域の商人・企業者・経営者たちがこの地域から資本を導入して開発を推進するのが、唯一の現実的な経路だということになる。』³⁴⁾

(4) 剰余価値生産システム説 中村哲氏は、近著『近代世界史像の再構成——東アジアの視点から』³⁵⁾において、アジア（とりわけ朝鮮）における資本主義への移行における諸形態として、次の4つをあげている。³⁶⁾

A 前資本主義的生産様式が商品流通によって世界市場にむすびつけられた形態。

B 前資本主義的生産様式が商品生産化し、さらに剰余価値生産となった形態。直接的生産過程は依然として前資本主義であるが、剰余価値生産となることによって搾取が強化される。

C 直接的生産過程も資本が包摂するが、労働過程は変革されず、もとの形態がつづく、資本による労働の形態的包摂の形態。

D 資本が労働過程をも変革した、資本による労働の実質的包摂の形態、すなわち独自の・資本主義的生産様式。移行過程が完了した形態である。

このB形態は、さらに4つに区分される。(1) 近代的奴隷制および近代的農奴制、(2) 近代的小商品生産、(3) 近代的地主経営（資本主義的プランテーションやユンカー経営）、(4) 近代的寄生地主制。³⁷⁾ われわれが問題にしているプランテーションは、このB－(1)形態（近代的奴隷制）に属することになる（別箇所では中村氏は、アシエンダを近代的農奴制と考えていることを示唆している）。ついでにいうと、B形態と、周知の『直接的生産過程の諸結果』にもとづくC・D形態のあいだの差異は、C・D形態における賃労働化である。³⁸⁾ つまり、われわれの用語でいう包摂期と進展期の境界がこ

のBとCのあいだに存在しているのである。

ここで中村氏は、例のマルクスの『要綱』におけるプランテーションへの言及（同上書においては引用文4と呼ばれる）を引用し、フランク＝ラクラウ論争について「両者の理解はいずれも一面的である」と結論している。「フランクは形式的に資本主義である点だけを見て、直接的生産関係は奴隷制であることを見逃し、ラクラウは逆に直接的生産関係が奴隷制であるとして、形式的に資本主義であるとマルクスがいつている点を軽視してしまった。ラクラウは引用文4から、形式的に資本主義であるのはそれが『支配的生産部門がすでに資本主義的である世界市場に参加しているからである』、としている。これは誤った理解である。マルクスはプランターが資本家であるのは世界市場に参加していることに『もとづいている』といっているのであって、『参加しているからである』とはいっていないのである。つまり、黒人奴隷制が形式的に資本主義的生産であり、プランターが形式的に資本家であるのは、それが剰余価値生産であり、その点で $G-W \cdots P \cdots W-G'$ という形式において資本主義的生産であるからである。そして黒人奴隷制が剰余価値生産となったのは、奴隷制そのものの性質から生まれたのではなく、それが近代世界市場に組み入れられ、規定されているからであるとマルクスはいつているのである。……要するにマルクスは近代世界市場における奴隷制や農奴制を剰余価値生産となった奴隷制・農奴制と規定しており、その点で資本主義的生産と同じ性質をもつとしているのである」。³⁹⁾

ここに、われわれは、正統派的理論の立場からの周辺部の歴史的事実に対する最大の譲歩をみる思いがする。たしかに、マルクスの記述の字義どおりの解釈としてはこのあたりが限界なのかもしれない。しかし、同様のB- (1) 形態については、節合理論の立場からアフリカの歴史的現実の分析を試みようとした室井義雄氏の考察においても、「外部接合の第2形態 鉦山・プランテーション型」という作業仮説としてあつかわれていることを指摘しておこう。⁴⁰⁾（ついでにいうと、室井氏のいう「外部接合の第1形態＝小農輸出経済型」が、中村氏のいうB- (2) 「近代的小商品生産」形態である）。

(5) 世界的生産様式説 最後に、前掲『資本主義世界経済 I』におけるウォーラステインによる極論をとりあげておこう。

彼はいう。「資本制生産様式 (a capitalist mode of production) というものは、自由な労働者や土地に基礎をおくものではない。むしろそれは、プロレタリア的労働者と商品化された土地に、賃金支払いと土地所有の異なった諸形態を結合した (*combines*) 1つの生産様式である。資本主義世界市場における総利潤の獲得機会を最適化するには、そうしてプロレタリア化されていない労働者と商品化されていない土地の存在が、幾つかの理由からまったく必要不可欠なのだ……資本主義世界経済を事実上特徴づけているのは、労働者と土地の、自由なそれと『不自由』なそれとの結合なのである」。⁴¹⁾

ここでウォーラステインは、分析単位をあくまで世界レベルに置くことに固執し、「生産様式」概念を世界大の複合的生産システム (a world mode!) と解釈している。このように処理できれば、ことは簡単である。

しかしわれわれの立場は、伝統的な生産様式概念の不備を感じるとはいえ、ここまでの極端にはいたらない。とりあえずのプランテーションの規定としては、かりに「包摂期周辺部における過渡的商品生産システム (= 剰余価値生産システム)」としておこう。そしてミンツが「並行的発展 = 近代化」過程に注目したように、むしろわれわれはその「資本制的 = 近代的」性格を強調すべきであると考ええる。その構造的特徴については、次節でとりあげる。

3 複合特殊社会あるいは異種混合社会概念について

セーモは、複合特殊社会の概念をラモン・ロサダの『低開発の弁証法』⁴²⁾から借用したという。同書においてラモン・ロサダは述べている。「経済的諸関係から独立していないひとつの総体においてそれぞれが相対的に重要な意味をもつさまざまな構造の再統合が生じるとするならば、この総体は、複合特殊構造 (*estructura pluriparticular*) という名をさずけられるであろう。他方では、典型的構造のそれぞれはいまや特殊諸構造 (*estructuras particulares*) あるいは内的諸構造 (*intraestructuras*) と呼ばれるであろう、なぜなら、それらは、複合特殊構造の総体の部分を構成しているか、あるいはその内部に存在しているからである」。⁴³⁾

低開発社会の構造的特徴としてラモン・ロサダが展開している概念論は、難解で観念論的であり生産的ではない。しかし、セーモがこの「複合特殊構造」概念を周辺社会における節合現象をさすために用いたとき、「複合特殊社会」という用語は、アミンが周辺構成体の構造的特徴として用いた「異種混合社会」と同様の重要性を帯びるにいたったのである。さらに、われわれは、セーモ自身は意識していないかもしれないが、次のような4つの意味で、彼が「節合」についてふれていると考える。

(1) 生産様式内節合あるいは複合的生産様式　セーモが、「ヌエバ・エスパニヤ社会は、貢納的専制、封建制および萌芽的資本主義が同時に存在する異種混合（複合特殊）社会であった。3世紀間の植民地の歴史は、それぞれの生産様式の相対的比重の変化および生産様式間に存在する関係の推移の歴史である」（『メキシコ資本主義史』242ページ）というとき、われわれはいまや周知の「異なる諸生産様式の節合」をすぐに念頭に思い浮べるであろう。しかし、この複合特殊社会における具体的な生産システムを分析すると、すでに拙稿（本書第2章）において示したように、異なる生産様式に属する諸要因が複合して成立していると考えざるをえないのである。つまり、植民地期メキシコにおける銀経済とは、萌芽的資本（コンパニアと呼ばれた合資会社の原初形態であるパートナーシップ制によるもの）と封建的賦役制（エンコミエンダ）と先住民共同体（普遍的隷従制）の3要素の複合による生産システムからなっていたのである。これは、包摂期周辺部において新たに創造された生産システムと考えるべきである。おそらく、プランテーションにもこのような考え方が適用可能であろうと考える⁴⁴⁾。

(2) 生産様式間節合　上記引用、あるいはセーモが、スペイン人社会とインディオ社会について語る時、あるいは銀鉱業の局地性を強調するとき、彼は、生産様式間の節合についてふれているのである。低開発国の社会構成体の異種混合性を指摘した、本章Ⅲ-3節における引用（『メキシコ資本主義史』9ページ）は、もっとも明瞭に彼のこの第2の節合概念をあらわしている。

本多健吉氏は、近著『資本主義と南北問題 改訂増補版』⁴⁵⁾において、これを「デュプレ＝レイ的接合（生産様式間・水平的接合）」と呼び、「アルチュセールの接合（審級間・垂直的接合）」と区別している。⁴⁶⁾

(3) 審級間節合　セーモが、「専制権力の残滓に固執する広範な副王官僚層」（『メキシコ資本主義史』249ページ）と語り、「スペイン人社会の封建的＝資本制的構造」（同上、246ページ）というとき、彼は植民地期メキシコの政治的審級（副王制）と経済的審級（彼の用語では萌芽的資本主義、われわれの用語では包摂期周辺部の過渡的商品システム）のあいだの「非＝対応」あるいは「ずれ」について語っているのである。⁴⁷⁾

(4) 構成体間節合　セーモが、植民地期メキシコの「経済システムは、同一体を形成しながらもその頂点部分がヨーロッパに存在するピラミッドのようなものである」（同上、236ページ）と語るとき、彼は、植民地メキシコと本国スペインの両社会構成体の節合についてふれている。さらにセーモはいう、「植民地的従属状態によって住民が苛酷な搾取のあらゆる症状を示す国においては、自らの国家の所有者ですらない支配階級が存在していたのである」（同上、228ページ）。

つまり、メキシコのような植民地の社会構成体は、経済的審級において支配的生産様式を欠くのみならず、その政治的審級においても、その社会内部の支配層が外部の支配層に従属的な副次的な存在であるという意味において不完全であり、自己完結性をもたないものなのである。おそらく、支配的生産様式の欠落もこの政治的審級の不完全性、あるいは従属性の反映なのかもしれない。アミンは、このような周辺部構成体の外部依存性を「外向性 extroversion」と呼び、中心部構成体の「自己求心的 autocentree」性格と対照的な独自性であることを主張している。⁴⁸⁾そして、このような包摂期における複合特殊性が、つづく進展期をもさらに複雑・複合・特殊なものへと展開せしめるであろうことは想像にかたくない。ここに、周辺部における移行の複雑さと、その結果形成される周辺資本主義社会構成体の独自の種差性の源泉があるのである。

IV むすびに

セーモの著書を訳したついでに、彼の用いている用語や概念を整理・検討してみようという、ほんの軽い気持ちで本稿にとりくみはじめたが、やはり課題は世界的で広範かつ煩雑なものの一隅であって、簡単に手におえるものではなかった。

そもそも、セーモの著書が出版されてからすでに20年余をへている。したがって、現在の研究水準から一方的に批判することは、正当な評価とはいえないことは十分知っている。逆に、類書が不足していることもあって、メキシコ経済史の先駆書としてすでに14万部以上が販売されたという、本書の重要性はいまなお大きい。だからこそ、われわれのみならず、米国のテキサス大学でも英語訳が出版されたのである。

ただし、くりかえしているが、その最終章における理論的総括については不十分であり、いまなおわれわれの課題でありつづけている種々の問題点を数多く含むものであることを指摘したかったのである。

注

- 1) Dobb, Sweezy, Takahashi, et al. 1954. 次の増補版も参照のこと。Hilton(ed.) 1976.
- 2) 同上増補版の邦訳、大阪経済法科大学経済研究所訳、1982、「あとがき」参照。
- 3) Semo 1973. (邦訳、1994)。
- 4) 望月 1983。
- 5) 同上：69～70ページ。
- 6) スペイン封建制そのものが、たとえば農奴制にしてもきわめて脆弱で、アラゴンやカタルニャなどのかぎられた地方のみに存在したようである（ビーベス 1975）。したがって、ラテンアメリカに封建制を移植したとする、ウェーバーにはじまり、わが国においてもその影響がみられた説は、誤謬といわざるをえない。
- 7) ラクラウ 1985：17ページ。
- 8) 同上：38ページ。
- 9) Semo 1975. 邦訳は、『メキシコ資本主義史』に補章として所収。
- 10) Marx 1953:412. (邦訳、高木幸次郎監訳、『経済学批判要綱』第3分冊、448ページ)。

なおセーモの引用によって邦訳書の誤訳を発見したのでついでに紹介しておく。「黒人奴隷制——これは純粋に産業的な奴隷制である——は、いずれにしてもブルジョワ社会の発展とともに消滅するものであり、それとは両立しえないものであるが、《資本蓄積と賃労働に》従属している。《北米において》賃労働をもつ他の自由諸州がこれとともに存在しなくて、この奴隷諸州が孤立しているばあいには、その社会状態のいっさいがただちに文明以前の状態におちいるであろう」（『メキシコ資本主義史』238ページ。《 》内はセーモによる追補）。この「州 *Staaten*」が邦訳では「国家」と誤訳されている（邦訳、第1分冊、143ページ）。

- 11) 吾郷 1975：196ページ。
- 12) Frank 1984.
- 13) Hobsbawm 1960:104.
- 14) 『資本論』（マルクス＝エンゲルス全集、23 a、106ページ）。
- 15) Hobsbawm 1960:104.
- 16) ウォーラーステイン 1987：193ページ。
- 17) 同上。
- 18) このように議論の対象を英国に限定した最近の例として、次文献参照。Katz 1989.
- 19) ウォーラーステイン 1987：195ページ。
- 20) 原田 1979（本書第2章）。
- 21) 菊池 1955。
- 22) 同上：24ページ。
- 23) 同上：25ページ。
- 24) 同上：27ページ。
- 25) 同上。
- 26) 同上：29ページ。
- 27) 宮野 1983：97～98ページ。
- 28) ミンツ 1988。
- 29) 同上：123～24ページ。
- 30) 同上：128～29ページ。
- 31) 池本 1987。
- 32) 松井 1991。
- 33) 同上：262ページ。
- 34) 同上：254～55ページ。
- 35) 中村 1991。
- 36) 同上：175ページ。
- 37) 同上：180～91ページ。
- 38) マルクス 1970。
- 39) 中村 1991：181～83ページ。
- 40) 室井 1984：170ページ。

- 41) ウォーラーステイン 1987: 199～202ページ。
 42) Losada Aldana 1976.
 43) Ibid.: 76.
 44) 紙幅がないので、ここでは以下のような指摘を羅列するにとどめざるをえない。

(1) 中村氏は、「前資本主義的生産様式が商品生産化し」たものとして、近代的奴隷制（プランテーション）および近代的農奴制（アシエンダ）について語っている。しかし、これは史実に反する。プランテーションとは、外部から資本、技術ならびに労働力が導入されて確立したもので、けっして既存の奴隷制が商品生産化したものではない。「奴隷制」とは、たんなる労働力の調達手段である。その起源は、ミンツによれば、生産手段たる土地に対する近接可能性があるか（open resources）、ないか（closed resources）による。初期カリブ植民地においては、オープンであったがゆえに強制労働以外に労働力調達の手段がありえなかったのである。Mintz 1964. キューバのプランテーションの賃労働化の過程については、本書第3章参照。

(2) 室井氏においては、土地収奪の有無をメルクマールとして、「外部接合」（われわれのいう生産様式間節合）の第1形態である「小農輸出経済型」と、「外部接合」の第2形態である「鉱山・プランテーション型」が区分されている。しかし、余剰生産物の販売すなわち流通過程における節合を意味するケース（中村氏のいうA形態、あるいはスウィージーのいう使用のための生産システム）と、当初から世界市場向けに生産するケース（中村氏のB-2近代的小商品生産、スウィージーのいう交換のための生産システム）は区別されてしかるべきだと考える。（むろん、アフリカではA形態が欠如していることはありうる。）もっと問題なのは、生産過程での節合（われわれの表現では、生産様式内節合あるいは複合的生産様式）を意味する「鉱山・プランテーション型」である。これらは、上記でも指摘したように、既存の生産様式が世界市場（あるいはそれをつうじて世界資本主義）と節合したものではない。そうではなくて、当初から世界市場向け生産をめざして、現地で可能な諸条件を組み合わせた結果生み出された生産システムなのである。（また、室井氏と筆者の「審級」概念の相違にも注意されたい。筆者のものについては、本書第7章を参照されたい。）

(3) 次にふれておくべきことは、鉱山およびプランテーションにおける賃労働の存在であろう。たしかに、単純労働においては非賃労働が用いられたが、専門職労働者（監督、技師など）は両者ともに賃労働者であった。また植民地期メキシコの鉱山においては、奴隷労働、賦役労働および賃労働が併存していた。また賦役労働は、エンコミエンダであれ、のちのレパルティミエントであれ、鉱石による現物賃金が支払われる「有償」強制労働であった。この場合もちろん、この賃金が労働力の再生産費用を満たしたかどうかは問題となろう。おそらく低賃金で、この労働力の再生産過程を先住民共同体に依存していたところに、われわれは生産様式間節合の存在をみるのである。すなわち、マルクスの言葉をもじっていえば、鉱山・プランテーションは、「形式的に」というよりも「部分的に」資本主義なのである。Cf. Brading & Cross 1972.

(4) 最後に、中村氏が「近代的農奴制」として分類しているアシエンダについてもコ

メントしておこう。アシエンダは、プランテーションと同様に、既存の「農奴制」が商品生産化したものではない。『メキシコ資本主義史』補章あるいは本書第2章においても明らかなように、アシエンダの特徴とされる「不自由労働」を意味する債務ペオン制は、初期の伝統的アシエンダには存在せず、18世紀以降の成熟期アシエンダにおいて確立される。しかし、債務という経済的強制によって移動の自由をうしなつたとはいえ、このペオンは「賃労働者」であつて、それ以前でも「農奴」であつたことはけつしてない。そして、この債務ペオンですら自由な賃労働ペオンと併存したという、アシエンダの労働力の異種混合性については、次文献参照。フェリペ・レアル&ワクハ・ロントレ 1982。われわれのアシエンダの暫定的概念規定によれば、それは、「包摂期後期の周辺部メキシコ農業に出現した過渡的商品生産システム」であり、その構造的特徴は、複合的生産様式あるいは生産様式内節合という点にある。

- 45) 本多 1992。
- 46) 同上：251ページ。
- 47) 「非=対応」および「ずれ」とは、本多氏の用法によるものである。同上：253ページ。
- 48) アミン 1979。

引用文献目録

第1章

Amin, S.

1970 *L'accumulation à l'échelle mondiale*, Paris. (原田金一郎他訳『世界的規模における資本蓄積』全3冊、柘植書房、1979-80年)。

Bartra, R.

1969 “Tributo y tenencia de la tierra en la sociedad azteca”, en R. Bartra (ed.), *El modo de producción asiático*, México. (原田金一郎・青木芳夫訳「アステカ社会における貢納と土地占取」『歴史評論』343号、1978年)。

Chevalier, F.

1976 *La formación de los latifundios en México: Tierra y sociedad en los siglos XVI y XVII*, México.

CLACSO

1975 *Haciendas, latifundios y plantaciones en América Latina*, México.

Dos Santos, T. et al.

1970 *La dependencia político-económica de América Latina*, México.

Ferrer, A.

1963 *La economía argentina: Las etapas de su desarrollo y problemas actuales*, México. (松下洋訳『アルゼンチン経済史』新世界社、1974年)。

Frank, A. G.

1967 *Capitalism and Underdevelopment in Latin America*, New York. (大崎正治他訳『世界資本主義と低開発』柘植書房、1976年)。

1969 *Latin America: Underdevelopment or Revolution?*, New York. (上記邦訳に一部所収)。

Furtado, C.

1959 *Fomação econômica do Brasil*, Rio de Janeiro. (水野一訳『ブラジル経済の形成と発展』新世界社、1971年)。

1969 *Fomação econômica da América Latina*, Rio de Janeiro. (水野一・清水透訳『ラテン・アメリカの経済発展——植民地時代からキューバ革命まで』新世界社、1972年)。

Glade, W. P.

1969 *The Latin American Economies: A Study of their Institutional Evolution*, New York.

Góngora, M.

1960 *Origen de los “inquilinos” de Chile central*, Santiago de Chile.

Guerra y Sánchez, R.

1927 *Azúcar y población en las Antillas*, La Habana.

Halperin Donghi, T.

1969 *Historia contemporánea de América Latina*, Madrid.

Keith, R.

1976 *Conquest and Agrarian Change : The Emergence of the Hacienda System on the Peruvian Coast*, Cambridge.

Malavé Mata, H.

1974 *Formación histórica del antidesarrollo de Venezuela*, La Habana.

Mariátegui, J. C.

1928 *Siete ensayos de interpretación de la realidad peruana*, Lima. (原田金一郎訳『ペルーの現実解釈のための七試論』柘植書房、1988年)。

Moreno Fraginals, M.

1964 *El ingenio:El complejo económico social cubano del azúcar*, La Habana.

Pint S. C., A.

1959 *Chile:Un caso de desarrollo frustrado*, Santiago de Chile. (丸谷吉男・吉田秀穂訳『チリ経済の栄光と挫折』新世界社、1974年)。

Prado, C., Jr.

1956 *Historia econômica do Brasil, São Paulo*. (山田睦男訳『ブラジル経済史』新世界社、1972年)。

Prebisch, R.

1962 "The Economic Development of Latin America and Its Principal Problems", *Economic Bulletin for Latin America*, Vol.7.

Riverend, J. L.

1965 *Historia económica de Cuba*, La Habana.

Semo, E.

1973 *Historia del capitalismo en México: Los orígenes 1521-1763*, México. (原田金一郎監訳『メキシコ資本主義史——その起源1521-1763』大村書店、1994年)。

Stein, S. J. and B.

1970 *The Colonial Heritage of Latin America:Essays on Economic Dependence in Perspective*, New York.

Steward, J. H.(ed.)

1963 *Handbook of South American Indians*, Vol. II , New York.

Tirado, A.

1976 *Introducción a la historia económica de Colombia*, Medellín

Williams, E. E.

- 1944 *Capitalism and Slavery*, Chapel Hill. (中山毅訳『資本主義と奴隷制』理論社、1968年)。
- Zavala, S.
1948 *Estudios Indianos*, México.
- 第2章
- Bagú, S.
1969 “La economía de la sociedad colonial”, *Pensamiento Crítico*, No.27.
- Bartra, R.
1974 “Tributo y tenencia de la tierra en la sociedad azteca”, en do. ed., *El modo de producción asiático*, México. (原田金一郎・青木芳夫訳「アステカ社会における貢納と土地占取」『歴史評論』343号、1978年11月)。
- Bazant, J.
1975 “Peones, arrendatarios y aparceros en México, 1851 – 1853”, en CLACSO, *Haciendas, latifundios y plantaciones en América Latina*, México.
- Bloch, M.
1973 *La société féodale*, Paris (1er.éd., Paris, 1939). (新村猛他訳『封建社会』みすず書房、1977年)。
- Borah, W.
1975 *El siglo de la depresión en Nueva España*, México (1st.ed., Berkeley, 1951).
- Brading, D. A.
1972 “Colonial Silver Mining: Mexico and Peru”, *Hispanic American Historical Review (HAHR)*, 52:4.
- Chevalier, F.
1976 *La formación de los latifundios en México: Tierra y sociedad en los siglos XVI y XVII*, México (1er.éd., Paris, 1953).
- Felipe Leal, J. y Huacuja Rountree, M.
1977 “Una hacienda porfirista en el siglo XX: San Antonio Xala”, *Historia y Sociedad*, No.15. (原田金一郎訳、「20世紀ディアス期の1アシエンダ——サンアントニオ・ハラ」大阪経済法科大学経済研究所『研究年報』2号、1982年)。
- Florescano, E.
1971 *Estructuras y problemas agrarios de México (1500 – 1821)*, México.
- Frank, A. G.
1967 *Capitalism and Underdevelopment in Latin America*, New York.
1969 *Latin America: Underdevelopment or Revolution?* New York. (上記2冊の独自編集版、大崎正治他訳『世界資本主義と低開発』柘植書房、1976年)。
- Frank, G.; Puiggros, R.; Laclau, E.

1972 *América Latina: ¿Feudalismo o capitalismo?* Bogotá. (ラクラウ論文邦訳、ラクラウ『資本主義・ファシズム・ポピュリズム』大阪経済法科大学法学研究所訳、柘植書房、1985年所収)。

Gibson, C.

1964 *The Aztecs Under Spanish Rule*, Stanford.

Hilton, R. (ed.)

1976 *The Transition from Feudalism to Capitalism*, London. (大阪経済法科大学経済研究所訳『封建制から資本主義への移行』柘植書房、1982年)。

Hobsbawm, E.

1954 “The General Crisis of the European Economy in the 17th Century”, *Past and Present*, No.5 and 6. (邦訳、「十七世紀におけるヨーロッパ経済の全般的危機」、トレヴァー＝ローパー他著、今井宏編訳『十七世紀危機論争』創文社、1975年)。

Israel, J. I.

1974 “Mexico and the ‘General Crisis’ of the Seventeenth Century”, *Past and Present*, No.63.

Katz, F.

1974 “Labor Conditions on Haciendas in Porfirian Mexico: Some Trends and Tendencies”, *HAHR*, 54:1.

Kirkpatrick, F. A.

1939 “Repartimiento-Encomienda”, *HAHR*, 19.

1942 “The Landless Encomienda”, *HAHR*, 22. (上記2論文の邦訳、原田金一郎訳「レバルティミエント＝エンコミエンダ」、「無土地エンコミエンダ」大阪経済法科大学経済研究所『研究年報』2号、1982年)。

1970 *Los conquistadores españoles*, Madrid (1st.ed., London, 1934).

Konetzke, R. (ed.)

1953-58 *Colección de documentos para la historia de la formación social de hispanoamérica, 1493-1810*, 3 vols., Madrid.

Maya, C.

1974 “Funcionamiento económico de una hacienda jesuita mexicana (1740-1840)”, *Investigación Económica*, 33:132. (原田金一郎訳、「あるメキシコ・イエズス会アシエンダの経済的機能(1740-1840)」大阪経済法科大学経済研究所『研究年報』2号、1982年)。

Miranda, J.

1965 *La función económica del encomendero en los orígenes del régimen colonial de la Nueva España (1525-1531)*, México.

Pike, R.

1966 *Enterprise and Adventure: The Genoese in Seville and Opening of the New World*, Ithac

Riley, G. M.

1973 *Fernando Cortés and the Marquesado in Morelos, 1522-1547*, Albuquerque.

1975 “El prototipo de la hacienda en el centro de México: Un caso del siglo XVI”, en CLACSO, *op.cit.*

Riverend, J. L.

1967 *Historia económica de Cuba*, La Habana.

Sayous, A. E.

1929 “Partnership in the Trade between Spain and America and also in the Spanish Colonies in the Sixteenth Century”, *Journal of Economic and Business History*, 1:2.

Semo, E.

1973 *Historia del capitalismo en México, los orígenes 1521-1763*, México. (原田金一郎監訳『メキシコ資本主義史——その起源 1521-1763』大村書店、1994年。補章として次の論文も所収)。

1975 “La hacienda mexicana y la transición del feudalismo al capitalismo”, *Historia y Sociedad*, No.5.

Simpson, L. B.

1966 *The Encomienda in New Spain*, Berkeley (1st.ed., 1950).

Tannenbaum, F.

1966 *Ten keys to Latin America*, New York (1st.ed., 1959).

Taylor, W.

1975 “Haciendas coloniales en el valle de Oaxaca”, en CLACSO, *op.cit.*

Vicens-Vives, J.

1972 *Manual de historia económica de España*, Barcelona (1a.ed., 1959).

Zavala, S.

1939 “De encomiendas y propiedad territorial en algunas regiones de la América española”, en do., *Estudios indianos, México*, 1948.

1944 “Orígenes coloniales del peonaje en México”, en *ibid.*

1972 *La colonización española en América*, México (1st.ed., Philadelphia, 1943).

井上幸治

1974 「スペイン絶対主義」岩波講座『世界歴史』15巻。

ウェーバー／黒正巖・青山秀夫訳

1954 『一般社会経済史要論』岩波書店。

ショーニュ／大島正訳

1955 『ラテン・アメリカ史』白水社。

ポスタン／小松芳喬訳

1970 『史実と問題意識——歴史的方法に関する論文集』岩波書店。

第3章

Benítez, J.

1970 “Biografía de una industria”, *Casa de las Américas*, No.62.

Cabrera, O.

1969 *El movimiento obrero cubano en 1920*, La Habana.

Fraginals, M. M.

1964 *El ingenio: El complejo económico social cubano del azúcar*, tomo I (1760–1860), La Habana.1969 “Desarrollo de la producción azucarera cubana en el siglo XIX”, *Bohemia*, No.43.

Guerra y Sánchez, R.

1970 *Azúcar y población en las Antillas*, La Habana.1971 *Manual de historia de Cuba*, La Habana.

Jenks, L. H.

1970 *Our Cuban Colony: A Study in Sugar*, New York.

Jiménez, A. N.

1959 *Geografía de Cuba*, La Habana.

Knight, F.

1970 *Slave Society in Cuba during the Nineteenth Century*, Madison.

Mintz, S. W.

1953 “The Cultural History of Puerto Rican Sugar Cane Plantation: 1876–1949”, *HAHR*, Vol.33.

Nelson, L.

1970 *Rural Cuba*, New York.

Ortiz, F.

1963 *Contrapunto cubano del tabaco y el azúcar*, La Habana.

Portuondo, F.

1965 *Historia de Cuba*, La Habana.

Regueiro, O. G.

1970 *Cuba: raíces, frutos de una revolución*, Madrid.

Riverend, J. L.

1945 *Los orígenes de la economía cubana (1510–1600)*, México.1967 *Historia económica de Cuba*, La Habana.

Torres-Cuevas, E.

1974 “La burguesía criolla y el grito de La Demajagua”, *Bohemia*, No.41.

Williams, E.

1966 *Capitalism & Slavery*, New York. (中山毅訳『資本主義と奴隷制』理論社、1968年)。

大塚久雄編

1973 『後進資本主義の展開過程』アジア経済研究所。

楊井克巳

1959 『アメリカ帝国主義史論』東京大学出版会。

山瀬善一

1973 「イスパニアにおけるジェノヴァ商人の活動への前提」『国民経済雑誌』128：6。

〈フランク＝ラクラウ論争関係〉

Frank, A. G.

1967 *Capitalism and Underdevelopment in Latin America*, New York.

1969 *Latin America: Underdevelopment or Revolution?*, New York.

1973 “La dependencia ha muerto, viva la dependencia y la lucha de clases: una respuestas a los críticos”, *Desarrollo Económico*, No.49.

(上記3文献を編集した邦訳、大崎正治他訳『世界資本主義と低開発』柘植書房、1976年)。

Laclau, E.

1971 “Feudalism and Capitalism in Latin America”, *New Left Review*, No.67. (大阪経済法科大学法学研究所訳『資本主義・ファシズム・ポピュリズム』柘植書房、1985年所収)。

第4章

Alberti, G.y Sánchez, R.

1974 *Poder y conflicto social en el valle de Mantaro*, Lima.

Amin, S.

1970 *L'accumulation á l'échelle mondiale*, Paris. (原田金一郎他訳『世界的規模における資本蓄積』全3分冊、柘植書房、1979～80年)。

Aricó, J.

1978 “Introducción” en do. ed., *Mariátegui y los orígenes del marxismo latinoamericano*, México.

Arteaga Calderón, M.

1976 *5 razones para aceptar a Mariátegui*, Lima.

Baeza, F.

1973 “Prólogo” a José Carlos Mariátegui, *Siete ensayos de interpretación de la realidad peruana*, La Habana.

Bartra, R.

1974 “Tributo y tenencia de la tierra en la sociedad azteca”, en do. ed., *El modo de producción asiático: Problemas de la historia de los países coloniales*, México. (原田金一郎・青木芳夫訳「アステカ社会における貢納と土地占取」『歴史評論』343号、1978年

11月)。

Blanco, H.

1973 *Land or Death: the Peasant Struggle in Peru*, New York. (山崎カヲル訳『土地か死か』柘植書房、1974年)。

Castro Pozo, H.

1924 *Nuestra comunidad indígena*, Lima.

1969 *Del ayllu al cooperativismo socialista*, Lima (1a.ed.en 1936).

Chang Rodríguez, E.

1957 *La literatura política de Gonzalez Prada, Mariátegui y Haya de la Torre*, México.

Espinoza Soriano, W.(ed.)

1978 *Los modos de producción en el imperio de los incas*, Lima.

Franco, J.

1967 *The Modern Culture of Latin America*, New York. (吉田秀太郎訳『ラテン・アメリカ——文化と文学』新世界社、1974年)。

Frank, A. G.

1969 *Latin America: Underdevelopment or Revolution?* New York. (部分訳、大崎正治他訳『世界資本主義と低開発』柘植書房、1976年)。

Gonzalez Prada, M.

1894 *Páginas libres*, Paris.

1972 *Horas de lucha*, Lima (1a ed. en 1908).

Grondin, M.

1978 "Peasant Cooperation and Dependency: the Case of the Electricity Enterprise of Muquiyauyo", in N.Long, and B.R.Roberts, (eds.), *Peasant Cooperation and Capitalist Expansion in Central Peru*, Austin.

Haya de la Torre, V. R.

1976-77 *Obras Completas*, 7 tomos, Lima.

Jiménez Ricárdez, R.

1978 "Mariátegui, teoría y práctica del marxismo en América Latina", *Cuadernos Políticos*, No.17.

Keith, R.

1976 *Conquest and Agrarian Change: the Emergence of the Hacienda System on the Peruvian Coast*, Cambridge.

Laclau, E.

1971 "Feudalism and Capitalism in Latin America", *New Left Review*, No.67. (大阪経済法科大学法学研究所訳『資本主義・ファシズム・ポピュリズム』柘植書房、1985年所収)。

Mariátegui, J. C.

- 1928 *Siete ensayos de interpretación de la realidad peruana*, Lima. (原田金一郎訳『ペル
ーの現実解釈のための七試論』柘植書房、1988年)。
- 1974 *Obras Completas*, t.13:Ideología y política, Lima (1a. ed. en 1969).
- Melis, A.
1971 “Mariátegui, primer marxista de América”, en do., A. Dessau y M. Kossok,
Mariátegui tres estudios, Lima.
- Meseguer Illán, D.
1974 *José Carlos Mariátegui y su pensamiento revolucionario*, Lima.
- Murra, J. V.
1978 *La organización económica del estado inca*, México.
- Núñez, E.
1964 “José Carlos Mariátegui y su experiencia italiana”, *Cuadernos Americanos*, 137:6.
- Paris, R.
1969 “Préface” du José Carlos Mariátegui, *Sept essais d'interprétation de la réalité péruvienne*,
Paris.
1972 “Saggio introduttivo” en José Carlos Mariátegui, *Sette saggi sulla realtà peru-
viana*, Torino
1973 “El marxismo de Mariátegui”, en do. et al., *El marxismo latinoamericano de Mariátegui*,
Buenos Aires.
- Piel, J.
1970 “The Place of the Peasantry in the National Life of Peru in the Nineteenth Century”, *Past
and Present*, No.46.
- Schakaff, E.
1922 *La question agraire en Russie*, Paris.
- Stavenhagen, R.
1968 “Seven Fallacies about Latin America”, in J. Petras and M. Zeitlin eds., *Latin
America: Reform or Revolution*, New York.
1973 “The Plural Society in Latin America”, *Plural Societies*, 4:4. (上記2論文の邦訳、
山崎春成・原田金一郎・青木芳夫訳『開発と農民社会』岩波書店、1981年所
収)。
- Taulo, A. (ed.)
1966-67 *Diccionario Enciclopédico del Perú*, Lima.
- Thorp, R. and Bertram, G.
1978 *Peru 1890-1977: Growth and Policy in an Open Economy*, New York.
- Ugarte, C. A.
1977 *Bosquejo de la historia económica del Perú*, Lima (1a. ed. en 1926).
- Valcárcel, L. E.

1972 *Tempestad en los Andes*, Lima (1a.ed.en 1927).

Vanden, H. E.

1975 *Mariátegui: Influencias en su formación ideológica*, Lima.

Zulen, D. M. de

1921 *El indígena peruano, a los cien años de república libre e independiente*, Lima.

上谷 博

1969 「インディヘニズモとその歴史的背景——文学との関連において」『ラテンアメリカ文学研究』1号。

柴崎忠房

1978 「ホセ＝カルロス・マリアテギとモデルニズモ」『ラテン・アメリカ文学研究』6号。

辻 豊治

1975 『ペルー近代化過程におけるアブラの成立およびその展開』上智大学イベロアメリカ研究所。

寺田和夫

1962 『アンデス教養旅行』東大新書。

原田金一郎

1979 a 「メキシコにおけるアシエンダの形成——ラテンアメリカにおける大土地所有制の起源」『歴史学研究』466号。(本書第2章)。

1979 b 「ペルー調査研究旅行記」大阪経済法科大学経済研究所『所報』創刊号。

1979 c 「ラテンアメリカにおける低開発の起源をめぐって——フランク命題の批判とその展開」大阪経済法科大学『経済学論集』3号。

1979 d 「解題」、S・アミン著、原田金一郎訳『周辺資本主義構成体論』（世界的規模における資本蓄積第2分冊）、柘植書房。

1980 「ラテンアメリカの経済発展」『経済学大辞典改訂版』第3巻、東洋経済新報社。(本書第1章)

本多健吉

1975 「マルクスと非ヨーロッパ世界——南北問題への視座」大阪市大『経済学雑誌』72：3。

山崎カヲル

1975 「ホセ・カルロス・マリアテギの思想——ペルーにおける共同体とマルクス主義のある出会い」『国家論研究』6号。

湯浅赳男

1975 『革命の社会学——非ヨーロッパ世界とマルクス主義』田畑書店。

和田春樹

1975 『マルクス・エンゲルスと革命ロシア』勁草書房。

第5章

A 邦語文献目録（刊行年順）（丸番号は、表1に収録されたことを示す）

1960

木下悦二（編）『論争・国際価値論』弘文堂。

1970

①ロンヒノ・ベセラ「ラテンアメリカの革命過程の性格と内容」『平和と社会主義の諸問題』春季号。

河野健二・飯沼二郎編『世界資本主義の歴史構造』岩波書店。

1971

②吉田秀穂「A・G・フランクのラテンアメリカ研究——その形成過程を中心に」『アジア経済』2：11。

1973

③武藤一羊「ガンダー・フランク『資本主義とラテン・アメリカにおける低開発』」連帯編集部編『新帝国主義論争』亜紀書房。

1975

④吾郷健二「低開発性と資本主義——修正されたフランク命題」西南学院大学『経済学論集』9：2-3。

⑤有賀定彦「フランクの『新帝国主義論』の検討——資本主義と第三世界の『低開発』」『現代の理論』141号。

1976

A・G・フランク／大崎正治他訳『世界資本主義と低開発』柘植書房。

⑥西川潤『経済発展の理論』日本評論社。

⑦吾郷健二「フランク理論の批判と反批判」西南学院大学『経済学論集』11：1。

⑧湯浅赳男『第三世界の経済構造』新評論。

1977

田中素香「西ヨーロッパにおける国際価値論争——現代世界市場論構築の試み」『世界経済評論』21：7、21：9。

C・メイヤス／川田順造・原口武彦訳『家族制共同体の理論』筑摩書房。

1978

⑨毛利健三『自由貿易帝国主義』東京大学出版会。

吾郷健二「従属理論に関する二つの見解——ヴェフォルト・カルドソ論争によせて」西南学院大学『経済学論集』12：3。

A・G・フランク／西川潤訳『世界資本主義とラテンアメリカ——ルンペン・ブルジョアジーとルンペンの発展』岩波書店。

1979

a S・アミン／野口祐他訳『世界資本蓄積論』柘植書房。

b 同上／花崎皋平訳『不等価交換と価値法則』亜紀書房。

- c 同上／原田金一郎訳『周辺資本主義構成体論』柘植書房。
- a ⑩原田金一郎「ラテンアメリカの低開発の起源をめぐって——フランク命題の批判とその展開」大阪経済法科大学『経済学論集』3号。
- b 同上「メキシコにおけるアシエンダの形成——ラテンアメリカにおける大土地所有制の起源」『歴史学研究』466号（本書第2章）。
- c 同上「解題」（アミン 1979 c所収）。
- 吾郷健二「ラテンアメリカのアシエンダをめぐる議論について」西南学院大学『経済学論集』14：1。
- ⑪巢山靖司『「第三世界派」の理論構造』『歴史評論』341号。
- E・セーモ／原田金一郎訳「メキシコのアシエンダと封建制から資本主義への移行」大阪経済法科大学『経済学論集』4：1。
- E・ムニョス／辻豊治訳「従属-帝国主義論争における変化と連続性」『イペロアメリカ研究』1：1、2：1（1979-1980）。

1980

- エルピディオ・R・サンタ＝ロマーナ「アジアにおける従属論——主な潮流と問題点」上智大学国際関係研究所『国際学論集』3：1。
- 青木芳夫「メキシコ・ウェットバックの背景——ひとつの〈相互侵略〉構造」『インパクト』5号。
- 原田金一郎「バルーにおける共同体と社会主義——マリアテギにおけるインディヘニスモとマルクス主義の合流」『インパクト』5号（本書第4章）。
- E・ラク라우／原田金一郎訳「ラテンアメリカにおける封建制と資本主義」大阪経済法科大学『経済学論集』4：2。
- 藤瀬浩司『資本主義世界の成立』ミネルヴァ書房。
- ⑫恒川恵市「従属アプローチの発展と現状——A・G・フランクをこえて」『思想』7月号。
- ⑬本多健吉「従属派経済理論の構造と問題点」尾崎彦朔編『第三世界と国家資本主義』東京大学出版会
- 坂田幹雄「低開発世界分析における二つの視座」大阪市立大学『経済学雑誌』81：3-4。
- a 山崎カヲル「生産様式の節合と帝国主義の理論」『クライシス』5号。
- b 同上編訳『マルクス主義と経済人類学』柘植書房。

1981

- E・マンデル／飯田裕康・的場昭弘訳『後期資本主義』柘植書房。
- H・マグドフ／大阪経済法科大学経済研究所訳『帝国主義——植民地期から現在まで』大月書店。
- エマニュエル・ベトレーム・アミン・パロワ／原田金一郎訳『新国際価値論争——不等価交換論と周辺』柘植書房。

辻豊治「ドス=サントスに聞く——従属論の現段階」『インパクト』11号。

A・クエバノ/アジア・アフリカ研究所訳『ラテンアメリカにおける資本主義の発展』大月書店。

a ⑭望月清司「第三世界を包みこむ世界史像——新世界史論争と再版農奴制」『経済評論』4月号。

b 同上「生産様式接合の理論——第三世界の歴史と現代への鍵」『経済評論』7月号。

朴一「F・H・カルドーズの従属理論に関するノート」同志社大学『商学論集』16号。

本多健吉「従属理論と国家資本主義論——生産様式の理論を中心に」大阪市立大学『経済学雑誌』82：3。

⑮高橋正明「『従属理論』とラテンアメリカの社会科学」『歴史評論』378号。

中川信義「国際貿易の理論問題」久保新一・中川信義編『国際貿易論』有斐閣所収。

E・セーモ/原田金一郎訳「メキシコ資本主義史——その起源、1521-1763年（I）」大阪経済法科大学『経済学論集』6：3。

S・アミン/原田金一郎訳『中心=周辺経済関係論』柘植書房。

1982

伊豫谷登土翁「資本主義の世界的展開と第三世界」『経済評論』5月号。

⑯富岡倍雄「フランクとエマニュエル——従属理論の意義と限界」同上誌。

前田芳人・小川雄平『国際経済の新展開』世界思想社。

若森章孝「資本循環論と生産様式接合の理論——ピエル=フィリップ・レーの『資本論』研究によせて」関西大学『経済論集』32：1。

1983

T・ドスサントス/青木芳夫・辻豊治訳『帝国主義と従属』柘植書房。

B 欧語文献目録

Bartra, R.

1975 "Sobre la articulación de modos de producción en América Latina", *Historia y Sociedad*, No.5.

Cardoso, F. H.

1972a "Dependency and Development in Latin America", *New Left Review*, No.74.

1972b "¿'Teoría de la dependencia' o análisis concreto de situaciones de dependencia?", *Comercio Exterior*, 12:4.

1975 "Notas sobre el estado actual de los estudios de la dependencia", en Sergio Bagú, et al., *Problemas del subdesarrollo latinoamericano*, México.

1977 "The Consumption of Dependency Theory in the United States", *Latin American*

Research Review, 7:3.

do. y Serra, J.

1978 "Las desventuras de la dialéctica de la dependencia", *Revista Mexicana de Sociología*, Año XL, Vol. XL, Núm. extraordinario.

Dean, H.

1966 *Scarce Resources: The Dynamic of American Imperialism*, Boston.

Dos Santos, T.

1978 *Imperialismo y Dependencia*, México. (青木芳夫・辻豊治訳『帝国主義と従属』柘植書房、1983年)。

Fernández, R. A. y Ocampo, J. F.

1974 "The Latin American Revolution: A Theory of Imperialism, Not Dependence", *Latin American Perspectives*, 1:1 (Spring).

Frank, A. G.

1979 *Mexican Agriculture 1521 - 1630: Transformation of the Mode of Production*, Cambridge.

Jaguaribe, H.

1973 *Political Development: A General Theory and a Latin American Case Study*, New York.

Jalé, P.

1969 *The Third World in World Economy*, New York.

Kolko, G.

1969 *The Roots of American Foreign Policy: An Analysis of Power and Purpose*, Boston.

Losada A., R.

1976 *Dialéctica del subdesarrollo*, Caracas (1a. ed. en 1967).

Marini, R. M.

1974 *Dialéctica de la dependencia*, México (1a. ed. 1973).

1976 *Subdesarrollo y revolución*, México (1a. ed. 1969).

Prebisch, R.

1959 "Commercial Policy in the Underdeveloped Countries", *American Economic Review*, May.

1962 "The Economic Development of Latin America and Its Problems", *Economic Bulletin for Latin America*, 7:1.

Rey, P. P.

1978 *Les Alliances de classes*, Paris.

Wallerstein, I.

1979 *The Capitalist World-Economy*, Cambridge.

Weffort, F. C.

1972 "Notas sobre la 'teoría de la dependencia': ¿Teoría de clase o ideología nacional?",

Comercio Exterior, 22:4.

第6章

Barry, T. et al.

1983 *Dollars and Dictators: A Guide to Central America*, New York.

Bodenheimer, S. et al.

1975 *La inversión extranjera en Centroamérica*, San José.

Cáceres, L. R.

1980 *Integración económica y subdesarrollo en Centroamérica*, México.

Cardoso, F. H. & Faletto, E.

1979 *Dependency and Development in Latin America*, Berkeley.

Castillo, D.

1980 *Acumulación del capital y empresas transnacionales en Centroamérica*, México.

Castillo, M.

1970 *El régimen de libre comercio en Centroamérica*, San José.

Colindres, O.

1975 *Integración política de Centroamérica*, San José.

Delgado, E.

1981 *Evolución del Mercado Común Centroamericano y desarrollo equilibrado*, San José.

Dixon, M. & Jonas, S.

1983 *Revolution and Intervention in Central America*, San Francisco.

Durham, W. H.

1979 *Scarcity & Survival in Central America: Ecological Origins of the Soccer War*, Stanford.

ECLA

1970 *Development Problems in Latin America*, Austin.

Ellis, F.

1983 *Las Transnacionales del banano en Centroamérica*, San José.

FAO

1973 *Tenencia de la tierra y desarrollo rural en Centroamérica*, San José.

Gauhar, A. (ed.)

1985 *Regional Integration: The Latin American Experience*, Boulder.

Ghosh, P. K. (ed.)

1984 *Economic Integration and Third World Development*, Westport.

Inforpress

1983 *El futuro del Mercado Común Centroamericano*, Guatemala.

1984 *Centro América 1984-1986: Orígenes, alcances y perspectivas de la crisis en los*

países de la región, Guatemala.

Kissinger, H. et al.

1984 *Informe de la Comisión Nacional Bipartita sobre Centroamérica*, Buenos Aires.

Michael Bagley, B. et al.

1985 *Contadora and the Central American Peace Process*, Boulder.

Nugent, J. B.

1974 *Economic Integration in Central America*, Baltimore.

Perez Brignoli, H.

1985 *Breve historia de Centroamérica*, Madrid.

Seminario de Integración Social Guatemalteca

1970 *Aspectos sociales y políticos de la integración centroamericana*, Guatemala.

Sevilla, M.

1985 *La concentración económica en El Salvador*, Managua.

Siri, G.

1983 *El Salvador and Economic Integration in Central America*, Lexington.

Soto, M. et al.

1983 *Integración económica y empleo en la industria centroamericana*, San José.

Torres-Rivas, E.

1983 "Central America Today: A Study in Regional Dependency", in Diskin, M. (ed.), *Trouble in Our Backyard: Central America and the United States in the Eighties*, New York.

アミン、S.

1977 「自力更生と新国際経済秩序」森谷文昭訳、『展望』228号。

1979 a 「不等価交換と価値法則」花崎皋平訳、亜紀書房。

1979 b 『周辺資本主義構成体論』原田金一郎訳、柘植書房。

池本清編

1986 『テキストブック 国際経済』有斐閣。

E C L A C 編／小坂充雄・細野昭雄・加賀美充洋訳

1986 『ラテンアメリカ経済の危機——新しいパラダイムの模索』アジア経済研究所。

加茂雄三

1985 「『中米危機』とその歴史的背景」歴史学研究会編集『アジア現代史別巻現代アジアへの視点』青木書店。

1986 「中米危機と日本の立場」進藤栄一編『平和戦略の構図』日本評論社。

北村かよ子編

1981 『ラテン・アメリカ向け先進諸国投資企業リスト』アジア経済研究所。

武部昇

1996 「中米地域統合の新しい展開」石井章編『冷戦後の中米——紛争から和

平へ』アジア経済研究所所収。

西向嘉昭

1981 『ラテンアメリカ経済統合論』有斐閣。

日本貿易振興会

1982 『中米共同市場』日本貿易振興会。

原田金一郎

1976 「ラテンアメリカにおける低開発経済論の展開——『従属派』理論をめぐって」『六甲台論集』23：3。

1982 「周辺資本主義論序説（I）——ラテンアメリカ従属論争総括の試み」大阪経済法科大学『経済学論集』7：1（本書第5章）。

1986 a 「20世紀におけるラテンアメリカと合衆国との関係の史的構造——中米諸国を中心に」『アメリカ史研究』9号。

1986 b 「〈資料〉ニカラグア農地改革法（1981年）および改正農地改革法（1986年）」大阪経済法科大学『経済学論集』10：3-4。

1987 a 「プランテーションと多国籍企業」『地図・地理の研究』1月号、帝国書院。

1987 b 「中米危機とニカラグア革命」『社会主義と労働運動』4月号、社会主義理論政策センター。

フィッシュロー、A. ほか／経団連事務局監訳

1985 『ラテンアメリカ、潜在能力とリスク』時事通信社。

ホルヘ・ラモン・エルナンデス・アルセロ／狐崎知己訳

1986 『中米地域主義の起源とその現状』ラテン・アメリカ協会。

本多健吉

1986 『資本主義と南北問題』新評論。

松本重治監修

1985 『ラテンアメリカ ハンドブック』講談社。

柳田侃・野村昭夫編著

1987 『国際経済論——世界システムと国民経済』ミネルヴァ書房。

若槻泰雄

1976 『バナナの経済学』玉川大学出版部。

第7章

CIERA(ed.)

1984 *Lunes socio-económicos de Barricada, Managua.*

Inforpress

1988 *Centro América 1988, Guatemala.*

n.a.

1985 *Manuales de sabotaje y guerra psicológica de la CIA para derrocar al gobierno sandinista*, Madrid.

Vijil, M. H.de et al.

1986 *La economía mixta en Nicaragua:proyecto o realidad (una visión de académicos y políticos)*, Managua.

Wheelock, J.

1985 *Entre la crisis y la agresión:la reforma agraria sandinista*, Managua.

佐藤経明

1995 「総論、体制転換とアジア『社会主義』の展望」佐藤経明他『変貌するアジアの社会主義国家』三田出版会所収。

原田金一郎

1982 「周辺資本主義論序説（Ⅰ）——ラテンアメリカ従属論争総括の試み」大阪経済法科大学『経済学論集』7：1（本書第5章）。

1989 「革命ニカラグアにおける周辺性脱却の試み」柳田侃編『世界経済——グローバル化と自立』ミネルヴァ書房所収。

同上訳

1986 「ニカラグア農地改革法（1981年）および改正農地改革法（1986年）」『経済学論集』10：3-4。

1989 X・ゴロステシアガ「混合経済とサンディニスタ革命」『経済学論集』12：2。

平田清明・山田鋭夫・八木紀一郎編

1987 『現代市民社会の旋回』昭和堂。

ヒーリー・ラミレス・原田金一郎

1980 『革命のニカラグア——過渡期社会とサンディニスタの挑戦』栢植書房。

ボワイエ／山田鋭夫他訳

1988 『世紀末資本主義』日本評論社。

本多健吉

1988 『資本主義と南北問題』新評論。

本山美彦・田口信夫編著

1986 『南北問題の今日』同文館出版。

リピエッツ／若森章孝・井上泰夫訳

1987 『奇跡と幻影——世界危機とNICs』新評論。

第8章

Brading, D. A.& Cross, H. E.

1972 “Colonial Silver Mining: Mexico and Peru”, *HAHR*, 52:4.

Dobb, Sweezy, Takahashi et al.

- 1954 *The Transition from Feudalism to Capitalism*, London.
- Frank, A. G.
1984 *Critique and Anti-Critique: Essays on Dependence and Reformism*, New York.
- Hilton, R.(ed.)
1976 *The Transition from Feudalism to Capitalism*, London.
- Hobsbawm, E. J.
1960 "The Seventeenth Century in the Development of Capitalism", *Science & Society*, 24:2.
- Katz, C. J.
1989 *From Feudalism to Capitalism: Marxian Theories of Class Struggle and Social Change*, New York.
- Losada Aldana, R.
1976 *Dialéctica del subdesarrollo*, Caracas.
- Marx, K.
1953 *Gründrisse der Kritik der Politischen Ökonomie (Rohentwurf)*, Berlin. (高木幸次郎監訳『経済学批判要綱』大月書店、1962年)
- Mintz, S. W.
1964 "Foreword", in Guerra y Sánchez, R., *Sugar and Society in the Caribbean: An Economic History of Cuban Agriculture*, New Haven.
- Semo, E.
1973 *Historia del capitalismo en México: Orígenes 1521 - 1763*, México. (原田金一郎監訳『メキシコ資本主義史、その起源1521-1763年』大村書店、1994年)。
1975 "La hacienda mexicana y la transición del feudalismo al capitalismo", *Historia y Sociedad*, No.5. (邦訳、『メキシコ資本主義史』補章)。
- Wallerstein, I.
1979 *The Capitalist World-Economy*, Cambridge. (邦訳、藤瀬浩司・麻沼賢彦・金井雄一訳『資本主義世界経済 I ——中核と周辺の不平等』名古屋大学出版会、1987年)。
- 吾郷健二
1975 「低開発性と資本主義——修正されたフランク命題」西南学院大学『経済学論集』9:2-3。
- アミン／原田金一郎訳
1979 『周辺資本主義構成体論』柘植書房。
- 池本幸三
1987 『近代奴隷制社会の史的展開——チェサピーク湾ヴァージニア植民地を中心として』ミネルヴァ書房。
- 菊池謙一
1955 『アメリカにおける前資本制遺制——南部のプランテーション制度』未

来社。

中村哲

1991 『近代世界史像の再構成——東アジアの視点から』青木書店。

原田金一郎

1975 「キューバにおける資本主義への移行」『六甲台論集』22：2。(本書第3章)。

1979 「メキシコにおけるアシエンダの形成——ラテンアメリカにおける大地所有制の起源」『歴史学研究』466。(本書第2章)。

ビセンス=ビーベス/小林一宏訳

1975 『スペイン——歴史的省察』岩波書店。

フェリペ・レアル, J.&ワクハ・ロントレ, M/原田金一郎訳

1982 「20世紀ディアス期の1アシエンダ——サン・アントニオ・ハラ」大阪経済法科大学経済研究所『研究年報』2号。

本多健吉

1992 『資本主義と南北問題 改訂増補版』新評論。

松井透

1991 『世界市場の形成』岩波書店。

マルクス/岡崎次郎訳

1970 『直接的生産過程の諸結果』国民文庫。

宮野啓二

1983 「南部奴隷制とその解体」岡田泰男・永田啓恭編『概説アメリカ経済史』有斐閣所収。

ミンツ/川北稔・和田光弘訳

1988 『甘さと権力——砂糖が語る近代史』平凡社。

室井義雄

1984 「『接合理論』に関する覚書き——理論装置の確定のために」『専修経済学論集』18：2。

望月清司

1983 「レビュー・アーティクル『封建制から資本主義への移行』を読んで」『経済評論』1月号。

ラク라우/大阪経済法科大学法学研究所訳

1985 『資本主義・ファシズム・ポピュリズム』柘植書房。

初出一覧

- 第1章 「ラテンアメリカの経済発展」東洋経済新報社『経済学大辞典』改訂版第Ⅲ巻、1980年。
- 第2章 「メキシコにおけるアシエンダの形成——ラテンアメリカにおける大土地所有制の起源」『歴史学研究』466号、1979年。
- 第3章 「キューバにおける資本主義への移行」神戸大学大学院研究会『六甲台論集』22巻2号、1975年。
(スペイン語版) “El desarrollo del capitalismo en Cuba: el caso de la industria azucarera”, *Historia y Sociedad* (México), No.11, 1976.
- 第4章 「ペルーにおける共同体と社会主義——マリアテギにおけるインディヘニスモとマルクス主義の合流」『インパクト』5号、1980年。
(スペイン語版) “Mariátegui: una confluencia del indigenismo y el marxismo”, en Harada, Kossok et al., *Mariátegui y las ciencias sociales*, Lima: Amauta, 1981.
- 第5章 「周辺資本主義論序説（Ⅰ）——ラテンアメリカ従属論争総括の試み」大阪経済法科大学『経済学論集』7巻1号、1983年。
- 第6章 「中米共同市場の理念と現実——途上国経済統合論から集团的自力依存論へ」『経済学の諸問題』大阪経済法科大学出版部、1987年。
- 第7章 「ニカラグア混合経済論争——脱周辺性をめざす試行と論争をめぐって」『経済評論』1988年11月号。
- 第8章 「新移行論争再論——セーモ所説の批判的検討」大阪経済法科大学『創立20周年記念論文集』第1分冊、1992年。

図表一覧

第5章

図1 世界的節合構造	143
表1 フランク理論の評価と批判	126

第6章

図1 域内輸出に占める加盟国の比率	158
表1 中米域内貿易の発展	156
表2 中米の工業生産成長	157
表3 中米の所得格差	161
表4 中米の農地所有構造	161
表5 ユナイテッド・ブランド系在中米企業	165
表6 キャッスル社系在中米企業	165
表7 レイノルズ社系在中米企業	165
表8 在中米米国企業	167
表9 対中米米国直接投資	168
表10 各国別の米国直接投資	168
表11 中米に進出している多国籍銀行の数	168

第7章

図1 社会の審級構造	196
表1 ニカラグアの社会経済指数	182
表2 反革命侵攻の影響	182
表3 生産部門別の国家セクター比率	190
表4 経済システムと企業組織	191

あとがき

本書に収められた諸論文は、筆者がこの20余年のあいだに書きためたもので、いずれをとってもなつかしいものばかりである。

第1章は、院生時代に400字詰め70枚でラテンアメリカの経済史をかけたというテーマを与えられて苦闘した思い出がある。

第2章は、メキシコ留学の成果としてまとめたもので、5回書きなおした記憶があるほどの、自分としては力作であった。

第3章は、修士論文の要約版で、メキシコ留学直前に入校するというせわしない思いをした論文である。そのスペイン語訳をメキシコにもっていき、恩師エンリケ・セーモが編集委員をしていた雑誌に掲載させてもらい、はしなくも国際的にデビューすることになった。

第4章は、15年かかって翻訳・出版した、ホセ＝カルロス・マリアテギ『ペルーの現実解釈のための七試論』（1988年刊）についてまとめたものである。執筆中、マリアテギ研究仲間である柴崎忠房（京都産業大学助教授）氏が急逝し、その意味でもわすれられない論文である。またスペイン語版がペルーにおいて出版され、マリアテギスタ（マリアテギ研究者）の国際的な環に加わることにもなった。

第5章は、大阪市立大学の従属論研究会（主催本多健吉教授）における報告をベースにしたものである。

第6章は、国際経済学会全国大会にて報告し、それをまとめたものである。はじめて中米をレパトリーに加えた記念碑的な論文である。

第7章は、「混合経済論争」についての資料を入手して感銘を受け、2週間で書き上げたものである。

第8章は、7年かかって翻訳・出版したセーモ『メキシコ資本主義史』の理論的エッセンスについて整理を試みたものである。

以上のように、諸論文は、統一したテーマをもつものではなく、対象とする国もまちまちである。しかしながら、筆者の問題意識は一貫しており、それは本書サブタイトルにおいて明らかである。「ラテンアメリカにおける資本主義の形成と発展」がそれである。むろん、本書を完成した著作というつもりは毛頭ない。いまだ中間総括の域を出ていないことを、最後に付言しておきたい。読者諸賢の忌憚なき御批判を仰ぎたい。

1997・8・20

著 者

著者紹介

原田金一郎（はらだ・きんいちろう）

1947年 青森県に生まれる

1978年 神戸大学大学院経済学研究科博士課程単位取得中退，大阪経済法科大学経済学部専任講師

1981年 同助教授

主要著訳書 『転換期の中米地域』（共編著）大村書店，1990年，ホセ＝カルロス・マリATEGI『ペルーの現実解釈のための七試論』柘植書房，1988年，エンリケ・セーモ『メキシコ資本主義史』大村書店，1994年

周辺資本主義論序説

——ラテンアメリカにおける資本主義の形成と発展——

1997年11月30日 初版第1刷発行©

著 者 原 田 金 一 郎

発 行 者 藤 原 良 雄

発 行 所 藤 原 書 店

〒162 東京都新宿区早稲田鶴巻町518
早稲田玉井ビル

電話 03 (5272) 0301

FAX 03 (5272) 0450

振替 00160-4-17013

印刷・平河工業社 製本・中央精版

落丁・乱丁本は、お取り替えいたします。
定価はカバーに表示してあります。

Printed in Japan
ISBN4-89434-086-0